

小浜市・若狭町歴史文化基本構想

みけつくに

御食国若狭の継承、そして発展

－若狭の文化 食にあり－

平成 23 年 3 月

小浜市・若狭町

目 次

プロローグ（JR 小浜線の車窓から）	1
構想の概要	5
I. 域内の多様な文化財の保存・活用のための基本方針	13
i. 総論	13
1. 小浜市、若狭町の概要	13
(1) 位置・地勢	13
(2) 人口動向	15
(3) 小浜市、若狭町の沿革と歴史・文化の特性	16
(4) 上位計画、関連計画の状況	18
2. 域内の文化財の現状と課題	20
(1) 文化財に対する基本的な考え方	20
(2) 文化財の現状と特質	22
(3) 文化財の保存・活用の課題	44
3. 文化財の保存・活用のための基本理念	48
(1) 3つの基本理念	50
(2) 本計画で扱う計画対象（文化財）	51
ii. 各論	54
1. 戦略的、永続的な文化財調査	56
2. 広範な文化財指定等と適切な保存管理	56
3. 地域の暮らしと文化財を守る整備と体制づくり	58
4. 地域の誇りと活力を生む文化財の活用と住民意識の啓発	59
II. 「歴史文化基本構想」及び「歴史文化保存活用区域」	61
i. 「関連文化財群」の設定	61
1. 計画テーマ	61
2. 関連文化財群の設定	64
(1) 関連文化財群	64
(2) 関連文化財群と食・民俗との関連	67
(3) 民俗文化財の宝庫・若狭	68
(4) 多様な自然と京との交流が育んだ豊かな食文化	75

3. 関連文化財群	87
(1) 人と自然とのたゆまぬ共生 関連文化財群.....	87
(2) 御食国若狭の成立 関連文化財群.....	94
(3) 神仏習合の社寺と暮らし 関連文化財群.....	100
(4) 京へつながる鯖街道 関連文化財群.....	106
(5) 海に開かれた小浜城下町 関連文化財群.....	112
ii. 「歴史文化保存活用区域」の設定	119
1. 計画区域の範囲設定の考え方	119
(1) 歴史文化保存活用区域の位置付け.....	119
(2) 当該地域における計画区域の範囲設定の考え方.....	120
2. 歴史文化保存活用区域の設定	122
(1) 「人と自然とのたゆまぬ共生」関連文化財群にかかる歴史文化保存活用区域.....	124
(2) 「御食国若狭の成立」関連文化財群にかかる歴史文化保存活用区域.....	126
(3) 「神仏習合の社寺と暮らし」関連文化財群にかかる歴史文化保存活用区域.....	128
(4) 「京へつながる鯖街道」関連文化財群にかかる歴史文化保存活用区域.....	130
(5) 「海に開かれた小浜城下町」関連文化財群にかかる歴史文化保存活用区域.....	132
Ⅲ. 文化財を保存・活用するための体制整備の方策	135
1. 協働（パートナーシップ）による文化財の保存と活用の推進	135
(1) 住民協働の現状と課題.....	135
(2) 文化財の保存と活用における行政・住民・企業の役割.....	136
(3) 住民協働のシステムづくり.....	138
2. 歴史文化基本構想実現に向けた文化財の保存と活用の手順.....	140
(1) 歴史文化基本構想を「文化財の保存と活用」の契機として.....	140
(2) 文化財の保存と活用の手順.....	140
(3) 当面目指すべきシステムづくりの目標.....	141
Ⅳ. 域内文化財の一覧表	143
エピローグ	156

プロローグ（JR 小浜線の車窓から）

- ・午前 10 時 44 分、JR 小浜線を東舞鶴にむけて 2 両編成の 125 系電車が、音もなく敦賀駅を滑り出した。
- ・美浜駅を過ぎると、右手に三方五湖（久々子湖）が見えてくる。それを通過すると気山駅で、ここから若狭町となる。若狭地方の中で最も早くから海の玄関口となった気山津がこのあたりである。また、周辺集落は民俗文化財が豊富で、代表的なものに国選定の宇波西神社の神事芸能がある。
- ・気山駅を過ぎると右手に菅湖、その向こうに水月湖、そして次に三方湖と次々と静かな水をたたえた三方五湖の景観が広がる。水月湖、三方湖の湖底には環境の貴重なタイムカプセルである年縞が眠り、その周辺には湖に育まれた暮らしがあり、特産である梅林と周辺の山々を含んで名勝指定されている。そして、三方五湖の先には貴重な植生と漁村集落のある常神半島と若狭湾に浮かぶ御神島がある。
- ・三方五湖の風景が途切れたあたりの右手に生倉集落の家並が見える。この集落は江戸時代の浦見川開削以後に誕生した新田村である。やがて三方駅に着く。旧三方町の中心地で、近くには我が国の縄文時代を代表する鳥浜貝塚、ユリ遺跡などが所在し、そこから出土した遺物が総合的に展示された若狭三方縄文博物館がある。
- ・三方駅を過ぎると列車は、^{はす}鱒川流域となり、山を背景に山裾に集落が連なる美しい田園風景の中を走る。集落には文化財である仏像や絵画を所蔵する社寺と祭り等の民俗文化財があり、日本の農村の原風景が展開する。
- ・十村駅を過ぎると右にカーブして大正 7 年（1918 年）築造の天狗山トンネルを抜け、さらに左に曲がって鳥羽川流域に入る。JR 小浜線は大正 6 年から 12 年にかけて敦賀～新舞鶴間が全通しているが、トンネル、橋梁、駅施設などの多くが開通当時のまま残る稀有な鉄道路線である。
- ・鳥羽川流域は^{はす}鱒川流域より狭い谷間であるが、山を背景とした山裾に集落が連なる美しい田園風景は変わらない。文化財は多岐にわたり、城山古墳などの埋蔵文化財、社寺が所有する有形文化財や集落の民俗文化財が密度濃く残されている。
- ・鳥羽川を遡り、田烏トンネル(道路)を抜けると小浜市となり、若狭湾の急峻なりアス式海岸につくられた田烏の棚田と古代の製塩遺跡群が所在する。



JR125 系電車



宇波西神社の神事芸能



三方五湖



常神半島の漁村



若狭三方縄文博物館



遺跡出土遺物



田烏の棚田

- ・列車は鳥羽川流域を南に下ると、やがて左手前方に美しい膳部山が見えてくる。
- ・その丘陵部の山懷は膳臣の奥津城と伝えられる脇袋古墳群がある。いわゆる御食国の中心地である。脇袋の集落には重文十一面観世音菩薩立像をいただく法順寺がある他、隣接する瓜生には国選択の無形民俗文化財「六斎念仏」があるなど、美しい山と田園に囲まれた史跡、社寺、芸能、暮らしが息づく原型を持っている。
- ・やがて、列車は右へ大きく曲がり、北川流域に入る。右手丘陵には向山古墳が位置する。北川流域は小浜市中心部と連なり、東は琵琶湖・京都方面に到る何本かある鯖街道の中心的街道である若狭街道が並行して走る。若狭街道を京都方面に向かうと鯖街道を通じた文化財が多様に展開している。
- ・滋賀県高島市の県境の手前に九里半街道の拠点熊川宿がある。江戸時代の宿場町の町並みを残し、社寺や民俗文化財の集積地でもある熊川宿は国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。
- ・北川流域に入ってすぐに列車は上中駅に停車する。ここは旧上中町の中心地であり、歴史文化の拠点施設である若狭町歴史文化館とパレオ若狭がある。
- ・上中駅を過ぎて列車は山を背景に山裾に集落が連なる美しい田園風景とともに、北川に沿って天徳寺に至り、左手に朝鮮半島との関係を裏付ける金銅製の馬具や冠帽などが出土した県指定史跡十善の森古墳、南側に「瓜割の名水」がわき出る水の森が見えてくる。北川は全国で有数の水質の良い川として知られ、後に出てくる「お水送り」の鵜の瀬の名水、小浜城下町の「雲城水」などともに美しい水に抱かれた地域でもある。
- ・新平野駅（小浜市）の手前で国史跡の下船塚古墳、上船塚古墳が見える。北川流域は御食国の古墳群の密集地となっている。
- ・列車はいつしか小浜市へと入り、左手すぐに若狭の文化財を一堂に展示した福井県立若狭歴史民俗資料館を通り過ぎ、霊峰多田ヶ岳を南に仰ぎ見る東小浜駅に到達する。この付近は南にいくつかの深い谷を持ち、それぞれが特徴ある文化財の宝庫となっている。小浜市に向かって最初の松永川の谷には国宝の本堂・三重塔を始め、多くの文化財を有する明通寺がある。
- ・遠敷川の谷は、お水送りで知られる重要文化財の神宮寺、若狭一の宮である若狭彦神社など多くの由緒ある社寺が点在し、日本で唯一神仏習合の原型が



脇袋古墳群



若狭の六斎念仏



熊川宿



十善の森古墳出土品



瓜割の名水



船塚古墳群



明通寺本堂



お水送り

今も色濃く残る。また、遠敷川を遡って根来から京都へ向かうルートは鯖街道の一つの針畑越えとして知られ、往時の面影を残す集落や峠景観が残されている。列車の左手には遠敷の町並みが見える。



遠敷の街並み

- ・その次の多田川の谷には、やはり多くの文化財を有する多田寺が所在する。
- ・車窓を右に転ずれば、北川の流域が広がっている。家並みが多くなってきているが、山を背景に山裾に集落が連なる美しい田園風景には変わりがない。平地部の広がり大きさから歴史的にこの地域の穀倉地帯の中心となってきたところであり、遠くに荘園時代から続いている太良荘の田園が見える。
- ・さらに奥の谷には本堂並びに本尊の十一面観音菩薩立像とともに重要文化財の羽賀寺がひかえている。



多田寺



太良荘の田園



円照寺大日如来像

- ・やがて列車は多田川、南川の鉄橋を渡り、小浜市の市街地部へと入っていく。南川流域も霊峰多田ヶ岳の山裾にあたり、重要文化財の妙楽寺、円照寺などの社寺が点在している。小浜駅に到着したのは敦賀駅を出発してから、1時間ほど経過した11時46分であった。ここで、列車は12時4分まで、約20分間停車する。



小浜西組の町並み

- ・小浜駅はJR小浜線の中心駅で駅前には路線バスやタクシーが行きかう。駅から駅前商店街が連なり市街地中心部に向かっていく。天然の良港、小浜湾に面して発達した小浜市中心部は、遠く朝鮮半島、大陸との交流を育んだ港町であり、小浜藩の城下町でもある。

- ・北川、南川、多田川が合流する雲浜の小浜城跡を中心として、東西に歴史的市街地が広がっている。このうち、西側については「小浜西組」として、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。



焼鯖

- ・駅から商店街を抜けたあたりになると焼き鯖の香りが漂う。いづみ町は鯖街道の出発点の標識がある魚商店の集積地である。そこから、海の方に向かえば、若狭の食文化の拠点である「御食国若狭おばま食文化館」がある。小浜市は御食国としての「食によるまちづくり」を、全国で初めて「食のまちづくり条例」を制定して取り組んでいるまちである。



若狭めのう

- ・「御食国若狭おばま食文化館」には若狭塗、若狭めのう、若狭和紙など若狭の伝統技術も保存展示されている。特に、若狭塗の塗箸は、全国一の生産量を誇る。



杉田玄白

- ・また、小浜は解体新書を書いた杉田玄白を生んだ地でもある。若狭町も含めて歴史上の人物は数多く、両市町で多くの人物顕彰が行われているとともに、

小浜市では「人の駅」という形で、文化財とともに人物を訪ね歩くまちづくりに取り組んでいる。

- ・さらに、小浜港からは国の名勝ともなっている「蘇洞門」への遊覧船も発着する。リアス式海岸の景勝に恵まれた地でもある。
- ・しばしの停車後、列車は東舞鶴駅に向けて発車した。すぐに左手に後瀬山が迫り、右手には「小浜西組重要伝統的建造物群保存地区」が間近に見える。その一角の常高寺では、境内を鉄道が横断しており、右手に参道の階段が、左手に寺の建造物が見られるという珍しい光景にも遭遇する。
- ・勢浜トンネルを抜けると眼前に日本海、小浜湾が広がる。勢浜駅を出て加斗トンネルを抜けると、右手の小浜湾に国の天然記念物の貴重な植生を持つ蒼島が見える。また、左手の飯盛川の上流には豊富な文化財を有する飯盛寺がある。
- ・やがて列車は、小浜市の最後の駅、加斗駅に到着する。加斗駅を出て、すぐの右側が国指定の岡津製塩遺跡である。ほどなく、小浜市を抜け、おおい町に入った時は、12時16分であった。当該地域を1時間半で通り過ぎたことになる。
- ・その後、若狭湾が美しいおおい町、高浜町を通り、京都府東舞鶴駅に到着したのは12時50分、約2時間の旅であった。



若狭蘇洞門



常高寺
京極高次夫人像



飯盛寺



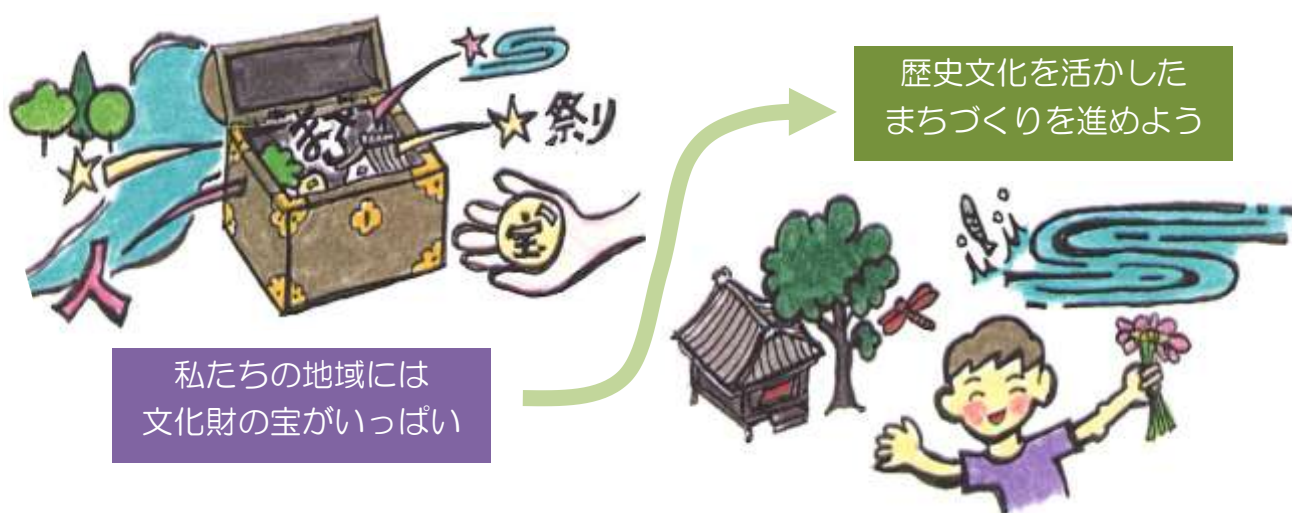
岡津製塩遺跡

【JR 小浜線路線図】



1. 歴史文化基本構想とは

- ・私たちの身の回りには、地域の歴史や特色を表し、古来様々な形態で存在・継承されてきた文化財があります。特に、小浜市・若狭町の地域には文化財に指定されているものが、400件以上を数える全国でも有数の文化財集積地となっています。未指定の文化財を含めると、約650件に上ります。
- ・しかしながら、「文化財」といえば何か「硬い」響きで、私たちの暮らしと別世界のように感じていたのではないのでしょうか？ その要因の一つは、従来は文化財指定や管理などが国主体であったことと、個々の文化財の保存活用にとどまっていた、地域全体で文化財の保存や活用の計画を持たなかったことにあります。
- ・地方分権の流れの中で、平成19年10月の「文化審議会文化財分科会企画調査会報告書」では、その骨格となる「歴史文化基本構想」及び「保存活用計画」（以下「歴史文化基本構想」等）を市区町村で策定していくことが必要であると提言されました。
- ・それを受けて、この度、全国の市区町村において使用できる指針を作成するため、文化財に関する調査の進展等、文化財の保存・活用の取組状況が異なる複数の市区町村に対し、モデルケースとして「歴史文化基本構想」等の策定が委託され、その対象市町村として「小浜市・若狭町」が選定されたのです。
- ・またまた、難しいことを書いてしまいましたが、要は、「自分たちで自分たちのまちやむらの歴史文化を活かしたまちづくりの構想を創ろう！」ということです。それも、絵に描いた餅ではなく、実現に向けたアクションプランとして…ということです。



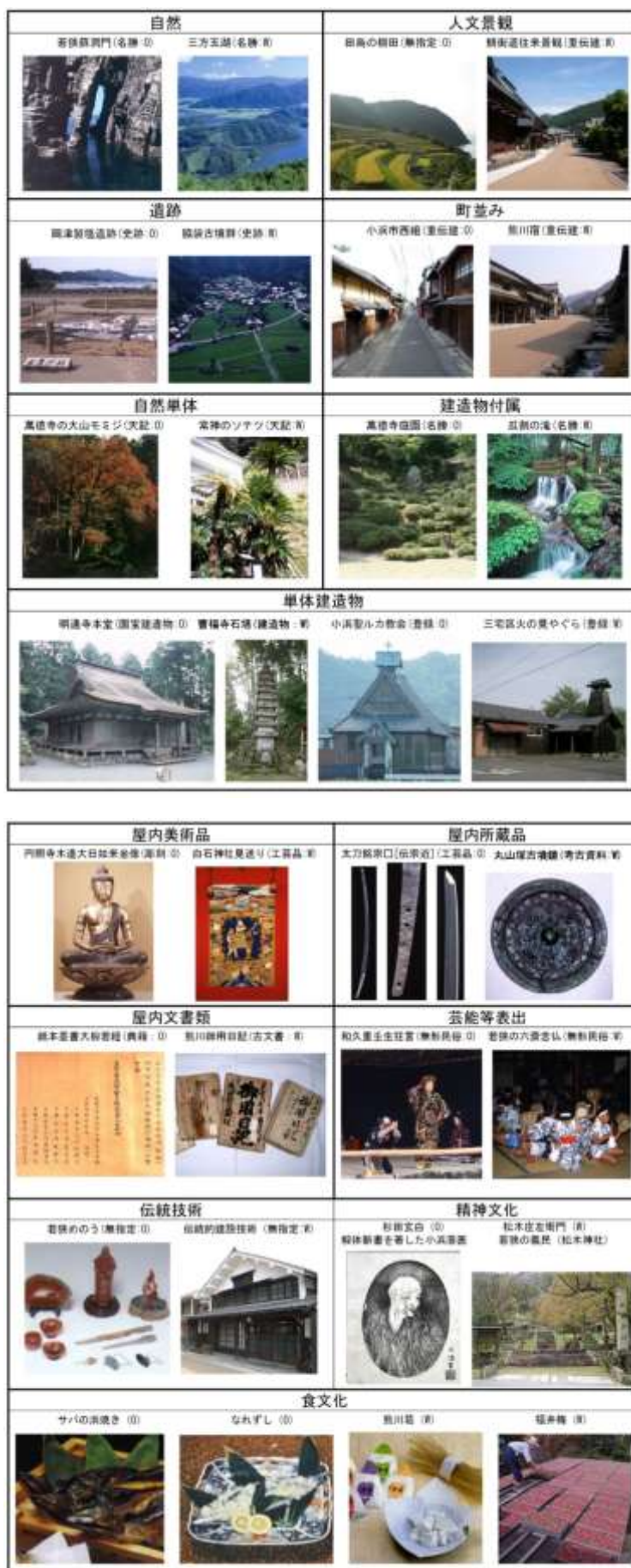
2. 小浜市・若狭町の主要文化財の概要

文化財の豊富さと多様性

- ・小浜市と若狭町は文化財の数がたいへん多いところで、法定文化財は、国指定等 75 件、県指定 103 件、市町指定 237 件、合計 415 件に上り、調査による未指定を含めると 639 件となります。
- ・文化財の種別も極めて多様であり、指定されているものは、歴史的建造物、絵画、彫刻、工芸品、書籍、典籍、考古資料、史跡、名勝、天然記念物、重伝建、無形民俗、登録有形文化財、登録無形文化財において、国内有数の多様な文化財が存在します。

文化財の歴史的多層性

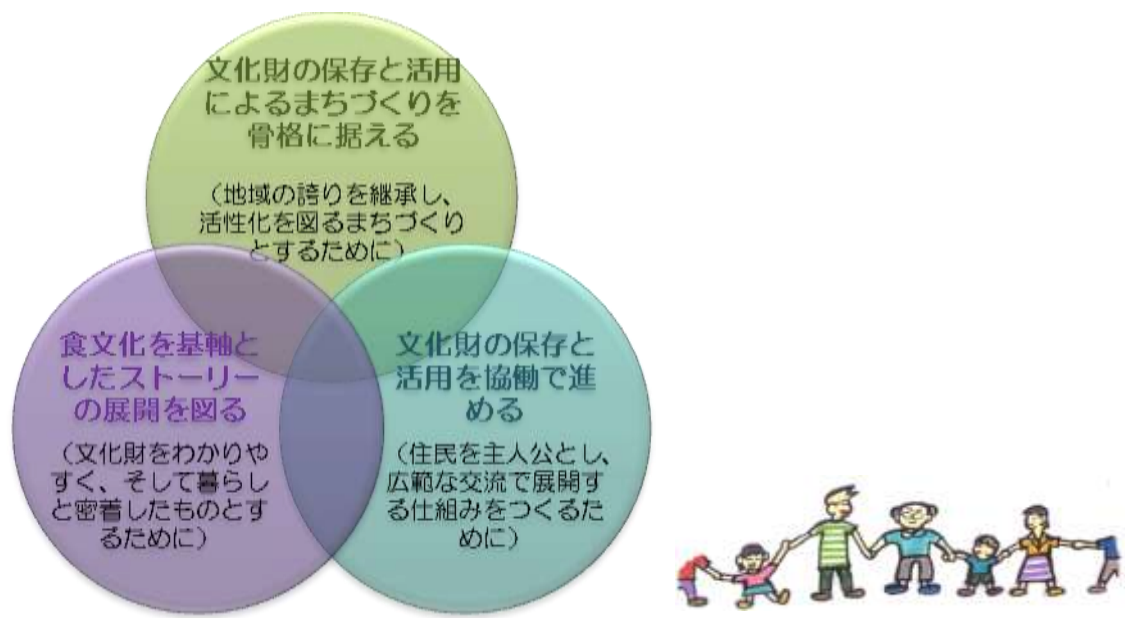
- ・文化財の歴史的多層性も豊富で歴史の切れ目なく、どの時代においても国内有数の貴重な文化財があります。
- ・先史時代から古代にかけては、縄文時代（鳥浜貝塚など）、弥生時代（大鳥羽遺跡など）、古墳時代（上ノ塚古墳などの若狭を代表する前方後円墳及び朝鮮半島との交流を物語る考古資料）があります。
- ・中世にかけては、奈良時代、平安時代、鎌倉時代（多くの仏像彫刻や古文書など）、南北朝時代（竺仙の印可状などの書籍や典籍）、室町時代（羽賀寺本堂などの建造物など）があります。
- ・近世にかけては、安土桃山時代（熊川文書など）、江戸時代（熊川宿、小浜西組の重伝建、熊川白石神社祭礼見送幕の工芸品、六斎念仏などの無形民俗文化財など）があります。
- ・近代においては、白鳥会館などの近代建築のほか、八幡神社放生祭、和久里壬生狂言などの無形民俗文化財などが息づいています。



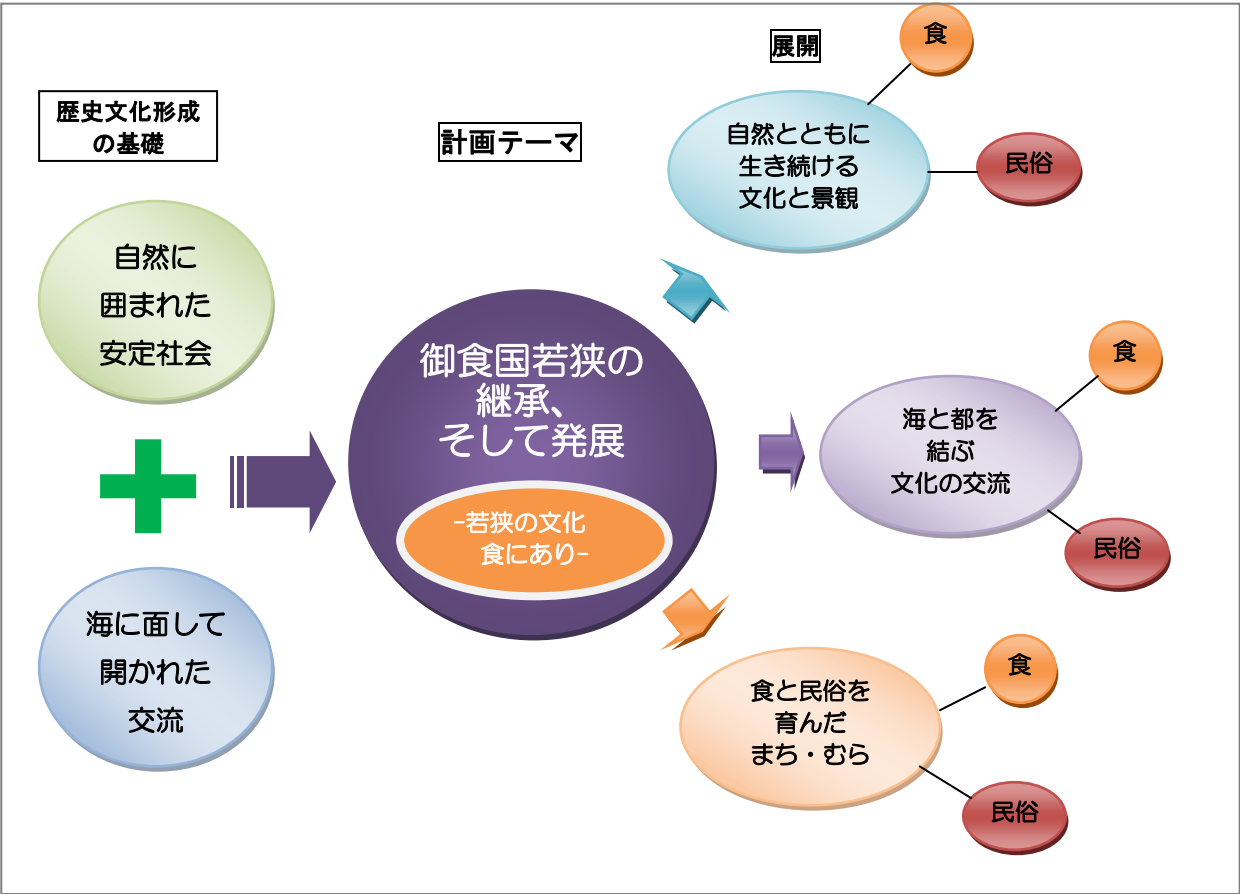
3. 保存・活用の理念とテーマ

- ・ 歴史文化のまちづくりを進めるにおいて、行政として、しっかりとした進め方の理念が必要です。
- ・ そこで、次のような3つの基本理念で進めることにしました。

【文化財の保存・活用のための基本理念】



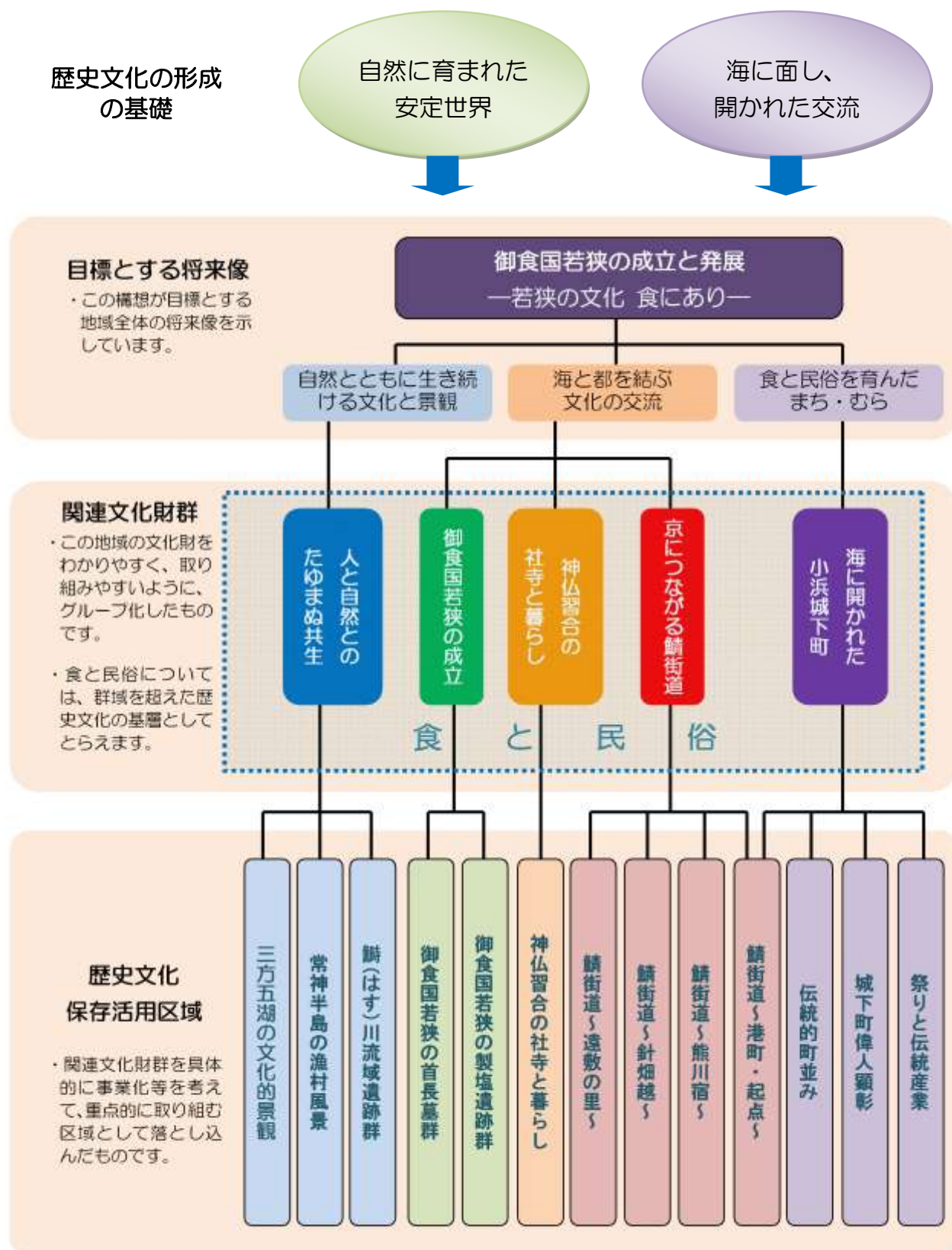
【計画テーマ】



4. 関連文化財群の体系

- ・ 基本理念とテーマに基づき、5つの関連文化財群を設定しました。

【関連文化財群体系図】



5. 若狭の文化は民俗と食にあり

- ・当該地域の文化財の最も大きな特徴は、全域に暮らしとともにある民俗と食が息づいていることです。

【関連文化財群と食・民俗との連関図】

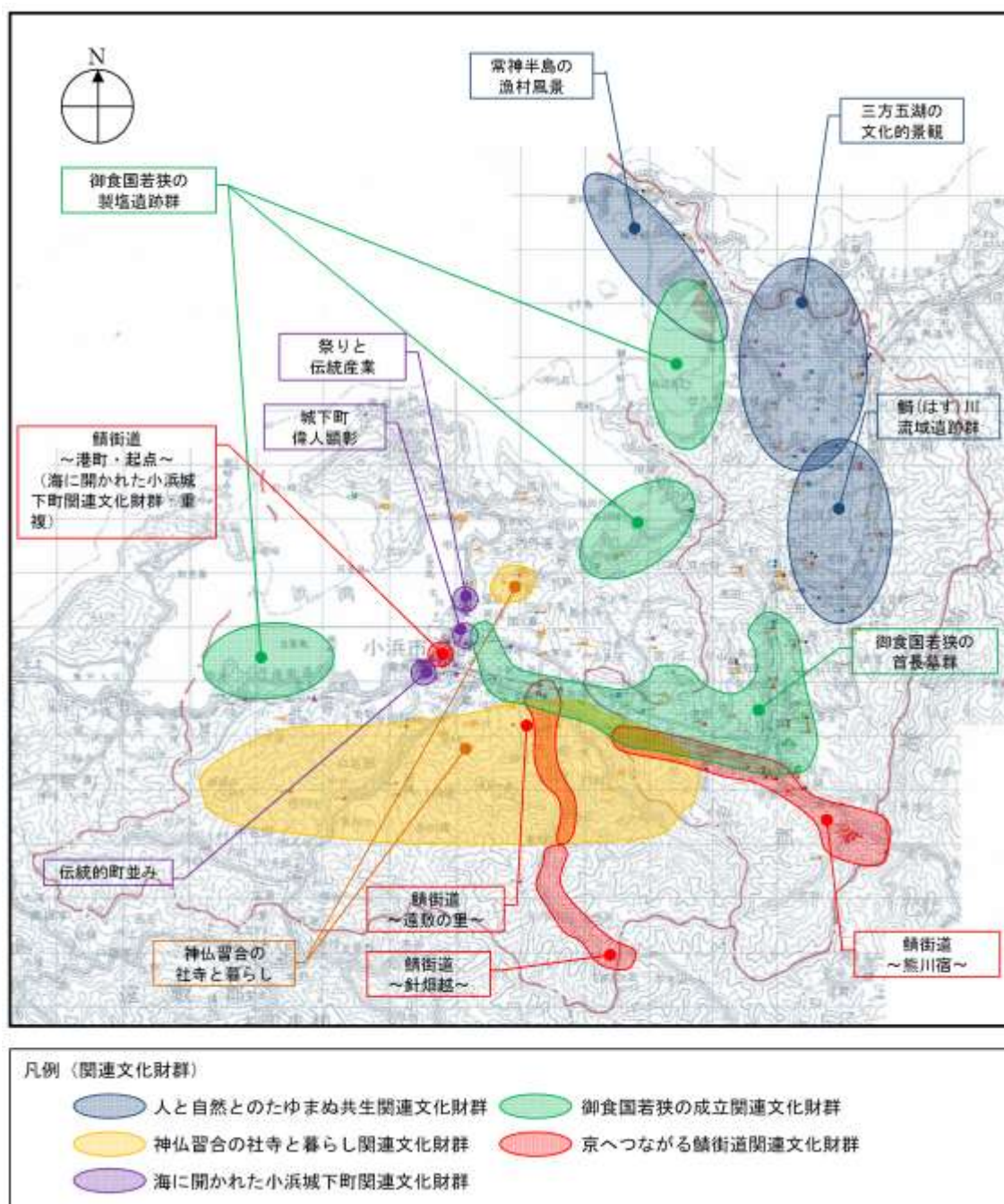


6. グループ（関連文化財群）毎の保存活用の方

人と自然とのたゆまぬ共生 関連文化財群

○自然とともに生き続ける文化と景観を体現している地域として設定しました。

- ・名勝三方五湖の中心地域は、自然と共生した文化的景観・伝統産業・民俗行事・自然保護系の活発なボランティア活動などから、より住民と一体となった保存活用を図る地域とします。
- ・常神半島の区域は豊かな自然・漁村風景を基盤とし、古くは刀禰を中心として美しものを都に供給していた史実があり、「食」と「原風景」を基盤としたまちづくり地域とします。
- ・鰯(はす)川流域は「人と自然」循環・共生をテーマに、これを実践した縄文人に学び、わたしたちの生活に取り入れる学びの場としての保存活用を促進する地域とします。



御食国若狭の成立 関連文化財群

○古代、御食国として豊かな食材を都に供給した文化遺産群を対象として設定しました。

- ・若狭町脇袋地区など御食国の祖ともいえる膳臣に関連した大規模首長墓群を対象とし、単なる古墳整備だけでなく「御食国」をテーマとすることで広域連携のまちづくりの中核とします。
- ・また、若狭湾岸部は古くから都に贅とともに塩を大量に供給していた地域であり、海水からの塩づくりなど教育・産業に波及するものとして、首長墓保存活用区域のサテライトとして位置付け、ネットワーク整備を図ります。



神仏習合の社寺と暮らし 関連文化財群

○大陸・半島との交流接点に生まれた特徴的な宗教遺産群とその暮らしを対象として設定しました。

- ・神体山である多田ヶ岳をとりまく社寺遺産群を中心地域として、各社寺とも豊富な有形文化財を有しているので、一体的保存を図るために各社寺とも旧境内を遺跡として残し遺産の核とします。
- ・信仰の山である各社寺の神体山についてはバッファゾーン（後背地域）として保護し、一体的な保存活用を図ります。そして、各遺産を「神仏習合」というテーマで結び付け情報発信します。
- ・また、「ふるさと文化財の森センター」を拠点として、自然との共生による社寺資材の確保や職人育成を進め、地域の遺産は地域で守る体制を「文化財を守り育むバックヤード」として実施します。



京へつながる鯖街道 関連文化財群

○日本海を背景とする若狭と都を結ぶ往来文化遺産群（鯖街道）を対象として設定しました。

- ・小浜市の港町・市場町としての町並みを中心とした地域は、鯖街道の起点としてのまちづくりを進めます。
- ・遠敷の里は古くからの街道の交差地域であり、門前市場・宿場などの多様な性格をみせています。社寺遺産とリンクし、活発な住民活動との連携を考えます。
- ・針畑越は山村景観・峠の村の文化的景観を残し、古来の街道景観が感じられる道です。ブナ林等の自然景観が豊かで、自然の保全が重要であるとともに、「神仏習合」の道とも連動しているため、一体的活用を考えていきます。
- ・現在の拠点である熊川宿重要伝統的建造物群保存地区を中心とした街道エリアであり、街道景観・宿场景観が良好に残されています。さらに、その延長として、若狭町域の鯖街道沿道を一体的に保存活用するものとします。



海に開かれた小浜城下町 関連文化財群

○日本海に面し、京畿との交流で発展した小浜城下町・港町の文化遺産群を対象として設定しました。

- ・城下町西部は、港町として成立した時代の後瀬山城（国指定史跡）と、古い町並み（小浜西組重要伝統的建造物群保存地区）をリンクさせた歴史的景観保存活用地域であり、史跡と重伝建地区をいかしたまちづくりを一層進めるものとします。
- ・鯖街道起点の町並みは、「京へつながる鯖街道」関連文化財群とのリンクを図りながら、港・市場・食文化館などと一体となった活用を進めるものとします。
- ・中央部は、地域の特徴である偉人顕彰を発展させ、偉人の史跡や文化財（近代遺産が多いことが特徴）をその物語とリンクさせる地域とし、既存の活動団体や学校教育と連携した生涯学習ゾーンとします。
- ・城下町の核でもある小浜城跡を中心とし、西津地区にかけての地域を、本地域の特徴である祭礼行事や伝統産業（若狭塗など）を保護継承していくモデル地域としての整備を図ります。



I. 域内の多様な文化財の保存・活用のための基本方針

i. 総論

1. 小浜市、若狭町の概要

(1) 位置・地勢

- ・小浜市は福井県の南西部に位置し、西は大飯郡おおい町と、東は三方上中郡若狭町と、南は東西に走る京都北部一帯に連なる山岳で、大飯郡おおい町と一部滋賀県と境を接し、北は内外海半島、大島半島で囲まれた小浜湾に面している。付近一帯の海岸は国定公園の指定を受け、各所に明媚な風光をかもしだしており、遠く南の山岳地帯に源を発する北川、南川の両河川は、海岸に細長く走る肥沃な平野を貫流して、下流に灌漑をもたらす小浜湾に注いでいる。
- ・若狭町は小浜市の東に位置し、2005年3月31日に、三方郡三方町と遠敷郡上中町が合併して誕生した。合併時に三方上中郡を新設し、同郡に属する唯一の自治体である。東は三方郡美浜町と、東南部は滋賀県高島市と接している。若狭町の地形は、嶺南山地に属する東部から南部の湖北山地と西部の三遠山地及び嶺南低地に属する小浜平野と三方平野に大別される。湖北山地と三遠山地の間には2本の断層（三方断層、熊川断層）があり、その間に挟まれた地域は「三遠三角地」と呼ばれる。三方五湖は三遠三角地の沈降で生じた谷間に水をたたえた沈水湖である。三方五湖は海岸部の常神半島も含め名勝に指定され、また、若狭湾国定公園の一角を占めている。流域は大きく二つに分かれ、旧上中町域では北川が小浜湾に、旧三方町域では鯖川が三方五湖にそそいでいる。
- ・面積は小浜市232.87km²、若狭町178.65km²で、今回の計画対象地域は計411.52km²である。
- ・両市町を取り巻く道路交通網は、南北から東西に国道27号が貫き、国道162号が若狭町三方から海岸部を通り、小浜市を經由して京都府方面へ、国道303号が若狭町三宅から滋賀県高島市へ抜け、国道367号が朽木方面から京都市へとつながっている。高速自動車道は舞鶴若狭自動車道が舞鶴方面から小浜西ICまで開通しており、引き続き北陸自動車道敦賀JCT（仮称）まで工事中である。
- ・鉄道はJR小浜線が北東方向から東西に地域を貫いて走っている。敦賀方面より、気山駅、三方駅、藤井駅、十村駅、大島羽駅、若狭有田駅、上中駅（以上若狭町）、新平野駅、東小浜駅、小浜駅、勢浜駅、加斗駅（以上小浜市）の12駅があり、舞鶴方面とつながっている。現在、小浜線の上中駅から湖西線の近江今津駅へと結ぶ短絡線、琵琶湖若狭湾快速鉄道の建設計画を、両市町及び滋賀県高島市で推進している。

【小浜市・若狭町の位置図】



【計画対象区域図】

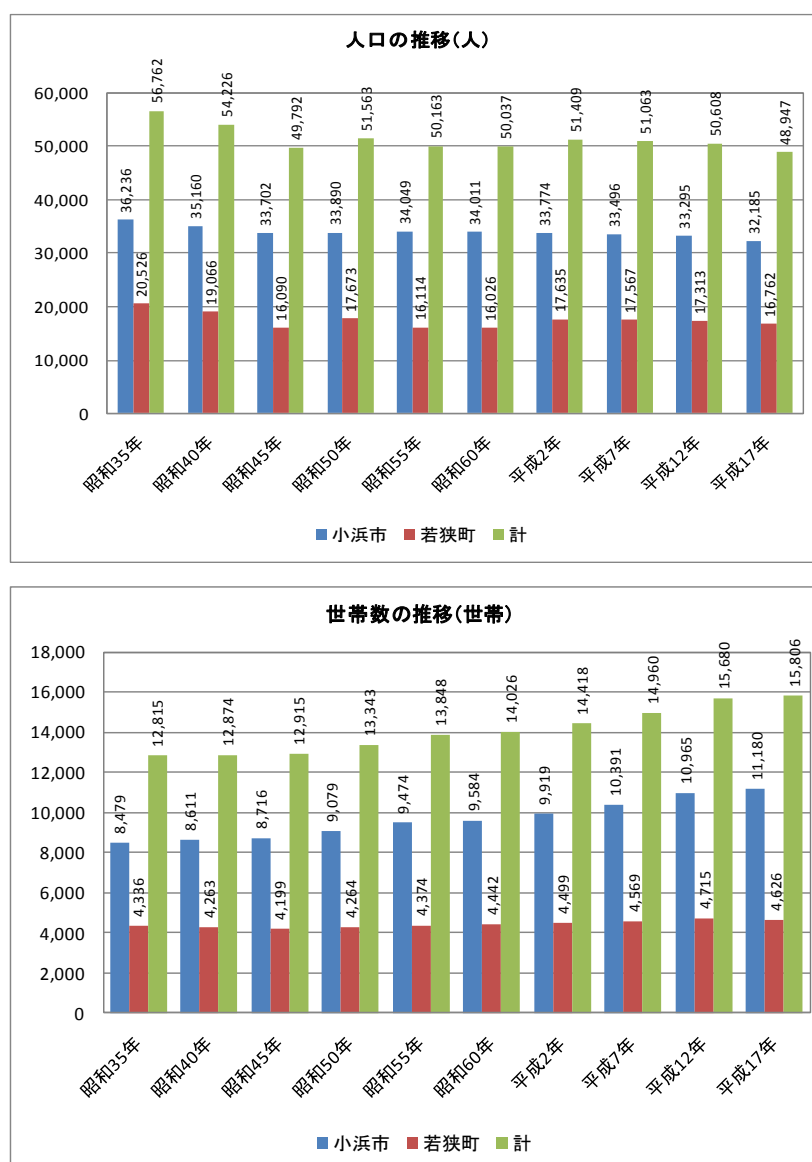


計画対象区域(小浜市・若狭町)

(2) 人口動向

- ・小浜市の人口は、昭和 25 年にピークの約 38,500 人であったが、その後横ばいから減少傾向をたどり、平成 17 年では 32,185 人となっている。一方、世帯数は核家族化の影響から順次増加し、平成 17 年では 11,180 世帯に達している。平成 21 年 2 月 1 日の福井県による人口推計では、31,254 人となっており、より人口減少が著しいが、世帯数は 11,329 世帯と増加している。
- ・若狭町の人口は、やはり昭和 25 年にピークがあり約 22,600 人であったが、その後減少と横ばいを続け、平成 17 年では 16,762 人となっている。世帯数は小浜市同様に増え続け、平成 17 年では 4,626 世帯に達している。平成 21 年 2 月 1 日の福井県による人口推計では、16,168 人と微減しており、世帯数は 4,791 世帯と増加している。
- ・計画対象地域である両市町の現況推計人口の計は、47,422 人、16,120 世帯（平成 21 年 2 月 1 日福井県人口推計）である。

【人口、世帯数の推移】



(3) 小浜市、若狭町の沿革と歴史・文化の特性

1) 小浜市の沿革と歴史・文化

- ・小浜市は、若狭湾に面した東西に伸びる旧若狭国のほぼ中心に位置し、リアス式海岸を形成する若狭湾の中でも最も安定した小浜湾に接する。縄文時代以降の人々の集住は、この小浜湾に注ぐ北川・南川の両河川により形成される河岸段丘や沖積平野に展開していく。弥生時代以降、北部九州からの農耕伝播がいち早く本地域にも及び、大規模な集落群が形成され始める。古墳時代中期からは、湾岸各地域では土器製塩が活発に行われるようになり、以後「御食国」と言われる地盤を形成していく。
- ・古代には若狭国府が置かれ、周辺地域には湊を媒介とした大陸・半島と奈良・京都との文化交流による信仰社寺等の文化遺産群が形成される。社寺群については、その交流を示す文化遺産や伝統行事を多く伝えとともに、在来信仰であったカミと伝来信仰であるホトケが融合した「神仏習合」の信仰景観を顕著に示している。これらの信仰遺跡は、小浜湊に発生する権益や、地域の篤い信仰により守られ、地方都市としては群を抜いて特異なほどに伝えられている。
- ・中世以後、日本海と京都を中心とした畿内を結ぶ中継港湾としてさらなる発展をみせる小浜は「泉州堺か若狭小浜か」と並び称されるほどの日本を代表する港湾都市となった。そして近世以後も日本海側有数の港をもつ城下町として存続する。現在でも中世期の地割、街路構成を偲ばせる港町には古い町並みが残っており、「小浜西組」は重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。そして、これら古社寺のあるサトと、湊に接したマチには、現在も居住する人々により守り伝えられた、京畿の影響を受けた民俗行事が数多く守り継がれている。

2) 若狭町の沿革と歴史・文化

- ・若狭町は、小浜市の東部に位置し、平成 17 年 3 月に旧遠敷郡上中町と旧三方郡三方町の合併により誕生した。北部の三方地域には名勝三方五湖が所在し、若狭湾国定公園のリアス式海岸からラムサール条約登録湿地である湖畔にまで連なる箱庭的な景観の美しさには特筆するものがある。三方湖及び水月湖の湖底堆積物には、自然環境の歴史的記録である年縞が残されており、過去 15 万年間にわたる気候変動などの貴重な情報をもたらしてくれる。これは海外からも大きな注目を集めている。
- ・三方五湖周辺の低湿地には数千年前に遡る埋没林群が存在し、その背後には縄文・弥生時代を主とする遺跡が数多く見られる。なかでも縄文時代のタイムカプセルとして著名な鳥浜貝塚は、多様な出土資料から、自然環境とそこで暮らした縄文人の生活を総合的に復元できるわが国を代表する縄文遺跡である。これらの遺跡群は「共生・循環」の現代的メッセージとして語りかけてくるとともに、現在展開している御食国若狭の「食文化」にも通じるものとして時代を超

えて重要なものである。平成 18 年 3 月には「若狭町環境宣言」を制定し、平成 22 年度からは若狭三方縄文博物館に「縄文環境室」が設けられた。

- ・古墳時代中期 5 世紀に入ると、小浜湾へ流入する北川上流域に位置する上中地域に大規模な若狭の首長墓である古墳が造りだされる。北陸や丹後への交通の要衝にもあたり、さらに南下すれば畿内への若狭街道（通称「鯖街道」）沿いに位置し、5 基の国史跡の前方後円墳をはじめ、古代若狭を代表する歴史遺産が点在している。さらに古墳出土品は、海を越えてもたらされたものが数多くあり、大陸との交渉を裏付けるものとして歴史的に重要なものである。このような地盤を背景に当地を統括したのが、古墳の被葬者に比定される若狭国造の膳臣一族である。また、大王家の食膳を司る膳臣の統治は、御食国若狭の基盤ともなるもので、以後、古代の藤原京、平城京で出土する木簡からは、御食国若狭から送られた海産物や若狭湾沿岸部に点在する製塩遺跡で生産された塩の記載が多くみられる。なかでも、飛鳥板蓋宮跡地出土の三方地域から送られた鯛煮の木簡は、調としてはわが国最古のものとして知られている。
- ・若狭国では遠敷郡（現在の小浜市域東部）に国府が、三方（現在の若狭町三方地域）と遠敷の 2 郡には郡家（衙）が置かれ、役所で使われた木簡や墨書土器の出土がそれを裏付けている。当地の古代寺院に葺かれた瓦は、古くは飛鳥地方の山田寺などとの関係をうかがわせ、平城宮と共通する瓦が小浜市の若狭神宮寺及び大興寺廃寺、若狭町の下々中廃寺で出土したことは、都との密接な信仰上の深いつながりを示している。
- ・また、中世末から明治、大正期まで若狭小浜と京との物資の流通で繁栄をみた熊川宿は、重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、京都の「一乗寺郷土芸能保存会」との交流から 80 年ぶりに「てっせん踊り」を復活させ、街道を通じた現代の住民の活発なまちづくり活動が全国的に知られている。県指定の古文書である熊川文書は、町並みとともに街道交流史を語るものとして重要なものである。

3) 両市町の密接なつながり

- ・両市町の歴史において欠かせないものとして、歴史的人物顕彰が住民行政をあげて行われてきたことがある。小浜市においては、「小浜市の歴史と文化を守る市民の会」による杉田玄白、伴信友、梅田雲浜などの顕彰事業があり、さらには「人の駅」として説明板を設け、市内各所において人物顕彰が行われている。また、若狭町では、膳臣、松木庄左衛門、佐久間勉を顕彰する「若狭町偉人顕彰会」による顕彰事業が行われている。
- ・小浜市、若狭町とも、歴史上若狭国の中心地であり、天然の良港としての小浜湾に面し、丹後街道や若狭街道が通り、古くから国内外の人や物の流通路としてわが国でも有数の交通の要衝であった。とりわけ、日本海と畿内を結ぶ主要街道である若狭街道（通称「鯖街道」）は、文化の道として大陸文化と朝廷文化を結ぶ重要な役割を果たしている。

- ・このため、縄文、古墳の歴史遺産に加え、仏教美術や信仰行事、生活に密着した民俗行事には、これらを示す文化財が数多く残っている。言い換えれば奈良の都までをシルクロードとするならば、正にその結節地として独特の文化遺産形成地域として捉えることができ、日本だけでなくアジアの文化交流史を語る上で不可欠の極めて重要な地域であるといえる。

(4) 上位計画、関連計画の状況

1) 小浜市の状況

- ・「第4次小浜市総合計画」において、目指すべき将来像を「心やすらぐ美食の郷 御食国若狭おばま」とし、豊かな食の歴史や食文化を活かしたまちづくりに努めてきた。今後は「第5次総合計画」において、これらを活かすため官民の協働を軸にさらなるステップを目指している。
- ・また、小浜市においては景観条例に基づき、「小浜市景観計画」を策定し、関連の文化財が密集する地域を歴史地区として位置付けている。また、周辺の関連する自然環境(森林・海浜等)についても保護区域として位置付けている。これらについては、提案中の世界遺産暫定リスト記載資産候補提案と密接に関連して位置付けており、遺産群としての保護体系が既に確立されている。
- ・さらに、文化財保護を官民一体となり進める「小浜市ふるさと文化財の森センター」も設立され、指定文化財の境内(明通寺・羽賀寺)にある「ふるさと文化財の森」をフィールドとして文化財保護を地元で進める体系を整備している。
- ・地域の一体的な保護については、「小浜市の歴史と文化を守る市民の会」において、普及啓発や活動が活発に行われるとともに、個別地域においても「地域のまちづくり委員会」や「まちづくり協議会」においても精力的な活動が行われている。

2) 若狭町の状況

- ・若狭町三方地域においては、縄文のタイムカプセルといわれた鳥浜貝塚を中心とした縄文遺跡の発掘調査が継続して実施され、平成12年には若狭三方縄文博物館が開館した。
- ・「三方町総合計画」のなかでは自然との共生をまちづくりの根幹に据え、まさに太古から現代への「共生・循環」のメッセージを世界に発信している。これは、平成18年の「若狭町環境宣言」の制定、平成20年の若狭町環境基本条例の施行、さらに現在は若狭町環境基本計画の策定につながっている。
- ・また、隣接する主要な文化財である三方五湖が昭和12年に国指定の名勝として保護されるとともに、平成17年にはラムサール条約の登録湿地となり、行政と住民相互の取り組みがなされている。

- ・若狭町上中地域においては、『上中町第三次総合開発計画』において「景観づくりの推進」「鯖街道・熊川宿の整備」「古墳など有形文化財の保護」を掲げ、文化財の保存活用の施策が行われてきた。また、平成6年には、『上中町景観づくり基本計画』平成7年に『上中町景観整備誘導計画』を策定してきた。
- ・特に、重伝建地区の熊川宿については、平成6年に「熊川まちづくりマスタープラン」、平成7年に「鯖街道・熊川宿整備総合計画」、平成8年「歴史国道若狭街道（鯖街道）熊川宿整備計画」、平成13年に平成「若狭熊川宿伝統文化復活継承基本構想」（伝統文化活性化マスタープラン）、平成18年に「第二次熊川まちづくりマスタープラン」が策定され、建設関係課とともに住民の意見を取り入れながら共同で景観整備が積極的に実施されてきた。また、同年住民と大学との協働による「鯖街道熊川宿活性化モデル調査」が行われ、平成20年には「伝建地区若狭町熊川宿の防災まちづくり計画」も策定された。
- ・小浜から京都までの鯖街道全域の交流を目指した「鯖街道交流シンポジウム」も行われており、福井県、滋賀県、京都府の関連市町行政との関係も深まりつつある。また、海を越えて、韓国やブータン、中国などとの交流ももたれてきた。
- ・また、平成20年度に「若狭町環境・芸術・文化振興ビジョン」を住民、学識経験者、文化教育関係行政関係者により策定した。これは自然環境保護、景観環境保全、芸術の推奨、学校教育との連携、社会教育の活性化、文化財保護行政の推進などの一体的取り組みを目論んだものである。なかでも、集落に現在も継承されている未指定ではあるが数多くの無形民俗文化財についても保護継承をしていくことが謳われており、平成20年秋にはその推進団体となる「伝統文化保存協会」が発足している。
- ・さらに平成22年度に全町の集落ごとに「集落計画」を住民により策定してもらい、それぞれの集落の文化遺産や自然遺産、伝統産業などがまとめられている。同時期に「若狭町まちづくりプラン」が①次世代の定住促進、②住民自治の推進をテーマに策定中である。

3) 共通の取り組み状況

- ・以上、両市町では、文化財の保存から、景観保全、自然保護、人物顕彰、社会教育、学校教育、さらに観光的側面などの多面的な活用計画策定がなされ、とりわけ住民と行政の密接な連携により諸事業が展開されてきたといえる。
- ・平成9年の旧建設省と文化庁の「文化財を活かしたモデル地域づくり事業」のなかで策定した「若狭小浜上中歴史街道計画」をまさに文化財を活かした地域づくりの基本構想としてきた経緯があり、市町という行政区の枠を越えた一体的な歴史的資産を活かしたまちづくりの基礎はすでに構築されており、更なる連携による一体的展開を強く進めていかなければならない。

2. 域内の文化財の現状と課題

(1) 文化財に対する基本的な考え方

1) 社会的産物としての文化財（文化遺産）

文化財は社会的認知で文化財となる

- ・文化財（文化遺産）とは、基本的に持っている価値を社会条件の中で、認識するものといえる。すなわち、地域の行政や住民意識が作り上げるものといって過言ではない。
- ・例えて言えば、歴史的町並み・集落の数は、過去より物理的には明らかに歴史的町並みが失われている状況にありながら、近年の調査^{*1}で歴史的町並みとみなされている地区が増加して報告されていることがあげられる。このことは、明らかに今まで認識されていなかった集落や町並みが、歴史的に価値ある文化財（文化遺産）として、認知されたことを示している。

文化財行政は地域性格を反映する

- ・今回の各地の「文化財総合的把握モデル事業調査」で、文化財（文化遺産）とみなす数は大幅に増加しているのも、単に未発掘な文化財をあげたにとどまらず、文化財に対する社会的認識の向上がもたらしたものと考えられる。
- ・小浜市・若狭町の文化財調査においても、歴史的形成過程や地域的同一性を有しながら、小浜市と若狭町における法定文化財の指定状況にはそれぞれの特徴がみられる。例えて言えば、小浜市では社寺に伴う美術品・工芸品が圧倒的に多い一方、若狭町では民俗文化財や史跡（古墳等）が比較的多いことである。このことは、地域文化財の内容の違いに加えて「地域が文化財として認知する」性格の違いを示しているように思われる。

2) 文化財（文化遺産）の広がり

文化財保護法による文化財定義の拡充

- ・日本の文化財保護法では、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6種類を「文化財」と定義しているが、近年、拡充されたもの^{*2}も多く存在する。
- ・また、登録文化財制度は主として近代にかかる建造物等に対して、文化財としての位置付けを行うために設けられた制度といえるが、50年前の遺産というのが登録要件の一つであるということは、今後、時間が経過するほどに登録できる文化財が増加することを示している。

【解説】*1：平成9年度の文化庁の歴史的町並み調査（伝統的集落における歴史的環境整備を中心とした地域活性化方策の調査・検討報告書）で、20年前に把握していた歴史的町並み（歴史的集落・町並み数：550自治体、715地区）より、平成9年の調査では、歴史的集落・町並みの数が増加（歴史的集落・町並み数：719自治体、1,017地区）している。

*2：伝統的建造物群は1975年（昭和50年）、有形登録文化財は1996年（平成8年）、無形登録文化財は2004年（平成16年）、文化的景観は2004年（平成16年）に拡充して「文化財」に位置付けられた。

法定文化財以外の文化財

- ・ しかしながら、これらの概念ではとらえられないものの中にも歴史的な価値を有する文化的所産が存在する。文化審議会では、歴史的な価値を有する文化的所産を、文化財を含む広い意味での「文化遺産」と位置づけている。
- ・ 平成 20 年度の地域資源調査から見ると、法定文化財に位置付けられる未指定、未登録の文化財も多いが、特に食文化^{*1}や精神文化（人物）などについては、従来の法定文化財に位置付けることが難しい文化的所産といえる。
- ・ ただし、文化財保護法で規定している 6 種類の文化財概念そのものも明確なものでないため、地域に即した文化財を広義に捉えることは可能ともいえる。
- ・ 今回の基本構想では、文化財を広義にとらえ、現在の法定文化財指定が困難とみなされる地域資源も併せて対象とする。

3) 保存と活用を一体的に捉える

活用があってこそ、保存が進む

- ・ 従来の文化財行政では、保存・保護が最優先されてきたといえる。文化財指定にあたって、所有者から「何もできないのなら、指定はしない。」という言葉がよく聞かれた。しかし、現在ではそれも緩やかになり、活用の範囲も広がっている。
- ・ また、活用とは大幅に用途変更等の改変をいうのではない。厳正な保存を図りながら、いかに公開するかといったことも活用の重要なことである。活用によって地域の認知が進むことや観光の収益が得られることによって保存が進むこととなる。

取り巻く環境保全が重要

- ・ 日本の文化財保護法では、文化財は基本的に単体として指定される。名勝・天然記念物、文化的景観、伝統的建造物群保存地区は面的に指定できるが、それも文化財の所在範囲に限られる。その一方、文化財を取り巻く周辺環境の方が悪化している場合が多い。したがって、文化財のみならず、その取り巻く環境の保全を本計画の対象とする。

関連計画による総合的保存・活用

- ・ 法定文化財としたいものや文化財を取り巻く環境（自然・社会条件）も歴史文化のまちづくりを進めるのに重要なものが多く存在する。これらすべてを本計画に包含することは不可能である。自然環境管理計画、産業振興計画、景観形成計画、市街地及び集落整備計画など関連計画による総合的保存・活用計画として検討を行う。

【解説】*1：滋賀県では「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として、平成 10 年 6 月 19 日に県が「湖魚のなれずし」「湖魚の佃煮」「日野菜漬」「丁稚羊羹」「アメノイオ御飯」を選択している。

(2) 文化財の現状と特質

1) 文化財の豊富さと多様性

文化財の豊富さ

- ・小浜市と若狭町は文化財の数がたいへん多いところである。法定文化財は、国指定等 75 件、県指定 103 件、市町指定 237 件、合計 415 件に上っている。
- ・また、未指定の文化財候補である地域資源も数多く存在する。平成 20 年度の「文化財・環境等総合調査」で抽出されたものは、まだ調査途上であるにもかかわらず 225 件が抽出されている。
- ・現段階での文化財数は指定、未指定含めて、639 件となっているが、今後、調査の進展により、ますます増えるものと思われる。

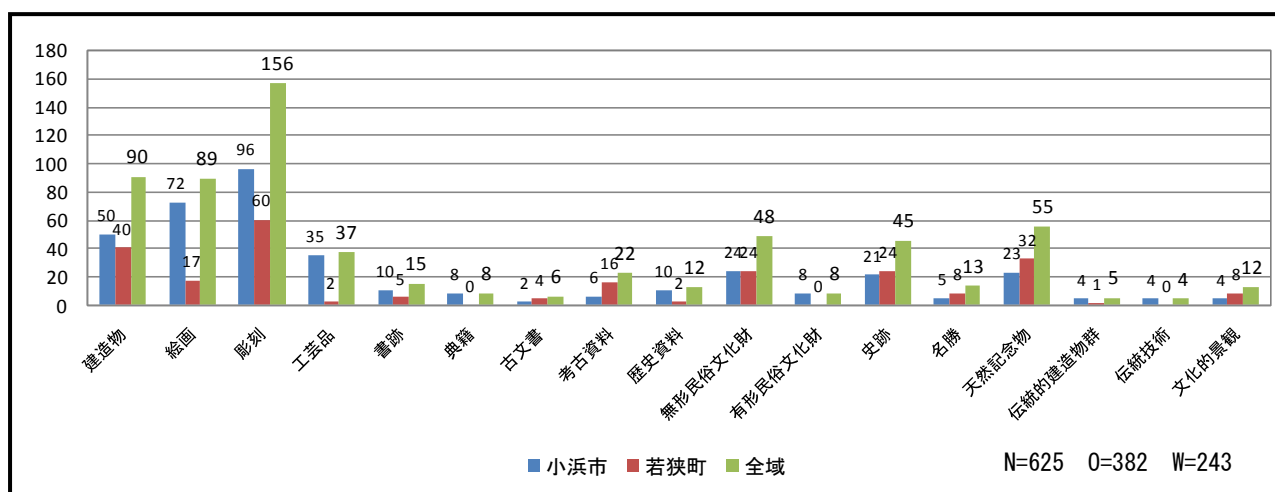
【小浜市・若狭町における指定等文化財の種類別一覧】

平成 21 年 8 月 21 日現在

市町名	種別 指定	有 形 文 化 財										民 俗	
		建造物	絵 画	彫 刻	工 芸 品	書 跡	典 籍	古文書	考 古 資 料	歴 史 資 料	無 形 文 化 財	有 形	無 形
小浜市	国指定等	7 (2)	3	19	1	2	2	0	1	0	0	0	0
	県指定	3	25	16	2	1	4	0	0	3	0	4	8
	市指定	8	14	18	14	5	2	2	2	2	0	4	5
	合 計	18 (2)	42	53	17	8	8	2	3	5	0	8	13
若狭町	国指定等	0 (0)	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	県指定	1	0	7	1	0	0	2	3	0	0	0	12
	町指定	17	12	51	1	5	0	2	6	1	0	0	10
	合 計	18 (0)	12	60	2	5	0	4	9	1	0	0	22
総合計		36 (2)	54	113	19	13	8	6	12	6	0	7	35
市町名	種別 指定	史跡名勝天然記念物				選定保 存技術	重要伝 統的建 造物群	選 択 無 形 民 俗 文化財	登 録 有 形 文化財	登 録 有 形 民 俗 文化 財・名 勝	合 計		
		史 跡	名 勝	天 然 記念物	天 然 記念物 ・ 名 勝								
小浜市	国指定等	3	2	2	0	0	1	2	15	1	61 (2)		
	県指定	2	1	3	0	0	0	0	0	0	72		
	市指定	9	2	13	0	0	0	0	0	0	100		
	合 計	14	5	18	0	0	1	2	15	1	233		
若狭町	国指定等	5	1	1	0	0	1	2	2	0	14 (0)		
	県指定	1	1	3	0	0	0	0	0	0	31		
	町指定	5	6	21	0	0	0	0	0	0	137		
	合 計	11	8	25	0	0	1	2	2	1	182		
総合計		25	13	43	0	0	2	4	17	2	415 (2)		

()は国宝の数

【当該地域の地域資源（法定文化財＋新規地域資源）の文化財種別集計】



文化財種別の多様性

- ・文化財の種別も極めて多様であり、指定されているものは、歴史的建造物、絵画、彫刻、工芸品、書籍、典籍、考古資料、史跡、名勝、天然記念物、伝建群、無形民俗文化財、登録有形文化財、登録無形文化財において、国内有数の多様な文化財が存在する。また、抽出された新規地域資源では、文化的景観、伝統技術などの指定候補が加わっている。すなわち、現在の文化財指定種別のほとんどが網羅されている。

文化財の歴史的多層性

- ・文化財の歴史的多層性が顕著で歴史の切れ目なく、どの時代においても国内有数の貴重な文化財が存在する。
- ・先史時代から古代の文化財は、縄文時代（鳥浜貝塚、北寺遺跡など）、弥生時代（北川丸山河床遺跡、大鳥羽遺跡、三生野遺跡など）、古墳時代（西塚古墳、上ノ塚古墳などの若狭を代表する前方後円墳、十善の森古墳、丸山塚古墳などの朝鮮半島との交流を物語る考古資料）などがある。中世にかけては、奈良時代（若狭国分寺跡の史跡、正林庵如意輪観音半跏像などの彫刻）、平安時代（木造十一面観音立像などの多くの彫刻、大音家文書）、鎌倉時代（木造薬師如来坐像など多くの彫刻、墨書詔戸次第などの典籍、大音家文書などの中世漁村資料）、南北朝時代（竺仙の印可状などの書籍や典籍）、室町時代（羽賀寺本堂などの建造物など）の文化財がある。
- ・近世の文化財は、安土桃山時代（熊川文書など）、江戸時代（萬徳寺庭園の名勝、熊川宿、小浜西組の重伝建、熊川白石神社祭礼見送幕の工芸品、六斎念仏などの無形民俗文化財など）がある。近代においては、明治・大正・昭和初期において（白鳥会館などの近代建築等）の文化財がある。
- ・また、両市町全域に民俗文化財（シテナ踊り、和久里壬生狂言など）が今も豊かに継承されている。

【文化財の表出分類による代表事例】

注記（指定文化財区分：0＝小浜市、W＝若狭町）

文化財の表出分類	有形						
	外部景観						
	自然	人文景観	遺跡	町並み	自然単体	建造物付属	単体建造物
表出形態イメージ図							

自然		人文景観	
若狭蘇洞門(名勝:0)	三方五湖(名勝:W)	田島の棚田(無指定:0)	鯖街道往来景観(重伝建:W)

遺跡		町並み	
岡津製塩遺跡(史跡:0)	脇袋古墳群(史跡:W)	小浜市西組(重伝建:0)	熊川宿(重伝建:W)

自然単体		建造物付属	
萬徳寺の大山モミジ(天記:0)	常神のソテツ(天記:W)	萬徳寺庭園(名勝:0)	瓜割の滝(名勝:W)

単体建造物			
明通寺本堂(国宝建造物:0)	曹福寺石塔(建造物:W)	小浜聖ルカ教会(登録:0)	三宅区火の見やぐら(登録:W)

屋内景観及び所蔵品			無形			
			無形文化財		関連文化	
屋内美術品	屋内所蔵品	屋内文書類	芸能等表出	伝統技術	精神文化	食文化

屋内美術品 円照寺木造大日如来坐像(彫刻:O) 白石神社見送り(工芸品:W)  	屋内所蔵品 太刀銘宗口[伝宗近](工芸品:O) 丸山塚古墳鏡(考古資料:W)  		
屋内文書類 紙本墨書大般若経(典籍:O) 熊川御用日記(古文書:W)  	芸能等表出 和久里壬生狂言(無形民俗:O) 若狭の六斎念仏(無形民俗:W)  		
伝統技術 若狭めのう(無指定:O) 伝統的建設技術(無指定:W)  	精神文化 杉田玄白(O) 松木庄左衛門(W) 解体新書を著した小浜藩医 若狭の農民(松木神社)  		
食文化			
サバの浜焼き(O) 	なれずし(O) 	熊川葛(W) 	樺井梅(W) 

2) 当該地域の文化財の特徴

文化財を取り囲む自然環境の豊かさ

- ・当該地域は、日本海側では珍しいリアス式海岸の地形を持ち、海、川、水田、湖、山など豊かな自然環境に包まれている。この自然風土と不可分な精神性が自然と深く関わることで有形・無形の文化財が大切に残されてきたといえよう。
- ・この自然を守っていくことが、文化財の保護継承の基本につながると考えられる。とりわけ、「越山若水」と言われるように、若狭湾国定公園、名勝三方五湖(ラムサール条約登録)、近畿一番の水質を誇る北川、名水百選の瓜割の滝、鵜の瀬、平成の名水百選熊川宿前川、雲城水など、水に関わる自然が多いのも特徴の一つである。

【自然環境の代表事例と文化財に登録すべきものとして抽出された事例】

代表事例		地域資源として抽出された事例	
若狭蘇洞門(名勝:0)	三方五湖(名勝:W)	田島の棚田(無指定:0)	中山の湿地(無指定:W)
			

交流で育まれた文化財群

- ・自然地形を活かした港と地理的な位置要因による大陸・半島と畿内との中継点として、古代から近世までの日本を代表する主要な文化の道であったことが、多彩で多様な文化財群を生んだ。
- ・畿内との関わりでは、古墳時代から御食国の時代にかけて、大和朝廷との関わり(膳臣など)があり、現代まで引き継がれている「お水送り」は奈良東大寺との関わりを示すものであり、江戸期に最盛期を迎えた鯖街道は、京への食の道として交流を育んだ。
- ・大陸・半島との関わりでは、十善の森古墳に見られるように、古墳時代の出土品が古代における朝鮮半島との交流を物語る。シルクロードを通じて、奈良にもたらされた文化も、大陸、日本海、若狭湾を経たものが多かったと推測される^{*1}。

【交流で生まれた文化財の事例】



【解説】*1: 現代においては、韓国の鯖街道(ヨンドクからアンドン)をテーマにした韓国と小浜市・若狭町熊川宿における交流や食育をテーマにした小浜市と韓国キョンジュとの交流、歴史的建造物保存をテーマにしたブータンと若狭町熊川宿との交流がある。

自然、歴史、交流に育まれた豊富な民俗文化財

- ・当該地域で指定等がなされている民俗文化財は 42 件を数え、文化財数の 10%強を占める。さらに、新規地域資源の発掘で候補とされるものが 100 件以上存在する。若狭は民俗文化財の宝庫と言われる所以である。
- ・これらは、若狭の自然、歴史、交流に育まれて存続してきたものであり、当該地域の小さな集落など津々浦々に暮らしとともに現在も継承されていることも大きな特徴である。
- ・それらを、次頁からの「年中行事の一覧」をもって示した。

【民俗文化財の代表事例（国選択）】

民俗文化財（国選択）			
和久里壬生狂言 (0)	加茂神社のオイケモノ (0)	若狭の六斎念仏 (W)	宇波西神社の神事芸能 (W)
			

【若狭の年中行事と祭り一覧：その1】

月 日	所在地・場所	祭礼・行事
1月1日	美浜町日向 稲荷神社	板の魚の儀式
1月1日	三方町常神 明神社	神事の弓打ち
1月1日	〃 神子 浜宮神社	センジキ 弓打ち
1月1日	〃 小川 小川神社	カラス祝いの儀式 板の魚の儀式 弓矢儀式
1月1日	高浜町音海 氣比神社	御的射(オマトイリ)の儀
1月2日	三方町常神 常神社境内(薬師堂)	綱引き
1月2日	〃 小川 小川神社	綱引き(ツナネリ・ツナヒキ)
1月3日	美浜町早瀬 日吉神社(林神社)	浜祭り 弓射式
1月3日	小浜市阿納 全戸	ハリゴマ
1月4日	三方町神子 神子神社	引き初め(ツナネリ・ヒキゾメ)
1月5日	小浜市犬熊 全戸	ハリゴマ
1月6日	〃 飯盛(法会)公会堂 村の入口	六日講 勧請綱
1月9日	全市町村各地	山の口講 山の神祭り
1月11日	全市町村各地	ツクリゾメ
1月11日	大飯町大島(畑村)奥の堂 村の中	オコナイ 勧請縄 7~11日 大島 全区にて
1月12日(頃)	上中町有田 斎神社	綱打ち神事
1月14日	全市町村各地 全戸	戸祝い キツネ狩り
1月15日	全市町村各地 神社など	ドンド
1月15日	美浜町日向 稲荷神社	水中綱引き
1月16日	上中町瓜生・大飯町父子ほか	仏法始め
1月18日	小浜市西小川 常福寺	数珠繰り
1月20日	〃 荒木	二十日講 御祈禱 勧請綱
2月3日	全市町村各地	節分 諸行事
2月11日	上中町大鳥羽 石按神社(稲荷神社)	ヤレチョボ(厄払い)
2月11日	高浜町青 背海神社	シバノミイレ
2月旧正月16日	小浜市加茂 加茂神社	オイケモノ(作柄占い)
3月2日	〃 下根来(神谷) 八幡神社	山八神事
3月初酉の日	上中町上野木 河原神社	神事(神饌・行列)
3月10日	小浜市平野 桜神社	神事の弓射式
4月2日	三方町藤井 天満神社	王の舞 獅子舞 田楽
4月2日	〃 相田 天満神社	王の舞 獅子舞 田楽
4月2日	上中町安賀里 日枝神社	棒振り大太鼓
4月3日	三方町向笠 国津神社(天満神社)	神輿 王の舞 田楽 獅子 田植えの舞
4月3日	上中町大鳥羽 石按神社	山車 棒振り大太鼓
4月3日	〃 小原・南 石按神社	王の舞 獅子舞
4月3日	〃 麻生野 日枝神社	王の舞 獅子舞
4月3日	〃 海士坂 天満神社	王の舞 獅子舞
4月3日(頃)隔年	〃 瓜生・関 天満神社	棒振り大太鼓
4月3日	小浜市矢代 賀茂神社・福寿寺	手杵祭
4月5日	三方町成瀬寺 闇見神社	頭渡しの儀式 獅子舞 王の舞 神輿
4月8日	〃 氣山 宇波西神社	神饌・行列 王の舞 獅子舞 田楽 神輿
4月14日	〃 北前川 前川神社	オアゲ立て 神奉裁行列
4月15日	〃 能登野 龍登神社	王の舞 獅子舞
4月18日	〃 別所 多由比神社	神饌奉裁行列 王の舞 獅子舞 田楽 神輿
4月20日	上中町井ノ口 熊野神社	棒振り大太鼓
5月1日	美浜町宮代 弥美神社	餅細工神饌 王の舞 獅子舞 御弊
5月2日~3日	小浜市城内 小浜神社	雲浜獅子 棒振り大太鼓
5月5日	美浜町早瀬 日吉神社	曳き山車 こども歌舞伎 大太鼓
5月5日	小浜市若狭 権村神社	神輿 王の舞 獅子舞
5月8日	全市町村各地	テントウ花 花まつり
5月11日	美浜町佐田 織田神社	神輿 王の舞 獅子舞 ソッソ神事

【若狭の年中行事と祭り一覧：その2】

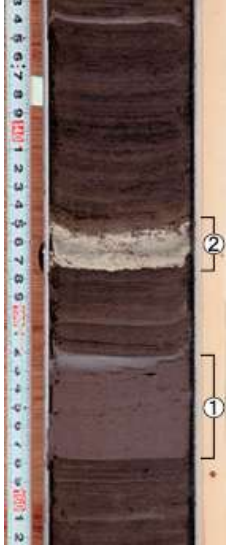
月 日	所在地・場所	祭礼・行事
5月13～15日(7年目)	小浜市小松原 宗像神社	七年大祭 棒振り大太鼓 船山車ほか
5月14～15日	小松市西津 釣姫・玉津島・日吉神社	西津まつり 神輿 棒振り大太鼓
5月25日	〃 田島 天満神社	棒振り大太鼓
5月下旬頃	小浜市23箇所 上中町 8箇所	田の神祭り 子供ミコシ
6月下旬頃(7年目)	高浜町宮崎 佐枝治神社	七年祭り お田植え 太刀振り 獅子舞 神輿 山車
7月2日頃	上中町 6箇所	田の神祭り 子供ミコシ
7月13～15日	美浜町久々子 宗像神社	弁天祭り 船神輿渡御 還幸
7月13日	小浜市伏原 愛宕神社	愛宕祭り タイマツ揚げ
7月17・18日	〃 千種 広嶺神社	祇園祭り 神輿渡御 カマ取り神事
7月14日(近くの日曜日)	上中町下々中 広峯神社	祇園祭り 獅子
7月末(金・土曜日)	〃 堤 渡吉神社	祇園祭り 神楽 棒振り大太鼓
7月末(土・日曜日)	〃 日笠 広嶺神社	祇園祭り 棒振り大太鼓 神楽 神輿 王の舞 獅子舞
7月27～29日	美浜町早瀬 水月神社	船神輿渡御 還御
7月27～29日	小浜市津島 六月祓神社	カワソさん祭り 茅の輪くぐり
7月下旬	上中町神谷	虫送り
8月7日	全市町村各地	七日盆
8月13日	全市町村各地	仏さま迎え
8月13～15日	上中町瓜生 各戸・長源院	六斎念仏
8月13～15日	〃 三宅 各戸・久永寺	六斎念仏
8月13・14日	三方町黒田 各戸	六斎念仏
8月14日	小浜市奈湖・奥窪谷ほか	六斎念仏
8月14日	大飯町鹿野・父子ほか	六斎念仏
8月14日	高浜町馬居寺	六斎念仏
8月15日	小浜市甲ヶ崎ほか	精霊船送り
8月16日	美浜町和田ほか	精霊船送り
8月20日	上中町海士坂 大蔵寺	送り盆
8月20日	小浜市宮川地区	虫送り
8月23・24日	小浜市西津ほか	地藏盆
8月23・24日	上中町玉置ほか	地藏盆
8月23・24日	大飯町福谷ほか	オオガセ 愛宕信仰火祭り
8月23日	小浜市滝谷・口窪谷	松あげ 火祭り
8月23日	名田庄袴久坂・口坂本	松あげ 火祭り
8月24日	名田庄袴下ほか 6箇所	松あげ 火祭り
8月末(日曜日)	小浜市堅海 久須夜神社	酒事 風除 豊年祈願祭 棒振り大太鼓
9月1日	美浜町新庄 日吉神社	八朔祭り
9月1日	小浜市柏 若狭彦姫神社	酒事 棒振り大太鼓
9月1日	高浜町日引 氣比神社	八朔祭り 綱引き
9月14・15日	小浜市男山 八幡神社	放生会 棒振り大太鼓 獅子 神楽 山車
10月3日	名田庄村下 苅田比売神社	獅子舞
10月10日	小浜市竜前・遠敷 若狭彦・姫神代	棒振り大太鼓 神楽(隔年交替)
10月14日	高浜町和田 新宮神社	神輿 曳山 棒振り大太鼓 獅子舞
10月17日	〃 小和田 伊勢諾神社	田楽 竜舞 獅子 獅子山車
12月9日	全市町村各地	山の口講 山の神祭り
12月11日	上中町飯屋 八幡神社	オシタキンド(お火焚き)

出典：『若狭の四季一年中行事と祭り』福井県立若狭歴史民族資料館 永江秀雄編著(1989)

綿々と続いてきた文化財の蓄積

- ・先史時代より美しい水をたたえてきた三方五湖。その湖底には環境のタイムカプセルとしての情報が詰め込まれた「年縞」がある。この年縞同様に、絶え間ない人の営み、交易によって降り積もった豊富な歴史遺産が存在しており、今もその歴史が積み重ねられている。

【水月湖の年縞】

2006 年に水月湖から採取した湖底土の断面。この写真は今から約 1 万年位前の堆積物で、薄い縞模様が年縞。層の上側（湖面側）ほど年代が新しく、その 1 枚の厚さ（1 年分の堆積物）は、暖かい年で約 1～1.5mm、寒い年で約 0.7mm。①は大地震により一気に土砂が堆積、②は韓国ウルルン島の噴火による火山灰。

[写真提供：若狭町企画環境課]

文化財の枠にとらわれない、より暮らしに密着した地域遺産の潜在

- ・現在の法定文化財は、当該地域においても、神社・仏閣とそれに付随する美術工芸品（彫刻・絵画等）が主流である。一方、新規地域資源の掘り起こしにおいては、より暮らしに密着した地域遺産としての自然景観、食文化、人物、伝統産業、伝統行事などが多く抽出された。これらを文化財として位置付けていくことが肝要である。

【わかさの伝統産業（小浜市）】

若狭めのう



若狭瓦



若狭塗



若狭和紙



●若狭塗と塗箸

若狭塗は小浜藩の御用塗師「松浦三十郎」が支那漆器の一種存星をヒントに、海底の様子を意匠化して考え出したのがはじまりと言われる。

江戸中後期にかけては若狭塗の黄金時代で、箔押し研出し技法（青貝・卵殻）、螺鈿以外にも蒔絵の技法も併用され、200 種以上にも及ぶ塗手法が完成されていたと言われている。

食に欠かせない塗箸は全国生産量の 80% を占めている当該地域の代表的伝統産業である。



食文化の蓄積と活用に向けた特化

- ・ 小浜市においては、食のまちづくり条例の制定や食文化館の建設など「食のまちづくり」を進めている。三方五湖周辺では、ハスプロジェクト推進協議会による湖や川の魚介類の再認識や伝承料理の試食会などの活動がある。
- ・ 当該地域は関連文化財群に比定されるものに「御食国」「鯖街道」と食に因んだものが2つもあり、豊かな海、湖、里、山の幸や伝統行事など暮らしや民俗に結びついた食文化が豊かな地である。
- ・ 食文化は生命維持の根源であり、自然や農林漁業の保全にも深く関わり、若狭塗箸等の伝統産業にも関わっている。また、観光面においても食は大きな要素であり、活性化の柱にもなるものである。

【小浜・若狭の食の特産品一例】

サバの浜焼き (0)



なれずし (0)



熊川葛 (W)



福井梅 (W)



【食のまちづくり事例】

御食国若狭おばま食文化館と小冊子 (0)



ハスプロジェクト協議会広報誌 (W)



[illegible]

【小浜市・若狭町の文化財の特質】

文化財に対する
基本的な考え方

- ・社会的産物としての文化財（文化遺産）
- ・文化財（文化遺産）の広がり
- ・保存と活用を一体的に捉える

文化財の豊富さ
と多様性

- ・文化財の豊富さ
- ・文化財種別の多様性
- ・文化財の歴史的多層性

当該地域の
文化財の特徴

- ・文化財を取り囲む自然環境の豊かさ
- ・交流で育まれた文化財群
- ・自然、歴史、交流に育まれた豊富な民俗文化財
- ・綿々と続いてきた文化財の蓄積
- ・文化財の枠にとらわれない、より暮らしに密着した地域遺産の潜在
- ・食文化の蓄積と活用に向けた特化

3) 文化財の保存・活用を支えるもの

たゆまぬ行政努力の所産

- ・文化財の保存・活用を支えてきたのは、たゆまず継続されてきた小浜市、若狭町の行政努力が基本にある。
- ・文化財の指定においても、市町指定等が 237 件あり、全文化財指定等の 57.2%を占めている。行政努力が強く求められる埋蔵文化財や民俗文化財の調査は比較的進んでおり、また、行政と住民の協働で地域をまとめていく必要がある伝統的建造物群保存地区は2つ存在する。
- ・そのほか、各種資料館、博物館の建設、「人の駅」の設置や鯖街道イベントの実施等活用に関する施策の推進が行政によって図られてきた。それぞれのイベントで食に関連するものが多いのも特徴の一つである。

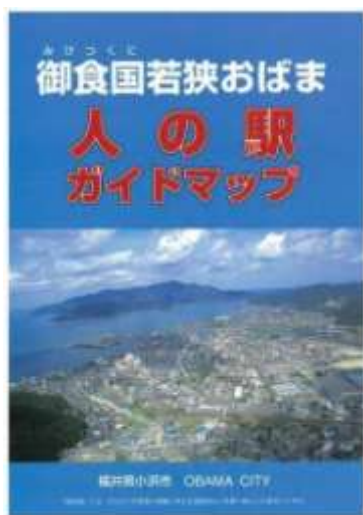
【当該地域の文化事業の一覧】

市・町	テーマ	事業名称	主体	目 的
小浜市	食文化	箸まつり	箸まつり実行委員会	毎年箸の日(8月4日)に因み、全国の塗箸生産の8割を占める若狭塗箸の産地ならではの行事として、箸のふるさと館で使い古した箸供養、箸研ぎ、箸ブロック組立体験、若狭塗箸等の即売を行う。
	宗教交流	海のシルクロード音楽祭	文芸おばまシルクロード音楽祭実行委員会	毎年秋に、市内の古刹の魅力を県外の方に知ってもらうため、市内の寺院を会場とし、幅広い民族音楽のコンサートを行う。
	偉人顕彰	偉人顕彰事業	小浜市の歴史と文化を守る市民の会	佐久間艇長、梅田雲浜、伴信友、杉田玄白、中川淳庵等、小浜ゆかりの偉人を顕彰するため、企画展やバスツアー等に取り込みながら記念年にイベント等を行う。
	城下町	歴史街道ウォーキング	御食国若狭おばま歴史街道ウォーキング実行委員会	10月に行われる御食国若狭おばま食文化館を基点に小浜市内を歩く日本市民スポーツ連盟公認のウォーキング大会である。
	城下町	小浜ウエスト物語	小浜ウエスト物語2010実行委員会	春と秋に、市民・観光客に小浜西組重伝建地区の歴史・自然・風習・文化等の理解を深めてもらうため、地区内でギャラリーやコンサートを展開する。
	農山村	荘園まつり	太良庄区	11月に地区のまちづくりの一環として行われる荘園の里・太良庄の故郷祭りであり、風船にメッセージをつけて飛ばす「風船とぼし」により、拾い主と新たな交流が育まれている。
	鯖街道	鯖街道マラニック	鯖街道歴史研究会	5月下旬にかつての峠越えである「京は遠ても十八里」と言われる約72kmを体験するため、鯖街道起点のいづみ町商店街から京都出町柳までを走破する。
	鯖街道	鯖街道体験ウォーキング	鯖街道体験ウォーキング実行委員会	5月にかつての峠越えである「京は遠ても十八里」と言われる約72kmを体験するため、実施する。
	鯖街道	ユースチャレンジ鯖街道キャンプウォーク	鯖街道歴史研究会	8月の第一金曜日に、子どもたちに「夢・希望・生きがい」をもたらすことを目的とする。
若狭町	自然・景観	ソーデー・マーチ	観光交流課	名勝三方五湖周辺や熊川宿まで広域的に、町内の自然、歴史、景観を見ながら歩いてもらうことを目的のウォーキングである。
	縄文・自然	Jライブ・Jフェスタ	縄文博物館・実行委員会	縄文博物館で(行われる)コンサートや縄文・自然をテーマとした多様なイベントを行い、「共生と循環」のメッセージ発信している。
	熊川宿	熊川いっぶく時代村	実行委員会	熊川宿の秋のイベントとして、平成12年より、宿場の街道で行われる祭り。町内のみならず、関西中部からたくさんの方が訪れる。
	熊川宿	佐久間艇長顕彰祭	偉人顕彰会	明治43年4月15日に潜水艇の演習中、佐久間艇長は、山口県新湊沖で殉難した。艇長の遺徳顕彰祭が、殉難の日毎年行われている。
	熊川宿	松木神社例祭	偉人顕彰会	若狭の義民、松木庄左衛門は、過酷な年貢、なかでも大豆の取立てをもとに戻さんと、1652年に若狭全村の農民を救うため磔刑に処せられる。毎年秋、大豆の取れる時期に、松木神社にて、例祭が行われる。
	古墳	膳神社例祭	偉人顕彰会	上中流域に若狭の首長墓古墳が集中するが、その被葬者は膳臣と考えられている。なかでも脇袋に所在する前方後円墳の背後の山は膳部山と呼ばれ、山頂には膳神社が祭られ、秋に例祭が行われる。
	熊川宿	ハート アンド アート フェスタ	福祉・芸術	秋にパレア若狭で福祉と芸術の祭典を行っている。
	古墳	伝統文化のつどい	伝統文化	町内に数多く伝えられる伝統行事や伝統芸能を、後世に継承していくために発足した「伝統文化保存協会」の主催により、町内の伝統芸能や行事を、広く鑑賞していただく公開の場としての「つどい」を行っている。

文化財に物語性を持たせる歴史的人物顕彰と教育

- ・小浜市においては、「小浜市の歴史と文化を守る市民の会」による杉田玄白、伴信友、梅田雲浜などの顕彰事業があり、さらには「人の駅」として説明板を設け、市内各所において人物顕彰が行われている。また、若狭町では、膳臣、松木庄左衛門、佐久間勉を顕彰する若狭町偉人顕彰会による顕彰事業が行われている。
- ・また、将来ある子どもたちの取り組みも、まだ十分といえないまでも、小浜市における「文化財愛護少年団」や食育活動（食文化館のキッズ・キッチンなど）、若狭町熊川宿における「子供語り部」などの萌芽がある。

【「人の駅ガイドマップ」と説明板】



「人の駅ガイドマップ」



山川登美子記念館の説明板

【顕彰が行われている人物例】

杉田玄白 (O)
解体新書を著した小浜藩医



梅田雲浜 (O)
幕末勤王の志士



松木庄左衛門 (W)
若狭の義民



佐久間勉 (O, W)
殉職時の著書が著名



官民の協働による住民活動の活発さ**＜住民活動団体＞**

- ・小浜市の地域の一体的な保護については、「小浜市世界遺産登録をめざす市民の会」において、普及啓発や活動が活発に行われていたが、平成 21 年度に世界遺産登録をめざす市民の会・郷土の偉人顕彰会・小浜城復元市民の会が統合合併し、歴史文化をトータルに捉えて活用広報していこうと発展的に「小浜市の歴史と文化を守る市民の会」となった。個別地域においても「地域の文化財の保存と活用委員会」や「文化財の保存と活用協議会」が精力的な活動を行っている。
- ・また、民間の NPO やボランティア団体の活動拠点として、「小浜市ボランティア・市民活動交流センター」があり、30 数団体が登録する中で、「NPO WAC! おばま」がセンター運営事務局として活動している。
- ・食に関連しては、「御食国若狭おばま食文化館」を活動のベースとして、「食育サポーター」などの団体が館の運営や食のまちづくり事業を実践している。
- ・若狭町三方地域においては、縄文のタイムカプセルといわれた鳥浜貝塚を中心にした文化財の保護活用が行われ、まさに太古から現代への「共生・循環」のメッセージを元に、「三方五湖浄化推進協議会」、「ハスプロジェクト推進協議会」などによる水質保全、自然環境保全・再生、食文化伝承などが取り組まれている。
- ・上中地域の重伝建地区の熊川宿においては、「若狭熊川宿まちづくり特別委員会」、「熊川宿伝統芸能保存会」などによる多彩な活動が行われ、さらに現在は、多様な民の団体活動と官の協働による「鯖街道熊川宿まちづくり協議会」が発足し、府県を越えた鯖街道による文化交流が行われている。
- ・また、「若狭三方縄文博物館」や「若狭町歴史文化館」などの文化財関連施設においては、それぞれの文化財サポーターや友の会活動などのボランティアによって支えられている。その他、民間のボランティア団体では自然保護団体、観光ボランティア（語り部）などが活動している。
- ・平成 20 年には、「若狭町伝統文化保存協会」が発足し、指定未指定に関わらず、町内に今も受け継がれている伝統文化の保護継承に対して積極的な取り組みを始めている。

＜地域公民館活動＞

- ・地域に尾ける公民館活動も多方面にわたって活発に活動している。そのなかでも、ふるさと意識を醸成する歴史文化や食文化に関連する活動が多いのが特徴である。

＜産学の連携＞

- ・学校関係との連携による活動も活発に行われており、各大学や高校による研究やイベント活動

が行われているほか、小中学校、保育所との連携活動も数多く行われている。また、企業との連携活動も観光面を中心として行われているが、まだまだ十分ではなく、今後の更なる課題といえる。

【文化財の保護等に係る住民活動団体の概要】

市町名	区分	ジャンル	団体名	地域	関係課	関係施設	目的
小浜市	市諮問委員	文化財全般	小浜市文化財保護審議会	市内	文化遺産活用課		小浜市の文化財全般の保存
		小浜西組	小浜市伝統的建造物群保存地区保存審議会	城下町	文化遺産活用課		小浜西組の保存・整備・活用
		建造物	小浜市歴史的建造物等復元構想委員会	市内	文化遺産活用課		歴史的建造物の復元整備・活用
		景観等	小浜市都市計画審議会	市内	都市整備課		小浜市の都市計画全般の整備
	まちづくり 住民団体 関係	小浜西組	小浜西組町並み協議会	城下町	文化遺産活用課		小浜西組のまちづくり活動
		小浜西組	小浜ウエスト物語2010実行委員会	城下町	生涯学習課 ・文化遺産活用課		小浜西組のまちづくり活動
		偉人・伝統文化	小浜市の歴史と文化を守る市民の会	市内	文化遺産活用課		小浜市の歴史文化を周知活用
		観光	若狭おばま観光協会	市内	観光交流課		小浜市全般の観光事業の集約
		鯖街道	鯖街道交流促進会議	鯖街道	小浜市・若狭町 ・高島市	食文化館・鯖街道 資料館・宿場館他	鯖街道を活かしたイベント実施
		鯖街道	鯖街道歴史研究会	鯖街道			鯖街道ウォーク実施
		観光・伝統文化	ボランティアガイド若狭の語り部	市内	観光交流課		小浜市の歴史文化の周知活動
		文化	小浜市文化協会	市内	生涯学習課		市民へ文化知識の還元
		文化	文芸おばま	市内	生涯学習課		文化関係の市民提案事業の実行
		まちづくり	各地区いきいきまちづくり	市内	企画課	公民館	地区を活かしたまちづくり活動
		まちづくり	NPO法人WACおばま	市内		ボランティア ・交流センター	市民主体団体への助言事業等
		子ども	国分・竜前文化財愛護少年団	国分・竜前	国分寺		子どもによる文化財の保護活動
		食	御食国若狭倶楽部	市内			若狭の食や伝統品を周知
		偉人顕彰	登美子倶楽部しるりの会	市内		山川登美子記念館	歌人・山川登美子の顕彰事業
		自然環境	アマモサポーターズ	海		小浜水産高校	アマモを活かした自然環境の浄化
		自然環境	若狭森林(もり)の会	森林			森林の再生と森林資源を活かした活動
		文化財管理	寺宝会	市内			国指定文化財所有者団体
		伝統文化	小浜市郷土研究会	市内			郷土の歴史・地理・自然の研究
		祭礼	明日の放生祭を考える会	城下町			県指定・放生祭の維持継承
	施設支援 関係	食・伝統文化	御食国若狭おばま食文化館 かけはしサポーター			食文化館	食文化館でのイベントのボランティア
		食	食育サポーター			食文化館	キッズ・キッチン等のボランティア
		食	グループマーマイド			食文化館	キッチンスタジオの調理体験等の実施
		伝統文化	若狭工房			食文化館	小浜の伝統工芸の維持伝承
		伝統文化	福井県立若狭歴史民俗資料館友の会			若狭歴史民俗 資料館	歴史文化講座開催の協力等
若狭町	町諮問委員	文化財全般	若狭町文化財保護審議会 (若狭町歴史文化館運営協議会)	町内	歴史文化課	歴史文化館	町内の文化財全般の保存
		熊川宿	若狭町伝統的建造物群保存地区保存審議会	熊川宿	歴史文化課	逸見家、宿場館、番所	熊川宿の保存
	まちづくり 住民団体 関係	縄文	若狭三方縄文博物館運営協議会	三方地域	歴史文化課	縄文博物館	縄文博物館の運営協議
		熊川宿	若狭熊川宿まちづくり特別委員会	熊川宿	歴史文化課	逸見家、宿場館、番所	熊川宿の保存とまちづくり
		熊川宿	熊川宿町並み保存伝統技術研究会	熊川宿	歴史文化課	逸見家、宿場館、番所	熊川宿の民家の保存継承の技術研究会
		熊川宿	熊川宿いっぶく時代村実行委員会	熊川宿	歴史文化課	逸見家、宿場館、番所	秋の熊川のいっぶく時代村の実行委員会
		熊川宿	熊川区自主防災会	熊川宿	歴史文化課		熊川宿の防災活動
		熊川宿・芸能	熊川宿伝統芸能保存会	熊川宿	歴史文化課	熊川児童館	熊川の伝統文化の保存継承
		熊川宿	鯖街道熊川宿まちづくり協議会	熊川宿	歴史文化課	逸見家・宿場館・番所	熊川の各まちづくり団体の連携と発展
		熊川宿	熊川宿おもてなしの会	熊川宿	歴史文化課	逸見家	逸見家でのお茶会、宿泊の対応
		偉人顕彰	若狭町偉人顕彰会 (佐久間勉・長徳・徳顕彰会 ・若狭藩臣顕彰会・松木長操顕彰会)	町内	教育委員会	佐久間記念交流会館	町内の偉人顕彰
		伝統文化	若狭町伝統文化保存協会	町内	歴史文化課		町内の伝統文化の保存継承
		観光・伝統文化	若狭町の語り部	町内	観光交流課	佐久間記念交流会館	町内の歴史文化の語り部
		自然環境	ハスプロジェクト推進協議会	三方五湖周辺 里地里山	縄文環境室	若狭三方縄文博物館 ・福井県海浜 自然センター	三方五湖周辺の里地里山保存活用
		自然環境	三方五湖浄化推進協議会	三方五湖			三方五湖と流入河川の浄化
	町内団体 関係	三方五湖	三方五湖保全対策協議会 (美浜町・行政を含む)		縄文環境室		
		三方五湖	若狭町女性の会 (三方五湖保全対策協議会に属す)	町内			
		三方五湖	社団法人若狭三方五湖観光協会 (三方五湖保全対策協議会に属す)	三方地域	観光交流課	三方駅	
		三方五湖	鳥浜漁業協同組合 (三方五湖保全対策協議会に属す)	鳥浜	産業課		
		三方五湖	海山漁業協同組合 (三方五湖保全対策協議会に属す)	海山	産業課		
		三方五湖	三方五湖農業協同組合 (三方五湖保全対策協議会に属す)	三方五湖	産業課	梅の里会館	
		三方五湖	三方五湖保全対策協議会に属す)				
	施設支援 関係	縄文	若狭三方縄文博物館友の会	町内・県内外	歴史文化課	縄文博物館	縄文博物館運営のサポート
		古墳	歴史文化館サポーター	町内	歴史文化課	歴史文化館	歴史文化館の展示についての説明・案内
		熊川宿	熊川宿公開施設管理組合	熊川	歴史文化課	逸見家・宿場館・番所	三施設の公開管理

【文化財の保護等に係る地域公民館活動等の概要】

市・町	テーマ	事業名称	地区名等	目 的
小浜市	歴史文化	ふるさと歴史教室	各地区	市職員の出前講座による地域の歴史文化の講義を実施し、地域住民の意識醸成を図る。
	全体	ふるさとまつり	各地区	地区公民館で、地区での活動発表、活動展、バザー、農産物の即売の場として、ふるさとまつりを開催する。
	民俗	交流教育	各地区	世代間交流において、昔の遊び、暮らし、食材作り(梅もぎ・ジュース、梅漬)等を高齢者と若年層が一緒に実施することで後世に伝える。
	歴史文化	健康ウォーク	各地区	地区の寺院・名所や他地区を訪ね、自分達が住む小浜を知る機会を持つために実施している。
	歴史文化	子ども壁新聞	各地区	子ども会で、地区の歴史文化等をテーマにし、新聞を作成し、掲示することで地区民に地区の歴史文化を周知する。
	偉人顕彰	綱女顕彰祭	綱女顕彰会	西津地区の偉人・綱女の遺徳を偲び、小学生や地区民が集い、顕彰祭を執行し、その人となりをも後世に伝える。
	民俗	子どもみこし	今富・松永・宮川	農産物の豊作と子ども達の健全育成を願うための子どもみこしを継承するために支援する。
	全体	遠敷地区ふるさとづくり推進	遠敷地区ふるさ	地区看板の取り付け、釜入り茶づくり、郷土誌の調査活動、結界作り等を実施している。
	食文化	酒作り事業	今富	酒作りをしている他地区で研修し、地元の米を活かした酒作り(仕込み、しぼり、料理、利き酒等)を体験する。
	自然・食文化	豆腐・酒作り事業	雲浜	一番町振興組合・おいしい雲城水の会・小堂食品やわかさ富士で共同企画し、地元湧水・雲城水を使用した豆腐・酒「百伝ふ」を生産販売している。
	自然	鮎の放流・つかみ	口名田	鮎の放流や鮎つかみを通じて、自然を題材にした世代間交流を図る。
	歴史文化	子ども語り部	口名田	しだれ桜ガイド、松上げ、六斎念仏等、地域の歴史・文化を学習するため、各地域の自主活動と定着させながら子ども達を育成させる。
	全体	松永いきいきふるさと塾	松永	松永カルタを作り、松永小学校体育館にてカルタ大会を開催した他、コスモス街道の整備、盆踊り開催、景観検討会の開催等を実施している。
	自然	休耕田を活かした茅事業	中名田	文化財の屋根資材を確保するため、休耕田で茅を栽培することで、植物性資材の生産担い手を育成し、文化財建造物資材の供給を増やす。
	民俗	伝統芸能継承事業	中名田	伝統文化を継承するため、小学生に地域の伝統文化「文七踊り」の継承を行い、合同体育祭で発表している。
若狭町	文化財	公民館事業	各公民館	文化財を生かしたまちづくりの拠点として、関連事業等を行っている。
	歴史文化	ふるさとウォーキング	三方・三十三・鳥羽・瓜生・三宅	社寺・佐久間記念交流会館等、地区の名所や他地区を訪ねている。
	自然	常神半島トレッキング	三十三	常神半島を山からも楽しみ、多面的な名勝三方五湖の楽しみ方を模索する。
	歴史文化	歴史文化講座	三十三	歴史に関する文化講座を開催している。
	歴史	古写真展	三十三	区民から古写真を募集し、それらを展示する。
	古墳	古墳リレーマラソン	瓜生	脇袋の古墳を巡るリレーマラソンを実施している。
	伝統工芸	須恵野焼きに親しむ	瓜生	須恵野焼きの取り組み
	自然	ほたる生育研究	熊川	ホタルの幼虫から成虫までの1年間を研究する。ホタル生育のため、ビオトープを建設している。
	偉人顕彰	松木神社例祭	熊川	春と秋、松木神社で子供を含む住民による、清掃活動を行っている。(例祭は10月)
	町並み	熊川いっぴく時代村	熊川	関西・中京方面の観光客が訪れる秋のイベントに、参加協力している。

【文化財の保護等に係る学校関係事業の概要】

市・町	テーマ	事業名称	学校名	目 的
小浜市	食文化	地域資源の新活用	福井県立大学	県支援「旬の市」にて、教育GP参加学生が、「小鯛ささ漬」原材料のキダイの落とし肉を揚げた鯛カツバーガーと福井県周辺日本海で漁獲量が多いサワラの小型魚サゴシフライを販売し、商品改良や販売法の工夫に取り組む。
	食文化	鯖の養殖と畜養	福井県立大学	若狭湾は鯖街道の起点であるため、鯖の種苗生産、ビン鯖の利用により養殖と畜養による若狭の鯖を復活する事業に取り組む。
	自然	わかさWAKKAフォーラム	福井県立大学	地域で実施されている様々な取り組みを知り、互いの交流を図るため、フォーラムを開催し、自然とともに各世代が元気に暮らせる「ふるさと若狭」再生のネットワーク化を図る。
	自然	地域農業サポート事業	福井県立若狭東高等学校	県事業で若狭東高校と連携して、農作業をサポートする人材を積極的に活用しながら地域農業を支える体制づくりを進めるため、農業ボランティアとして、白ネギの収穫、ネギの葉切り・皮むき等の調整、箱詰めを実施している。
	食文化	料理研究	福井県立若狭東高等学校	栽培研究部は、野菜・花の栽培を行い、自分達が育てた野菜等を使って、料理研究へと発展させている。また、「癒しの空間作り」として、花を東小浜駅に飾るといった取り組みも実施している。
	食文化	若狭物の創作料理	福井県立若狭東高等学校	生活研究部では、若狭地方の特産物を使ってさまざまな創作料理を研究している。
	自然	小浜湾アマモマーマイドプロジェクト	福井県立小浜水産高等学校	地域住民の協力により、小浜湾にアマモ場を増やし、水質を改善する活動として、アマモの定植活動等を実施している。
	食文化	宇宙日本食開発	福井県立小浜水産高等学校	地元漁業者、宇宙航空研究開発機構(JAXA)との協力により若狭湾産水産物を使用した「宇宙日本食開発」を食品工業科科目「課題研究」で専門家による講義や生徒の発表を実施している。
	食文化	食の教育推進委員会	全小中学校	食のまちづくり条例の制定をきっかけに、学校教育において、児童・生徒に食文化の学習・食に関する体験学習・地場産学校給食等を通じて育成するための方針を市内の教職員と教育委員会で協議、検討する。
	食文化	茶の湯体験	宮川小	地元で栽培されるお茶を材料とし、茶の湯を児童に体験させる。
	食文化	小学生の料理教室	全小学校	食文化館を利用して、地場産食材と地場産ではない食材を使った調理体験学習を行い、使用食材による食感や味の違いを体感するとともに、食事マナーの指導等、望ましい食習慣について学習する。
	食文化	食の体験学習事業	全中学校	民宿体験施設を利用して、魚の調理体験学習を行うとともに、若狭の魚の美味しさや小浜の魅力を再発見する機会とし、望ましい食習慣について学習する。
	食文化	食に関する研修	教職員	福井県立大学小浜キャンパスと連携して、食文化や食と健康・食と環境等に関する研修を行うことにより、食の教育の充実を図る。
	食文化	学校給食フェア	市内	地場産食材を使用した学校給食や食の教育について、保護者や市民に理解を広め、「食」について考える機会とするため、学校での食の教育活動の展示や学習発表、学校給食の試食等を行う。
	食文化	食に関する講演会	市内	スポーツに取り組んでいる中学生および小中学生の保護者、教職員、スポーツ活動等の指導者を対象に、食とスポーツに関する講演会を行う。
	自然	農業体験授業	今富・口名田・国富・松永・田島・内外海・西津小	田杵まわし、田植え等、農業に関する一連作業を児童に体験させる。
	自然	鮎の放流研修	口名田小	地域の自然を大切にするため、毎年琵琶湖の天然鮎を児童に放流させる。
	伝統工芸	ふるさと伝統産業体験学習	全小学校	6年生を対象に、伝統産業の若狭和紙で卒業証書作りを実施する。
	文化	芸術家派遣事業	口名田小	市内および周辺在住の芸術家を招き、児童に芸術文化を授業の中で、指導育成する。
	歴史文化	ふれあいミュージアム	全小中学校	県教育委員会の事業で、県立音楽堂の見学と併せ、県立美術館・朝倉氏史跡の見学を行い、児童・生徒の芸術文化を高める。
若狭町	城下町	児童のまちづくり参画授業	小浜小	児童を地元のまちづくりに参画させるため、ゲストティーチャーを招き、自分たちが住む地域と他地域の違いをまちづくりの観点から研究する。
	文化財	文化財活用保育	各保育所	自由保育の中で、町内文化財の活用・縄文公園での運動会を行う。
	歴史	地域の写生	気山・三方小	宇波西神社周辺、縄文公園、石観音等の地域的なものを題材に写生を行う。
	偉人	郷土の偉人学習	気山・明倫・三方・三宅小	佐久間艇長、行方久兵衛(浦見川運河も)、松木庄左衛門等の郷土の偉人について調査し、学習する。
	自然	調査・観察学習	みそみ・気山・瓜生・熊川小	みかえりの松、湖・水田・川の生き物調査や水質調査、茅田・水田魚道・オオサンショウウオ・ゲンジボタル(飼育)を観察する。
	自然	体験学習	気山・梅の里・岬・鳥羽・野木小、三方中岬	久々子湖でのしじみ採り・梅もぎ、海での船釣り、船乗り、大敷網等、農山漁村のふるさと生活体験を行う。
	自然・歴史	探検学習	明倫・鳥羽・三宅小	瓜割の滝、古墳、遺跡、鳥羽公園等、町を探検する。
	自然・歴史	見学学習	鳥羽・野木小	古墳、歴史文化館、縄文博物館、向陽寺(藤井)等を見学する。向陽寺では秘宝を見せてもらう。
	町並み	子ども語り部	熊川小	児童が語り部となり、観光客に説明する。
	町並み	勉強会	熊川小	町並みについて勉強会を行う。
	古墳	模型作り	瓜生小	古墳の模型を作る。
	環境	エコ環境クラブ事業	三宅小	企画環境課やアースサポーターから環境について学ぶ。
	民俗	調査学習	みそみ・瓜生小	地域の祭り・寺院・神社・文化財等を調査する。
	異文化	異文化学習	鳥羽小	韓国の文化や生活を学ぶ。

【文化財の保護等に係る企業関係事業の概要】

市・町	テーマ	事業名称	事業所	目 的
小浜市	御食国	若狭おばま創作料理コンテスト 「味楽事始(あじがくことはじめ)」	小浜商工会議所	御食国若狭にゆかりの食材をメインに使ったアイデア料理コンテストで、創作料理部門、ご飯部門に分け、表彰する。入賞作品は若狭おばまの名物料理として市内のホテル、旅館、民宿、飲食店のメニューとして定着させる。
	城下町	歴史街道ウォーキング	小浜商工会議所	御食国若狭おばま歴史街道ウォーキング実行委員会を立ち上げて運営する。10月に行われる御食国若狭おばま食文化館を基点に小浜市内を歩く日本市民スポーツ連盟公認のウォーキング大会である。
	歴史文化	「ぎょうさん、ええもん、おおきんね」ウェブサイト発信	小浜商工会議所	街づくり委員会では、「地域の自慢できるもの」を探し、多くの方の理解を深めるため、子供会を中心に聞きとり調査、絵や写真と共に収集できたものを編集し、散策ウェブサイトとして作製し、発信している。
	城下町	昔の地名看板設置	小浜商工会議所	街づくり委員会では、地元の歴史を理解してもらうため、旧小浜町の昔の地名を書いた看板を設置した。
	鯖街道	世界一長い鯖寿司	小浜商工会議所	街づくり委員会で企画し、旧上中町商工会議所と合同で「世界一長い鯖寿司」作りをイベントとして開催した。
	宗教交流	お水送りボランティア	若狭おばま観光協会	3月2日に開催されるお水送りにあたり、たいまつ行列の警備やお茶のふるまいを実施する。
	自然	森林(もり)の学校	れいなん森林組合	季節に応じた創作体験事業として、絵葉書(水彩画)教室・習道教室・寄せ植え教室・草木染教室の4教室を森林の水PR館にて開講している。
	食文化	五徳味噌づくり体験	若狭農業協同組合	小浜加工センター(みそ会館)で、主に県内産大豆、こじ米と「にがり」を含んだ塩を使用し、4人1組で1人10kgの味噌作りを体験する。
	観光	「鵜の瀬の水」の商品化	おばま観光局	日本名水百選「鵜の瀬の水」を地元産品として商品化する。
若狭町	自然	自然体験プログラム	自然に大の字あそびや	子どもからシニアにわたって、三方五湖・若狭湾での漁撈体験・カヤック等をプログラム化によって体験する。
	自然	体験学習事業	かみなか農桑舎	農業体験月1回・週末1泊2日を基本とした通年の環境教育・農業体験事業で、農を中心に海・山も素材とした体験学習とし、親子も楽しめるプログラムとしている。
	自然	わくわく若狭ふるさと体験	(社)若狭三方五湖観光協会	名勝三方五湖地域で漁師1日体験として、磯生態系観察の後、カヌーやシュノーケリングの初心者向け研修・実習会を実施し、漁師に必要な基本知識・技能などを学ぶ。
	自然	漁業体験	(社)若狭三方五湖観光協会	名勝三方五湖地域で、大型の定置網(大敷網)を使った漁の様子を漁船に乗って見学し、民宿の幹旋も行う。
	縄文	みかた温泉きららの湯開業	みかた温泉きららの湯	遠赤外線サウナ、漆風呂、縄文風呂、石風呂、足湯などの縄文丸木舟・土器を活用した温浴施設
	食文化	おたべの商品開発	(株)おたべ若狭工場	日本名水百選「瓜割の水」や熊川葛を使った商品を開発する。
	食文化	手作り体験	三方五湖農業協同組合	梅の里会館で、梅大福・梅ジュースの手作り体験を行う。
	食文化	梅の製品開発	三方五湖農業協同組合	名勝三方五湖区域内で生産される梅を使った製品を開発する。
	観光	三方五湖レインボーライン運営	(株)三方五湖レインボーライン	三方五湖有料道路レインボーラインの運行公開し、季節の移り変わりによる名勝三方五湖地域を観光に活用している。

特色ある文化財関連施設

- ・当該地域には、下記のように文化財関連施設が数多く立地している。
- ・その中でも主要なものに鳥浜貝塚の研究成果や出土遺物をベースにした、共生・循環という現代社会へのメッセージを唱える「若狭三方縄文博物館」、古墳時代の若狭と朝鮮半島との関係を示す「若狭町歴史文化館」、御食国若狭の歴史をベースにした食のまちづくり拠点施設「御食国若狭おばま食文化館」、文化財建造物の屋根に葺かれている桧皮や茅等の植物性資材の供給とその担い手の育成に努めている「ふるさと文化財の森センター」、熊川宿と鯖街道の歴史を伝える「若狭鯖街道熊川宿資料館」という若狭の地域性を語る文化施設がある。
- ・また、若狭地域の文化財を包括的に展示する福井県立若狭歴史民俗資料館も存在する。

【当該地域の文化財関連施設】

	テーマ	施設の名称	開館年	目 的	入館料
国	自然景観・活動	(独)国立若狭湾青少年自然の家	1984(S59)	若狭の自然地形を活かした場所に建設された社会教育施設。自然の中で青少年が海浜・海洋活動あるいは自然探求・観察活動を通して、精神および身体を育むことを目的としている。	—
県	歴史・民俗	若狭歴史民俗資料館	1982(S57)	若狭地方の歴史・民俗・文化等の資料を調査・収集し、資料やパネルにより展示・公開する施設。また、郷土史講座等の開催を通じて、研究成果の普及・啓発に努めている。	大人100 小人無料
	自然景観・活動	海浜自然センター	1999(H11)	人と自然との共生をめざすための体験施設。海を素材とした体験を中心とし、磯・野鳥・プランクトン観察や海藻を利用した押し葉づくり等が楽しめる。	無料
小浜市	小浜西組	小浜町並み保存資料館	1997(H9)	伝統的な町家のモデルケースとして修理再生した施設。町家の特徴を活かした建物の工夫が見られ、地元の保存団体による企画展等開催により、地元や来訪者との交流拠点となっている。	無料
	小浜西組	町並みと食の館	2003(H15)	伝統的建造物群の特性を活かした地域の活性化と環境に調和したまちづくりを進めるために修理再生した施設。DVDによる御食国若狭おばまのPR放映や地場産の食事を楽しむことができる。	無料
	鯖街道	鯖街道資料館	1999(H11)	空き店舗を活用して、鯖街道の起点を切り口に商店街の魅力向上を図るために造られた施設。鯖街道に関する資料を展示し、街道起点であるいづみ町のPRに努めている。	無料
	食文化・伝統産業	御食国若狭おばま食文化館	2003(H15)	食の歴史と食材を重点に置き、市が取り組む食のまちづくりの拠点として整備した施設。食文化を支える若狭塗箸等の伝統工芸の体験ができる。	無料
	伝統産業	ふるさと文化財の森センター	2006(H18)	市内および全国所在の文化財建造物を維持するために必要な資材確保や普及啓発活動を推進するために整備した施設。桧皮や茅等の植物性資材の栽培や茅刈りの体験型講習会を開催している。	無料
	伝統産業	箸のふるさと館	1998(H10)	全国の約8割のシェアを占める伝統産業の若狭塗箸を全国に情報発信するために若狭箸工業協同組合が整備した施設。館内には約3,000点の箸の展示や箸の研ぎ出しも体験できる。	無料
	偉人顕彰	山川登美子記念館	2007(H19)	「恋衣」等で知られる小浜市出身の明治の歌人、山川登美子の生家を記念館として公開した施設。登美子の身の回りにあった品々や歌稿等様々な品を展示、「終焉の間」等を公開している。	大人300 大学・高校200
	歴史・民俗	鵜の瀬公園資料館	1998(H10)	お水送り開催会場、お水送りの歴史・行事記録を保存し、観光客等にPRするための施設。お水送り行事や観光ビデオの放映、お水送りに関するパネルや和紙人形、行者講の本尊も展示している。	無料
若狭町	縄文	若狭三方縄文博物館	2000(H12)	名勝三方五湖周辺の「縄文のタイムカプセル」と称される鳥浜貝塚の出土品を中心に、縄文時代の遺物と合わせて、自然との共生循環をメッセージ発信している。	大人500 小人200
	偉人顕彰	佐久間記念交流会館	2010(H22)	明治43年4月15日に潜水艇の演習中、山口県新湊沖の瀬戸内海で殉難した、佐久間勉艇長の遺徳を顕彰するための施設。身に付けていた衣類や懐中時計、墨蹟などを展示している。	無料
	梅	若狭三方梅の里会館	1995(H7)	生梅や梅の加工品を展示販売したり、梅大福や梅ジュースの手作り体験を行なわせる施設。歴史については、パンフレットなどで紹介している。	無料
	熊川宿	若狭鯖街道熊川宿資料館(宿場館)	1997(H9)	若狭と京をつなぐ中継拠点として栄えた熊川宿と鯖街道の歴史や民俗を資料や写真で紹介する。建物は、昭和15年築の熊川村役場を活用している。	大人200
	熊川宿	旧逸見勘兵衛家住宅	1998(H10)	幕末に建てられた熊川を代表する逸見家を、土蔵と庭と合わせて一体的に公開している。内部については、現代性を加味した改修がなされ、現在は民泊施設でもある。	大人100
	熊川宿	熊川番所	2003(H15)	番所であった建物を改修して長年、民家として住まれていたが、全解体し番所として復原した。全国の伝建地区に唯一残る熊川の番所として公開している。	大人50
	鯖街道	道の駅 若狭熊川宿 四季彩館資料展示室	1999(H11)	道の駅に併設された土蔵風の建物。なかには、衛星写真や街道の写真パネルにより、鯖街道を紹介している施設。年間40万人もの観光客が訪れる。	無料
	古墳	若狭町歴史文化館	2007(H19)	北川流域周辺に若狭の首長墓古墳が集中するが、その出土品は渡来系のものが多い。御食国若狭や日本の古代を語るに不可欠の資料として、公開展示している。	無料

【文化財関連施設：外観】

			
(独)国立若狭湾青少年自然の家	県立若狭歴史民俗資料館	県立海浜自然センター	小浜町並み保存資料館
			
町並みと食の館	鯖街道資料館	御食国若狭おばま食文化館	ふるさと文化財の森センター
			
箸のふるさと館	山川登美子記念館	鵜の瀬公園資料館（内観）	若狭三方縄文博物館（内観）
			
佐久間記念交流会館	若狭三方梅の里会館	若狭鯖街道熊川宿資料館	旧逸見勘兵衛家住宅
			
熊川番所	道の駅熊川宿資料展示室	若狭町歴史文化館（内観）	

【文化財の保存・活用を支えるもの】

たゆまぬ
行政努力の所産

- ・市町指定等の文化財の多さ
- ・各種資料館、博物館等の建設
- ・文化財に関わるイベント等の実施

歴史的人物顕彰と
子どもたちの教育

- ・官民協働による各種人物顕彰の実施
- ・子どもたちとの取り組みの萌芽

協働による
住民活動の活発さ

- ・地域レベルの文化財の保存と活用協議会
- ・民間NPO等による取組（自然環境団体、観光ボランティア等）
- ・重要伝統的建造物群保存地区の協議会

特色ある
文化財関連施設

- ・御食国若狭おばま食文化館（御食国の歴史、食、伝統技術）
- ・小浜市ふるさと文化財の森センター
- ・若狭三方縄文博物館（共生・循環のメッセージ）
- ・若狭町歴史文化館（半島との関係史跡出土品）
- ・県立若狭歴史民俗資料館（若狭地域の文化財の包括的展示）

(3) 文化財の保存・活用の課題

1) 保存に対する課題

社会・経済情勢の変化による文化財の滅失・改変

- ・当該地域の文化財は、日本の高度成長時代にあっても社会・経済条件の激変がなかったため、逆に開発などによる滅失や改変がなく守られてきたといえる。その一方、少子高齢化の進行は著しく目立った産業も持たない当該地域は、人口の減少、経済活動の停滞等から地域社会の崩壊に至る危険性も秘めている。
- ・小浜城下町市街地の空き家化、改変、建て替えの進行は続いている。空き家化は熊川宿など重要伝統的建造物群保存地区でも同様に進み、歴史的町並みの破壊が進む恐れがある。文化財指定がなされているところは、保存の手だてがあるが、未指定の町並みや集落は手の打ちようがないといえる。
- ・文化財を多く抱える宗教施設の保護は維持されるであろうが、建物の老朽化、文化財の売却、周辺（バックヤード）の改変等の恐れは否定できない。また、若狭町の文化財の多くが区で守られていることを考えると、地域社会の崩壊は文化財の管理不足、民俗文化財や伝統技術の担い手不足などを生み出す。
- ・文化財の保存は、地域社会の維持が基礎にあり、地域住民が誇りを持って守り育てていく条件を整えることが最も重要な課題である。

文化財を脅かす災害

- ・当該地域は自然環境が豊かな地であるが、その自然は時に文化財を脅かす自然災害を生む。平成 16 年の福井豪雨の記憶は新しいところであるが、山林の荒廃も進んでいることから、水害や土石流の発生の確率も高く、発生した場合、文化財は根底から破壊される。小浜市では平成 21 年に洪水ハザードマップを更新したが、多くの文化財集積地が洪水危険地帯におかれている。
- ・当該地区の文化財のほとんどが老朽化した木造建造物に所蔵されているか、老朽化した木造建築物そのものである。特に重要伝統的建造物群保存地区^{*1}等では木造密集市街地を形成している。このことは地震災害や火災に極めて弱いことを示している。阪神淡路大震災でも多くの文化財が失われた。文化財の防災対策を推し進めることは焦眉の課題である。

公共施設整備との調整不足や観光化に伴う弊害

- ・豊かな都市的生活を生むために道路等公共施設整備は欠かせないが、一方で文化財の破壊や不調和を生み出してきたことの反省が必要である。古くは丸山塚古墳の滅失^{*2}などがあり、最近では名勝三方五湖の区域内に舞鶴若狭自動車道が通過するという問題がある。
- ・両市町では豊かな地域資源を活かした観光に力を入れている。しかしながら、それに伴い観光

【解説】*1：平成 21 年度に熊川宿では、熊川宿文化財の保存と活用防災計画を策定された。

*2：昭和 28 年の水害で堤防建設のため、土砂が必要ということで墳丘が削られた。

施設やサインなどにおいて文化財をとりまく景観が阻害されている状況も見られる。

- ・ 公共施設整備については縦割り行政が生み出した弊害といえ、行政における文化財の位置づけを強化するとともに、公共施設整備に対する調整や住民とともに文化財を監視するシステムが必要である。また、観光施設などの整備については、景観計画に基づくコントロールが必要である。

地域資源の調査の継続

- ・ 文化財保存の前提となるのが、当該資源が認知されることである。当該地域には、まだ認知されていない地域資源が多数存在していると考えられる。人の目に触れない埋蔵文化財や、民俗文化財は破壊の危険性が最も高いし、住民に身近な民俗文化財は興業的商業化や担い手の不足などから行事が簡素化や中止されるなどの恐れがある。
- ・ したがって、潜在している文化財に対しては、まず掘り起こしと調査が継続して進め、その位置を明確にしていく必要がある。さらに、保存を担保する文化財指定を適切に行っていくことが大切である。

文化財保存の体制整備

- ・ 今までの文化財保存の体制は、ほぼ行政に依拠してきたといえる。しかしながら、実際は若狭町の多くの文化財が区の管理であるなど官民協働で行われてきた部分も多く、その方が、実効性があると思われる。とりわけ、当該地域のように文化財が大量に存在するところでは、行政だけの保存体制は不可能である。地域の文化財は、その地元で守っていくことが最も適切であると考えられる。
- ・ 文化財を守ることと地域を守るとは同義である。文化財と住民を守る防災体制、文化財管理体制などの強化と仕組みづくりを行政内部と地域で構築すべきである。これは、文化財の活用にも連動する。

2) 活用に関する課題

地域の誇りと活力を生む活用

- ・小浜市、若狭町における歴史では、その時代時代に繁栄を見た足跡が残されている。その時代ごとに住む人たちが地域の誇りをもち、活動してきた所産を感じる。現代では往時の活力はなく、住民の地域に対する誇りも薄らいでいる。
- ・社会経済の停滞が進む中で、なにより地域の社会生活の維持と発展が望まれている。文化財は地域の歴史を物語る所産であり、その活用は地域のコミュニティを支え、地域が元気になる誇りと活力を生み出すものでなくてはならない。

文化財を身近にしていくために

- ・当該地域には多数の文化財（未指定含めて）があるが、その内、常に見られる外部景観^{*1}は35.7%となっており、社寺に収蔵されている仏像や絵画などは公開されていない^{*2}ものも多い。重要伝統的建造物群保存地区（熊川宿、小浜西組）においても、公開民家は設定されておらず、古墳等の史跡にしても見学等の手だては講じられていない。豊富な民俗文化財も観覧できるような情報がないなど、文化財を身近にしていく第1段階の手立てがまだまだ不足している。
- ・したがって、文化財を身近にしていくために、まず情報公開^{*3}、仏像や絵画、書籍・典籍などの公開や建造物の公開、民俗文化財の観覧などの手法を検討していく必要がある。

従来の文化財の枠に捉われない地域の特性を活かした活用

- ・当該地区の特性として、従来の文化財の枠に収まりきれない地域資源が特徴的に存在する。それらを連携づけた活用方策が検討されなくてはならない。それらは新しい観光のあり方とも連動する。
- ・例えて言えば、「現代の御食国」の在り様として、縄文時代から現代へのメッセージとしての共生循環の人と自然の関わり、御食国若狭の歴史的史実、豊かな自然の中での海の食材を通じた「食育」及び「観光」の発信などが考えられる。また、有形無形の文化財のみならず、人物の足跡についての顕彰は、人の心に届く不可欠の課題である。

若狭地方の活性化の核として

- ・小浜市と若狭町は日本海の若狭湾を抱いた地域にあり、古代の若狭は東の三方郡美浜町、西の旧遠敷郡名田庄村、旧大飯郡大飯町と高浜町までの範囲であった。そして、現在でもJR小浜線と国道27号、303号で結ばれたその地域の社会経済的な一体性がある。
- ・小浜市、若狭町が、本事業をもとに文化において若狭地方を一体的発展的に融合させていく可能性を求めて、文化財の保存・活用に取り組む必要がある。

【解説】*1：文化財の外部景観は、名勝・天然記念物、史跡、文化的景観、伝統的建造物群、建造物などと規定した。

*2：若狭国宝めぐりとして、国宝などの仏像めぐりの定期バスが運行されていたが、現在は中止されている。

*3：情報公開は文化財の盗難等に結びつきやすいので、公開の内容などについては注意が必要である。

国内外との交流を視野において

- ・当該地域の大陸・半島や畿内との歴史的交流が多く文化財を生んだことは触れたが、活用においても、その交流を発掘し、発展させることが望ましい。特に京都とは、車で1時間程の近距離にあり、このパイプを太らせていくことが重要である。
- ・国際的には、歴史的過去の事実と関西空港の近県エリアでもあることから、現代の東アジアとの交流の具体的なあり方の検討が必要である。また、当該地域の観光客の出発地は畿内が多いため、これらに対して特徴ある文化財の発信に努める必要がある。

活用における住民協働

- ・地域の誇りと活力を生み出す文化財の活用を図るには、その主人公である地域住民や地域団体との協働が不可欠である。地域の未来を担う子どもたちの地域教育や学校教育による学習的参加システムを構築すべきである。
- ・文化財保存・活用と地域の活性化を図る体制などの創造と仕組みづくりを行政内部と地域で作り上げることが大きな課題である。

【課題図】

保存に対する課題

- ・社会・経済情勢の変化による文化財の滅失・改変に対する対応
- ・文化財を脅かす災害対策
- ・公共施設整備との調整、観光化に伴う弊害の除去
- ・地域資源の調査の継続
- ・文化財の保存と継承に対する支援
- ・文化財保存の体制整備

活用に関する課題

- ・地域の誇りと活力を生む活用
- ・文化財を身近にしていくために
- ・従来の文化財の枠に捉われない地域の特性を活かした活用
- ・若狭地方の活性化の核として
- ・国内外との交流を視野において
- ・活用における住民協働

3. 文化財の保存・活用のための基本理念

以上の現状と課題などから、当該地域の文化財の保存・活用のための基本理念を次の3つに定める。

●文化財の保存と活用によるまちづくりを骨格に据える

（地域の誇りを継承し、活性化を図るまちづくりとするために）

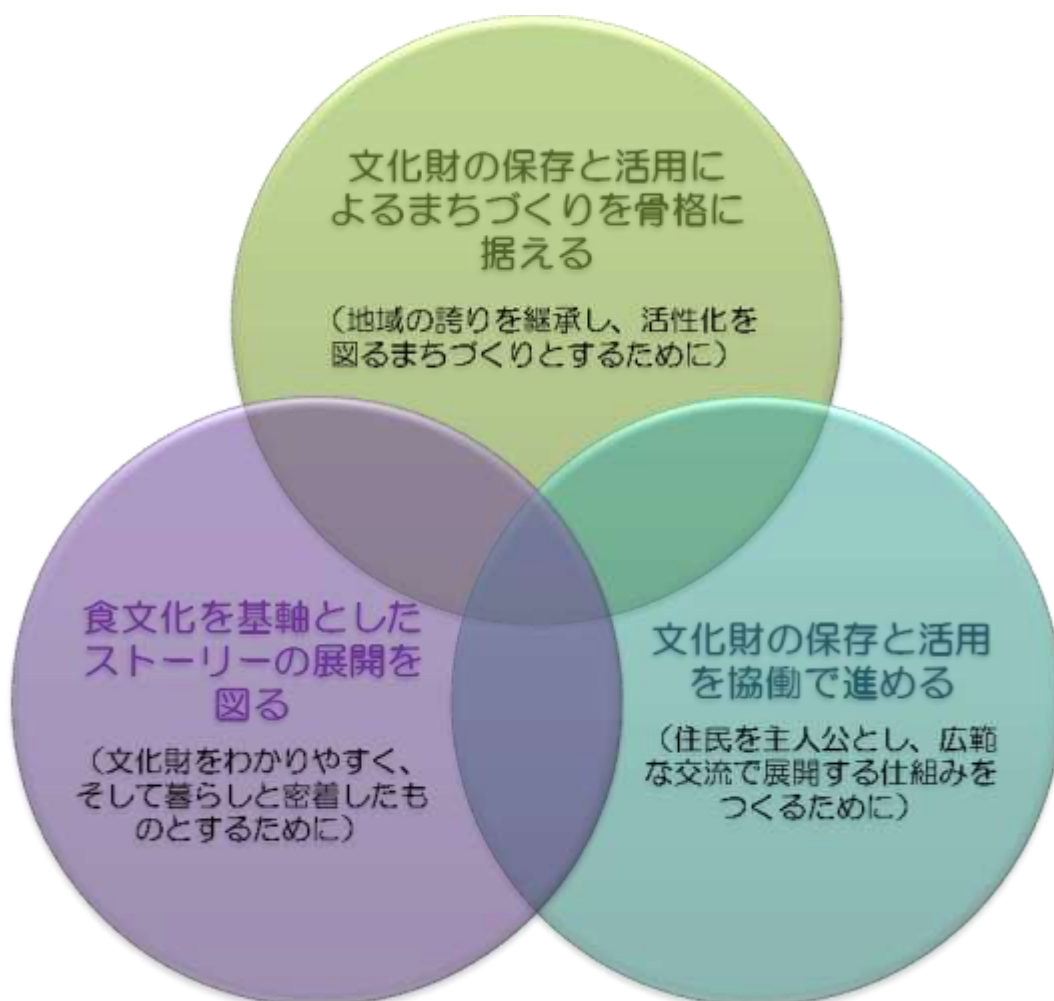
●食文化を基軸としたストーリーの展開を図る

（文化財をわかりやすく、そして暮らしと密着したものとするために）

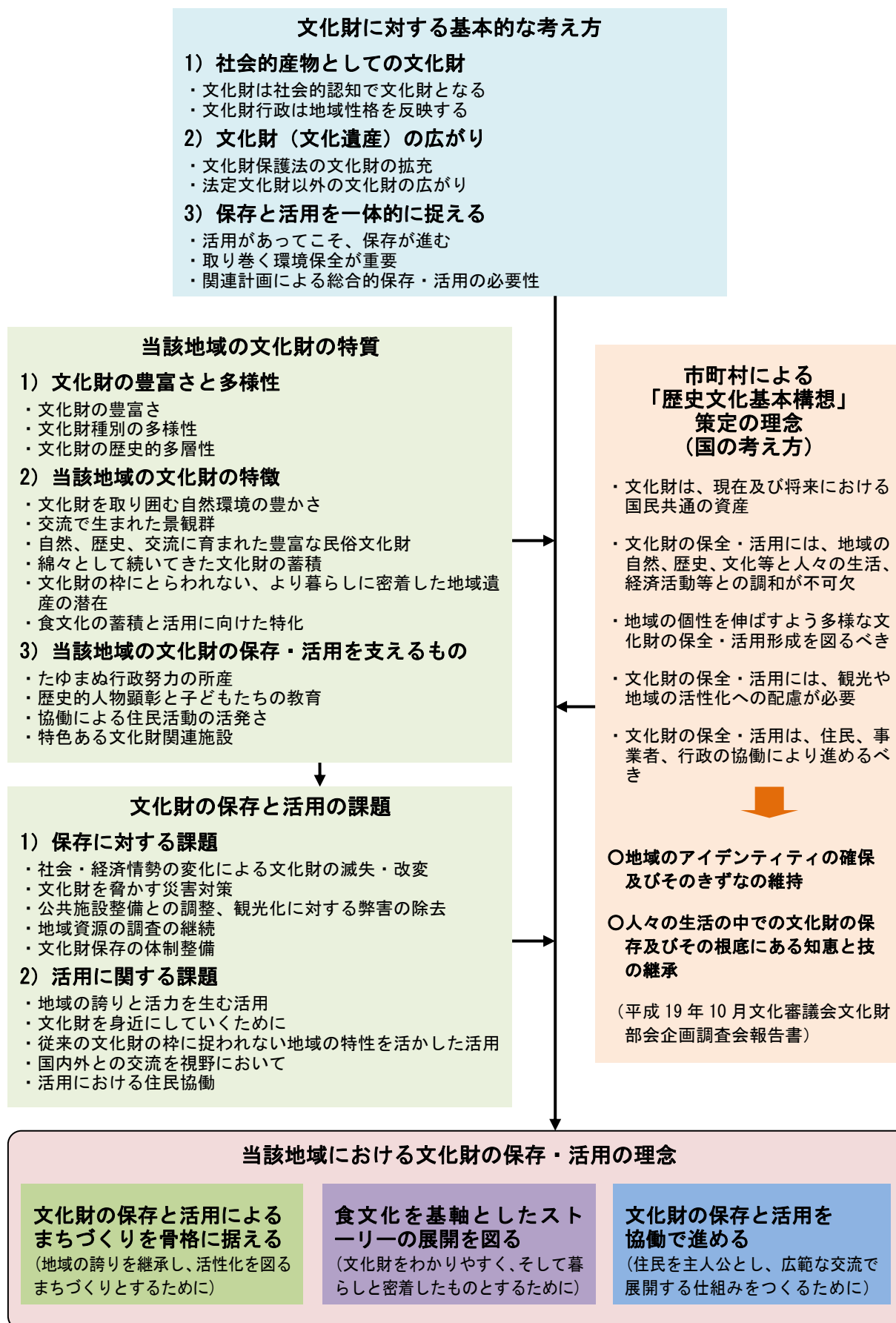
●文化財の保存と活用を協働で進める

（住民を主人公とし、広範な交流で展開する仕組みをつくるために）

【文化財の保存・活用のための基本理念】



【基本理念設定のフロー図】



(1) 3つの基本理念

1) 文化財の保存と活用によるまちづくりを骨格に据える

当該地域の文化財は自然、産業、暮らしに深く結び付いている

- ・当該地域の文化財は地域全域に分布し、自然、産業、暮らしに深く結び付いている。その保存と活用は当該地域のまちづくりそのものといえる。

文化財の保存と活用が地域の誇りと活力を生み出す

- ・文化財は地域の歴史の所産である。その保存と活用は地域のアイデンティティ（共通意識）を育て、地域の誇りを生み出すとともに、産業・暮らしと結びつくことによって地域の活力を生み出す。

文化財の保存・活用は総合的に進めなくてはならない

- ・当該地域の文化財は多種多様にわたっている。また、文化財を取り巻く周辺環境とともに成り立っている。したがって、文化財の保存・活用は総合的に進めなくてはならない。
- ・以上から、当該地域において、地域の誇りを継承し、活性化を図るまちづくりとするために「文化財の保存と活用によるまちづくりを骨格に据える」ことを第一の理念とする。

2) 食文化を基軸としたストーリーの展開を図る

当該地区の文化財の多さが逆に焦点をぼやけさせている

- ・当該地域の文化財は数が非常に多く多種多様にわたっている。このことが逆に文化財の保存・活用に対して焦点をぼやけさせており、住民にとってわかりにくい要因の一つとなっている。

文化財をわかりやすく、身近にしていく必要がある

- ・文化財の保存と活用を実質化していくためには、今まで疎遠に思われていた文化財を住民にとってわかりやすく、身近にしていくことがまず必要である。

暮らしと文化財を結びつけるキーワードを「食」に求める

- ・当該地域の文化財にかかる点で、今まで住民に認知されている言葉に「御食国」及び「鯖街道」がある。また、小浜市においてはまちづくりの中心に「食」をおいて進めている。若狭町に数多くある民俗文化財も食に関連したものが多くある。「食」は暮らしの一つの基本でもあり、暮らしと文化財を結びつけるキーワードとしていくものとする。
- ・以上から、当該地域において、文化財をわかりやすく、そして暮らしと密着したものとするために「食文化を基軸としたストーリーの展開を図る」ことを第二の理念とする。

3) 文化財の保存と活用を協働で進める

当該地区の文化財が守られてきたのは官民の協働の力の大きさによる

- ・文化財指定の有無にかかわらず、当該地域においてこれほどまでの文化財が守られてきたのは、官民の協働の力が大きい。また、協働を支える地域コミュニティの存在が大きな力を発揮してきた。

文化財を守り育てていく主人公は地域住民である

- ・今までの文化財保護は行政の専権事項として扱われてきた。しかしながら、実態は前述したように地域コミュニティが守り育ててきたといえる。文化財を守り育てていく主人公は地域住民であることを確立していくことが必要である。

文化財の掘り起こしから保存・活用まで、永続的に進める仕組みが大切である

- ・当該地域にはまだ多くの未指定の文化財が眠っている。多くの文化財の保存と活用が必要である。これらについて地域住民の協力は欠かせない。また、それらの作業は今回の計画期間だけでなく永続的に継続していくことが必要である。したがって、文化財の掘り起こしから保存・活用まで、住民との協働を永続的に進める仕組みが大切である
- ・以上から、当該地域において、住民を主人公とし、広範な交流で展開する仕組みをつくるために「文化財の保存と活用を協働で進める」ことを第三の理念とする。

(2) 本計画で扱う計画対象（文化財）

1) 計画対象とするものと関連計画として扱うべきもの

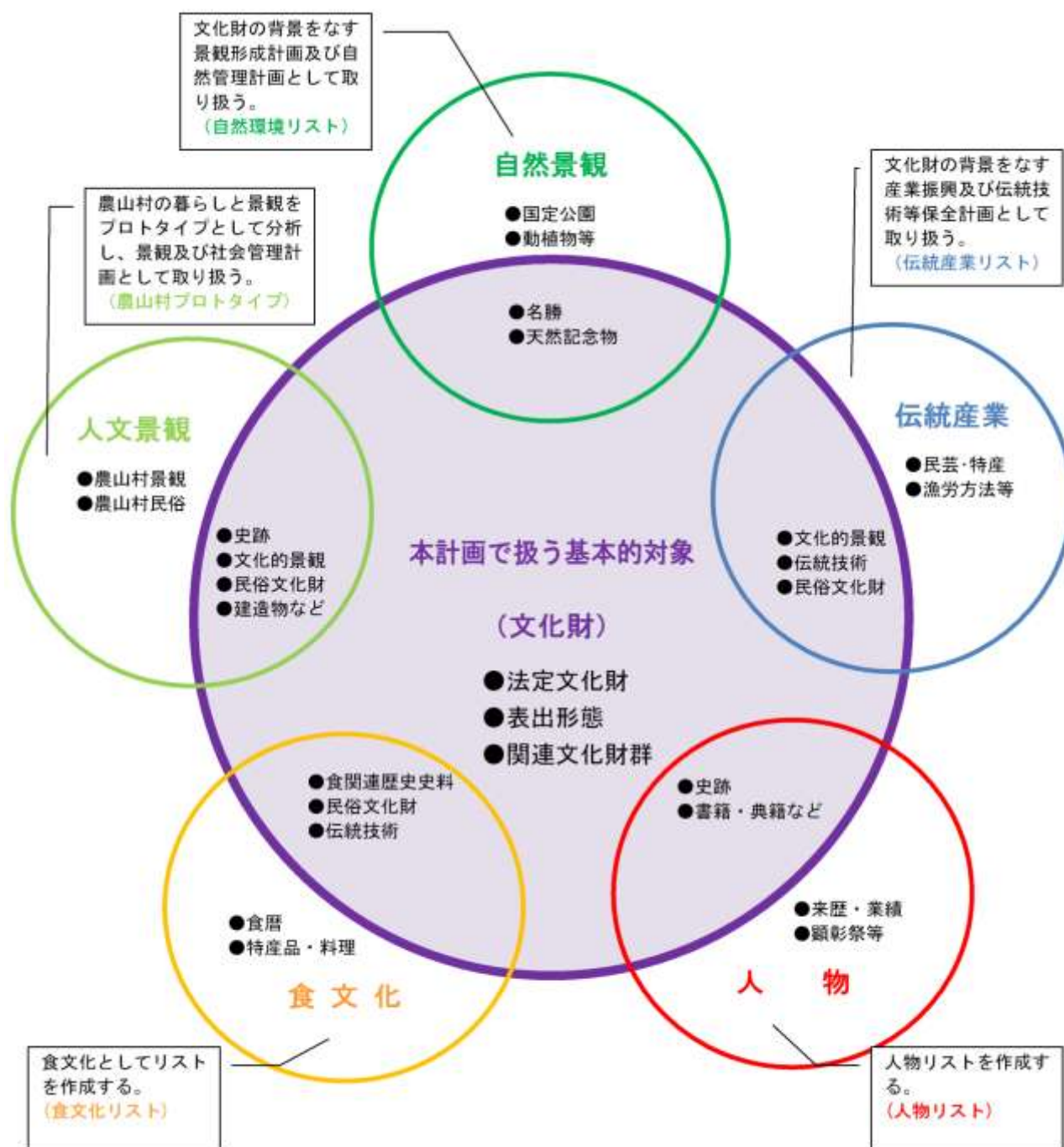
- ・本計画（歴史文化基本構想）で基本的に扱う計画対象は、広義の意味における「文化財」である。「歴史文化基本構想」では有形・無形、指定・未指定を問わず、地域に存在する様々な文化財を、歴史的、地域的関連性等に基づいて、一定のまとまり「関連文化財群」として設定し、魅力や価値を分かりやすく示すことにより、地域の歴史や文化を語る重要な資産として、総合的に保存・活用していくというものである。
- ・また、一方で上記の「関連文化財群」や個々の文化財を核とし、それらと一体となって価値をなす周辺的环境を含めて、文化的な空間を創出するための計画区域として設定し、それを核とした文化的な環境を保護するために、都市計画法や景観法などに基づく制度を活用するとともに、文化財と調和のとれた整備が図られることが重要とされている。
- ・さらに、「歴史文化基本構想」を策定するためには、まず、文化財に関する調査を行い、地域における文化財の存在とその価値を確認することが求められるが、できるだけ全ての文化財類型に関する調査を実施し、各地域に受け継がれた歴史を検証することが望まれる。また、自然的环境を含め、文化財を成り立たせている様々な背景も捉えることが必要であるとされている。

- ・文化財を広義にとらえ、計画対象を抽出する上で、狭義の文化財（法定文化財）のみならず、自然や景観資源などを調査対象とした場合、文化財と見做して計画対象として検討するものと、文化財の背景、周辺環境として捉えるべきもの、他の計画（景観計画等）で検討すべきものの峻別が必要となる。

2) 本計画における計画対象の位置付け

- ・以上の観点で、小浜市・若狭町の状況を見ると、膨大な法定文化財とともに、多くの地域資源が存在しており、それらの調査・検討が必要であることがわかる。地域の特性から、**関連地域資源**として「自然景観」「人文景観」「食文化」「人物」「伝統産業」を調査するものとする。
- ・「**自然景観**」では、自然環境リストを作成し、文化財対象（名勝、天然記念物など）としていくものを抽出するとともに、文化財の背景をなす景観形成計画及び自然環境管理計画として取り扱うものに分類する。
- ・「**人文景観**」では、農山漁村の暮らしと景観をプロトタイプとして分析し、文化財対象（文化的景観、民俗文化財、史跡、歴史的建造物など）としていくものを抽出するとともに、景観形成計画及び社会管理計画として取り扱うものに分類する。
- ・「**食文化**」では、食文化リストを作成し、文化財対象（民俗文化財）として抽出及び文化財関連史料（食、民俗など）としていくものを整理するとともに、食文化のまちづくり計画（食育、食暦、特産品・料理など）として取り扱うものに分類する。
- ・「**人物**」では、人物リストを作成し、文化財対象（史跡、書籍・典籍、歴史的建造物など）としていくものを抽出するとともに、文化財の背景をなす人物顕彰や物語などとして取り扱うものに分類する。
- ・「**伝統産業**」では、文化財対象（伝統技術、有形・無形民俗、文化的景観など）としていくものを抽出するとともに、文化財の背景をなす産業振興及び伝統技術等保全計画として取り扱うものに分類する。
- ・また、本計画対象を下支えするものとして、**文化財保存活用を支える団体・活動**を調査し、「文化財を保護するための体制整備の方針」の骨格に据えるとともに、**文化財保存活用拠点施設**（歴史資料館等の拠点施設、遊歩道、交通等のネットワーク施設など）を調査し、観光・交流の拠点整備計画としての検討資料とする。

【計画対象の位置づけ図】



【下支えするもの】

文化財保存活用を支える団体・活動

- ・ 団体・活動リストを作成
- ・ 「文化財を保護するための体制整備の方針」の骨格に据える

文化財保存活用拠点施設

- ・ 歴史資料館等の拠点施設
- ・ 遊歩道、交通等のネットワーク施設
- ・ 観光・交流の拠点整備計画として検討

ii. 各論

- ・ここでは、総論での基本理念を受けて、個別の基本方針を次のように定める。項目については、文化庁で案として提示されている以下の項目とするが、施策の種別として、4つの種別に集約する。

【各論の項目と施策の集約】

文化庁で設定された項目案	施策項目としての集約
① 今後必要な文化財調査に関すること	1. 戦略的、永続的な文化財調査
② 文化財の適切な管理に関すること	2. 広範な文化財指定と適切な保存管理
③ 今後の文化財修理に関すること	
④ 適切な文化財の保存環境を整える施設等に関すること	
⑤ 文化財の周辺環境の保全に関すること	3. 地域の暮らしと文化財を守る整備と体制づくり
⑥ 文化財の防災体制に関すること	
⑦ 文化財の活用に関すること	4. 地域の誇りと活力を生む文化財の活用と住民意識の啓発
⑧ 文化財の普及・啓発に関すること	

- ・基本方針の体系表を次頁に示す。

【基本方針体系表】

基本理念		
●文化財の保存と活用によるまちづくりを骨格に据える (地域の誇りを継承し、活性化を図るまちづくりとするために)		
●食文化を基軸としたストーリーの展開を図る (文化財をわかりやすく、そして暮らしと密着したものとするために)		
●文化財の保存と活用を協働で進める (住民を主人公とし、広範な交流で展開する仕組みをつくるために)		
基本方針		
1. 戦略的、永続的な文化財調査	1) 今後必要な文化財調査に関する方針	地域資源の掘り起こし
		未指定文化財の詳細調査
		指定文化財のランクアップ再調査
2. 広範な文化財指定等と適切な保存管理	1) 文化財の適切な管理に関する方針	文化財リストの整備と文化財指定の推進
		定期的な文化財の状況把握
		個別の文化財保存管理計画の策定
	2) 今後の文化財修理に関する方針	個別の文化財の毀損状況等の把握と修理方針の設定
		文化財記録保存の推進
		修理技術の保存と育成
	3) 適切な文化財の保存環境を整える施設等に関する方針	文化財の保存環境の把握と改善の推進
		面的文化財指定等の推進
		保存環境整備計画の策定
3. 地域の暮らしと文化財を守る整備と体制づくり	1) 文化財の周辺環境の保全・景観整備に関する方針	文化財周辺環境調査の推進
		景観形成計画の策定と実施
		周辺環境保全・景観整備計画の策定と推進
	2) 文化財の防災体制に関する方針	文化財災害危険マップの作成
		文化財地域防災システムの整備
		文化財防災計画の策定と事業の推進
4. 地域の誇りと活力を生む文化財の活用と住民意識の啓発	1) 文化財の活用に関する方針	地域の暮らしを保全し、活力を生む活用施策の実施
		文化財活用計画の策定
		国内外交流（観光）計画の策定
	2) 文化財の普及・啓発に関する方針	歴史文化基本構想の普及・啓発
		（仮称）文化財情報センターの設立
		保存活用の段階に応じた協働の場の提供

1. 戦略的、永続的な文化財調査

○当該地域の指定等文化財は数量の多さと多種、多様にわたり、その調査段階も様々である。また、未指定、未登録の文化財、関連資源も多く存在する。本構想の対象となる文化財のリストは計画の基礎となるものであり、文化財の保存と活用を視野に入れた戦略的（効果的）で永続的な文化財調査の実施を図る。

1) 今後必要な文化財調査に関する方針

地域資源の掘り起こし

- ・平成20年度調査で新規地域資源調査を行い、既存調査等により新たに225件の地域資源が抽出されたが、埋蔵文化財、民俗文化財などをはじめとして、まだまだ未調査の分野が多く存在している。本調査に関しては今後、地域住民の協力を得て調査する必要がある、相当の時間を要することから、永続的に官民協働による調査体制を整えるものとする。

未指定文化財の詳細調査

- ・地域資源調査で抽出されたものの中には、名称が上がっただけで、詳細な内容が把握されていないものも多い。また、遺跡や民俗文化財などについては、台帳があるだけで実態はほとんど把握できていない。平成21年度調査で、一部古墳等の詳細調査に取り組んでいるが、このように、文化財指定要件にも関わって、今後長期的に未指定文化財の詳細調査の継続を行うものとする。

指定文化財のランクアップ再調査

- ・既に指定された市町指定、県指定の文化財について、それぞれ県や国指定とならないか再度調査をし直していくものとする。

2. 広範な文化財指定等と適切な保存管理

○保存管理する対象としての文化財（地域資源）リストの整備に基づき、その文化財の置かれた状況を把握し、従来指定等がなされていなかった地域資源も含めて広範な文化財指定を行うとともに、それに適切な保存管理の方針を立てるものとする。

1) 文化財の適切な管理に関する方針

文化財（地域資源）リストの整備と文化財指定の推進

- ・まずは計画対象となる文化財（地域資源）リストを更新可能な形で整備を図る。また、地域資源の中には、法定文化財としての指定が適切であるものと関連保存整備が望ましいものが存在するが、保存管理を行う上において、法定の文化財指定等は基本となるので、できる限り文化財指定等を行うものとする。特に、従来文化財指定をしてこなかった食文化^{*1}や伝統産業^{*2}などの指定等に努める。

【解説】*1：食文化では「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」という項目で、「鯖のへしこ」「若狭カレイなど若狭もの」「くずまんじゅう」「福井ウメボシ」などが考えられる。

*2：伝統産業では伝統技術として「若狭塗」「若狭瓦」「若狭めのう」「若狭和紙」などが考えられる。

定期的な文化財の状況把握

- ・ 従来、文化財指定等を行った文化財について、その状況を常に把握することはできなかった。文化財の改変や滅失等の危険性が考えられる今日、置かれた状況や文化財そのものの保存状況等を常に把握しておく必要がある。状況が変化したときの報告はもちろん定期的な（例えば5年毎）状況把握ができるシステムを整える。

個別の文化財保存管理計画の策定

- ・ 名勝、重要伝統的建造物群、文化的景観など面的な地区で指定、選定されているものは「文化財保存管理計画」が義務付けられている。しかし、個々の文化財については保存管理計画を持たないものが大半を占めている。全ての文化財について「文化財保存管理計画」を策定するように努める。策定に当たっては、緊急性の高いものから実施するものとするが、文化財の状況が把握できれば、数パターンで定式化することも可能と考えられる。

2) 今後の文化財修理に関する方針

個別の文化財の毀損状況等の把握と修理方針の設定

- ・ 文化財（地域資源）リストと定期的な文化財の状況把握の中に文化財の毀損状況の把握を組み入れる。その全体的な状況を踏まえて、個々の文化財の修理方針を立てる。
- ・ 文化財は歴史的なものであるもので、有形文化財は何らかの毀損状況を抱えているものが多い。すなわち全てが修理対象であるともいえる。しかしながら、到底全てを修理するような予算は組めない。したがって、修理の緊急性が高いものから実施するとともに、修理のレベル及び段階計画を作成し進めるものとする。

文化財記録保存の推進

- ・ ここでいう文化財記録保存は文化財の滅失に対する記録保存というものではなく、文化財の毀損や災害による破壊等に対する事前措置の位置づけを持つものである。将来、毀損が激しくなった場合、記録がないと修理ができない。そのため、文化財の状況リストの整備に合わせて、できるだけ記録保存にも努めるものとする。

修理技術の保存と育成

- ・ 修理は伝統技術に沿った本物でなくてはならない。修理が必要であっても修理の材料や技術が揃わなくては修理ができない。国宝級の文化財であれば、日本国中から残存技術を求めて修理することも可能だが、広範に存在する地域の文化財は、その地域に材料、技術を求めなくてはならない。したがって、当該地域において修理に要する材料の確保と修理技術の保存と育成を図る。

3) 適切な文化財の保存環境を整える施設等に関する方針

文化財の保存環境の把握と改善の推進

- ・文化財（地域資源）リストと定期的な文化財の状況把握の中に文化財の保存環境の把握を組み入れる。物理的な保存環境はもちろん、周辺の地域コミュニティや社会的条件の把握にも努める。有形文化財については、その保存場所や状況が著しく不適切なところに置かれたものもあることが予想される。保存環境を把握した上で指導やしかるべき措置を講じていく。

面的文化財指定等の推進

- ・文化財の保存環境は個々の建造物や史跡の状況等に負うところが大きいが、単体で指定されることがほとんどであるので、周辺の保存環境が整いにくい。したがって、集団的に保存環境を整えることが重要であり、名勝、伝統的建造物群、文化的景観などの面的文化財指定等の推進を図る。また、関連文化財群の規定により、集団的保存環境を整えるようにする。

保存環境整備計画の策定

- ・文化財の保存環境に基づき、個々の文化財について保存環境整備計画を立てる。それには地域の実情や管理の体制等に即さなければならないが、文化財の形態や保存状況によって、いくつかの類型化（資料館等への移設が適当、社寺等での保存施設、その他）ができると考えられる。

3. 地域の暮らしと文化財を守る整備と体制づくり

- 当該地域の文化財は地域の自然、産業、暮らしに囲まれ、豊かに存在していることは何度も述べたところである。また、自然環境が豊かで密集市街地も広範囲に存在する当該地域は災害と隣り合わせの環境にある。したがって、文化財を守ることは地域の暮らしを守ることと同義語として捉え、文化財周辺環境の保全と防災体制の整備に取り組む。合わせて防犯、防盜に対する人的被害からも守るように取り組む。

1) 文化財の周辺環境の保全・景観整備に関する方針

文化財周辺環境調査（自然、産業、景観等）の推進

- ・平成20年度の新規地域資源調査で、その概要を調査したが、当該地域の文化財の周辺は豊かな自然、社会環境に囲まれ、一体となってその価値を高めていることから、周辺環境の保全は極めて重要な課題である。主要な文化財及び関連文化財群の周辺環境については、特に詳細な文化財周辺環境調査を実施する。

景観計画の策定と実施

- ・文化財の周辺環境の保全は重要な事項であり、都市計画法や農業振興計画等の関連法規制によって総合的な保全を立てるべきであるが、現実には有効な手立てがないのが実情である。その中で景観法に基づく景観計画が最もわかりやすく、総合的に保全できる手法であるといえる。

当該地域では小浜市が景観行政団体となり景観計画をすでに策定しているが、若狭町においては策定されていない。したがって、若狭町においては、景観行政団体として景観計画の策定に取り組むとともに、小浜市においても策定された景観計画の具体化に取り組むものとする。

周辺環境保全・景観整備計画の策定と推進

- ・ いずれにしても、文化財の周辺環境の保全は総合的に取り組む必要があり、主要な文化財及び関連文化財群の周辺環境について、関連計画の方向性を定めた周辺環境保全整備計画の策定を行う。そして、その保全と文化財のあるべき空間としての景観改善整備を進めていく。

2) 文化財の防災体制に関する方針

文化財災害危険マップの作成

- ・ 文化財（地域資源）リストと定期的な文化財の状況把握の中に文化財の災害危険の状況把握を組み入れる。洪水ハザードマップなどは作成されているが、それもベースとして、水害、山地災害、火災延焼危険などの文化財災害危険マップの作製を行う。

文化財地域防災システムの整備

- ・ 文化財の防災体制は、市町の中核部において防災本部等の体制づくりを行うとともに、地域における防災体制システムの確立を図る。区レベルにおいて、文化財の情報管理と災害予防及び災害時対策を各文化財管理者との連携においてシステムとして整備を図る。

文化財防災計画の策定と事業の推進

- ・ 文化財の保存環境と予想される災害危険に基づき、個々の文化財について文化財防災計画を立てる。文化財地域防災システムの整備に即しながら、災害状況の伝達システム、災害予防計画、災害時対策等で構成するものとするが、文化財の置かれた状況によって、いくつかの類型化ができると考えられる。合わせて、防犯、防盜など人的被害からも文化財を守っていく計画策定とその推進に努める。

4. 地域の誇りと活力を生む文化財の活用と住民意識の啓発

- 当該地域の文化財は三方五湖（水月湖）の年縞のように、長い間地域において蓄積してきたものである。それらを地域住民が自分たちのものとして捉え、それを地域の誇りと活力になるような文化財の啓発と活用を行っていく。

1) 文化財の活用に関する方針

地域の暮らしを保全し、活力を生む活用施策の実施

- ・ 文化財の活用の前提となるのが、文化財を身近にしていけることである。そのために、まず文化財の情報及び観覧のための公開を推進する。また、活用にあたっては、従来の文化財の枠に捉

われず、関連文化財のそれぞれのテーマに即し、地域の特性に合した活用を検討する。さらに、活用はあくまで文化財の保全及び地域の暮らしを保全するものでなくてはならない。

文化財活用計画の策定

- ・関連文化財のそれぞれのテーマに即し、個々の文化財について文化財活用計画を立てる。文化財そのものを活かすとともに、関連活用の検討も行う。文化財の置かれた状況と地域の活性化の課題によって、いくつかの類型化ができると考えられる。

国内外交流（観光）計画の策定

- ・当該地域の文化財は、地域だけのものではなく、全国的及び国際的に見ても重要なものが多い。世界遺産登録も引き続き推進するとともに、文化財を活かした若狭地方観光振興計画の検討及び関西国際空港や京畿との近接性を考慮した国際観光計画の立案を行う。

2) 文化財の普及・啓発に関する方針

歴史文化基本構想の普及・啓発

- ・普及・啓発の第一は、策定されたこの「歴史文化基本構想」を地域住民のものとするところである。そのため、概要版の作成と配布、ホームページの作成と意見受付窓口の設置、文化財の保存と活用のシンポジウムの開催等を行う。

（仮称）文化財情報センターの設立

- ・普及・啓発を永続的に行的っていくため、システムとしての官民協働の「（仮称）文化財情報センター」の設立の検討を行う。文化財の保存活用の実現に向けた行政や各種団体の活動状況を集約し、定期的な情報を常に提供し続けるとともに文化財の新たな発見や文化財の保存活用の住民提案を受け取る場とするものである。

保存活用の段階に応じた協働の場の提供

- ・住民との協働の文化財の保存と活用を目指すために、文化財の保存と活用の各段階に応じた住民協働の「場」の提供を行う。詳細については、「Ⅲ. 文化財を保存・活用するための体制整備の方策」で述べている。

Ⅱ. 「歴史文化基本構想」及び「歴史文化保存活用区域」

i. 「関連文化財群」の設定

1. 計画テーマ

(1) 当該地域の成り立ちと文化財形成の基礎

当該地域の文化財形成の基礎

- ・当該地域（小浜市・若狭町）には、膨大で多種多様な文化財が存在する。その歴史文化の形成は「自然に囲まれた安定社会」としてこの地域が存在し、大陸・半島と京畿を結ぶ「海に面し、開かれた交流」によってなされたといえる。それが、三方五湖水月湖の年縞の積み重なりに象徴されるように、現在まで脈々として受け継がれてきたことに特色がある。

自然に囲まれた安定社会

- ・当該地域の基礎には、日本海、三方五湖、北川などの河川という水の恵み、広がる平野、豊かな山と森といった自然に囲まれた安定的な社会があった。それは縄文時代から人々の暮らしの基礎を形成してきた。それを端的に表すのが、三方五湖周辺の暮らしと文化であり、「自然とともに生き続ける文化と景観」として受け継がれている。また、「自然に囲まれた安定社会」としての豊かな食材が、「御食国」を成立させた基礎ともなったといえる。

海に面し、開かれた交流

- ・「自然に囲まれた安定社会」を基礎にして、海と都を結ぶ交流の発展は、「御食国」の成立によって基礎づけられ、神仏習合という日本の原初形態の宗教の発達を促し、「鯖街道」の往来で地域的に敷衍するように発展した。まさに「海と都を結ぶ文化の交流」が豊富で多様な文化財の成立を促したといえる。

食と民俗を育んだまち・むら

- ・これら交流の発展は、当該地域一円に、地域に深く密着した「食」と「民俗」の豊かな展開を見せることとなるが、とりわけ、嶺南地方の中心地（城下町・港町）として発展した小浜は当該地域文化の集積地（まち）としての役割を果たしてきた。
- ・このように、有形の文化財のみならず、「食」「民俗」がきわめて豊富に存在していることが文化財の他地域に見られない特徴としてあげることができる。「食」と「民俗」は深く関わっており、「歴史文化基本構想」の基本理念として、文化財をわかりやすく、そして暮らしと密着したものとするために「食文化を基軸としたストーリーの展開を図る」ことを第二の理念としている。

豊富で活発な地域活動を発展的に生かすために

- ・当該地域の文化財を取り巻く状況では、豊富で活発な地域活動（NPOなどの団体活動、区などにおける地域活動）が特徴的なものとしてあげられる。したがって、これらの地域目線や地域活動が発展的に生かされるような今までの活動の継続性やわかりやすさを持ったテーマ設定が必要である。

(2) 当該地域の文化財を貫くものとしての「御食国」と「食」

1) 御食国の成立から発展へ ―歴史的事象から―

- ・御食国は、奈良平安時代、宮中へ食を提供した国であり、若狭もその一つとして数えられる。その食の豊かさは都城で出土する木簡、若狭の製塩遺跡などから明らかとなっており、基盤となっているのは豊かな若狭湾に囲まれた自然である。人々は縄文時代から豊かな食を生み出す「自然と共生」を行い、現在まで安定した社会・食を育む環境を守り伝えてきた。中世以後も宮中や貴族・将軍家へ、若狭の自然の幸は『美物（うましもの）』として大量に送られた。
- ・近世に入ってから流通の発展は、支配者層のみならず京の民衆においてもその需要が高まり、以後大量に送られる鯖から「鯖街道」と呼称がつけられて親しまれるようになる。そして現在に至っても、京の市場では若狭の食材は『若狭もの』として珍重され、葵祭りの鯖寿司や塩鯖に代表されるように、年中行事や祭礼にまで影響をもっている。
- ・このように、若狭の歴史は縄文から現代まで食との関係、都との交流を切り離して考えることはできない。そして、このことを過去から現在につながるキーワードとして選ぶ場合、御食国（みけつくに）が最もふさわしいと思われた。若狭の食文化を示す御食国をテーマとして共有し、誇りをもって継承すること、そしてこれからのまちづくりへと発展させるために、本計画のテーマを「御食国若狭の継承、そして発展」とする。
- ・とりわけ、若狭の食の歴史文化を象徴する用語である「御食国の成立」と「京へつながる鯖街道」については、その歴史的背景を注視して個別に調査・保存・活用を進めるとともに、食を生み出す豊かな自然をその基盤と位置付け「人と自然とのたゆまぬ共生」として、また民俗と食文化を育んだ中心的地域である小浜市街地を「海に開かれた小浜城下町」として保存活用を進めることとする。

2) 食を育んだ人々 ―豊かな食文化と祈り―

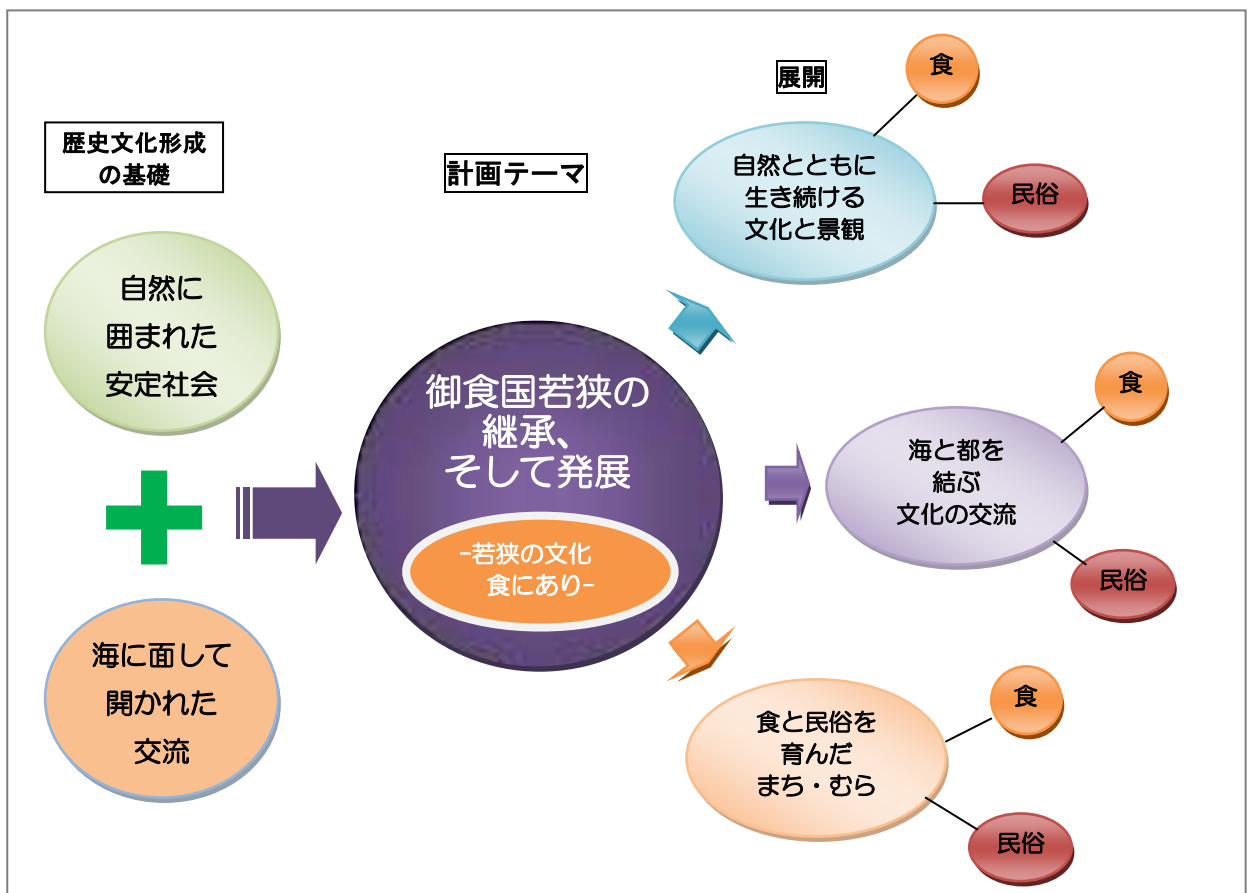
- ・豊かな食を育んだ若狭の人々は、それを生み出す自然に神をみて、祈りのかたちをつくった。鯖街道による大陸・半島や日本海沿岸諸地域、都との文化の交流は、その祈りの中へ多くの文化をも受容することとなった。
- ・日本人独自の信仰ともいえる神仏習合は、文化交流の接点であった若狭でも特徴的に発展し、明治時代の神仏分離を経た現在でも、その信仰形態や精神性を最もかたちとして残す地域として注目される。これが「神仏習合の社寺とくらし」である。豊かな食を生む自然への祈りと共生は、特徴的な社寺群が神の山や霊水を生む川や泉に寄り添うように共存しながら現在に数多くの文化財とともに守り伝えられてきた。
- ・また、人々が住まうまちやむらにもそれぞれ社寺が造営され、豊かな食を生み出す自然や農耕、

生業への祈りが生活と密着して展開していく。これらの有形無形の民俗文化財群は、古来の自然崇拝や京都からの影響の神事祭礼、神仏習合の年中行事として現在も特異なほどに守り伝えられており、民俗文化財の宝庫・若狭と例えられる所以である。

- ・いまでも息づく御食国への祈りと喜び。テーマの「御食国若狭の継承、そして発展」の根底には、食を供給した歴史のみならず、まちと里において食を育んだ人々の感謝の祈りがある。人が住まい・自然に祈り・歴史文化に誇りを持つ。豊かな民俗文化財や社寺遺産は、本計画のバックボーンであり、食の歴史の保存と活用をつなぐ接着剤でもある。

○以上から、当該地域の関連文化財群を貫く計画テーマを、「御食国若狭の継承、そして発展」とし、「若狭の文化 食にあり」をサブテーマとして設定する。

【計画テーマイメージ図】



2. 関連文化財群の設定

(1) 関連文化財群

設定の方針

- ・当該地域は、時代、種別が多様で膨大な文化財、地域資源を持っている。全体を通じて流れる計画テーマは「御食国若狭の継承、その発展—若狭の文化 食にあり—」と設定したが、それでは地域全体が1つの関連文化財群となるので、多様で膨大な遺産群をわかりやすく表現することとはならない。
- ・したがって、文化財の特徴、時代区分、地域的な分布状況、核的な遺産の存在、保存活用区域設定の可能性等を勘案して、関連文化財群を設定する。
- ・設定に当たっての、第1分類は「自然に育まれた安定世界」を体現する「自然とともに生き続ける文化と景観」と「海に面し、開かれた交流」の核である「海と都を結ぶ文化の交流」及びそれらを定着させた「食と民俗を育んだまち・むら」である。

自然とともに生き続ける文化と景観

- ・「自然とともに生き続ける文化と景観」の関連文化財群は、当該地域の全体に及ぶが、特に特徴的に集中しているのが、先史時代の遺跡群から現代に至るまで綿々と蓄積がある三方五湖周辺であり、「人と自然のたゆまぬ共生」として設定する。

海と都を結ぶ文化の交流

- ・「海と都を結ぶ文化の交流」では、3つの諸相があり、北川流域と小浜湾沿岸の古墳等を主とする遺跡群を「御食国若狭の成立」として、多田ヶ岳周辺に発達した宗教遺産群と周辺地域を「神仏習合の社寺と暮らし」として、小浜市街から鯖街道の往来に展開した遺産群を「京へつながる鯖街道」として関連文化財群に設定する。

食と民俗を育んだまち・むら

- ・「食と民俗を育んだまち・むら」では、当該地域の全てのまち・むらに文化遺産は存在するが、特にその拠点として発展を続けた小浜旧市街を「海に開かれた小浜城下町」として関連文化財群に設定する。

【関連文化財群の設定】

タイトル	主要時代区分	代表例(核的資産)
①人と自然とのたゆまぬ共生	先史時代から現代	三方五湖・常神半島(鳥浜貝塚)
②御食国若狭の成立	古代から中世	日本海・北川流域(脇袋古墳群)
③神仏習合の社寺と暮らし	中世	世界遺産候補地(お水送り)
④京へつながる鯖街道	近世	鯖街道文化的景観(熊川宿・小浜旧市街)
⑤海に開かれた小浜城下町	中世から近世、近代	小浜城下町(小浜西組)

【関連文化財群体系図】

歴史文化の形成
の基礎

自然に育まれた
安定世界

海に面し、
開かれた交流

目標とする将来像

・この構想が目標とする
地域全体の将来像を示
しています。

御食国若狭の成立と発展
—若狭の文化 食にあり—

自然とともに生き続
ける文化と景観

海と都を結ぶ
文化の交流

食と民俗を育んだ
まち・むら

関連文化財群

・この地域の文化財を
わかりやすく、取り
組みやすいように、
グループ化したもの
です。

・食と民俗について
は、群域を超えた歴
史文化の基層として
とらえます。

人と自然との
たゆまぬ共生

御食国若狭の成立

神社と暮らし
の神仏習合の

京につながる鯖街道

海に開かれた
小浜城下町

食 と 民 俗

歴史文化 保存活用区域

・関連文化財群を具
体的に事業化等を考
えて、重点的に取り組む
区域として落とし込
んだものです。

三方五湖の文化的景観

常神半島の漁村風景

鯖(はす)川流域遺跡群

御食国若狭の首長墓群

御食国若狭の製塩遺跡群

神仏習合の社寺と暮らし

鯖街道く遠敷の里く

鯖街道く針畑越く

鯖街道く熊川宿く

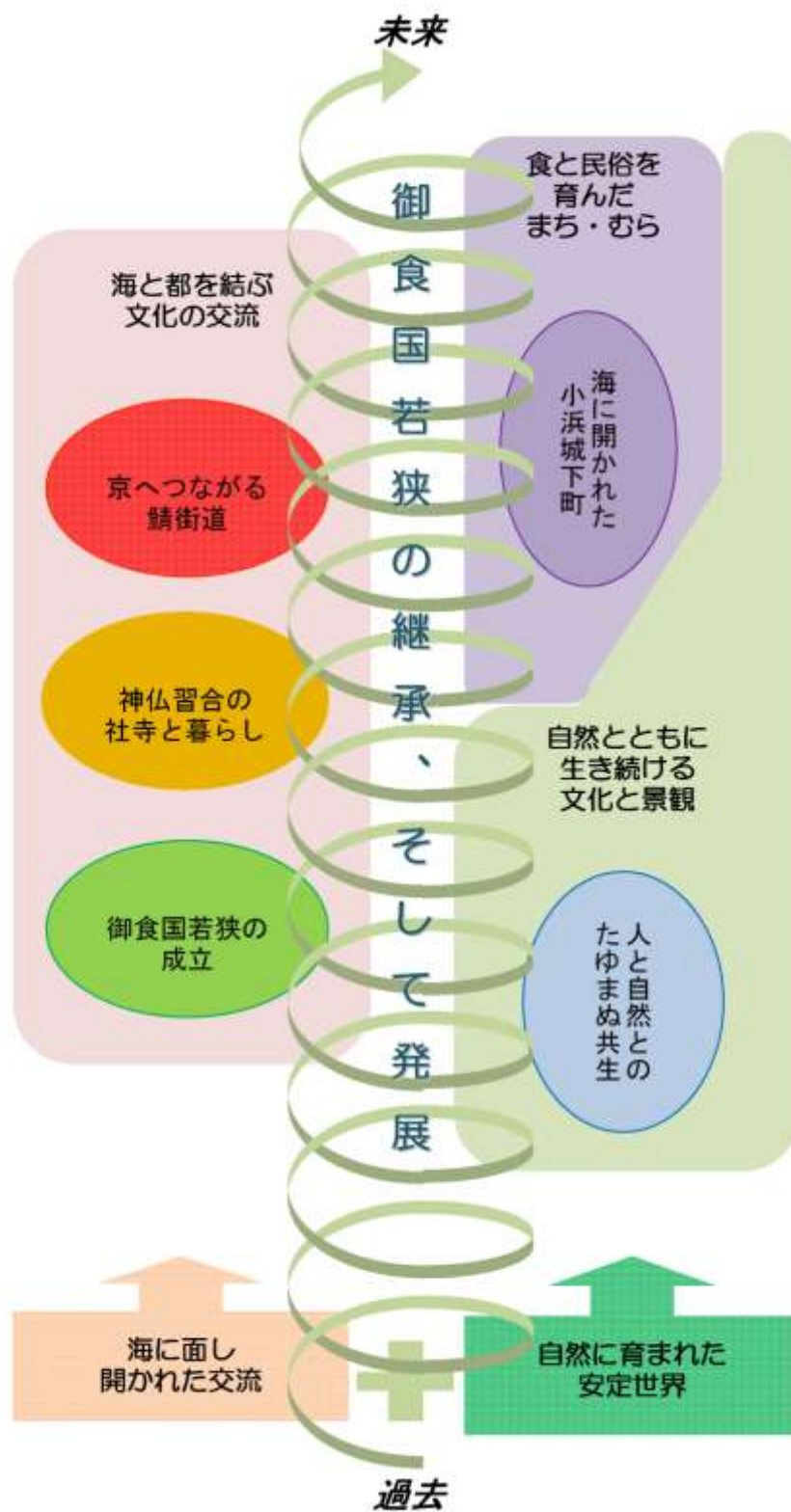
鯖街道く港町・起点く

伝統的町並み

城下町偉人顕彰

祭り伝統産業

【関連文化財群の時間的イメージ図】



(2) 関連文化財群と食・民俗との関連

- ・前ページで示した「関連文化財群体系図」は、縦軸の体系図であり、当該地域の特徴である「食と民俗」は全ての関連文化財群に横軸として位置付けられる。その関連図を下に示す。

【関連文化財群と食・民俗との関連図】



(3) 民俗文化の宝庫・若狭

～海に開かれた交流とゆたかな自然・人々の信仰が育んだ民俗行事～

当該地域における民俗文化財の位置づけ

- ・若狭地方は民俗文化の宝庫と言われ、現在も多くの民俗芸能や年中行事が伝えられている。とりわけ小浜市・若狭町には、北川流域、南川流域、三方五湖周辺域を中心に、多様、かつ同類の民俗文化が群域的に極めて稠密に分布している。このことは、小浜市・若狭町における本計画の地理的、歴史的、自然的背景を表現した「海に開かれた交流」と「自然に囲まれた安定社会」の所産と考えられる。
- ・民俗文化とは、当然のこととして往古から現在までの時間の流れの中で、生活や地域コミュニティと不可分のものであり、当該地域において、どの時代、どの地域の切り口においても、ユニークで群域的に展開してきた民俗文化の様相を見ることができるのである。つまり、民俗文化財は、本計画における5つの関連文化財群においては大切な文化財構成要素であると同時に、群域を超えた普遍的広がりをもつ文化の基層となるものであり、地域住民にとっては最も親しい文化財と言えるものである。
- ・そして、具体的に民俗文化とは、今後進めていく計画テーマ「御食国若狭の継承、そして発展」における「食文化」の食材、料理、生業、伝統産業を内包する文化財であり、人と自然、人と人、人と食を結びつける最も重要なものと位置づけられる。
- ・このため、今回は広域に分布する民俗文化財について、指定文化財を基軸としてその特性を示す分布図を提示する。この図では、文化財指定等がなされている民俗行事に加え、広域に分布するものについて、その状況を表現した。ただし、生活に密着した年中行事（信仰と密着した講行事や農耕儀礼）や日常の食文化については、今後、同類の展開を示す民俗文化を総合的に調査し、各関連文化財の群域を超えた普遍的な保存、活用の体制を構築していくことが望まれる。

分布の特性

- ・海に開かれた交流、豊かな自然を背景としながら、京文化の影響を受けた民俗文化財が街道沿いの集落や社寺を中心として線的に分布している。とりわけ、地蔵盆や六斎念仏などはその典型ともいえよう。
- ・また、正月や盆といった特定の時期においても共通した民俗行事が見てとれる。群域的分布を示すものとして、三方五湖から鯖川流域には王の舞行事が集中してみられる。小浜市街地から北川流域には、農耕儀礼としての田の神祭り、小浜市街地の都市祭礼から派生した棒振り大太鼓や神楽などの神社祭礼行事が広域分布する。さらに南川流域では、京都からの鯖街道（周山街道）沿いに顕著に分布する火祭りである松上げ行事が行われている。

文化財指定等の状況

- ・ 神社祭礼における典型的な芸能事例や、踊り念仏としての六斎念仏などは、国選択をはじめ、多くが県や市・町の指定文化財となっている。しかしながら、いずれも分布特性や地域性を考慮した保護方策はとられていない。
- ・ 小浜市では、鯖街道周山街道沿いで複数実施される「松上げ」を、個々の行事内容の評価をしつつ群として一括指定した事例があり、若狭町でも、上中地域の北川流域に分布する 15 集落の「田の神祭り・子供神輿」を、町指定の文化財としている。田の神祭りについては、小浜市域にも 22 集落が分布するため、今後の連携が期待される。また、他にも、六斎念仏や数珠繰りなど、行政域を超えた同様の継承のための連携が必要なものが多くある。
- ・ 年中行事についても、今後は行事食や神饌などの食との関係についても総合的に調査をしなければならない。

保存・活用の状況

- ・ それぞれの指定文化財については、行政区を中心とする氏子や地域住民によって保存会が設立され継承されている。また、祭礼芸能については、地域内および国内外での公演についても精力的に行っている保存団体も見られる。
- ・ しかしながら、指定の有無に関わらず、地域の少子高齢化による後継者不足や地域コミュニティの変化により、近年途絶えたものや存続の危機にあるものが存在する。特に祭礼を除く民俗行事については、簡素化による内容の変化や休止までも発生している。
- ・ 一方で、地域コミュニティの核として再評価をして、その保存や活用について精力的に取り組むは始めている地域も見受けられる。鯖街道を通じた京都との交流により復活した熊川宿の「てっせん踊り」はその典型事例といえよう。
- ・ 若狭町では、平成 20 年に「若狭町伝統文化保存協会」の発足により町全域の民俗文化財や年中行事の調査が行われ、「伝統文化のつどい」の開催などの保護継承と相互研鑽の基礎的体制が構築された。また、小浜市では、食と民俗行事に関する調査研究や伝承料理の調査や継承が「御食国若狭おばま食文化館」を中心に実施されており、今後のさらなる悉皆調査と活用継承事業の実施が求められている。両市町の官民一体の連携協力が必要であり、それは本計画に最も望まれる要件である。

保存・活用の方向と関連文化財群との関わり

- ・ この極めて重要な民俗文化財は、5 つの関連文化財の各保存活用区域を超えて両市町全域に、かつ稠密に分布しており、その括りの中に入らないものが大多数を占める。
- ・ そして、これらの民俗文化財は、本計画におけるテーマ「食」文化とも密接に関わりながら、地

民俗
と食

域住民にとってはもっとも親しい文化の基層にある生きた文化財であり、人々の暮らしや地域コミュニティと直接関わる重要なものである。

- ・そこで、文化財としての指定・未指定や国・県・町などの指定区分に関わらず、いずれも各集落における大切な先祖伝来の民俗文化財として、現在の伝承状況を最大限に尊重しつつ全域の保存活用を図っていくことを第一義とする。

【主要な民俗文化財：その1】 (0：小浜市、W：若狭町)

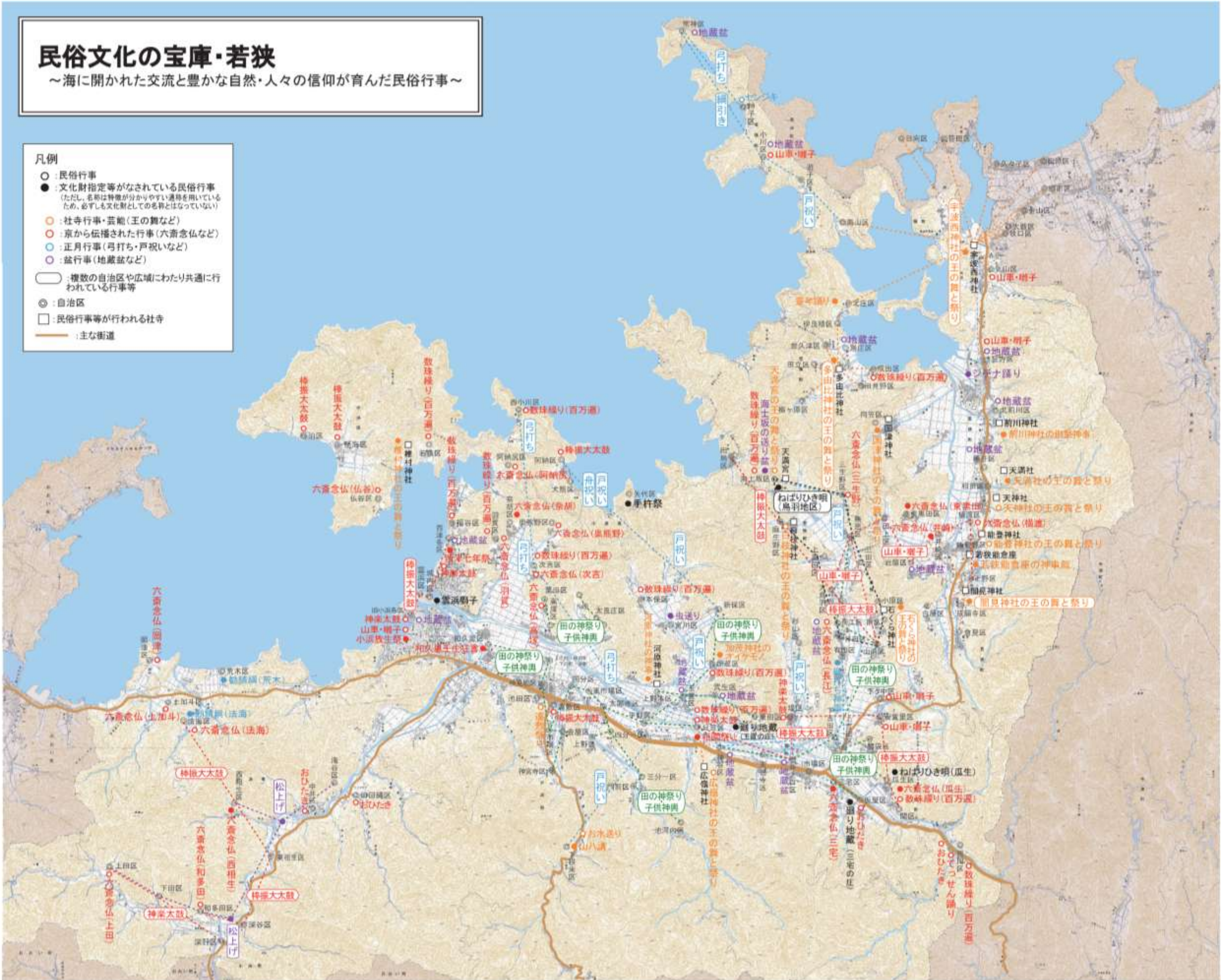
和久里壬生狂言[国選択] (0) 	加茂神社のオイケモノ神事[国選択] (0) 	宇波西神社の神事芸能[国選択] (W) 
六斎念仏（瓜生）[国選択] (W) 	六斎念仏（三宅）[国選択] (W) 	雲浜獅子[県指定] (0) 
手杵祭[県指定] (0) 	奥窪谷の六斎念仏[県指定] (0) 	放生（ほうぜ）祭[県指定] (0) 
椎村神社の祭り[県指定] (0) 	奈胡の六斎念仏[県指定] (0) 	若狭能倉座の神事能[県指定] (W) 
前川神社の例祭神事[県指定] (W) 	国津神社の神事[県指定] (W) 	シテナ踊[県指定] (W) 

【主要な民俗文化財：その2】 (0：小浜市、W：若狭町)

多由比神社の例祭神事〔県指定〕(W)	海士坂の送り盆〔県指定〕(W)	河原神社神事〔県指定〕(W)	天満社例祭神事〔県指定〕(W)
			
間見神社例祭神事〔県指定〕(W)	松上げ〔市指定〕(0)	虫送り〔市指定〕(0)	六日講・二十日講の勧請綱行事〔市指定〕(0)
			
山八講行事〔市指定〕(0)	西津七年祭〔市指定〕(0)	田の神祭り〔町指定〕(W)	
			
綱打ち神事〔町指定〕(W)	地藏盆(0, W)	棒振大太鼓(0, W)	
			
お水送り(0)	遠敷まつり(0)	てっせん踊り(W)	
			

【若狭の民俗文化遺産分布図】

民俗
と食



(4) 多様な自然と京との交流が育んだ豊かな食文化

海・湖・里・山がもたらす豊かな食材

- ・縄文時代より日本海、三方五湖を基礎に漁撈が営まれており、豊かな海産物や湖の幸があり、「御食国」の時代には主として海産物が御贄・調として朝廷に送られた。また、江戸時代から近代にかけては「鯖街道」の名が示すように日本海の高産物を畿内に運ぶ大動脈であった。朝廷に送られた海産物等は、今日までつながり、いわゆる「若狭物：かれい、グジなど」として全国的に名高い。
- ・里がもたらす農産物といった面では、太良庄の荘園遺構が示す米の供給地として農業も発達し、若狭甘藍、谷田部ネギなど多様な農産物を生んできた。また、三方五湖湖畔は福井梅の発祥の地であり、一大産地として景観に溶け合った梅林が形成されている。
- ・山の幸も豊富にあり、当時は吉野葛より上質とされた「熊川葛」、枳餅の原料となる木の実やキノコ類も豊富に産出する。

新鮮な食材と交流が生んだ伝統特産・料理

- ・御食国、鯖街道を続く畿内との交流の中で、若狭地方特有の伝統料理が形成されてきたが、その中でも特徴的なものは保存食といえよう。
- ・延喜式に記載されている「ナレズシ」の伝統は、鯖のナレズシ、ニシンの寿司、鯖寿司、小鯛の笹漬などに連なり、本地方特有の「ヘシコ（鯖等の糟漬）」などを生んだ。また、京都の料亭などで珍重される「若狭もの一夜干し」なども保存食の一例といえよう。さらに、梅干しもその範疇に入るであろう。
- ・「御食国」、「鯖街道」と交流の中で育まれた食文化の伝統は、城下町・港町としての定着と、酒井忠勝による茶の湯等の文化奨励から、海山の豊かな食材に加えて、洗練された食文化も定着していった。「グジの若狭焼」「焼鯖」などとともに、「くず饅頭」「丁稚羊羹」をはじめとする和菓子の発達も促した、また、若狭塗などの食にかかわる伝統産業も生んだ。
- ・また、港町としての発達は花街なども育て、洗練された料亭料理や和菓子などの発達を促した。これらが、現在にも引き継がれている。

社寺芸能と食文化の結合による豊かな食暦

- ・豊かな食材が社寺芸能と結びつくことによって地域の暮らしと食文化との結合を推し進めた。貢物として、魚介類、どぶろく、饅頭、餅などが民俗行事を通じて地域に広まり、当該地域の食暦を豊かにしている。

- ・季節ごとに食される伝統食は「魚介類」「寿司」「米飯」「餅・饅頭」「農産物」など多様に、そして豊かに食膳に供される。これらは、現代流行している「健康食」や「スローフード」そのものであると言える。

保存・活用の状況

- ・文化財としては、今までその範疇と考えられなかったこともあり、料理法等の指定はなされていないが、これだけの特徴ある「食文化」を保存・活用する上で、文化財指定のあり方を検討すべきと考えられる。
- ・小浜港から送られる海産物は「若狭もの」として、京都などで料亭料理として珍重されている。鯖街道の起点である小浜市いづみ町は小浜を代表する海産物市場となっている。熊川宿では鯖寿司を供する飲食店がある。「御食国若狭おばま食文化館」では、鯖料理のレシピが紹介されている。近年、有名になった「焼き鯖寿司」を提供する飲食店も多い。このように、「若狭もの」や鯖料理は、当該地域を代表する特産品となっている。
- ・これらの豊かな食文化を守り発展させていくために、小浜市は全国に先駆けて「小浜市食のまちづくり条例」と制定し、「御食国若狭おばま食文化館」を建設して、食のまちづくりに取り組んでいる。
- ・施設としては、「御食国若狭おばま食文化館」では「食文化」の総合展示や食育の中心拠点となっている。三方地域では梅干しなどの特産品販売所である「若狭三方梅の里会館」があるほか、「若狭三方縄文博物館」でも縄文時代の食の展示もなされている。
- ・「食」にまつわる地域活動も活発に行われており、「御食国若狭おばま食文化館」が中核拠点となるとともに、小浜市の太良庄では「荘園まつり」が開催され、各地との食の交流を図っている。また、若狭町では各漁業協同組合、農業協同組合が生業としての振興に努めているほか、ハスプロジェクト推進協議会などが、食に関するアンケートや食事会の実施、古代米の栽培等多方面な活動を展開している。
- ・活発に展開されている地域活動やイベントにおいても、「食文化」は大きな要素を占め、それを目的に当地を訪れる人も多い。観光面において、当該地域の「食文化」は今後の重要な柱になると考えられる。

【主要な食文化（特産・料理）】

若狭カレイ 	サバ 	グジ（あまだい） 	いさざ 
ヒモノ 	若狭ワカメ 	うなぎ 	モロコ 
谷田部ネギ 	鯖のぬた 	若狭五徳味噌 	なれずし 
鯖寿司 	小鯛の笹漬 	浜焼き鯖 	グジの若狭焼き 
ヘシコ 	梅（紅さし） 	梅干し 	くず 
くず饅頭 	でっちようかん 	とちもち 	祝い膳（料亭） 

【主要な食文化（食暦）】

元旦  お雑煮：地域によって白味噌仕立て、すまし汁など様々	舟祝い  お神酒・じゃこ・お雑煮・かずのこなど	節分  豆と小判に形をした焼菓子	山の神講  青和え：クモイカを豆腐で和えたものなど
お水送り（赤土饅頭）  お神酒でこねた赤土饅頭	ひなの節句（いりいり）  干し飯・黒豆・餅をそれぞれ煎って砂糖等で固めたもの	お城まつり  ハレの日の代表的膳：赤飯・焼鯖・昆布巻き・かまぼこなど	若狭浦祭り 王の舞  お神酒・大根・干しワカメ・焼たい・蒸しかれいなど
田の神祭り  お神酒・柏餅	祇園祭  ガワラ豆：大豆・昆布・タデの葉を煎ったもの	お盆  煮物・酢の物・煮豆・吸い物・ご飯を専用の御膳でお供え	地藏盆  かわいらしくしつらえた小さな御膳でお供え
八朔・酒事  酒・紅白饅頭・刺身・いなり・巻きずし・煮しめ・なます	放生祭  赤飯・焼鯖・昆布巻き・かまぼこ・鯖のめた・焼豆腐など	仲秋名月  お神酒・お団子・小芋・枝豆	亥の子  新米で作ったぼた餅をお供え

【当該地域の食材・料理：小浜市】

食 材	内 容	季節	料理・キーワード
いさざ	小浜に春の訪れを告げるいさざ。別名「シロウオ」とも呼ばれる。体長約4センチ。半透明で黒い斑点が透けて美しい。産卵のために南川などに遡る。漁期は3月から4月半ば。	春	踊り食い。卵とじ。吸い物。びっくり鍋。「春の風物詩」
若狭ワカメ	内外海半島の海岸沿いに天日干しされるワカメは春の風物詩。汐の香りとフワツとした柔らかさが絶品。	春	ふりかけ。汁物。若竹煮。「春の風物詩」
サバ	若狭を代表するサバには春と秋の2つの漁期がある。産卵前の春と、冬を迎える前の秋に脂がのる。京都をはじめ各地の食卓で珍重される。	春・秋	しめさば。鯖寿司。へしこ。ナレズシ。浜焼き鯖。「鯖街道」
若狭カレイ	産卵期を前にした秋から初冬のカレイは身が透き通り脂もたっぷりのる。江戸時代の「山海名産図会」にも若狭鰈として描かれ、京都においても珍重されていた。現在でも皇室献上品となっている。	秋・冬	一夜干。「若狭もの」
若狭グジ	「若狭グジ」という名称は関西地方で使われ、正式名はアマダイ。若狭ものとして京都では特に珍重される。	秋・冬	若狭焼。かぶら蒸し。酒蒸し。昆布じめ。「若狭もの」
カワハギ	若狭では「こぐり」「いとまき」ともいう。薄造りはフグのような美味しさで、脂ののったキモをといいたタレで食べる。醤油とみりんにつけた一夜干も食される。	秋・冬	
トラフグ	若狭の冬の味覚の王様。荒波にもまれて育ったフグは身が引き締まり旨みが凝縮。平成10年に若狭小浜とらふぐ王国の開国を宣言し、冬の観光のメイン料理として位置付けている。	冬	てっさ。てつちり。焼ふぐ。唐揚げなど。
カニ	フグとならぶ冬の味覚の王様。雌のコツペガニ（セイコガニ）は一般の家庭でも親しまれる冬の味覚。	冬	ゆでガニ。かにすき鍋など。
若狭カキ	夏場の「岩ガキ」も有名であるが、小浜湾で養殖された品質のよさが定評の若狭ガキは冬の定番。	冬	蒸しがき。鍋物。フライなど。
レンコダイ	若狭名産「小鯛のささ漬け」の材料となるのが、体長5センチから7センチのレンコダイ。初冬の頃に一番脂がのりおいしくなる。「山海名産図会」にも若狭小鯛として載る。	冬	ささ漬け。「若狭もの」
ナマコ	若狭の人々はナマコ好き。冬のナマコは最も味がよく「冬至ナマコ」という言葉もある。	冬	ナマコ酢。くちこ。
加斗のタケノコ	えぐ味が少なく香り高いことで人気。名産の若狭ワカメといっしょに煮て、木の芽をちらした若竹煮は春の食。	春	若竹煮。天ぷら。「海の幸と融合」
若狭梅	若狭梅は種が小さく皮は薄く果肉は厚い。梅酒に適した「剣先」。梅干に適した「紅映」「新平太夫」などを生産。	春	梅干。梅酒。
夏秋ナス	柔らかさと瑞々しさに人気。畑ではなく田んぼで栽培され、「若狭ナス」というブランドで関西方面へ出荷	夏・秋	
若狭甘藍	若狭キャベツには伝統があり、特に雪中甘藍は関西で珍重されてきた。現在は秋どりが主流。	秋・冬	
谷田部ネギ	曲がり特徴の伝統野菜。白根の部分が長く柔らかくて甘味が強い。古くから市内の谷田部区で生産されているが、他集落で栽培しても同じ味には育たない。	冬	鯖のぬた。「海の幸と融合」
勢浜大根	勢浜大根は辛み大根の一種。さっぱりとした口当たりとツンとした辛みが食欲を増進。ソバ、焼き魚、卵焼きなどの薬味に使われる。	冬	

【当該地域の食材・料理：若狭町】

食材	内容	旬	食する時期	流通範囲	料理・キーワード
福井梅	三方湖畔の伊良積が西田梅(平太夫梅)発祥の地で、現在は福井梅と呼ばれる。湖沿いの湿度が栽培に適し、若狭町を中心に生産される。種が小さく果肉が厚く皮が薄いのが特徴で、梅酒に適した「剣先」と、梅干に適した「紅映」の2品種がある。大相撲の優勝力士にも梅干が贈呈されている。	春	通年	県外	梅干、梅酒、梅ワイン
葛	江戸時代初めより京の都で売られていた熊川葛。頼山陽が吉野葛より上品と絶賛した熊川葛は、寒ざらしの冬の風物詩として、伴信友の故郷百首にも歌われる。薬でもある、高級食材。	冬	通年	京都	葛湯、葛根湯
こんにゃく	大正時代に群馬より伝わったとされるこんにゃくが、熊川で作られている。	秋～春	通年	町内	煮物、びりこん、なべ料理
しじみ	汽水の久々子水湖産が主であるが、水月湖でなぎさ護岸をつくって増やす試みをしているほか、菅湖でも採れる。	春	春～秋	町内	しじみ汁
うなぎ	三方湖、水月湖でとれる。天然のものもあるが、養殖された稚魚が放流されている。久々子湖のうなぎは、19世紀初めの川渡甚太夫が「若州鰻」として、京都で大々的に売りだし、巨万の富を得た歴史がある。若狭町では、鳥浜漁協と海山漁協がとっている。	春～秋	通年	町内	うなぎ、うなぎ、白焼き、かば焼き
ナシ	岩屋地区で栽培され、観光ナシ園も行われている。	秋	秋	県外	
カキ	主に田井地区で栽培され、富有柿を中心に出荷されている。	秋	秋～冬	県外	
ヒシ	三方湖で採れる。若干の商品化もされている。	秋	秋	町内	
コイ	主に三方湖、水月湖で漁獲。菅湖でも釣れる。	通年	通年	町内	味噌汁、ぬた、煮付、刺身
フナ	主に三方湖、水月湖で漁獲。菅湖でも釣れる。	通年	通年	町内	味噌汁、ぬた、煮付、刺身、フナ豆
モロコ	主に三方湖、流入河川で獲れる。	春～秋	春～秋	町内	てんぷら、煮付
ワカサギ	主に三方湖、水月湖、菅湖で獲れる。	春～秋	春～秋	町内	てんぷら、煮付
スズキ(セイゴ)	主に三方湖、水月湖、菅湖、久々子湖で獲れる。	夏～秋	夏～秋	町内	白身フライ、刺身、煮付け、塩焼き
ボラ	主に三方湖、水月湖、菅湖、久々子湖で獲れる。	夏～秋	夏～秋	町内	白身フライ、てんぷら、刺身、煮付、塩焼き
ハゼ	久々子湖、菅湖で獲れる。	夏～秋	夏～秋	町内	てんぷら、煮付
テナガエビ	主に三方湖、水月湖で漁獲。菅湖でも獲れる。	春～秋	春～秋	町内	てんぷら、煮付
モクズガニ	主に三方湖、菅湖、流入河川で獲れる。			町内	煮付
シラウオ	主に三方湖、水月湖、菅湖で獲れる。	春	春	町内	てんぷら、かきあげ、卵とじ、吸い物、踊り食い
ワカメ	常神海半島の海岸沿いに天日干しされるワカメは春の風物詩。汐の香りとフワとした柔らかさが絶品。* 昭和43年常神に干しワカメの加工場が造られた。この頃養殖も始まる。	春	春	県外	ふりかけ、汁物。若竹煮。「春の風物詩」
サバ	若狭を代表するサバには春と秋の2つの漁期がある。産卵前の春と、冬を迎える前の秋に脂がのる。京都をはじめ各地の食卓で珍重される。	春・秋	春・秋	県外	しめさば。鯖寿司。へしこ。ナレズシ。浜焼き鯖。「鯖街道」
若狭ガレイ	産卵期を前にした秋から初冬のカレイは身が透き通り脂もたっぷりの。江戸時代の「山海名産図会」にも若狭鰐として描かれ、京都においても珍重されていた。現在でも皇室献上品となっている。	秋・冬	冬	県外	一夜干。「若狭もの」
若狭グジ	「若狭グジ」という名称は関西地方で使われ、正式名はアマダイ。若狭ものとして京都では特に珍重される。	秋・冬	冬	県外	若狭焼。かぶら蒸し。酒蒸し。昆布じめ。「若狭もの」
カワハギ	若狭では「こぐり」「いとまき」ともいう。薄造りはフグのような美味しさで、脂ののったキモをといったタレで食べる。醤油とみりんにつけた一夜干も食される。	秋・冬	冬	県外	
トラフグ	若狭の冬の味覚の王様。荒波にもまれて育ったフグは身が引き締まり旨みが凝縮。平成10年に若狭小浜とらふぐ王国の開国を宣言し、冬の観光のメイン料理として位置付けている。	冬	冬	県外	てっさ。てっちり。焼ふぐ。唐揚げなど。
カニ	フグとならぶ冬の味覚の王様。雌のコツベガニ(セイコガニ)は一般の家庭でも親しまれる冬の味覚。* 若狭の漁港でも漁獲があるの？	冬	冬	県外	ゆでガニ。かにすき鍋など。
カキ	夏場の「岩ガキ」も有名であるが、小浜湾で養殖された品質のよさが定評の若狭ガキは冬の定番。	冬	冬	県外	蒸しがき。鍋物。フライなど。
ナマコ	若狭の人々はナマコ好き。冬のナマコは最も味がよく「冬至ナマコ」という言葉もある。	冬	冬	県外	ナマコ酢。くちこ。
* イワシ	文化年間「小川イワシ」という煮干ジャコが京阪方面に広まった。				

【伝統特産・伝承料理：小浜市】

特産品・料理	内 容	キーワード
小鯛のささ漬け	レンコダイの旨みを凝縮した若狭の特産品。レンコダイを三枚におろし二杯酢で締め、笹の葉とともに杉の小樽に詰めたもの。若狭小鯛は江戸時代の「山海名産図絵」にもあり、大量に漁獲された小鯛を日持ちするように発明された。近年はきす、さよりなど旬の魚でも加工される。	「若狭もの」
鯖寿司	若狭を代表するサバのおいしさを堪能できる。新鮮で肉厚のサバを使い、厳選された寿司飯と、若狭の特産品である白板昆布を乗せて仕上げる。京都葵祭の食としても欠かすことができない。	「若狭もの」 「鯖街道」
小鯛寿司	レンコダイの旨みを凝縮したささ漬けをふんだんに使った押し寿司。	「若狭もの」
若狭もの一夜干	寒流と暖流がぶつかる若狭湾で獲れる小魚や雑魚は種類も多く味も高級魚と変わらない。うす塩や醤油づけなど素朴な味わい。江戸時代の鯖街道の上荷では、四十物の量が多い。	「若狭もの」 「鯖街道」
若狭地酒	豊かな食は、豊かな水から育まれる。名水の多い小浜では、古くから酒づくりも盛んであった。	「城下町」
若狭五徳味噌	小浜産の大豆を用い、塩分を控えてじっくり熟成させた米こうじ味噌。味わいの「つぶタイプ」と香り高い「つぶタイプ」がある。	
梅干	種が小さく、皮が薄く、果肉が厚いのが特徴。高品質な梅を昔ながらの製法でしそ漬け、土用干したものだ。	
浜焼き鯖	獲れたてのサバを身がくずれないように串に刺し、炭火で焼き上げる浜焼き鯖。生姜醤油で食し、若狭の祭礼、祝い事には欠かせない食。足の速い大量にとれた鯖の加工品。	「若狭もの」 「鯖街道」
若狭ワカメ	ワカメ干しは春の小浜湾岸の風物詩。かるくあぶって揉んでさまざまな食材にふりかける。	「漁村文化」 「季節景観」
へしこ	若狭の海の幸の代表であるサバの保存食として古くから海辺の村々で造られる。産卵前の春サバに塩をまぶし、ぬか床に半年以上漬け込む。酒の肴、ごはんのおかず、お茶漬けに使われる。	「御食国」 「鯖街道」
サバのなれずし	サバのへしこを気出し（塩抜き）し、1～2週間ご飯と糀を混ぜて発酵させる。若狭の正月や祭りの膳には欠かせない。	「御食国」 「鯖街道」
いさざの踊り食い	とれたてのいさざを、そのままわさび醤油、またはポン酢で踊り食いする。	「季節景観」 「城下町」
グジの若狭焼	若狭の甘鯛は「若狭グジ」と呼ばれ、関西地方で珍重される高級魚。「甘鯛の若狭焼」は京料理を代表する逸品。江戸時代の書物には鼻折鯛として登場。	「若狭もの」
サバのぬた	小浜では酢みそ和えを「ぬた」と呼ぶ。その代表がサバのぬた。特産品のサバと谷田部ネギのコラボレーション。	「鯖街道」
酒まんじゅう	江戸時代から小浜みやげとして珍重されてきた。酒の香りと控え目な餡の甘さの上品な味わい。	「城下町」
くずまんじゅう	甘さ控え目のこし餡を若狭特産の葛でつつんだ涼味。	「城下町」
でっちようかん	冬の定番のお菓子。若狭を離れてでっち奉公する子供にみやげとしてもたせたなど諸説あり。	「城下町」
栃餅	とちは不老長寿の実といわれ、山間部では秋に採取し丁寧にあく抜きをしたとちでもちを搗く。	「山村文化」

【伝統特産・伝承料理：若狭町】

特産品・料理	内容	キーワード
梅酒	自家製の梅酒はもとより、昭和前期からスエヒロが商品化を始めた。	
うなぎ料理	三方湖、水月湖でとれる。白焼き、白蒸し、蒲焼など	
地酒	熊川には、かつて3軒ほどの造り酒屋があったが、現在は、小浜に出て小浜でも唯一の造り酒屋として伝統を継いでいる。三方地域には、大正時代からの造り酒屋が1軒伝統を守っている。	
へしこ	糠床に漬け込んだ保存食の代表的なものである。鯖のへしこが最も有名だが、加えて、ふぐ、いわし、小女子(こうなご)のへしこもある。	「御食国」 「鯖街道」
ニシンのすし	ニシンとこうじと大根を一緒につけた、つけもの。	「御食国」 「鯖街道」
鯖ずし	若狭地方、京都で食されている。近年はも全国ブランドとなり、焼き鯖ずしも作られている。	「御食国」 「鯖街道」
焼き鯖	若狭を代表する鯖を焼いたもの。若狭の鯖を魯山人も絶賛し、京都の祭礼でも欠かせない。	「御食国」 「鯖街道」
葛まんじゅう	熊川葛を使い、こしあんを中に入れた夏場の食べ物。一般家庭にとっては、大変高価な食材であり、医薬品でもあった。普通はあくの残った「かねもち」を食べるところもあった。	
でっちゃんかん	冬のおやつとしてのお菓子。上中地域と小浜のみで、三方地域には見られない。	
鯖寿司	若狭を代表するサバのおいしさを堪能できる。新鮮で肉厚のサバを使い、厳選された寿司飯と、若狭の特産品である白板昆布を乗せて仕上げる。京都の祭礼の食としても欠かせない。	「若狭もの」 「鯖街道」
若狭もの一夜干	寒流と暖流がぶつかる若狭湾で獲れる小魚や雑魚は種類も多く味も高級魚と変わらない。うす塩や醤油づけなど素朴な味わい。江戸時代の鯖街道の上荷では、四十物(あいもの)の量が多い。	「若狭もの」 「鯖街道」
梅干し	種が小さく、皮が薄く、果肉が厚いのが特徴。高品質な梅を昔ながらの製法でしそ漬け、土用干ししたもの。	
浜焼き鯖	獲れたてのサバを身がくずれないように串に刺し、炭火で焼き上げる浜焼き鯖。生姜醤油で食し、若狭の祭礼、祝い事には欠かせない食。足の速い大量にとれた鯖の加工品。	「若狭もの」 「鯖街道」
ワカメ	ワカメ干しは春の若狭湾岸の風物詩。かるくあぶって揉んでさまざまな食材にふりかける。	「漁村文化」 「季節景観」
鯖のなれずし	サバのへしこを気出し(塩抜き)し、1~2週間ご飯と糀を混ぜて発酵させる。若狭の正月や祭りの膳には欠かせない。	「御食国」 「鯖街道」
グジの若狭焼き	若狭の甘鯛は「若狭グジ」と呼ばれ、関西地方で珍重される高級魚。「甘鯛の若狭焼」は京料理を代表する逸品。江戸時代の書物には鼻折鯛として登場。	「若狭もの」
鯖のぬた	酢みそ和えの「ぬた」の代表がサバのぬた。特産品のサバとのぬたは、仏事などでよく作られる。	
栃餅	とちろ不老長寿の実といわれ、山間部では秋に採取し丁寧にあく抜きをしたとちでもちを搗く。	「山村文化」

【食暦】

季節	民俗行事・祭礼	内 容	季節の一般食
小 浜 市			
春	お水送り	とち餅	○山菜煮物 ○柏餅 ○焼鯖
	彼岸	おはぎ(ぼた餅)	
	田植(サビラキ)	魚・おはぎ	
	ひなの節句	草餅・ちらし寿司・菜の花のおひたし・はまぐり吸い物	
	田植終(サナブリ)	柏餅・蒲鉾・ちらし寿司	
	お城祭	赤飯・焼鯖・蒲鉾・昆布巻	
	灌仏会	甘茶	
	端午節句	ちまき・柏餅	
夏	半夏生	草餅・焼鯖	○キス ○鮎 ○かます一夜干 ○梅干 ○くずまんじゅう
	七夕	素麺	
	お盆	団子・素麺・胡麻和え・からし和え	
	地蔵盆	団子・おはぎ・菓子	
秋	愛宕祭	赤飯・焼鯖・蒲鉾	○鯖のぬた ○鯖へしこ ○鯖寿司 ○焼鯖 ○ささ漬け
	放生祭	赤飯・焼鯖・蒲鉾・昆布巻・鯖のぬた・焼豆腐煮付	
	仲秋	団子	
	彼岸	おはぎ(ぼた餅)	
冬	十三夜	枝豆	○かれい ○鯖のナレズシ ○にしんのスシ ○でっちゃんかん ○なまこみぞれ酢 ○牡蛎 ○のっぺい ○析餅
	初亥	ぼた餅	
	冬至	かぼちゃ煮物	
	大晦日	にしんソバ、おろし餅	
	元旦	雑煮(焼鯖など)、昆布巻き、ニシンのすし、鯖のナレズシ、棒ダラ、煮メ、ごまめ	
	七草	蕪の葉餅入り粥	
	小正月	小豆粥	
	節分	大豆、小判、鰯	
山之口講	鯛、煮メ、なます、たたきごぼう、イカの青和え		
涅槃	花団子		
若 狭 町			
春	彼岸	ぼた餅	○キス ○鮎 ○かます一夜干 ○梅干 ○くずまんじゅう
	田植(サビラキ)	魚・ぼた餅	
	ひなの節句	ちらし寿司・菜の花のおひたし	
	春まつり	神事講の料理(国津神社)＝御飯・味噌汁(豆腐はサイの目、甘味噌、薬味は山椒)・五菜(大根、牛蒡、昆布、焼豆腐、サトイモ)・野菊(ヨメナ)のひたし・漬物(カブラ)	
	田植終(サナブリ)	柏餅・蒲鉾・ちらし寿司	
	降誕会(花祭り)	甘茶	
	端午節句	柏餅	
	半夏生	柏餅・焼鯖	
夏	お盆	団子・素麺・胡麻和え・からし和え	○鯖のぬた ○鯖へしこ ○鯖寿司 ○焼鯖 ○ささ漬け
	地蔵盆	団子・おはぎ・菓子	
	愛宕祭	赤飯・焼鯖・蒲鉾	
	放生祭	赤飯・焼鯖・蒲鉾・昆布巻・鯖のぬた・焼豆腐煮付	
秋	仲秋	団子	○かれい ○鯖のナレズシ ○にしんのスシ ○でっちゃんかん ○なまこみぞれ酢 ○牡蛎 ○のっぺい ○析餅
	彼岸	ぼた餅	
	亥の子	ぼた餅	
	山之口講	鯛、にしんの寿司、煮メ、なます、たたきごぼう、イカの青和え	
冬	冬至	かぼちゃ煮物	○かれい ○鯖のナレズシ ○にしんのスシ ○でっちゃんかん ○なまこみぞれ酢 ○牡蛎 ○のっぺい ○析餅
	大晦日	ソバ	
	元旦	雑煮(サトイモなど)、昆布巻き、ニシンのすし、鯖のナレズシ、棒ダラ、煮メ、黒豆、ごまめ	
	七草	餅入り粥 せり、大根、かぶらの葉	
	伊勢講		
	作り初め	餅入り味噌煮雑炊	
	小正月	小豆粥	
	節分	大豆、小判菓子、鰯	
	涅槃会	花団子	

【若狭地方の中山間の食生活（春・夏）】

季節	月	仕事	食のだんどり	行事	ハレ食(行事食)
春	3	(男) 柴刈り ばん木伐り (女) 畑仕事 (二度いも植え) 荒田起こし		2日 お水送り 18日 彼岸 ↓ 24日	とちもち 彼岸だんご(小豆あんをつけたぼたもち)
	4	荒田起こし あぜ塗り 苗代こしらえ 畑の播きもの (ごぼう・なす・うり)	1日 もち米を洗う 2日 よもぎを摘んでゆでてさらす。 19日 赤飯を蒸す	3日 節句 20日頃 氏神祭り	草もち (新よもぎをゆでて入れる) 赤飯・焼鯖・ぬた・巻きずし・かまぼこなど
	5	代かき とゆひき 苗取り 田植え 苗打ち(苗配り)	6日 もち米を洗う 7日 小豆のあんこづくり	2日 八十八夜 8日 おつき八日 (天道花・甘茶) 20日ころ さびらき 不定 お日待ち	あんころもち 大豆・わかめ・あられを炒ってほおの葉に包み田の水口につるす。ほお葉飯
夏	6	田植え終わり 大麦刈り 小麦刈り 車まわし (中耕)	4日 粉ひき 笹とり 梅を漬ける	5日 男の節句 (しょうぶ・よもぎの湯)	笹つまき(ちまき)
	7	にんじん播き 車まわし (一番草・二番草) (女) ふとん直し 綿入れ直し	1日 粉ひき あんこづくり かしわの葉蒸し	1日 氷の節句 2日 はげつしよ(半夏生) 田の神祭り 20日 土用 丑の日 21日 愛宕講 虫送り	「つくりぞめ」のモチ花を炒る 小豆飯・焼鯖・かしわもち あんころもち(土用もち) うなぎ
	8	衣類の縫い直し 嫁休み (16日以降半月) 稲木結い ほとろ刈り (土手の草刈り)	 醤油をねさし仕込む	7日 七日盆 井戸替え 13日 盆ごしらえ 精霊迎え 14日 墓まいり 15日 墓まいり 16日 精霊送り (川に流す)	白丸もち 夕方 白飯・水 白飯・煮しめ・和え物(からし、ごま) 朝一茶、ター水 朝一赤飯 ターそうめん(うどん) 白飯

【若狭地方の中山間の食生活（秋・冬）】

季節	月	仕事	食のだんどり	行事	ハレ食(行事食)
秋	9	稲刈り 大根種播き 稲抜き 粃干し 臼すり 刈り納め		1日 八朔 23日 彼岸 刈り納め	彼岸だんご 小豆飯
		麦播き 粃すり 粃すり終わり さつまいも掘り 大豆引き 小豆引き	枝豆をひいて洗う	8日 神事講 13日 十三夜 扱き納め	枝豆 (枝のまま塩ゆで) 小豆飯
		大根引き 里芋掘り 薪の取り入れ かや刈り 野菜収穫 雪垣つくり	大根洗い (たくあん漬け) 里芋囲い (むろの手入れ)	亥の日 亥の子 20日 えびす講 30日 神迎え	亥の子のぼたもち あんころもち 小豆飯
冬	12	薪作り わら仕事 (縄ない・俵編み・はきもの・雨具) 味噌炊き もち搗き	いりこひき (焼きもち・煮まぜ) にしんのすし漬け もち用のとり粉ひき もち米洗い・煮しめ・ごまめ・数の子・棒だら・煮つけ・煮まめ・こぶ巻きを作る	9日 山の口 13日 まつはやし (燂はき) 21日 男の大師講 22日 冬至 23日 だいじょこ (先祭り) 31日 大歳	小豆飯・和え物・煮しめ・なます・たたきごぼう 白飯・煮しめ 白飯・煮しめ 冬至がゆ・かぼちゃ ぼたもち・赤飯・大根飯 二股大根 にしんそば、おろしもち
		(女) 麻の芋つむぎ 機織り 縫いもん (男) 縄ない 俵編み はきもの作り てごつくり 嫁の休み (4日から半月)	6日 せり摘み 14日 小豆を煮る	1日 若水迎え 初詣 3日 寺の年賀 4日 初山入り 7日 七草がゆ 8日 伊勢講 9日 山の口 11日 つくりぞめ 14日 戸祝い 15日 どんど 16日 仏法初め 18日 十八日がゆ 20日 二十日正月 不定 お日待ち	福茶・干し柿 雑煮(丸もち一味噌) ごまめ・数の子・煮豆・煮しめ かゆ(塩味) 雑煮(丸もち一味噌) 小豆がゆ(小豆・丸もち一味味) 大根のよごし(味噌) 雑煮(丸もち一味噌)
		(女) 機織り (男) みのつくり 縄ない	2日 そば粉ひき 14日 粉ひき だんごつくり	3日 節分 (虫の口焼き) (拍子木でまわる) 豆まき 15日 涅槃	炒り豆を食べる 茶を飲む (味噌漬けのなすやうり、梅干しを入れる) そば(うどん) 涅槃の花くず(色だんご)

【若狭町の伝統的産業・生業】

○無形民俗文化財の候補

伝統的産業・生業

名称	内容	季節
たたき網漁	水面を叩いて魚を網に追い込む漁法。刺し網漁の一種。	冬
柴づけ漁	柴をくって水中に入れ、集まってきた魚を網ですくう	通年
ぬくみ漁	10m×5mほどの柴を水に入れ、魚を呼び込み、その周りに竹のすだれで囲み、柴をとなりに移しながら、たけのすだれに入った魚を網ですくう。	通年
筒漁	竹筒を工夫したもので、ウナギをとる。	5～10月
もんどり漁	長い円錐状のかごに、出られない工夫がされたもので魚をとる。湖、河川、用水路で使用。	春～秋
四つ手漁	竹で四方に張った網に、ヌカに赤土を混ぜて作った餌を入れて、魚をとる。	
四つ手漁	竹で四方に張った網を沈め、魚が通過するときやすく上げる。シラウオ、ワカサギ漁。	冬～春
投網漁	網による漁。コイ・フナ・アユ・ワカサギなど種類によって目の間隔や錘が異なる。	
熊川葛	山から多年草の葛根を掘り起こして取ってきて、冬の寒い時期に、冷たい水でさらしながら、根の重量の5%にも満たない僅かな葛粉をとる。頼山陽も京都で買い求めた葛粉を母君に送り、吉野葛より上品と絶賛している。文献によれば遅くとも江戸時代初めから、葛粉を精製し、京へ出荷していた。	
こんにやく	大正期から、こんにやく芋からの製造が今も続く。	

今は行われていない(個人が、たまに行う程度のもの含む)漁法

名称	内容	季節
* 築漁	江戸前期からあった。主に産卵期のフナをとる。	5月
* きんちゃく網	網の裾を締めて巾着の口をくくったようにして魚を捕らえる。フナ・コイなどをとった。	
* 刺し網	刺し網(ex網丈1.3m、長さ約130m)をめぐらし、フナ・コイを脅かしたり誘導したりして網にかける。	通年
* ヤス	縄文時代から行われている。ヤスで魚を突く。コイ・フナをとる。	主に冬
* 延縄	やや太い紡績糸を本体とし、約6m間隔にエサ・針のついた細糸を複数付け、湖に仕掛け。ウナギ漁に広く使用。	春～秋
* 穴釣り	ウナギ漁として行われた。	5～7月
* エリ漁	魚が通る場所に竹で編んだ簀を配置し、修正を利用して1箇所誘導する。三方湖・水月湖でコイ・フナ・ワカサギ・モロコをとるのに使用した。	通年
* ころころ漁	1mほどのすじ糸に針を10本ほど結びつけて川底をなでる。アユをとるのに使用。	秋
* 地引網	昭和33・35年などに水月湖で行われた。菅湖でも行われた。	冬

3. 関連文化財群

(1) 人と自然とのたゆまぬ共生 関連文化財群

1) テーマ

- ・三方五湖をとりまく先史時代から始まる自然との共生・循環の遺産群を対象として、次のようなテーマを設定する。

人と自然とのたゆまぬ共生

2) 趣旨

人類黎明の時代からの自然との共生・循環の歴史

- ・三方五湖の歴史は幾多の変遷はあったものの数十万年前に遡る。水月湖は15万年にわたる歴史を湖底の年縞として今に伝えている世界でも2例しかない稀有な湖である。出土する遺物は縄文時代に遡り、当該地域で最も古くから人々が住みついた地域といえる。出土品は往時の生活をよく示し、人類黎明の時代からの自然との共生・循環の歴史を伝えている。
- ・縄文期の遺跡は三方五湖の周辺に存在するが、^{はす}鱒川、高瀬川、鳥羽川を遡るように、弥生時代の遺跡と出土物が複合して点在する。また、一方、小浜湾に流れる北川流域においても、縄文から弥生時代の遺跡がある。双方の谷間には、まだ未調査の遺跡群が多数存在している。

現代につながる暮らしの遺産

- ・三方五湖は現在まで長い歴史を積み重ねてきたが、その豊かな自然は国の名勝として常神半島を含む広範囲に指定されている。また、湖面はラムサール条約登録湿地ともなっている。湖の周辺は景観に調和した梅林として、福井梅の特産地となっているほか、常神半島の漁村集落では漁撈と観光産業が営まれており、現代の課題となっている自然との共生・循環を体現している地域といえる。
- ・また、若狭地域の最初の湊である気山津の史跡や治水対策としての運河や隧道の歴史遺産もあり、湖や海との暮らしの共生とともに、開かれた交流の拠点という歴史も有している。

文化財の保存・活用を支えるもの

- ・拠点施設として、若狭三方縄文博物館が縄文時代の遺跡出土品を中心として、「自然との共生・循環」をテーマとした博物館活動を行っている。福井県立若狭歴史民俗資料館では国指定の考古資料として鳥浜貝塚出土品を所蔵・展示している。

人と自然との
たゆまぬ共生

- ・ 地域活動においては、若狭三方縄文博物館友の会（DOKIDOKI 会）が博物館のサポーター活動を行っているほか、三方五湖保全の協議会として、「若狭町女性の会」、「若狭三方五湖観光協会」、「鳥浜漁業協同組合」、「海山漁業協同組合」、「三方五湖農業協同組合」などが活動している。
- ・ 春先には三方五湖周辺で、現在では熊川宿までもウォーキングを楽しむツーデーマーチが行われている。
- ・ 自然環境の保全と共生を目指す民間団体も、「ハスプロジェクト推進協議会」が活発に活動しているほか、「三方五湖浄化推進協議会」、「みなおし会」、「若狭生活学校」、「五湖ゆうきの会」、各集落における「水土里会」と多様な活動が展開されている。
- ・ 以上から、自然とともに生き続ける文化と景観を体現している地域として、「人と自然とのたゆまぬ共生」というテーマで関連文化財群に設定した。

3) 概要

文化財の分布状況

- ・「人と自然とのたゆまぬ共生」関連文化財群の文化財は、「縄文・弥生時代の遺跡群」と「三方五湖とその周辺における海・湖の暮らし文化遺産と治水史跡群」に大別される。
- ・「縄文・弥生時代の遺跡群」の対象となる文化財（未指定含む）は、三方五湖南東部周辺と各河川流域に集中しているが、件数としては14件と少ない。ただし、出土品は一括計上されているので、点数にするとかなりの数に上る。また、未調査の遺跡がほぼ全域にわたって存在しているので、今後の調査の進捗によって、文化財となるものが増加するものと考えられる。
- ・「三方五湖とその周辺における海・湖の暮らし文化遺産と治水史跡群」では、三方五湖とその周辺（常神半島含む）について、広い範囲で国の名勝に指定されているが、個々の文化財（史跡、建造物等）については全く指定されていない状況にある。

保存・活用の方向

- ・「縄文・弥生時代の遺跡群」については、史跡として文化財指定されていないものが多く、保存のための文化財指定の措置が必要である。特筆すべきものは、世界でも2か所しか確認されていない湖の年縞であり、丸木舟や縄文土器等の当時の生活を表す出土品である。これらを収蔵、展示する「若狭三方縄文博物館」がわが国有数の縄文遺跡である鳥浜貝塚の展示における中心拠点となっており、一層の拠点化と史跡群のネットワーク化が必要である。
- ・「三方五湖とその周辺における海・湖の暮らし文化遺産と治水史跡群」では、「名勝三方五湖」の指定によって基本的な保存が図られているが、梅林、漁撈などの生業と深く結び付くと同時に「観光」も重要な側面を担っており、文化的景観としての保存と活用を目指すとともに、治水の歴史から学ぶ遺産の保存と活用が望まれる。
- ・これら文化財の保存・活用にあたっては、豊かに展開されている地域活動を集約化するとともに、暮らし・生業と深くかかわっていることから、地域住民の共通の理解と取り組みが最も重要になると思われる。

4) 民俗文化遺産をめぐるストーリー

民俗文化形成以前

- ・縄文・弥生時代においては、自然への畏敬と恵みを背景にして、この地域の民俗の基礎を形成していったものと推測されるが、記録されているものがなく、出土品から祈りの形態が予想されるにとどまっている。
- ・しかしながら、民俗文化の基礎を構成する伝統技術という側面で見ると、鳥浜貝塚からは土器等に加えて、実にすばらしい漆器や布製品が大量に出土しており、現代につながる先進的な技術が既に息づいていたことがわかる。

【豊かな民俗にかかる出土品（鳥浜貝塚）】



5) 食をめぐるストーリー

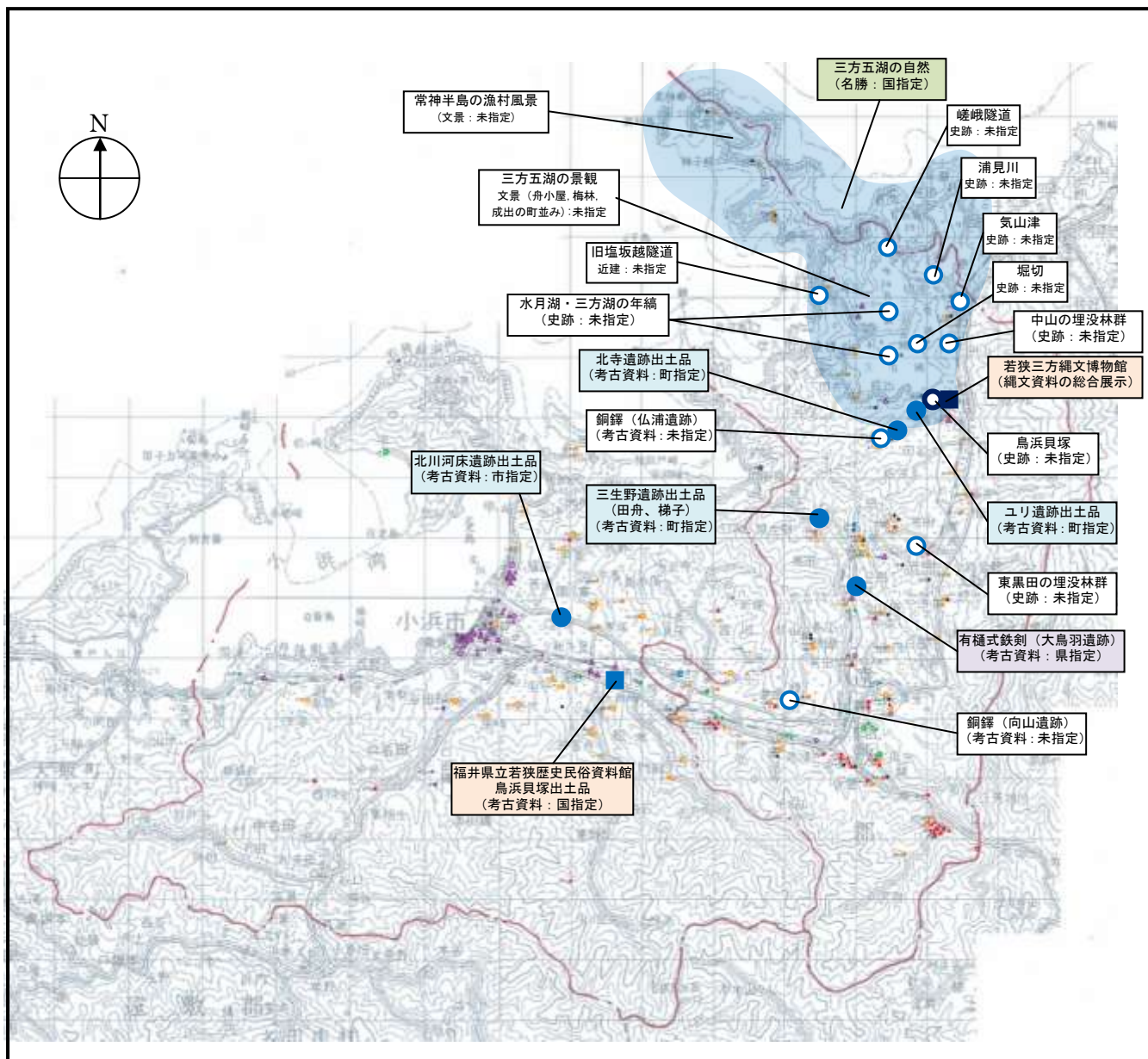
縄文・弥生時代の「食」の痕跡

- ・「人と自然とのたゆまぬ共生」における食をめぐるストーリーは、縄文・弥生時代の食文化を伝える文化財が数多く出土し、狩猟・採集時代の暮らしをよく伝えていることである。
- ・縄文時代の代表的遺跡である鳥浜貝塚は、文字通り食の堆積物の遺産であり、海、湖の狩猟採取時代の足跡を示している。貝類や魚の残骸のほか、木の実や動物の骨も堆積され、海や湖の他豊かな里山の存在もうかがわせる。食べ物を煮たきした鍋や食器等の土器も出土し、当時の食文化をよくあらわしている。特に、この時代には珍しい漆器も出土する。
- ・また、ユリ遺跡等から出土する丸木舟群は当時の漁撈作業を伝えるものである。豊かな幸を海、湖に求めていたことの証であろう。その豊富な漁業資源は今の時代まで続いている。
- ・弥生時代になると稲作が始まるが、三生野遺跡から出土する田舟や梯子などはその様子を伝えるものであるし、北川河床遺跡からも稲の保管等の土器等が出土する。自然との共生と循環の中で縄文、弥生時代の豊かな食文化を文化財は示している。

現代につながる食文化

- ・海、湖を基礎に漁労が営まれており、豊かな海産物や湖の幸がある。また、三方五湖湖畔は梅の日本海側最大の生産地で、景観に溶け合った梅林が形成されている。
- ・施設としては、梅干しなどの特産品販売所である「若狭三方梅の里会館」があるほか、「若狭三方縄文博物館」でも縄文時代の食の展示もなされている。
- ・「食」にまつわる地域活動も活発に行われており、各漁業協同組合、農業協同組合が生業としての振興に努めているほか、ハスプロジェクト推進協議会では、「五湖のめぐみ」をキャッチフレーズに食に関するアンケートや食事会の実施、中山のカヤ田での古代米の栽培等多方面な活動を展開している。

【人と自然とのたゆまぬ共生 関連文化財群：分布図】



凡例

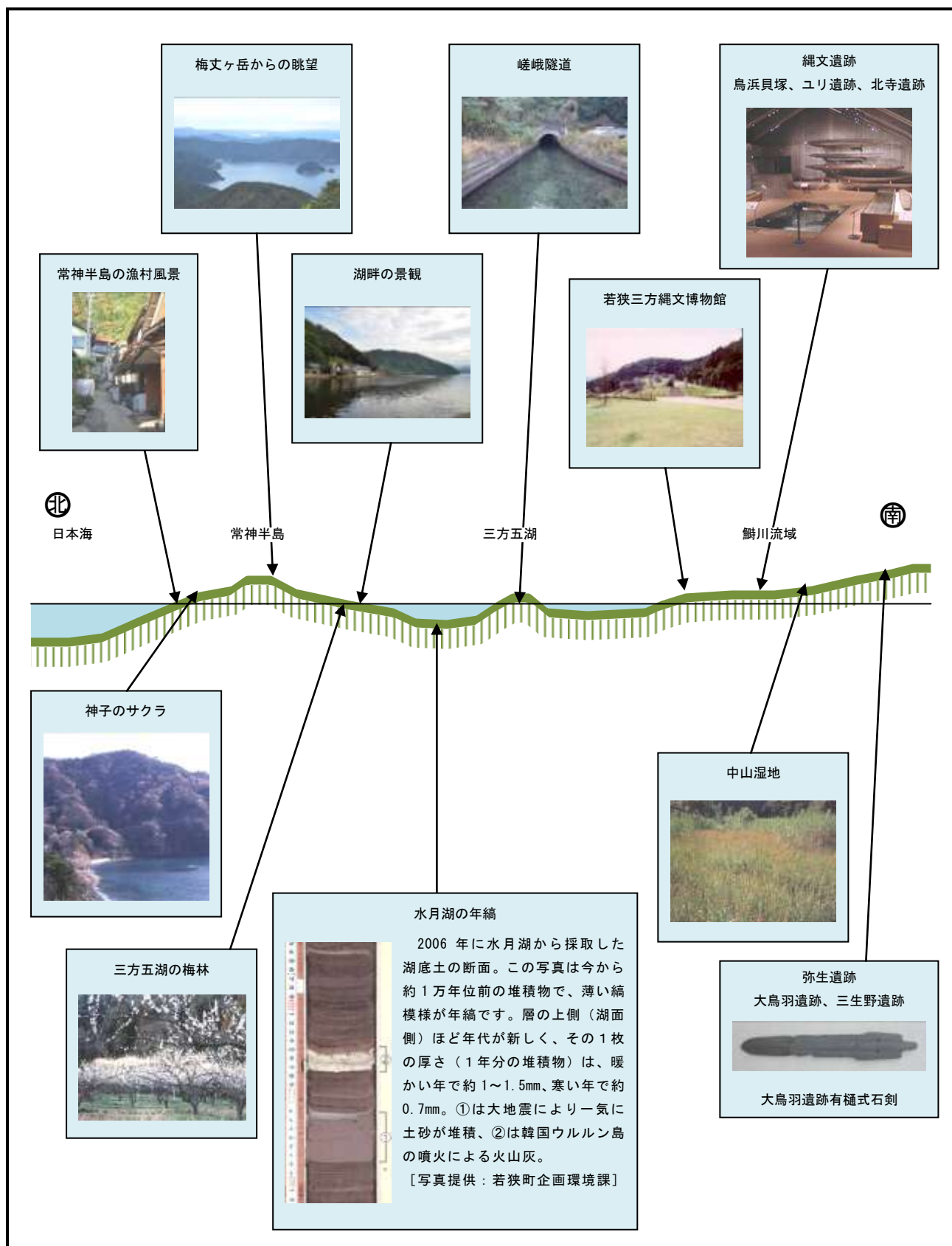
● 指定文化財 (国 県 市町)

○ 未指定文化財(白抜き)

■ 拠点施設(博物館、資料館等)

● ■ 核的文化財、施設

【人と自然とのたゆまぬ共生 関連文化財群：縦断概念図】



(2) 御食国若狭の成立 関連文化財群

1) テーマ

- ・ 古代、御食国として豊かな食材を都に供給した文化遺産群を対象として、次のようなテーマを設定する。

御食国若狭の成立

2) 趣旨

御食国若狭の成立と交流

- ・ 当該地域の古墳時代は朝廷に海の幸を中心に食料を供給する「御食国」であったことが特徴である。延喜式の記載や出土する木簡等でその存在が明らかとなっている「御食国」は若狭のほか、志摩、紀伊、淡路などが知られているが、若狭を支配したのが膳臣（名のとおり、皇室や朝廷の御食（みけ）を担当した伴造氏）であったことを考えるとより重要な役割を果たしていたと考えられる。朝廷に納めるものは、若狭湾で取れた魚が主流であったが、「調」として塩も多く送られているのも特徴の一つである。
- ・ その遺産は、海浜部での製塩遺跡から、北川流域及び鳥羽川流域にかけて重要な古墳群が存在しており、日本海側の一大古墳密集地である。特に、若狭町脇袋の上ノ塚古墳や西塚古墳等の古墳群（国指定史跡）は膳臣一族の墳墓と伝えられている。また、十善の森古墳等で出土したものには、半島・大陸からもたらされた工芸品を有し、海を越えた交流があったことがうかがえる。
- ・ この「御食国」としての時代を超えた歴史が、海の幸のみならず、太良庄の荘園を生み、また現在の豊かな食文化の根源をつくったといえる。

文化財の保存・活用を支えるもの

- ・ 拠点施設として、若狭町歴史文化館が古墳の副葬品の展示を中心として、「御食国の古墳群」をテーマとした活動を行っている福井県立若狭歴史民俗資料館では若狭地方全体の資料を所蔵・展示している。また、御食国若狭おばま食文化館では「御食国」をテーマとした食文化の展示等を行っている。特に小浜市においては、市の総合計画で示された「御食国若狭おばま」を目標としたまちづくりを進めてきた。
- ・ 地域活動では、まず史跡となっている古墳等のほとんどが、まだ公有化されておらず、主に私有地となったままであるのが特色である。若狭町の脇袋区では、8月上旬に「脇袋古墳の塚供養」が行われている。11月6日には、日本書紀の記述により、若狭膳臣奉賛会による例祭もとりのこなわれている。また、若狭町歴史文化館では「歴史文化館サポーター」、御食国若狭おばま食文化館では「御食国若狭おばま かけはしサポーター」などのサポーター活動で支えられている。平成

21 年度 of 古墳ワークショップは、両サポーターの協働で行われ、今後の更なる発展的連携が期待されることとなった。

- ・ 小浜市の太良庄では往時を偲んで「莊園まつり」が開催されているほか、2003 年（平成 15 年）小浜市において御食国をテーマとした「若狭路博 2003」が行われ、平成 21 年度からは「第 1 回古墳の里リレーマラソン」が若狭町脇袋の古墳群周辺で行われた。
- ・ 当該地域の「食」のまちづくりとともに、「御食国」という言葉は、若狭地方をつなぐ共通の概念になりつつある。
- ・ 以上から、豊かな食材を都に供給した文化遺産群を「御食国若狭の成立」というテーマで関連文化財群に設定した。

3) 概要

文化財の分布状況

- ・ 対象となる文化財（未指定含む）は、北川流域及び鳥羽川流域に集中しているが、文化財件数としては 34 件と多くはない。ただし、古墳や遺跡からの出土品は一括計上されているので、点数にすると膨大な数に上り、全国的に見ても貴重なものが多く存在する。また、未調査の遺跡が海浜部、両流域にわたって存在しているので、今後の調査の進捗によって、文化財となるものが増加するものと考えられる。
- ・ 平成 21 年度調査においても、脇袋古墳群の一つである「糠塚古墳」が従来、円墳であるとされていたのが前方後円墳であることが確認された。また、今まで海岸付近で確認されていなかった小浜市丸山の日本海を望める稜線において、「丸山城址古墳」が前方後円墳であることが確認された。これは、古墳時代の若狭の政治的構造をより明らかにする画期的な調査となった。このように、今後の広域の調査により、新しい知見が得られていくものと考えられる。

保存・活用の方向

- ・ これらの史跡の特徴は、文化財と周辺環境の関係において、古墳（概ね現在は森を形成している）などと周辺の美しい田園、有形・無形の文化財を有する集落、そして背景の丘陵・山々が原風景を形作っていることである。したがって、その一体的な保存と活用の措置が講ぜられなくてはならない。
- ・ その中心的文化財として国史跡の脇袋古墳群があり、文化的景観として一体的な保存と活用を目指している。また、古墳群の収蔵展示を行っている若狭町歴史文化館が拠点施設の位置づけを持つ。それら拠点と小浜湾岸から北川流域に点在する史跡群のネットワーク化を図らなくてはならない。



4) 民俗文化遺産をめぐるストーリー

民俗文化の形成

- ・御食国若狭の成立の時代にいたって、出土する木簡や日本書紀、万葉集の記述から、この地域に集落が発達し、その生活習慣がうかがえるようになる。いわゆる民俗文化が形成されてきたことが類推される。
- ・先史時代より続いてきたと思われる祭祀や行事も形を整えるようになり、山の神や海の神にまつわる祭祀や行事（手杵祭、八朔祭など）が、集落の伝統行事として受け継がれている。

- ・また、古墳の築造に伴い、古墳祭祀が行われていたと考えられる。
- ・自然を神とする自然共生型の文化が形を整えてきた時代といえよう。これは、当該地域の民俗文化の根底をなしている。

5) 食をめぐるストーリー

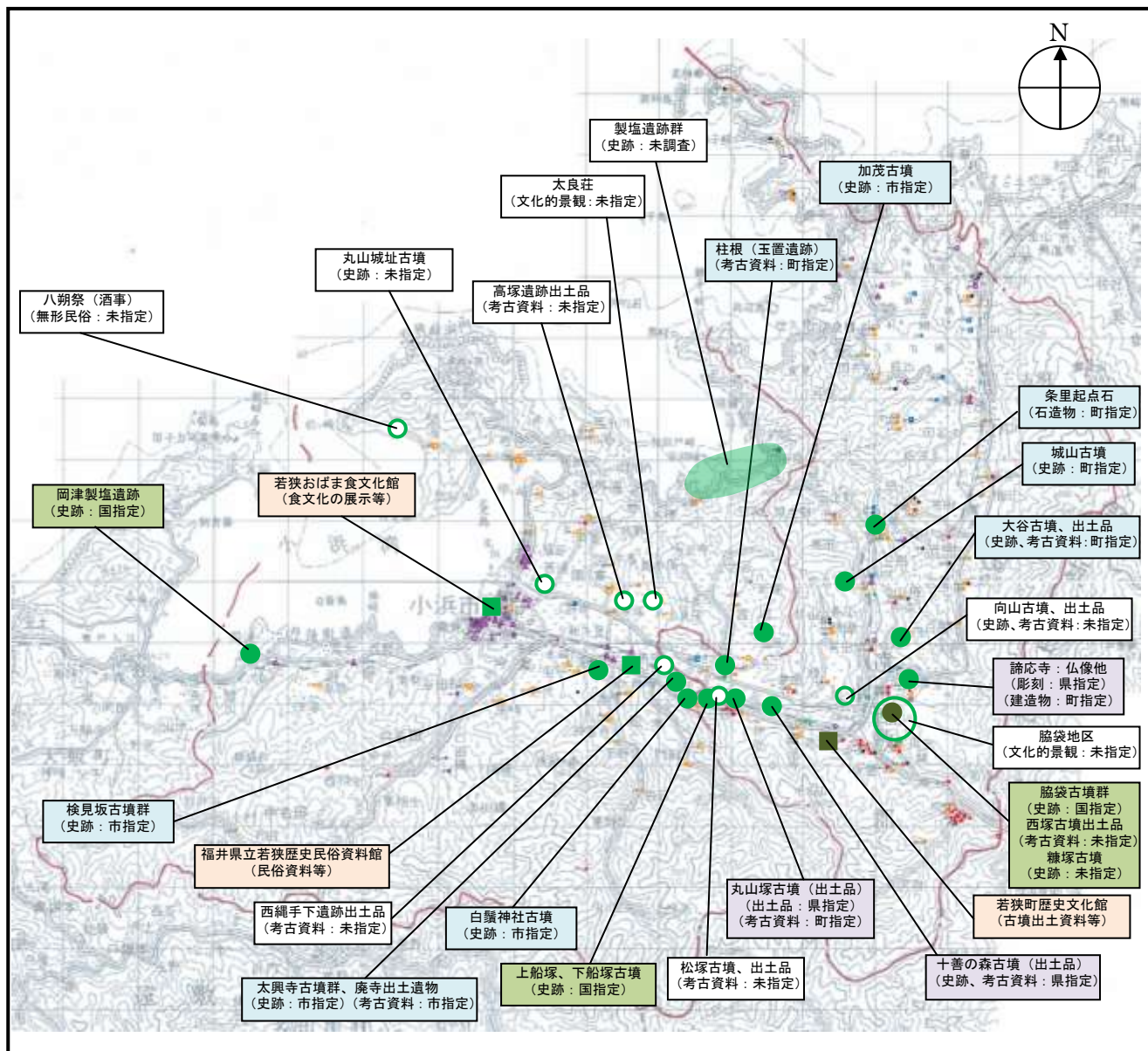
「御食国」、食の国を示す痕跡

- ・御食国としての若狭の文化遺産における食をめぐるストーリーは、その名のとおり「食と文化財」のメインストーリーであり、その起源といえる。
- ・若狭を支配した膳臣はその名のとおり、皇室や朝廷の御食(みけ)を担当した国造であった。若狭を「御食国」とする明確な記載はないが、延喜式における記載や出土する木簡等で若狭各地から海産物の御贄・調としての塩などが朝廷に送られたことが明らかになっている。
- ・小浜湾に点在する製塩遺跡、若狭町の三宅の地名、また、時代は後になるが、太良庄の荘園遺構も食材の供給地としての痕跡を示すものである。また、今後の調査によって、大陸・半島との密接なつながり、京畿とのつながりを示す「食文化」において新たな発見が期待される。
- ・「御食国」の成立の中で、当該地域の豊かな食文化の基礎が築かれたことを残された文化財は示している。

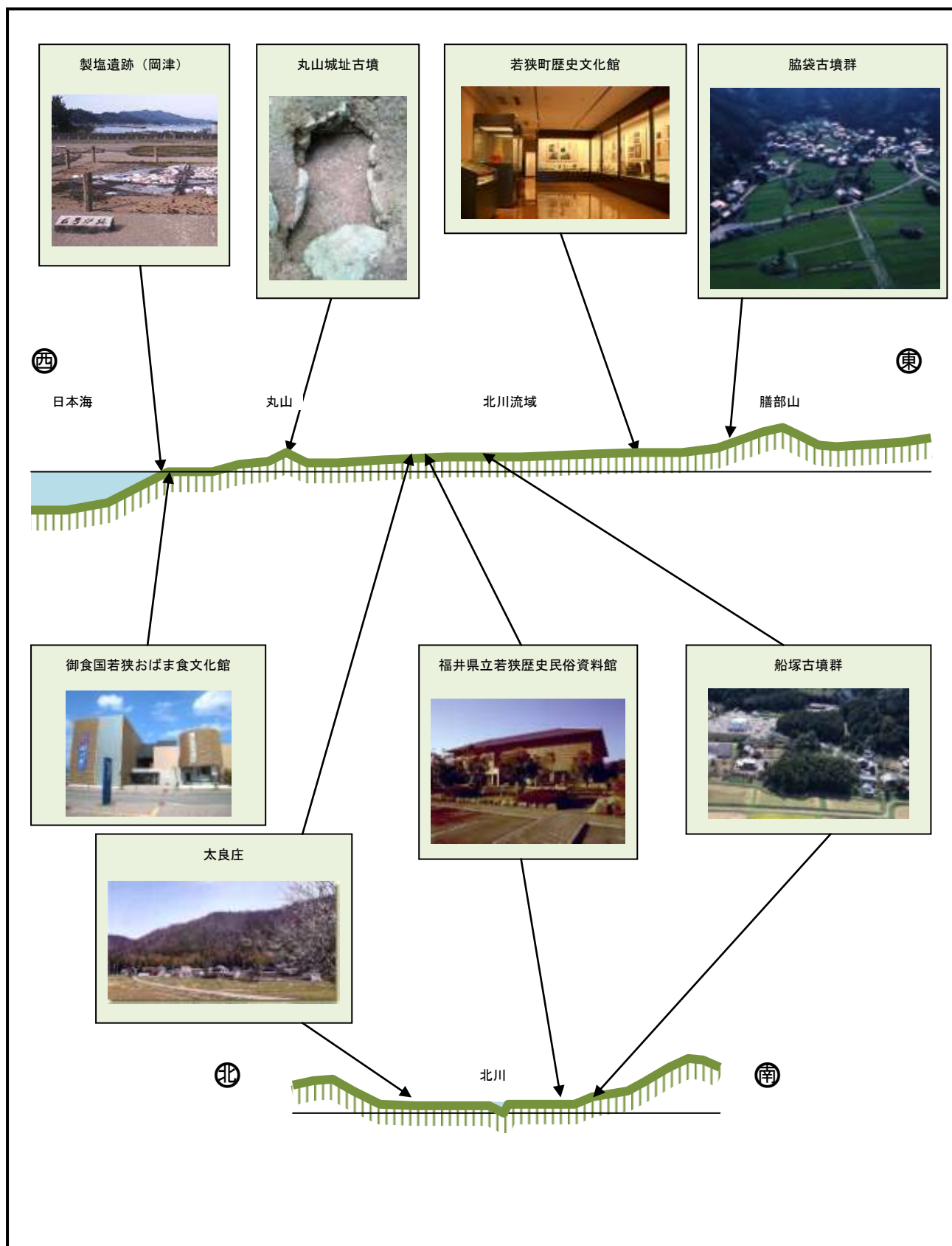
現代につながる食文化

- ・朝廷に送られた海産物等は、現代においても、いわゆる「若狭物」として全国に名高い。これらの「食」は、集落の伝統行事とも深く関わっている。
- ・御食国若狭おばま食文化館では「御食国」の時代の食膳の状況を表す展示も行われている。小浜市の太良庄では「荘園まつり」が開催され、各地との食の交流を図っている。
- ・若狭の王が膳臣であり、「御食国」という役割を担ったことは、当該地域のみならず若狭地方全体を統合していく今に生きる歴史的史実として、最も重要なことであると考えられる。

【御食国若狭の成立 関連文化財群：分布図】



【御食国若狭の成立 関連文化財群：縦断概念図】



(3) 神仏習合の社寺と暮らし 関連文化財群

1) テーマ

- ・大陸・半島との交流接点に生まれた特徴的な宗教遺産群とその暮らしを対象として、次のようなテーマを設定する。

神仏習合の社寺と暮らし

2) 趣旨

神仏習合の聖地として

- ・当該地域は古代より大陸・半島と京畿をつなぐ交通路として発展を遂げてきたが、奈良時代から中世にかけて宗教交流遺産として花開く。全国的にも有名な行事として鵜の瀬で行われる「お水送り」がある。奈良東大寺二月堂で3月13日の未明に「若狭井」から汲みあげる修二会「お水取り」の霊水は1200年の時を超えて、この若狭の地から送られる。
- ・多田ヶ岳を中心とする山麓に、国宝・重要文化財の社寺建造物群が密集して残る稀有な地域である。これら社寺建造物群は、多田ヶ岳とその枝峰を「神の宿る山」と位置付け、社寺の主体部から前面および後背に神体山をもつ立地形状となる。いずれの社寺も、広大な旧境内を遺跡として良好に残しており、現在も近隣の民衆信仰や民俗行事により守られている。
- ・当該地域の社寺群は、神の宿る山、神仏習合の形態を残す社寺建造物群、旧境内地、信仰集落が一体となって神仏習合を示す文化的景観を形成している。神仏習合が成立した古代的な特色を残しつつ、中世民衆の篤い信仰により守られてきたこれら遺産は、「修験道」という非日常として、俗世間から離れた宗教的な型ではなく、日本人の信仰・思想と深く密着した、地域に根づく里の神仏習合の「原型」を最も色濃く残し、当該地域全体に分布している。

文化財の保存・活用を支えるもの（世界遺産登録への取組）

- ・拠点施設としては、お水送りが行われる地に「鵜の瀬公園資料館」がある。それとともに、神宮寺や明通寺等の社寺は数多くの文化財を有し、その社寺だけで拠点施設としての性格を持っている。福井県立若狭歴史民俗資料館では若狭地方全体の資料を所蔵・展示している。
- ・社寺は宗教法人であるが、多くの社寺が地域によって支えられているのが特徴であり、また、日ごろ目に触れることが少ない社寺の収蔵物（文化財）をめぐる「若狭・小浜国宝めぐり」のバスツアーが3ルート設定され運行されていた（現在は休止されている）。また、地域活動としては、毎年秋に、市内の古刹の魅力を県外の方に知ってもらうため、市内の寺院を会場とし、幅広い民俗音楽のコンサートなどを行う「海のシルクロード音楽祭」が開催されている。

- ・小浜市においては、「若狭の社寺建造物群と文化的景観」として世界遺産登録に向けた取り組みを進めているが、その推進を図る市民団体として「小浜市の歴史と文化を守る市民の会」が活発に活動している。
- ・以上のことから、外来の仏教を認め、伝来の信仰との調和の思想である神仏習合を最も顕著に示した遺産として、「神仏習合の社寺と暮らし」を関連文化財群として設定するものである。

3) 概要

文化財の分布状況

- ・対象となる文化財（未指定含む）は、霊峰多田ヶ岳の周囲山麓部に集中しており、国宝を含む100件に及ぶ文化財がある。それらから敷衍するように、当該地域の人々が住む集落、市街地に文化財を保有する社寺がほぼ全域に分布している。
- ・文化財種別では、社寺の建造物や社叢とともに、その信仰の対象である収蔵品の彫刻、絵画、工芸品が膨大に存在することがあげられる。若狭が「仏教美術の宝庫」と言われる所以である。したがって、1か所の社寺で数多くの文化財に触れることができる。

保存・活用の方向

- ・特徴的なことは、自然を背景にする信仰形態があるため、それぞれ霊峰とされる山を背景にし、多くが社叢（天然記念物として文化財指定されているものも多い）をもっている場合が多いことと里の文化として守り継がれてきたため、伝統行事や祭りなど多くの民俗文化財を持っていることがあげられる。すなわち、周辺環境としての自然と集落の一体的な保存が必要である。
- ・活用面では、「若狭・小浜国宝めぐり」などが企画・運用されてはいるが、本来、社寺の収蔵物として公開されていないものが多く、貴重な文化財が人の目の触れない状態に置かれている。宗教的修業の場であるなどデリケートで難しい面があるが、公開方法などを今後十分な検討が必要と考えられる。
- ・以上を考えると、個別の社寺の取り組みをネットワークし、一体的な保存と活用を図るという意味において、世界遺産登録に向けた活動を強化していく必要がある。

4) 民俗文化遺産をめぐるストーリー

社寺を中心とした行事・芸能の発達

- ・当該地域において、社寺がつぎつぎと建立されてくると、今まで自然崇拝を中心とした祭祀と行事が社寺芸能と結びついて多様に展開されるようになる。また、それらは社寺とともにまちや里の暮らしと結びつき豊かで特徴的な民俗が発達するようになった。
- ・それら社寺芸能に関連する民俗文化財では、王の舞、お水送り、猿楽能などがあるが、当該地域の無形民俗文化財の主要なものとして文化財指定がなされているものが多い。
- ・社寺の起源を京都・奈良の畿内に求めることが多いため、これらの民俗行事・芸能も畿内との交流から発達したことも特徴となっている。

5) 食をめぐるストーリー

精進料理が和食の原型

- ・日本の伝統食（和食）の伝統は、精進に求められる。すなわち、寺院によって発達した料理手法が根源となっている。中世以降、主として禅宗寺院において作られている精進料理の一部は、中国渡来の調理法や材料、加工品などが大きく影響している。
- ・精進料理の特質は、仏教では僧は戒律五戒で殺生が禁じられており、大乘仏教で肉食も禁止されたため、タンパク質源を魚貝や動物類から重点的にとることができず、植物性の材料に依存するのが当然で、それには大豆を主材にした加工品が多く用いられている。豆腐、凍り豆腐、納豆、湯葉、また小麦粉を主材にした麩（ふ）などの製造技術が進んだ。醤油や味噌等も寺院の発祥であると言われている。また、酒についても、もともと薬餌の一つとしての「寺坊酒」が起源をなしていると考えられる。
- ・当該地域は大陸と半島及び京畿の影響を強く受けていたことから、精進料理の発達も顕著であったと推測される。大豆の加工品や酒づくりは良質の水が重要であるが、その点でも格好の土地であったといえよう。これに、日本海の豊富な魚介類を得て、日本の伝統食の原型というものが形作られていったのであろう。

社寺芸能と食文化の結合

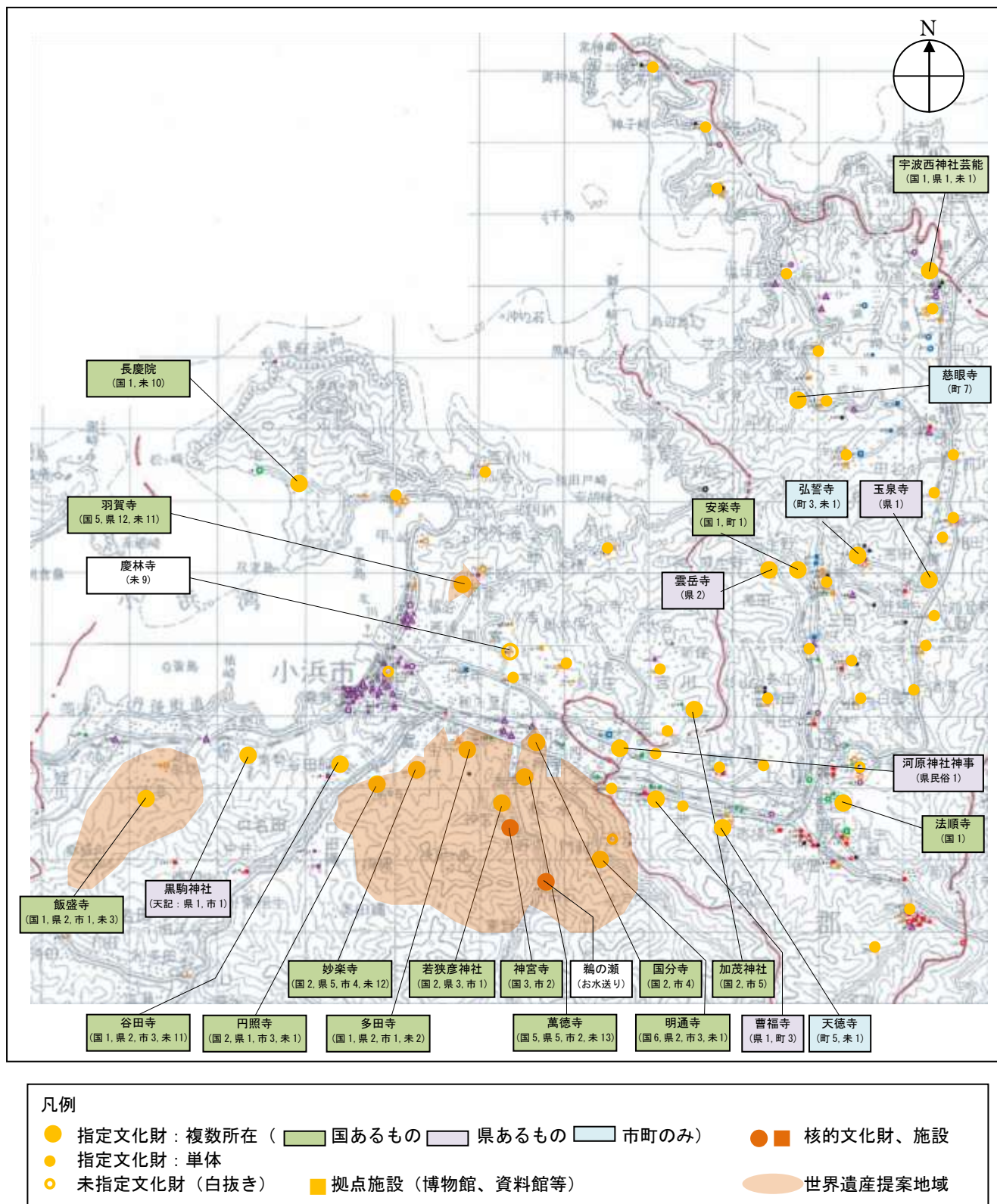
- ・社寺で発達した精進料理は、社寺芸能と結びつくことによって地域の暮らしと食文化との結合を推し進めた。社寺芸能につきものの貢物として、魚介類、どぶろく、饅頭、餅などが民俗行事を通じて地域に広まっていった。当該地域に残る宗教行事や民俗行事には、このような伝統食の原型が今も多く伝えられている。
- ・このように、神仏習合の社寺と暮らしは、文化の交流とともに、この地域の食の原型をつくる上で大きな力になったものと推察される。

現代につながる食文化（健康食、スローフード）

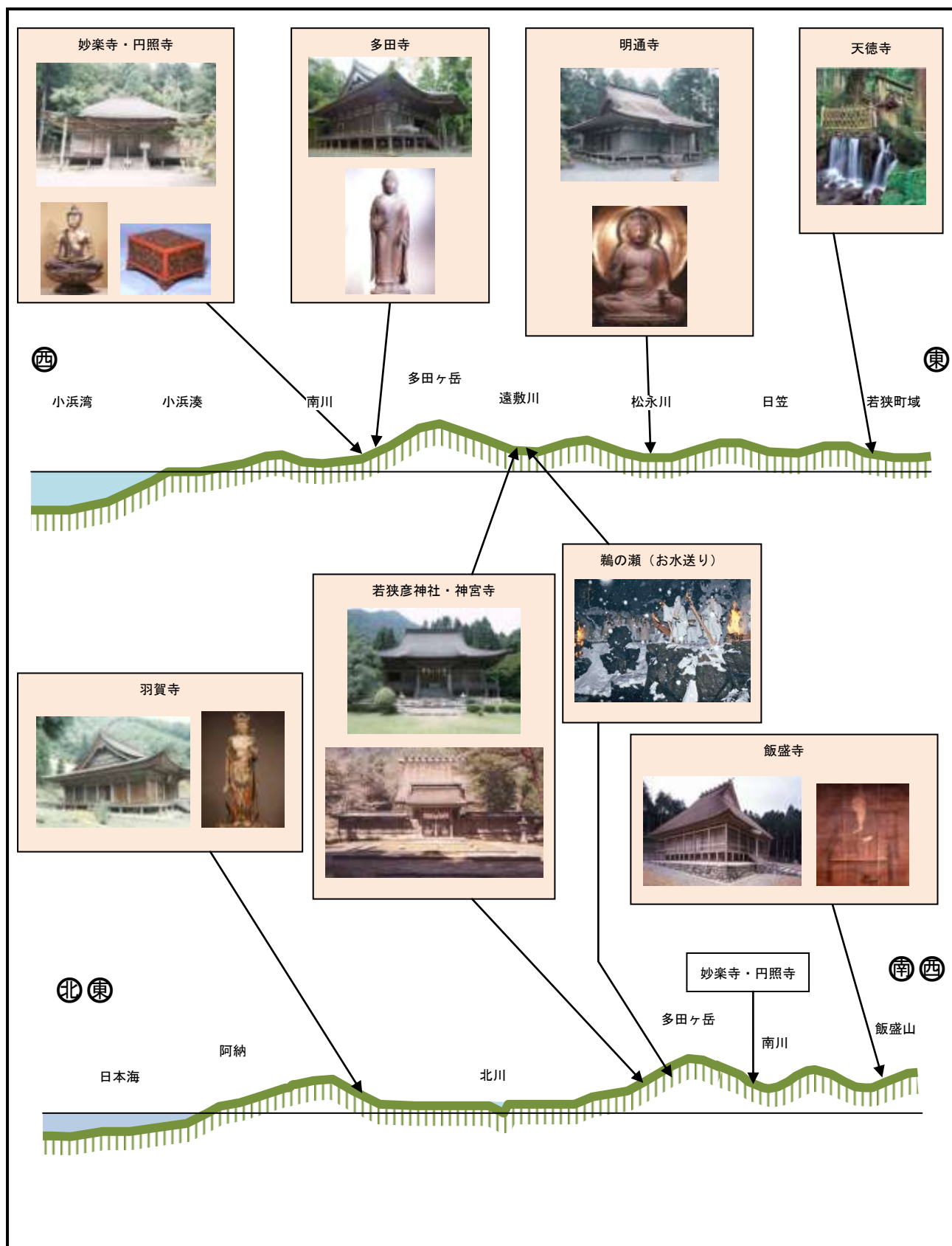
- ・「神仏習合の社寺と暮らし」における食をめぐるストーリーの基本は、食材から料理への定着のプロセスと言える。当該地域に残る宗教行事や民俗行事には必ずと言っていいほど食がついている。また、精進は現代流行している「健康食」や「スローフード」そのものであると言える。
- ・この分野の調査・研究は、まだ進んでいないと思われるが、その進捗で当該地域の食文化の豊かさが明らかになってくると考えられる。
- ・活用の分野で、社寺の公開とネットワークが必要であると述べたが、活用の先進地では社寺の精進料理^{*1}そのものが宿坊としての利用とともに観光の目玉になっているところも多い。社寺の伝統料理の復活とともに取り組みたいテーマである。

【解説】*1：黄檗宗の開祖・隠元ゆかりの京都宇治萬福寺の「普茶料理」、南禅寺ゆかりの「湯豆腐」などがあるほか、多くの社寺で精進料理が食べられるところがある。

【神仏習合の社寺と暮らし 関連文化財群：分布図】



【神仏習合の社寺と暮らし 関連文化財群：縦断概念図】



(4) 京へつながる鯖街道 関連文化財群

1) テーマ

- ・日本海を背景とする若狭と都を結ぶ往来文化遺産群を対象として、次のようなテーマを設定する。

京へつながる鯖街道

2) 趣旨

鯖街道は「文化の道」

- ・近年、「鯖街道」という言葉が著名になってきているが、「鯖街道」という言葉は古文献には見られず、おそらく戦後に、文人たちが書き始めたのではないかと考えられている。若狭湾で取れた鯖を一塩して夜も寝ないで京都まで運ぶと、ちょうどいい味になっていたということでつけられた名称ということである。
- ・また、「鯖街道」は1本の道を示すものではなく、若狭湾のいくつかの湊より様々なルートを通じて京畿へ向かう複数の街道の総称として用いられている。
- ・その起源は極めて古く、先史時代から若狭と畿内との交流があったが、御食国の時代より朝廷に海産物や塩を運ぶ道として定着・発展した。そして、当該地域における三方五湖気山津も古代から中世にかけての重要な湊であった。その後、近世以降において、若狭湾の海産物とともに北前船から陸揚げされた物資を運ぶ大動脈として小浜から京畿に向かう数本の「鯖街道」が発達し、沿道に宿場や集落が発展を遂げた。
- ・「鯖街道」は、単に物資を運ぶだけではなく、政治、軍事、とりわけ文化の道として、大陸・半島などの文化を届けるとともに、都から幾多の文化をこの地に招へいし、自然を背景に社寺、町並み、民俗文化財が豊富に展開する「若狭と都を結ぶ往来遺産群」を形成している。

文化財の保存と活用を支える拠点施設

- ・拠点地区として、若狭町熊川宿が国の重要伝統的建造物群保存地区として選定されるとともに、昭和15年築の熊川村役場を活用した「若狭鯖街道熊川宿資料館（宿場館）」、幕末に建てられた熊川を代表する逸見家を改修し、土蔵と庭と合わせて一体的に公開するとともに、民泊施設でもある「旧逸見勘兵衛家住宅」、道路情報と特産品販売所である「道の駅 若狭熊川宿」などの施設を有している。
- ・鯖街道の起点である小浜市いづみ町には、起点の表示サインとともに、空き店舗を活用して、鯖街道に関する資料を展示し、商店街の魅力向上を図るために造られた「鯖街道資料館」がある。
- ・また、福井県立若狭歴史民俗資料館では鯖街道にまつわる資料を所蔵・展示しており、御食国若狭おばま食文化館では「鯖街道」をテーマとした食文化の展示等を行っている。

多岐にわたる「鯖街道のイベント」と地域活動

- ・「小浜市より京都に到るまでの市町村が連携して「鯖街道」をテーマとしたまちづくり活動を活発に行っている。小浜市では、鯖街道を実施体験する「鯖街道マラニック（マラソン）」や「鯖街道体験ウォーキング」、また、子どもたちを対象とした「ユースチャレンジ鯖街道キャンプウォーク」が行われ、若狭町では「若狭熊川いっぷく時代村」が、熊川宿の秋のイベントとして、平成12年より行われており、町内のみならず関西・中部から沢山の人が訪れている。
- ・支える住民活動では、小浜市・若狭町・高島市でつくる「鯖街道交流促進会議」が交流イベントを行っているほか、小浜市では鯖街道ウォークを実施する「鯖街道歴史研究会」が活動し、若狭町では補助団体となっている「熊川宿まちづくり特別委員会」、「熊川宿町並み保存伝統技術研究会」、「熊川区自主防災会」のほか、自主的団体である「熊川宿伝統芸能保存会」、「鯖街道熊川宿まちづくり協議会」、「熊川宿おもてなしの会」などが、多岐にわたる活動を展開している。
- ・以上から、若狭から京都をつなぐ往来文化遺産を「京へつながる鯖街道」として関連文化財群に設定した。

3) 概要

文化財の分布状況

- ・対象となる文化財（未指定含む）は、小浜旧市街地から発し京都へ向かう、主要な3本の鯖街道沿道に集中しているが、民俗文化財が多いことが特徴である。しかしながら、熊川宿を通る若狭街道以外は、指定済の文化財件数としては決して多くはなく、まだまだ未発掘の分野といえる。このため、今年度調査において、文化的景観としての資源調査を実施したところであり、調査の進捗によって、文化財となるものが飛躍的に増加するものと考えられる。
- ・起点である小浜旧市街では、京へつながる鯖街道として指定されている文化財はほとんどなく、小浜中組・東組の町並みなどを含め調査・検討が必要である。
- ・若狭街道（九里半街道）は鯖街道のメインルートとして、小浜市遠敷の町並み、若狭町の日笠区、三宅区、瓜生区などに有形文化財、無形民俗文化財が連なり、重要伝統的建造物群保存地区である「熊川宿」へ至る。
- ・根来道（針畑越え）は文化財の指定は少ないが、「神仏習合の社寺と暮らし関連文化財群」と重なるとともに、旧街道の風情を色濃く残しており、百里ヶ岳のブナ林（県指定天然記念物）など自然との関わりが深いのが特徴である。また、このルートは小浜市と滋賀県高島市との協力で車が通れる道として整備されたことにより、今後の活用が期待される。

- ・周山街道も文化財の指定は少ないものの、やはり「神仏習合の社寺と暮らし関連文化財群」との関わりも深く、旧街道の風情があり、沿道集落において無形民俗文化財なども見られる。

保存・活用の方向

- ・特徴的なことは、民俗文化財の宝庫と言われる当該地域において、その起源が京都に求められるものが多く、「京へつながる鯖街道」の関連文化財として位置付けられるものが多数を占めることがある。
- ・また、往来の周辺環境が美しい田園、有形・無形の文化財を有する集落、そして背景の丘陵・山々が豊かな自然環境をもっていることがあげられる。それらが一体となって往時の面影をとどめる文化的景観を形成しており、線的に保存されるべき対象となっている。
- ・一方で、交通の発達から現代化の波を最も受けやすく、今年度の調査においても「街道に鯖の香りがしない」ということが指摘されている。
- ・地域活動と拠点と言う面では、関連文化財群のうち、最も豊富で多様な活動と拠点を有しているといえ、かつ、豊かで多様な民俗文化財が沿道集落に存在していることから、地域の暮らしと極めて密接な関係にあるといえよう。
- ・これら文化財の保存・活用にあたっては、関連自治体とともに豊かに展開されている地域活動を集約化するとともに、地域の暮らし・生業と深くかかわっていることから、地域住民の共通の理解と取り組みが最も重要になると思われる。
- ・また、旧小浜市街地における「京へつながる鯖街道」の強化、沿道の保全とネットワークを強化するための線的な文化的景観の指定等を検討する必要がある。

4) 民俗文化遺産をめぐるストーリー

京からの民俗の伝播と定着

- ・社寺を中心とした行事・芸能から始まったといえる民俗文化が暮らしとの結びつきでまちや里に広がっていったことが、さらに定着・発展を見せることとなった要因は、京との往来文化交流の格段の進歩によるものであり、「京へつながる鯖街道」の文化遺産のなかに見ることができる。
- ・それらは、各地域の盆行事（地蔵盆など）、和久利壬生狂言、祇園祭、六斎念仏、てっせん踊り、松上げなどであり、京を起源とする、より暮らしに結びついた行事・民俗芸能であるといえる。熊川宿において近年復活された「てっせん踊り」は大正時代から80年もの永い間途絶えていたものを京都の「一条寺郷土芸能保存会」との交流により復活がなったものである

- ・また、これらの民俗文化遺産の主要なものは文化財指定がなされているものの、総じて社寺芸能が多く、文化財指定がなされているのに比して、地域の民俗行事などはまだ指定されていないものが多く、調査・研究を通じて今後の保存方策の進捗が期待される。

5) 食をめぐるストーリー

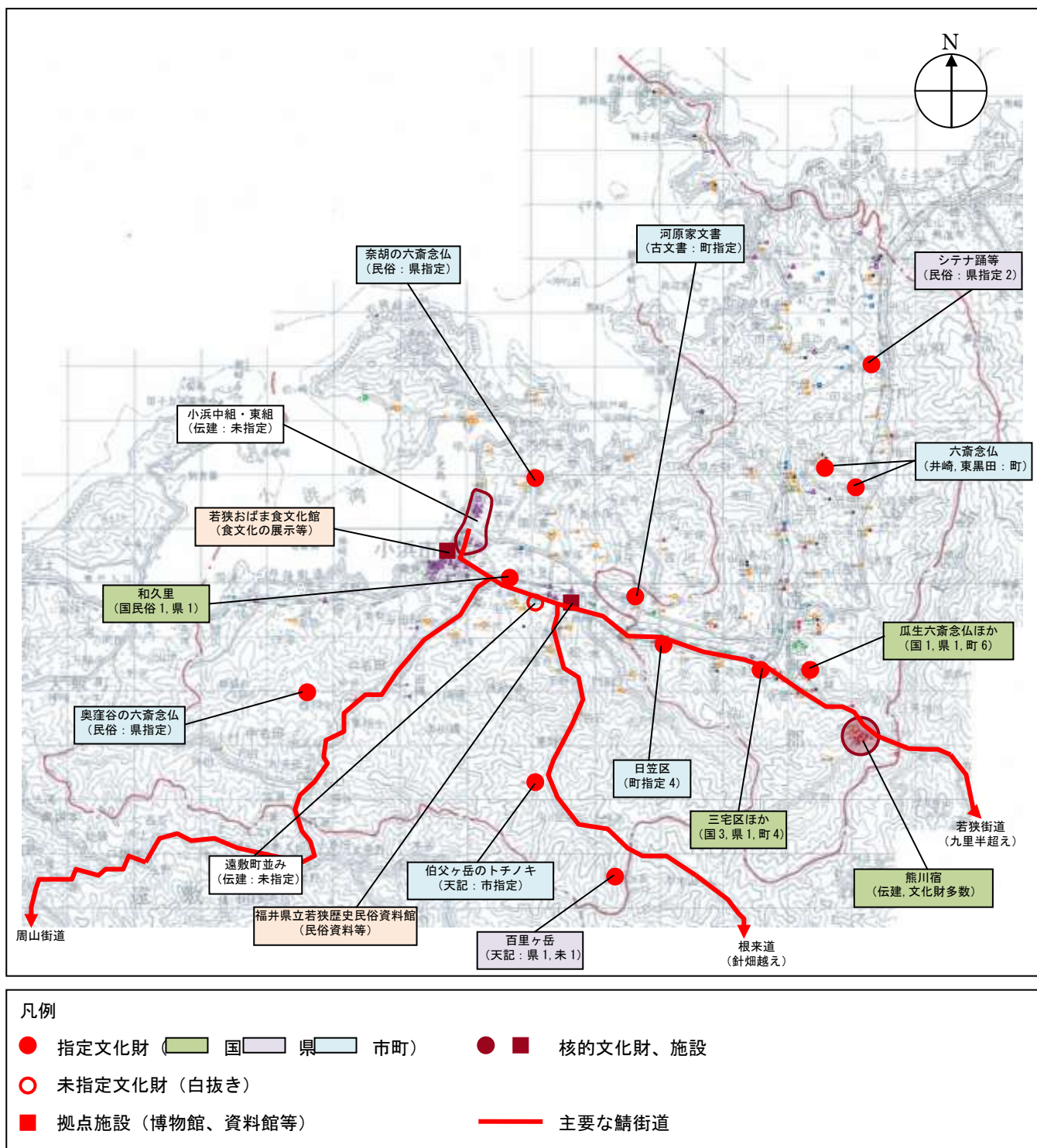
京との食の交流と地域への広がり

- ・御食国として始まった食をめぐる交流は、鯖街道によって「食と文化財」が都（京都）との相互交流となり、当該地域に根づいていったと考えられる。文化財としての痕跡は、鯖街道によって運ばれた食材の文書の記録、民俗文化財や伝統行事に伝えられる多様な食文化に残されている。
- ・現代における「若狭物（若狭カレーやグジなど）」、保存食として発達した「鯖のへしこ」、当時は吉野葛より上質とされた「熊川葛」などは鯖街道とともに形成されていったものと思われる。往来は、農山村集落と深く結び付き、海産物のみならず、農林産物の振興も生み、現在の当該地域の豊かな食文化を形成していったものと推察される。
- ・「鯖街道」の時代を通じて、当該地域の豊かな食文化が花開いたことを残された文化財は示している。

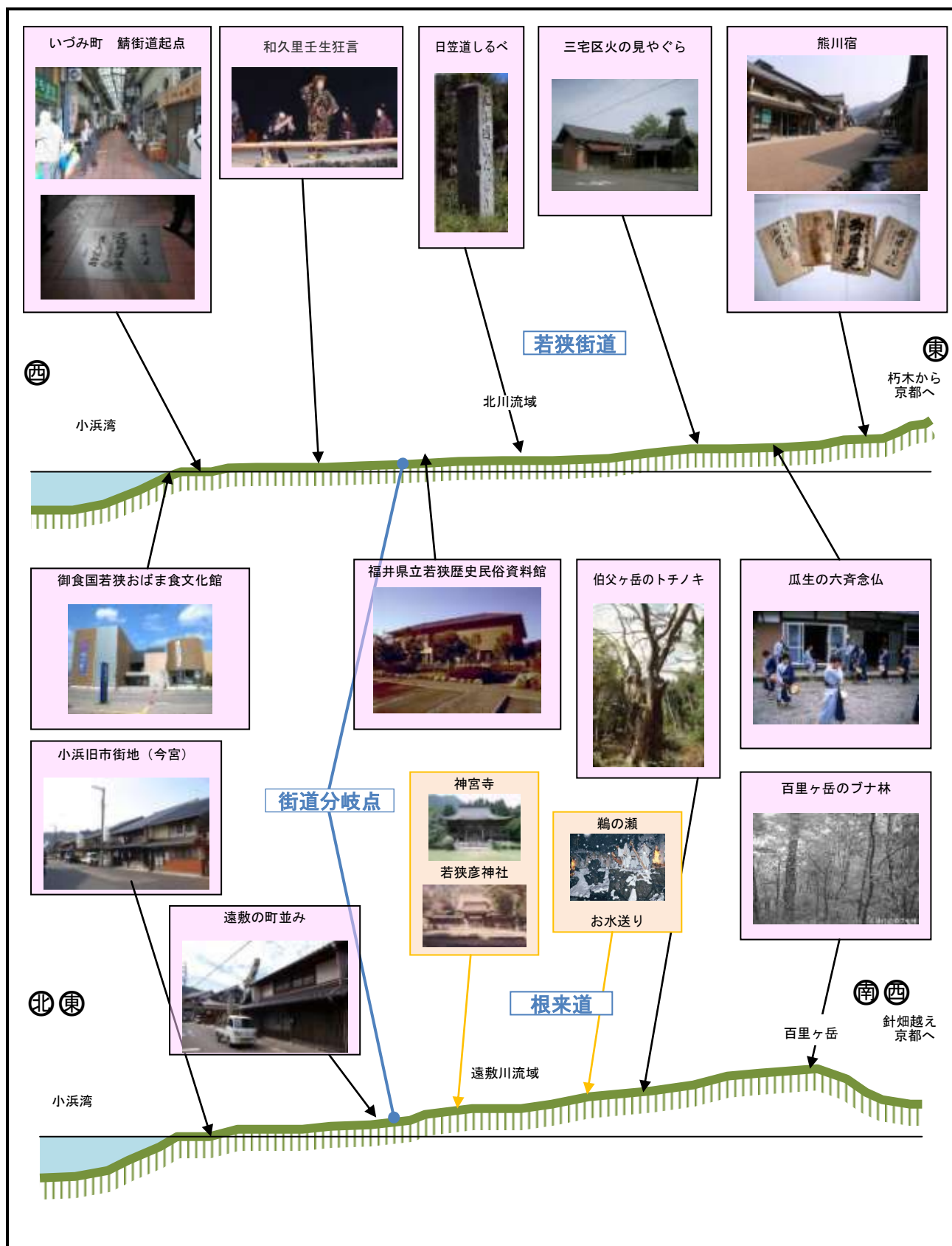
現代につながる食文化

- ・小浜港から水揚げされる海産物は「若狭もの」として、京都をはじめとする料亭料理として珍重されている。鯖街道の起点である小浜市のいづみ町は小浜を代表する海産物市場となっている。熊川宿では鯖寿司を供する飲食店が軒を連ねる。「御食国若狭おばま食文化館」では、30種に及ぶ鯖料理のレシピが紹介されている。近年、空弁で有名になった「焼き鯖寿司」を提供する飲食店も多い。このように、「若狭もの」や鯖料理は、当該地域を代表する特産品となっている。
- ・地域の無形民俗文化財や年中行事には、必ずと言っていいほど、特徴のある「食文化」が付帯している。これらは今後の調査・研究を待つところが多いが、その多くが「京へつながる鯖街道」の文化遺産に基づくものであると考えられる。
- ・活発に展開されている地域活動やイベントにおいても、鯖を中心とする「食」は一つの大きな要素を占め、それを目的に当地を訪れる人も多い。観光面において、「京へつながる鯖街道」の食文化は今後の重要な柱になると考えられる。

【京へつながる鯖街道 関連文化財群：分布図】



【京へつながる鯖街道 関連文化財群：縦断概念図】



(5) 海に開かれた小浜城下町 関連文化財群

1) テーマ

- ・日本海に面し、京畿との交流で発展した小浜城下町・港町の文化遺産群を対象として、次のようなテーマを設定する。

海に開かれた小浜城下町

2) 趣旨

湊の変遷と小浜湊の発展

- ・嶺南の中央、若狭地方の中心に位置する小浜市の中心市街地は、湊町小浜と城下町によって築かれた街であり、現在もその町並みの中に数多くの文化財を有している。古来、大陸・半島の湊として発達した当該地域は、当初は若狭町気山津など各地に自然発生的に存在したが、その後形を整えつつ、小浜市古津、西津と湊を移し、中世以降は天然の良港としての小浜湊が定着し、以後繁栄を続けることとなる。

小浜城下町の成立と発展

- ・一方、城下町としては戦国期、若狭国守護武田氏が後瀬山に築城して本拠とし、麓に町が開かれたのを皮切りに、江戸初期、京極高次が雲浜の地に築城を始め、その後に酒井忠勝が京極氏の築城を引き継ぎ、寛永 19 年(1642)、40 余年の歳月をかけて小浜城は完成した。酒井氏は城郭とともに城下町の整備も行い、寛文年間(1661～1672)、小浜は約 20,000 人を抱える日本海屈指の城下町となった。以来、酒井家 14 代、237 年間の居城となり廃藩置県を迎えることとなる。

往時のたたずまいと近代化遺産の融合

- ・小浜市旧市街地部は往時のたたずまいを今に残している「小浜西組」が重要伝統的建造物群保存地区に選定されているほか、中組・東組、小浜城跡、西津という城下町の風情を残す景観と社寺等の文化財が集中的に存在している。そこでは、小浜市の中心的な市街地として、商業活動を含む生活が営まれており、祇園祭等の伝統行事も息づいている。
- ・また、近代以降も日本海を中心都市としての位置づけを保っていたため、近代建築等の遺産も各所に点在している。近代遺産の系譜は JR 小浜線（大正年間に開通）に受け継がれ、現在もほぼ全線にわたってトンネル、橋梁、給水塔等の駅施設が残されている。

文化財の保存・活用を支えるもの

- ・重要伝統的建造物群保存地区である「小浜西組」は多数の文化財を内包し、地域的に拠点としての性格を持っているといえるが、伝統的な町家を修理再生し、地元の保存団体による企画展等開

- 催により交流拠点となっている「小浜町並み保存資料館」、同じく修理再生し、DVDによる御食国若狭おばまのPR放映や地場産の食事を楽しむことができる「町並みと食の館」がある。
- ・「御食国若狭おばま食文化館」では城下町・港町として発達した食文化と若狭塗などの伝統技術の所蔵・体験・展示をしている。また、伝統産業である若狭塗箸を全国に情報発信するために若狭箸工業協同組合が整備した「箸のふるさと館」がある。さらに、小浜市においては、それらの核としての「まちの駅」整備に向けた取り組みを進めている。
 - ・イベントでは、秋に行われる「御食国若狭おばま食文化館」を基点に小浜市内を歩く日本市民スポーツ連盟公認のウォーキング大会である「歴史街道ウォーキング」、箸の日（8月4日）に因み、「箸のふるさと館」で使い古した箸供養、箸研ぎ、箸ブロック組立体験、若狭塗箸等の即売を行う「箸まつり」が行われている。
 - ・暮らしと文化財が密着しているため、地域そのものが支えているといえるが、民間団体の活動も活発で、小浜西組のまちづくりを支える「小浜西組町並み協議会」、県指定・放生祭の維持継承を支える「明日の放生祭を考える会」のほか、多くのボランティア団体が活動している。また、民間のNPOやボランティア団体の活動拠点として、「小浜市ボランティア・市民活動交流センター」があり、30数団体が登録する中で、「NPO WAC！おばま」がセンター運営事務局として活動している。
 - ・以上のことから、当該地域のまちや里の文化財群の核をなすものとして、「海に開かれた小浜城下町」を関連文化財群として設定する。

3) 概要

文化財の分布状況

- ・当関連文化財群は、中核となる中世以降江戸期を中心とした小浜中心市街地部の城下町・港町遺産群、近代の街と鉄道遺産群に大別される。
- ・小浜中心市街地部の城下町・港町遺産群の対象となる文化財（未指定含む）は、小浜市旧市街地に集中しており、重要伝統的建造物群保存地区を含む多くの文化財がある。ただし、小浜西組の区域以外の地域については多くの文化財が未指定となっているほか、暮らしと密着した民俗文化財としての祭りなども、放生祭以外は文化財指定されていないものが多い。また、若狭塗などの伝統産業の伴う伝統技術も文化財指定がなされていない。
- ・近代の街と鉄道遺産群については、小浜旧市街と小浜線鉄道施設全線にわたって分布しているが、未指定・未登録が多く、建物の更新や鉄道の経営の悪化が進んでいるなど、将来、滅失の危険性が高い文化財といえる。

保存・活用の方向

- ・小浜中心市街地部の城下町・港町遺産群は日々の暮らしと密接にかかわり、祭り等の民俗行事や伝統技術としての産業、観光拠点としての位置付けを持ち、まちづくりの骨格としての役割が求められていることである。
- ・そのためには、重要伝統的建造物群保存地区である「小浜西組」において、公開民家の拡充など拠点性をさらに高めること、小浜城跡、西組に至る区域まで一体的に捉え、総合的な拠点施設の形成とネットワークを確立すべきと考えられる。
- ・また、近代の街と鉄道遺産群については、これだけ大正期の鉄道施設が残っている鉄道は稀有なものであり、その豊かな沿線景観とともに守り育てていくべきと考えられる。
- ・これら文化財の保存・活用にあたっては、当該地域は若狭地方の中核的市街地であり、地域の暮らし・生業と深くかかわっていることから、豊かに展開されている地域活動を集約化するとともに、当該地域住民全体の共通の理解と取り組みが最も重要になると思われる。

4) 民俗文化遺産をめぐるストーリー

民俗芸能の多様な展開

- ・自然崇拜から始まり、社寺を中心とした行事・芸能の発達、京からの民俗の伝播を通じて地域の隅々まで広がった民俗文化は、小浜のまちや周辺の里の発展によって、さらに多様で洗練されたものとなっていった。
- ・城下町におけるまち場の発達とそれを支えた町衆の存在は、この地域の独自性の強い祭りや芸能を生み出していった。
- ・小浜旧市街で行われる祭り・伝統行事である放生祭、神輿渡御、獅子舞、棒振大太鼓などは現代において地域の誇りと楽しみを育むとともに、多くの地区外からの観光客を集めている。

まち場が生んだ伝統産業の発達

- ・まち場の発達は現代につながる地場産業の発達を促した。全国一の塗箸の生産を誇る若狭塗をはじめとして、若狭瓦、若狭めのう、若狭和紙などはまち場において発達した伝統産業である。拠点としては「箸のふるさと館」があるほか、御食国若狭おばま食文化館でそれらの展示及び体験ができる。
- ・しかしながら、若狭塗以外は衰退傾向にあり、全て伝統工芸品の認定は受けているものの、伝統技術としての文化財指定はなされておらず、後継者の育成やその技術伝承の課題などを抱えている。

5) 食をめぐるストーリー

食文化の発達

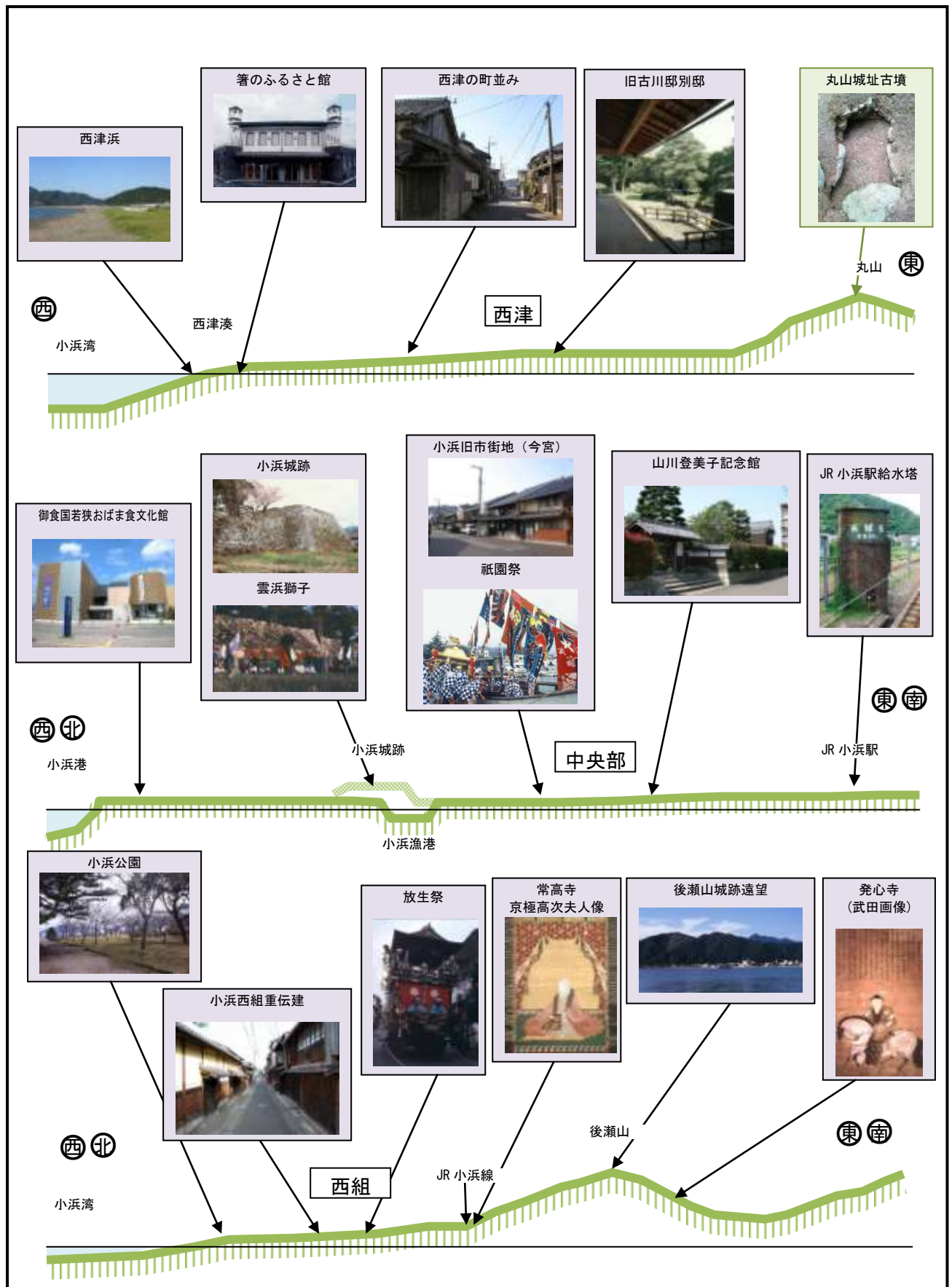
- ・「御食国」、「鯖街道」と交流の中で育まれた食文化の伝統は、城下町・港町としての定着により豊かになっていったものと考えられる。とりわけ、酒井忠勝は茶の湯等の文化も奨励したことから、海山の豊かな食材に加えて、洗練された食文化も定着していったと考えられる。また、若狭塗などの食にかかわる伝統産業も生んだ。
- ・幕末、小浜藩医で解体新書を著わした杉田玄白は、晩年「養生七不可」を書き、食の重要性を説いているなど、今の食育に通じるものがある。また、港町としての性格は花街なども育て、料亭料理や和菓子などの発達を促した。これらが、現在に引き継がれている。
- ・当該地域が日本海有数の港町・城下町として発展したのは、天然の良港という条件だけでなく、周りに豊かな穀倉地帯を持っていたことにもよる。したがって、食文化も海産物のみならず、農林産物も含めた総合的なものになっている所以である。

現代につながる食文化

- ・これらの豊かな食文化を守り発展させていくために、小浜市は全国に先駆けて「小浜市食のまちづくり条例」と制定し、「御食国若狭おばま食文化館」を建設して、食のまちづくりに取り組んでいる。
- ・このように、小浜の城下町・港町は、「海に開かれたまちと里」の核として、当該地域全体の文化の交流・定着とともに、この地域の食文化を現在に伝えるものになったと考えられる。

● 指定文化財（ 国あるもの 県あるもの 市町のみ） ●■ 核的文化財、施設
○ 未指定文化財（白抜き） 拠点施設（博物館、資料館等） — JR 小浜線

【海に開かれた小浜城下町 関連文化財群：縦断概念図】



ii. 「歴史文化保存活用区域」の設定

1. 計画区域の範囲設定の考え方

(1) 歴史文化保存活用区域の位置づけ

「関連文化財群」と「歴史文化活用区域」の関係

- ・「歴史文化保存活用区域」は、「関連文化財群」や単体の文化財について、周辺環境と一体として保存・活用するため、それらを核とした文化的な空間を創出するための計画区域である。
- ・「関連文化財群」は、地域に存する有形・無形の文化財について、地域の歴史や文化を語る重要な資産として、総合的に保存・活用を図るため、歴史的関連性や地域的関連性などに基づいて、相互に関連付け、一定のまとまりとして捉えるものである。いわば、文化財をわかりやすく、保存・活用に対しての理念を表現するものといえる。
- ・これに対して、「歴史文化保存活用区域」は、保存・活用の事業計画につながる「区域」の設定との方針及び計画を明らかにするものである。これは、別に定めることになる「保存活用（管理）計画」として具体化されることとなる。

歴史まちづくり法との連携

- ・「歴史文化基本構想」は、いわゆる地域の文化財の保存・活用の構想であり、それに伴う具体的な補助事業などは設定されていない。構想実現にあたっては、都市や農村の整備に係る事業、文化財保存整備に係る事業、自然環境の保全に係る事業、都市景観に係る事業などを総合的に活用して事業実施を図っていかなくてはならない。
- ・一方、平成20年5月に、地域の歴史的風致を維持・向上することを目的とした「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）＜文部科学省、農林水産省、国土交通省共管＞」が公布された。「歴史まちづくり法」は、市町村が「歴史的風致の維持向上計画」を策定して国の認定を受けることにより、「歴史的風致形成建築物」「文化財保護」などの建築物関連や「電線共同溝」「都市公園」などの地域整備についての『法律上の特例措置』及び「歴史的環境形成総合支援事業」「まちづくり交付金」などの『各種事業による支援』が受けられるものである。
- ・したがって、「歴史文化基本構想」の実現に係る事業手法の根幹に据えられるべき位置付けを持っており、「歴史文化保存活用区域」の設定にあたっては、「歴史まちづくり法」との連携が重要な視点となる。

（２）当該地域における計画区域の範囲設定の考え方

当該地域における関連文化財の特質

- ・当該地域の文化財は、その量と多様性によって、それぞれが広範囲を持つ５つの関連文化財群を擁しており、関連文化財群の地域的なラップや小浜市・若狭町の行政区域にまたがったものも存在している。
- ・また、関連文化財群の性格から、建造物などの有形文化財のみならず、自然環境や無形の民俗文化財が主として構成されるものも存在し、何よりも当該地域の文化財はその地域の暮らし・生業や多くの民間団体による活動に支えられているため、全ての文化財が地域にとって重要であるといえる。

事業の優先性と「歴史文化保存活用区域」

- ・「歴史まちづくり法」における具体的な事業区域となる「重点区域」は、その事業の性格上、建造物・史跡を核とせざるをえない面があり、また、行政のまちづくり方針（財政能力）からみて、事業化を行う地域に優先性を持たざるを得ない。その意味では「関連文化財群のゾーニング区域」＝「歴史文化保存活用区域」とはならない。
- ・しかしながら、全ての文化財が地域にとって重要であるという点からみると、「歴史文化保存活用区域」の設定にかかわらず、保存・活用の方針は持たなくてはならない。

行政範囲と「歴史文化保存活用区域」

- ・「歴史まちづくり法」は行政単位で取り組まなくてはならない。また、全ての保存・活用に係る事業も共同事業があるにしても、基本的には行政単位で実施される。
- ・したがって、事業につながる「歴史文化保存活用区域」の区域設定も行政単位を考慮する必要がある。また、当該地域の均等な発展から、事業を投入する「歴史文化保存活用区域」は、小浜市、若狭町において、バランスよく配置する必要がある。

「歴史文化保存活用区域」における「関連文化財群」の複合

- ・設定は関連文化財群がベースとなるが、区域設定にあたっては、ある程度地域を絞った区域となる。その際、複数の関連文化財が存在する場合があるが、これを分離して設定することは困難でわかりにくいこととなる。
- ・したがって、区域設定にあたっては、地域をベースとして、複数の関連文化財の相互関連を考慮した設定を行う。

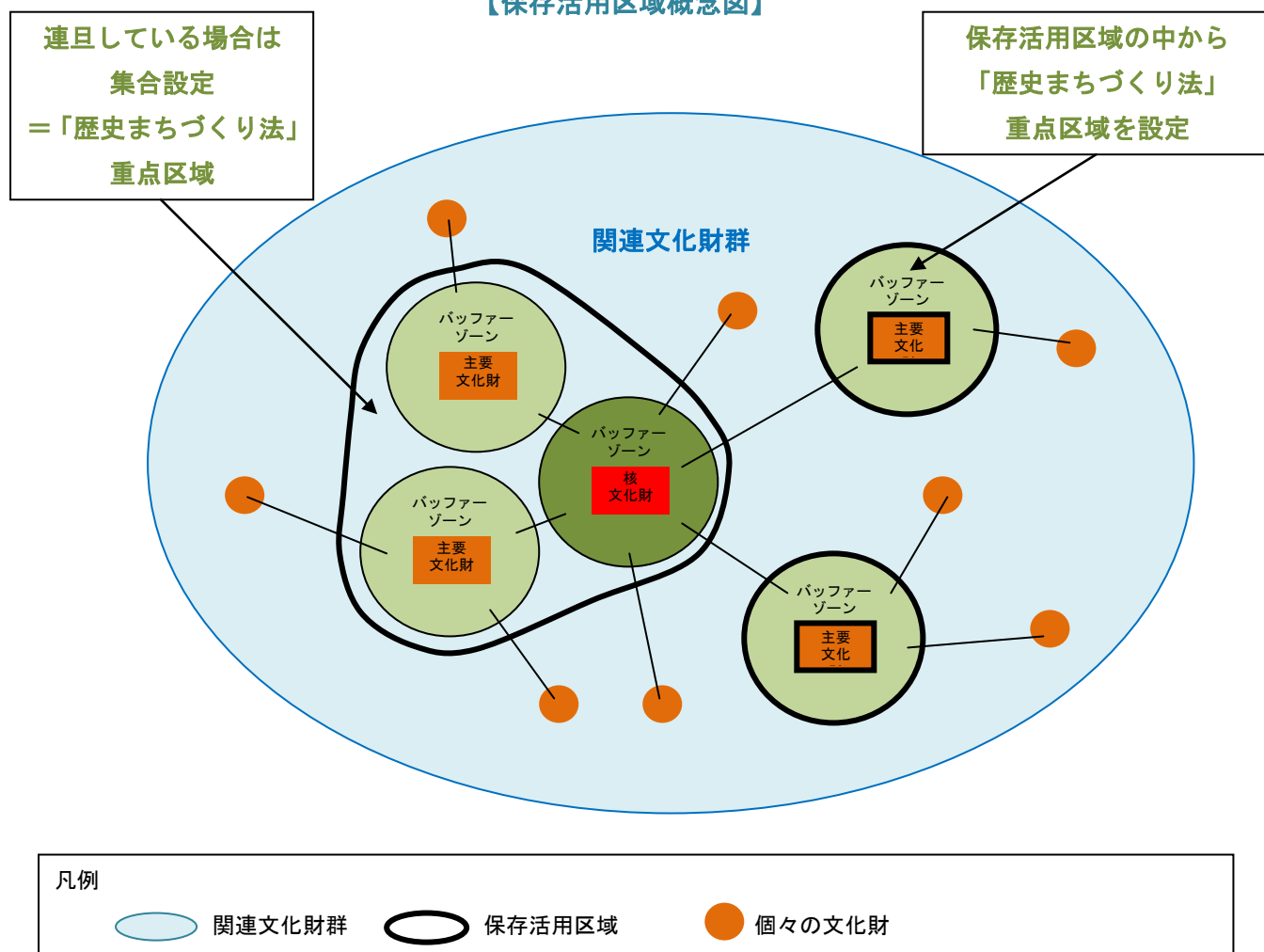
「歴史文化保存活用区域」と3段階の保存・活用整備方針

- ・関連文化財群ごとに、いわゆる計画認定と整備活用を視野に入れた狭域設定と、根本にある広域設定を絵と文で示した後に、次の3段階の保存・活用整備方針をもとに、「歴史文化保存活用区域」を設定する。
- ・また、「歴史文化保存活用区域」の設定にあたっては、文化財、文化財群を取り巻くバッファゾーン（背後地域）も合わせて区域の指定を行うものとする。

【歴史文化保存活用区域と保存・活用整備方針の対応】

整備レベル	保存活用区域	「歴史まちづくり法」重点区域	保存・活用整備方針
1	○	○	・「歴史まちづくり法」を主体とした重点整備を行う区域とする。
2	○	×	・「歴史まちづくり法」の対象とはしないが、「保存活用区域」として、関連事業や市町単独事業での整備推進を図る。
3	×	×	・「保存活用区域」とはしないが、「歴史文化基本構想」の保存活用方針に沿った個々の事業展開を行う。

【保存活用区域概念図】



2. 歴史文化保存活用区域の設定

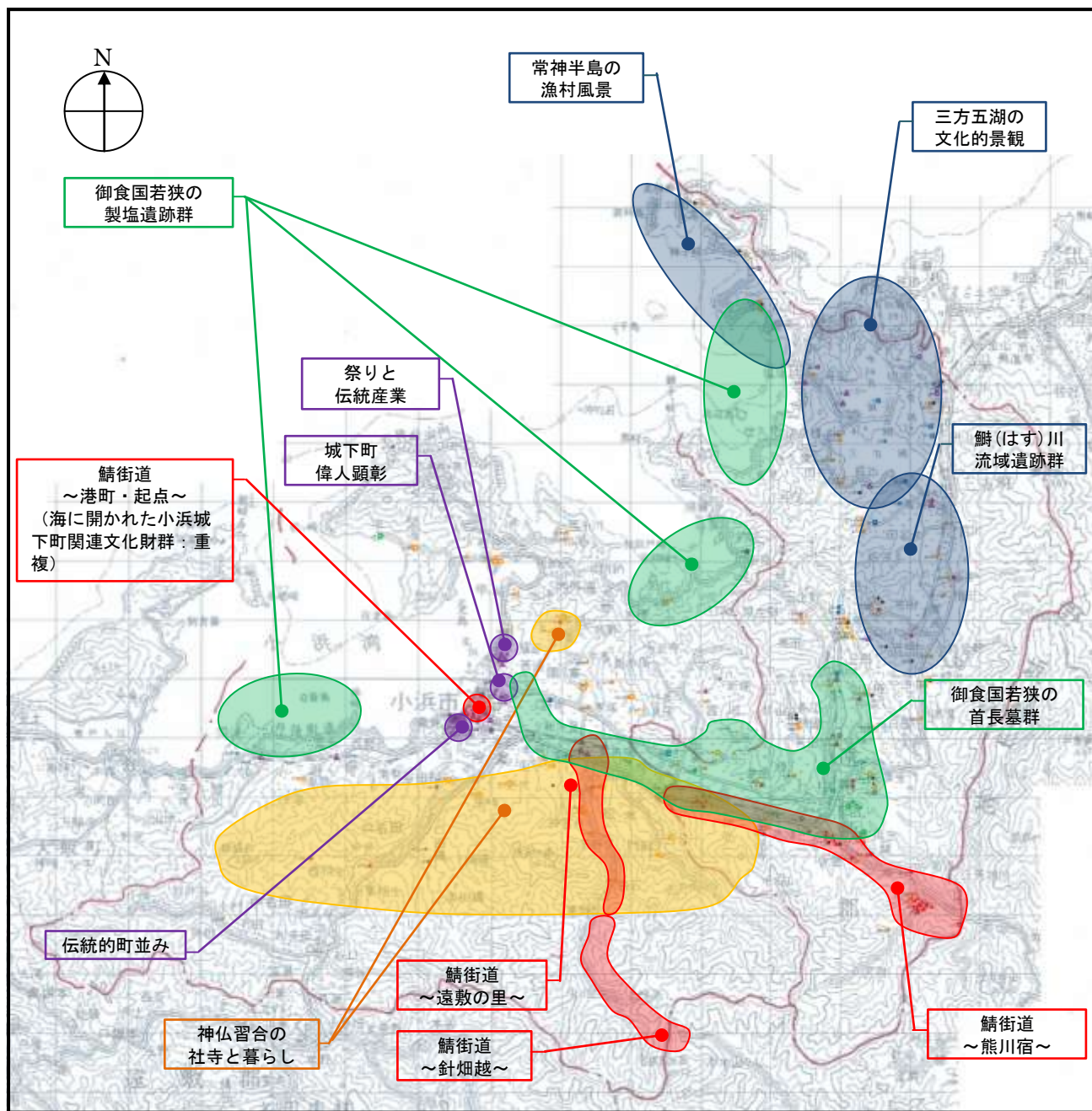
○ 歴史文化保存活用区域設定の基本コンセプトは次のとおりである。

- ・ 関連文化財群の趣旨をふまえ、これを示す最も代表的な文化遺産が質・量とも豊富な地域を保存活用区域とする。
- ・ すでに地域に根差している団体や活動を生かすための区域設定とする。また、住民活動のさらなる発展が望める地域、産官学が一体となって魅力あるまちづくりを代表事例として実施可能な地域を設定する。
- ・ 地域特性である「食」や「交流」、「偉人顕彰」などを産業・観光・教育に発展させることができる魅力的な区域を設定する。
- ・ 保存活用区域の保存活用方針はあくまでも関連文化財群を代表する一事例であり、これを関連文化財群全体に波及させ、一体感をもって保存活用へ取り組むシステムへ導くことが必要である。
- ・ コンセプトに基づき、関連文化財群ごとに設定した歴史文化保存活用区域は、次の 13 区域である。

【歴史文化保存活用区域の一覧】

関連文化財群	歴史文化保存活用区域	整備レベル
①人と自然とのたゆまぬ共生	常神半島の漁村風景保存活用区域	2～3
	三方五湖の文化的景観保存活用区域	2～3
	鱒(はす)川流域遺跡群保存活用区域	2～3
②御食国若狭の成立	御食国若狭の首長墓群保存活用区域	1～2
	御食国若狭の製塩遺跡群保存活用区域	2～3
③神仏習合の社寺と暮らし	神仏習合の社寺と暮らし保存活用区域	1～2
④京へつながる鯖街道	鯖街道～遠敷の里～保存活用区域	2～3
	鯖街道～針畑越～保存活用区域	2～3
	鯖街道～熊川宿～保存活用区域	1
	鯖街道～港町・起点～保存活用区域	1～2 ③④重複区域
⑤海に開かれた小浜城下町	伝統的町並み保存活用区域	1
	城下町偉人顕彰保存活用区域	2～3
	祭りと伝統産業保存活用区域	2～3

【歴史文化保存活用区域位置図】



凡例（関連文化財群）

- 人と自然とのたゆまぬ共生関連文化財群
- 御食国若狭の成立関連文化財群
- 神仏習合の社寺と暮らし関連文化財群
- 京へつながる鯖街道関連文化財群
- 海に開かれた小浜城下町関連文化財群

(1) 「人と自然とのたゆまぬ共生」関連文化財群にかかる歴史文化保存活用区域

- ・「人と自然とのたゆまぬ共生」関連文化財群は、一部、小浜市域にも存在するが、集中しているのは三方五湖南端付近及び鱒川流域である。三方五湖は、国名勝およびラムサール条約により保護されている地域であり、鳥浜貝塚等の縄文遺跡との融合により、「人と自然とのたゆまぬ共生」関連文化財群を代表する区域である。また、三方五湖から常神半島にかけては暮らしと自然とが結びついた優れた文化的景観が息づいている。
- ・保存活用区域として設定したのは、「常神半島漁村風景保存活用区域」「三方五湖の文化的景観保存活用区域」「鱒(はす)川流域遺跡群保存活用区域」の3つである。

● 常神半島の漁村風景保存活用区域

- ・豊かな自然・漁村風景を基盤とし、古くは刀禰を中心として^{うま}美しものを都に供給していた史実があり、それを継承、発展させる「食」と「原風景」を基盤としたまちづくり地域とする。

● 三方五湖の文化的景観保存活用区域

- ・名勝三方五湖の中心地域として、自然と共生した文化的景観・伝統産業・民俗行事・自然保護系の活発なボランティア活動などから、より住民と一体となった保存活用を図る地域とする。

● 鱒(はす)川流域遺跡群保存活用区域

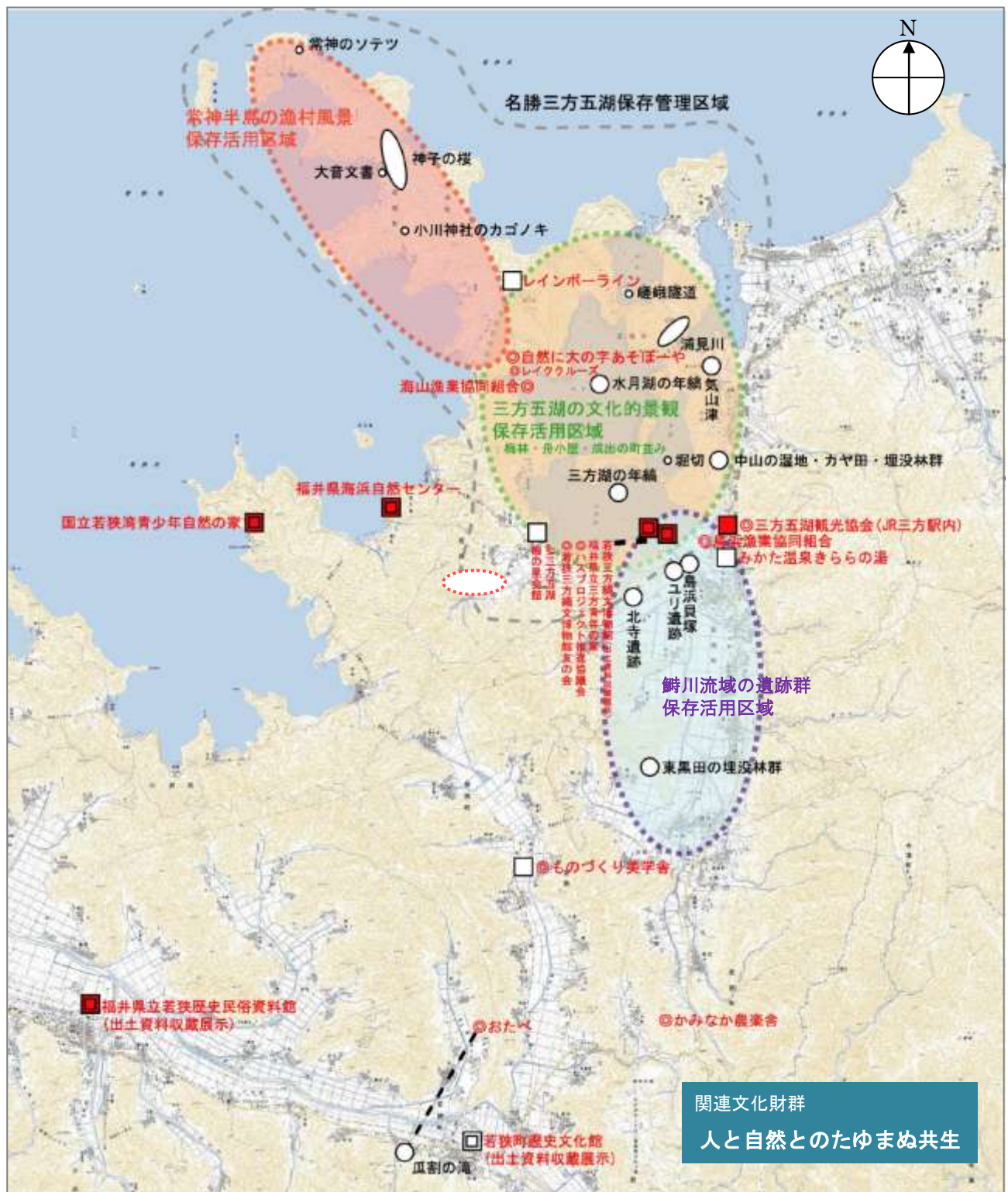
- ・「人と自然」循環・共生をテーマに、これを実践した縄文人に学び、わたしたちの生活に取り入れる学びの場としての保存活用を促進する地域とする。

● 関連文化財群としての広域波及

- ・5施設連携のわくわく体験塾を官民一体となり進め、御食国の基盤となった豊かな自然の保護を進める取り組み（森や水の保護）との連携を進める。
- ・食のまちづくりに関連し「食育」との深い連携により、自然保護活動の教育普及を図る。
- ・また、三方五湖の管理団体である隣接の美浜町との連携を深める計画とする。

○中核となるのが「三方五湖の文化的景観保存活用区域」であるが、名勝三方五湖の保存管理計画との関係をどう整理するかが課題であり、整備レベルは今後の地元調整などにおいて検討するものとする。

【「人と自然とのたゆまぬ共生」関連文化財群にかかる保存活用区域の設定】



凡例

- 文化財及び文化遺産 ◎ 保存活用の団体・組織 ■ 保存活用の拠点施設 □ その他施設
(施設の2重枠は、主要なものを示す)
- 《保存活用区域》
- 常神半島の漁村風景 三方五湖の文化的景観 鰯川流域の遺跡群

(2)「御食国若狭の成立」関連文化財群にかかる歴史文化保存活用区域

- ・御食国若狭の成立にかかる重要な位置付けを持っており、文化財は考古学的な遺産が中心で、地域の環境と密接な関係があるため、より住民活動との連携によるまちづくりが必要となる関連文化財群である。
- ・保存活用区域と設定したのは、「御食国若狭の首長墓群保存活用区域」「御食国若狭の製塩遺跡群活用区域」の2つである。

● 御食国若狭の首長墓群保存活用区域

- ・御食国の祖ともいえる膳臣に関連した大規模首長墓群を中心エリアとする。単なる古墳整備だけでなく「御食国」をテーマとすることで広域連携のまちづくりの中核とする。若狭町歴史文化館や地域の公民館活動など特徴的な施設や活動もすでに存在する。狭域では各古墳のネットワークを視野にいたした保存活用を官民一体となって実施する。
- ・中心となるのが脇袋古墳群であるが、それだけでは区域として弱い面があるなど、北川流域を下り、中心拠点を若狭町歴史文化館として、上・下船塚古墳の区域まで包含するものとする。
- ・この区域外にも今年度調査で前方後円墳が明らかになった丸山城址古墳（小浜市域）などがあるため、密接な連携に配慮する。

● 御食国若狭の製塩遺跡群保存活用区域

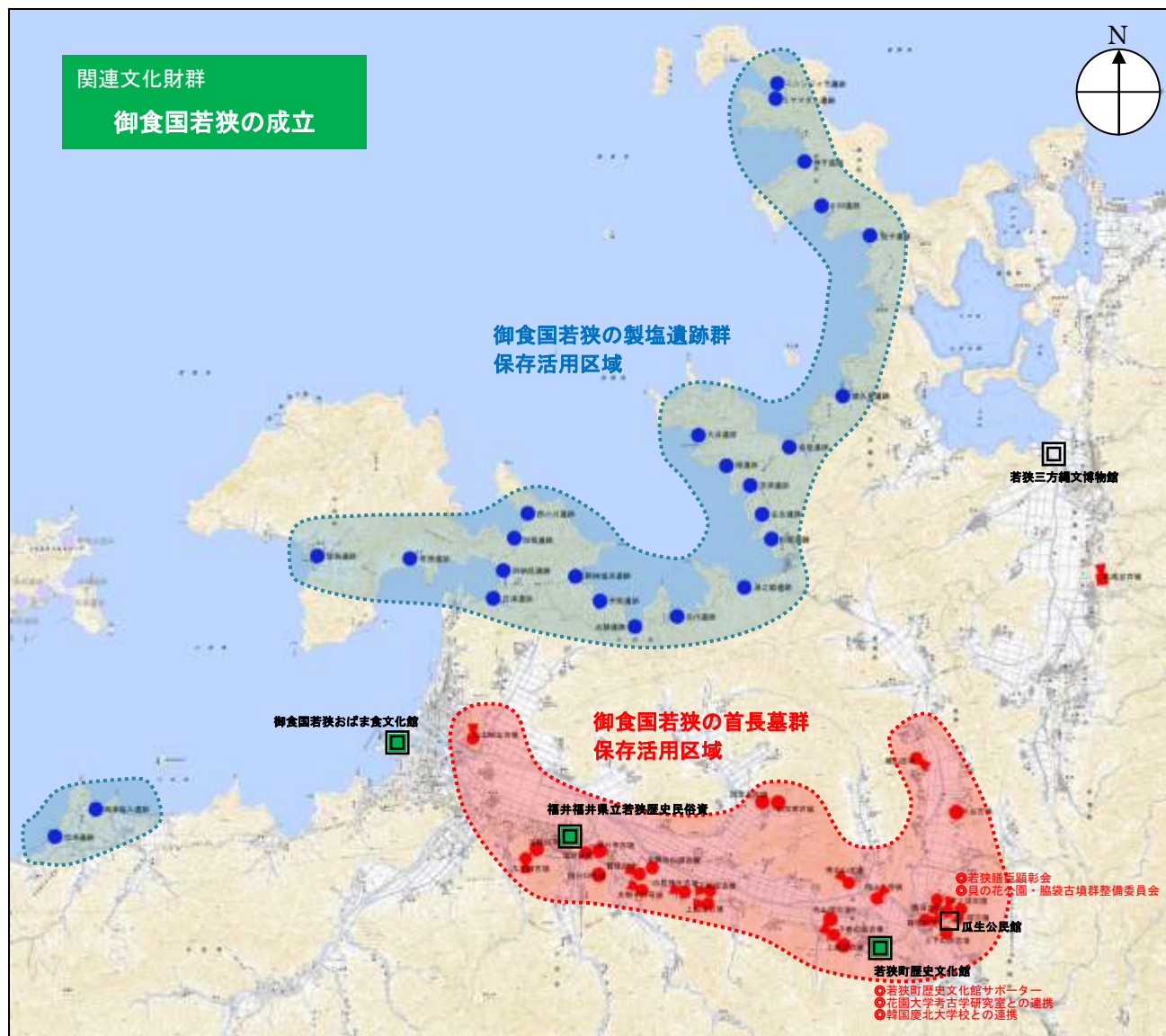
- ・古くから都に塩を大量に供給していた地域であり、国指定史跡である岡津製塩遺跡のほか、若狭湾沿岸部に未調査の製塩遺跡が広範囲に分布している。
- ・海水からの塩づくりなど教育・産業に波及するものとして、首長墓保存活用区域のサテライトとして位置付けるが、区域としての一体性に欠けるので、個々の整備で対応するとともにネットワーク整備を図る必要がある。

● 関連文化財群としての広域波及

- ・若狭地方の歴史民俗を総合的に展示・研究している施設に「福井県立若狭歴史民俗資料館」があり、小浜市においては、特徴的な施設として「御食国若狭おばま食文化館」があり、いずれも関連活動も活発である。
- ・また、御食国としての「若狭」を原点として、若狭地域との広域連携を進めていくことが重要である。

○いずれにしても、古墳の史跡が中心であるため、保存・活用に当たっては、周辺環境の保全と周遊ルートの整備等が重要となると考えられるが、「歴史まちづくり法」の適用については困難な面もあるため、整備レベルは今後地元住民と十分調整のうえ、検討する必要がある。

【「御食国若狭の成立」関連文化財群にかかる保存活用区域の設定】



凡例

《文化財及び文化遺産》

● 製塩遺跡

● 古墳

◎ 保存活用の団体・組織

■ 保存活用の拠点施設

□ その他施設（施設の2重枠は、主要なものを示す）

《保存活用区域》

御食国若狭の首長墓群

御食国若狭の製塩遺跡群

(3)「神仏習合の社寺と暮らし」関連文化財群にかかる歴史文化保存活用区域

- ・大陸・半島や京都・奈良との交流による豊かな社寺遺産が存在する。その中で、在来信仰と外来信仰が融合した「神仏習合遺産」が地域住民の生活と一体となって存在していることが特徴である。
- ・本群は当該地域全域にわたるが、中心となるのが多田ヶ岳周囲の宗教施設群及び若狭町天徳寺周辺であり、基本的には世界遺産登録候補地を中心に若狭町域まで敷衍させた歴史文化保存活用区域とする。

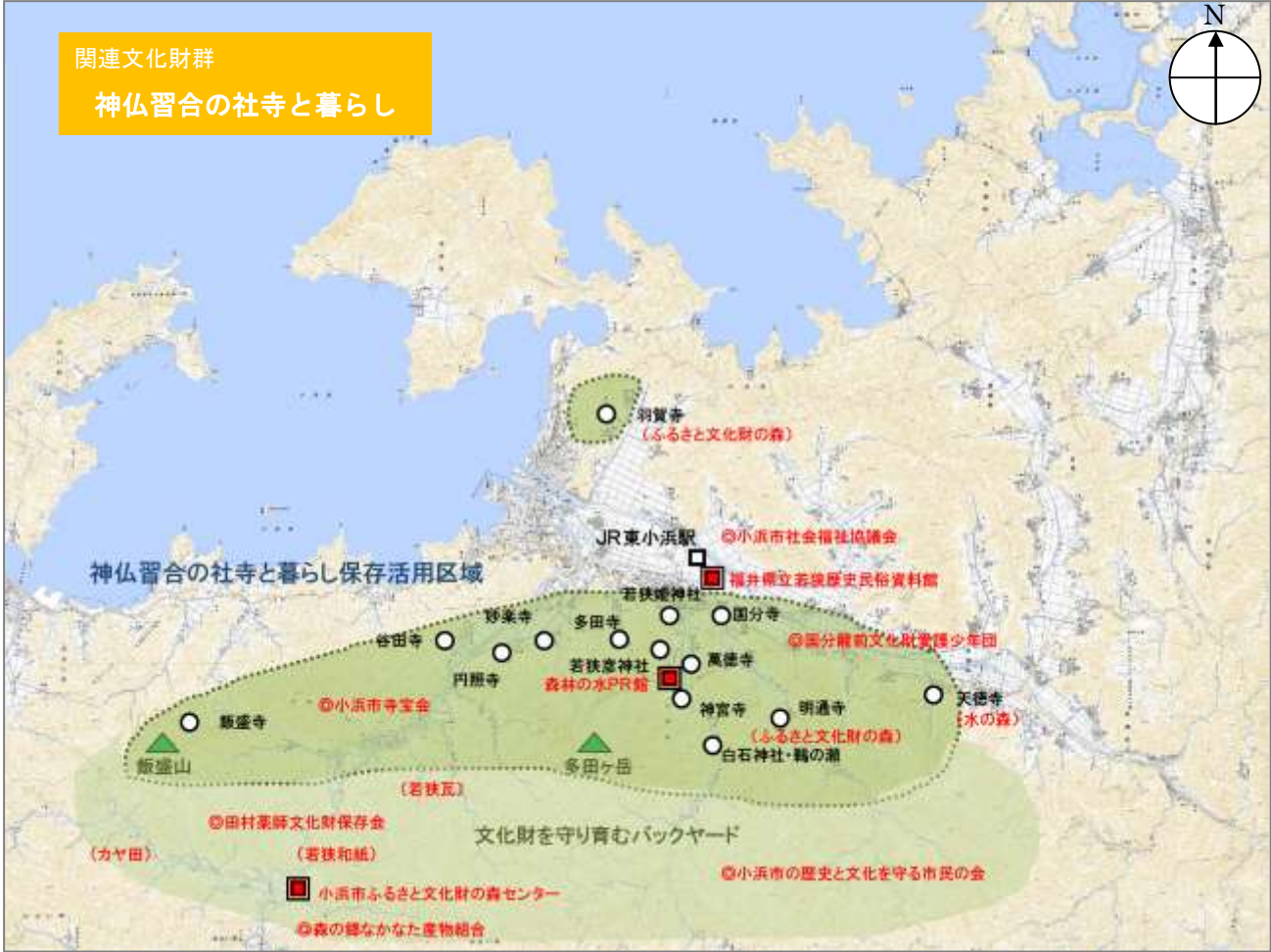
● 神仏習合の社寺と暮らし保存活用区域

- ・神体山である多田ヶ岳をとりまく社寺遺産群を中心地域とし、小浜市羽賀寺及び若狭町天徳寺をサテライトとする区域を設定する。各社寺とも建築物や絵画・彫刻などの豊富な有形文化財を有しているので、一体的保存を図るために各社寺とも旧境内を遺跡として残し遺産の核とする。
- ・また、信仰の山である各社寺の神体山についてはバッファージーン（背後地域）として保護し、一体的な保存活用を図る。
- ・さらに、各遺産を「神仏習合」というテーマで結び付け情報発信する。
- ・特徴的な活動は世界遺産をめざす段階から萌芽している。特徴的な施設として「ふるさと文化財の森センター」が存在し、それを拠点として、自然との共生による社寺資材の確保や職人育成を進め、地域の遺産は地域で守る体制を「文化財を守り育むバックヤード」として実施する。

● 関連文化財群としての広域波及

- ・地域内には他にも特徴的な社寺遺産が多くあり、調査研究により連携を進める。また、年中行事として存在する神仏に対する祈りの民俗を、地域の一体性を示しながら保護継承し、地域の信仰遺産は地域で守る体制の整備を進める。
- ・また、若狭町域においても全域にわたって多様な社寺文化財があるが、これらについては、他の歴史文化保存活用区域に包含して検討するものとする。
- ・さらには、大陸・半島や京都・奈良との交流についても本遺産を基軸に進めるものとする。

○本保存活用区域は世界遺産登録候補地として検討されてきたものが中心であり、整備の優先性は高いものがあるが、各社寺や周辺の山林に及ぶ区域の範囲が広く、さまざまな調整事項が考えられるため、「歴史まちづくり法」の適用の検討を含め、整備レベルは1～2で今後検討するものとする。



○ 文化財及び文化遺産 ◎ 保存活用の団体・組織 ■ 保存活用の拠点施設 □ その他施設

□その他施設

《保存活用区域》

● 神仏習合の社寺と暮らし

(4)「京へつながる鯖街道関連文化財群」にかかる歴史文化保存活用区域

- ・京都から発信された「鯖街道」という当該地域を貫く象徴的なブランドであり、交流遺産として、また、流通・往来の文化的景観としての位置付けを視野に入れた地域設定とする。
- ・小浜の港・市場からの3ルート（「九里半越」「針畑越」「周山越」）を「京へつながる鯖街道関連文化財群」としたが、その中で地域活動と根差した4つの面的区域を以下のとおり歴史文化保存活用区域として設定する。

● 鯖街道～遠敷の里～保存活用区域

- ・古くからの街道の交差地域であり、門前市場・宿場などの多様な性格をみせる。古代からの流通拠点で周辺にはそれを示す社寺遺産が多く、「神仏習合の社寺と暮らし保存活用区域」とリンクし、活発な住民活動との連携が可能である。

● 鯖街道～針畑越～保存活用区域

- ・山村景観・峠の村の文化的景観を残し、古来の街道景観が感じられる道である。ブナ林等の自然景観が豊かで、自然の保全が重要であるとともに、「神仏習合の社寺と暮らし保存活用区域」の道とも連動しているため、活用面でも大きな可能性を秘めている。

● 鯖街道～熊川宿～保存活用区域

- ・現在の拠点である熊川宿重要伝統的建造物群保存地区を中心とした街道エリアであり、街道景観・宿场景観が良好に残されている。さらに、その延長として、若狭町域の鯖街道沿道を一体的に保存活用するものとする。

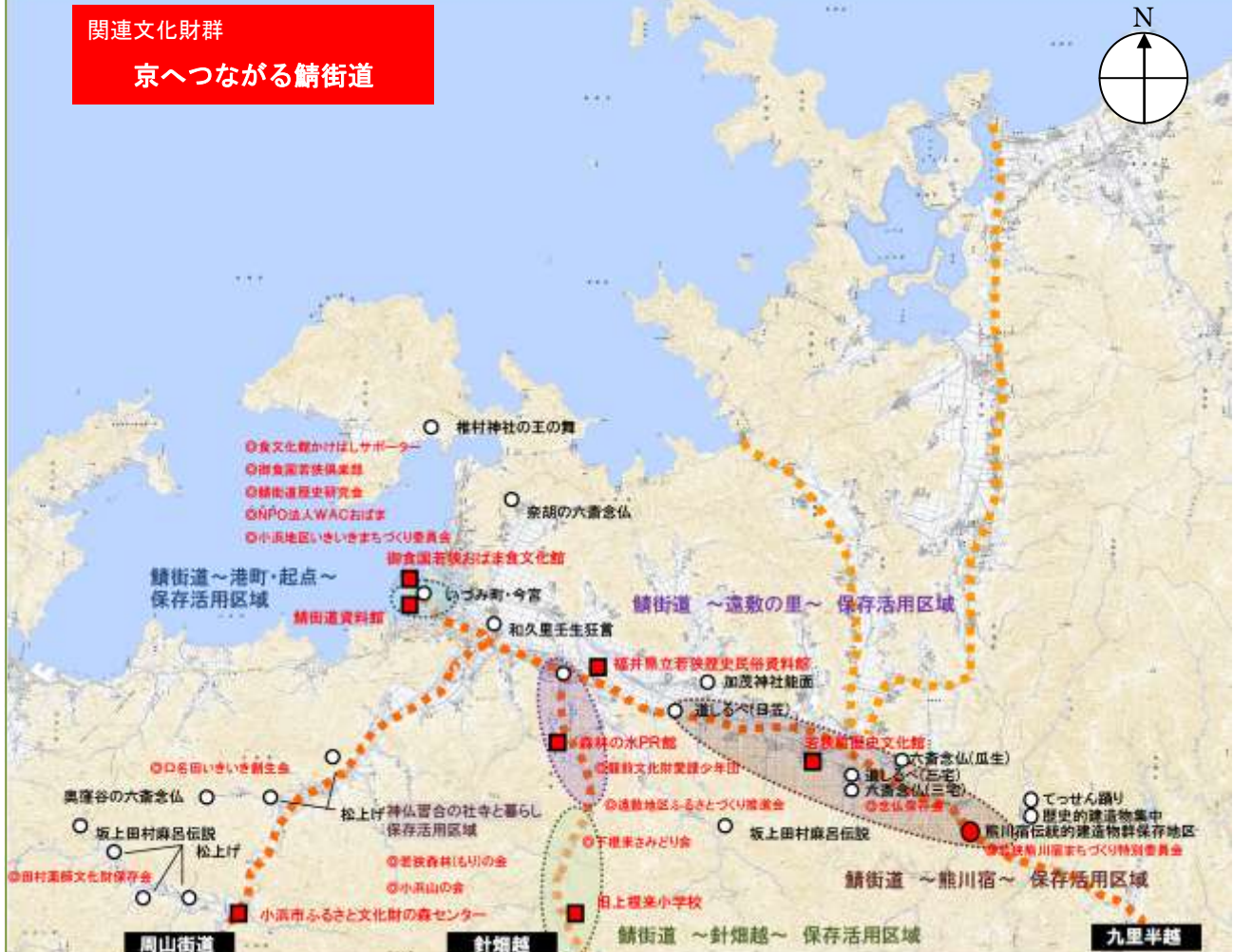
● 鯖街道～港町・起点～保存活用区域

- ・小浜市の港町・市場町としての町並みを中心とした地域であり、鯖街道の起点としてのまちづくりを進める。本地域は、「海に開かれた小浜城下町」関連文化財とも連動している。

● 関連文化財群としての広域波及

- ・鯖街道のブランドを一層高めるため、京都との連携を進めるとともに滋賀県の大津・高島および西の鯖街道としてまちづくりを進める高浜町・おおい町との連携を模索する。また、若狭の鯖やカレイ・グジ・熊川葛などの「若狭モノ」のブランド化を、本構想を通じて官民一体となり進めるものとする。

○熊川宿重要伝統的建造物群保存地区を有する「鯖街道～熊川宿～保存活用区域」は整備レベル1として位置付ける。また、小浜市いづみ町等市街地部の「鯖街道～港町・起点～保存活用区域」は、「海に開かれた小浜城下町」関連文化財と連動しながら、整備レベル1～2の検討を行う。「鯖街道～遠敷の里～保存活用区域」及び「鯖街道～針畑越～保存活用区域」は「神仏習合の社寺と暮らし保存活用区域」との関連を含めて、整備レベルの検討を行うものとする。



◎ 文化財及び文化遺産 ● 核的文化遺産

-  文化財及び文化遺産
  核的文化遺産
-  保存活用の団体・組織
  保存活用の拠点施設
- 《保存活用区域》
-  鯖街道～遠敷の里～
  鯖街道～針畑越え～
-  鯖街道～熊川宿～
  鯖街道～港町・起点～

(5)「海に開かれた小浜城下町」関連文化財群にかかる歴史文化保存活用区域

- ・若狭地域の中心都市である小浜市の港町・城下町としての発展は、地域の歴史の積み上げで生まれたもので、欠くことのできない史実である。地域内の農山村・漁村集落を基盤にもち、文化の交流や食文化の基点として重視される小浜旧市街地を「海に開かれた小浜城下町」関連文化財群にかかる歴史文化保存活用区域の対象とする。
- ・小浜旧城下については、多種多様なまち文化遺産があり、ほぼ全域を保存活用区域とする。
- ・後瀬山城跡、小浜市西組を中心とする区域はその中核として「伝統的町並み保存活用区域」とし、鯖街道の起点であるいづみ町と今宮のまちなみから小浜旧漁港、「御食国若狭おばま食文化館」にかけてのゾーンを「鯖街道～港町・起点～保存活用区域」、小浜城跡から市役所等中心部までの市街地を「城下町偉人顕彰保存活用区域」、また、小浜城跡から西津にかけては「祭りと伝統産業保存活用区域」とする。
- ・さらに、保存活用区域とはしないが、ＪＲ小浜線の近代化遺産については、個々の保存活用策の検討をＪＲと協働して取り組むことを検討する。

● 鯖街道～港町・起点～保存活用区域

- ・「京へつながる鯖街道」関連文化財群とのリンクを図りながら、港・市場・食文化館などと一体となった活用を進めるものとする。

● 伝統的町並み保存活用区域

- ・港町として成立した時代の後瀬山城（国指定史跡）と、古い町並み（小浜西組重要伝統的建造物群保存地区）をリンクさせた歴史的景観保存活用地域であり、史跡と重伝建地区をいかしたまちづくりを一層進めるものとする。

● 城下町偉人顕彰保存活用区域

- ・地域の特徴である偉人顕彰を発展させ、偉人の史跡や文化財（近代遺産が多いことが特徴）をその物語とリンクさせる地域とする。既存の活動団体や学校教育と連携した生涯学習ゾーンとする。

● 祭りと伝統産業保存活用区域

- ・城下町の核でもある小浜城跡を中心とし、西津地区にかけての地域を、本地域の特徴である祭礼行事や伝統産業（若狭塗など）を保護継承していくモデル地域としての整備を図る。

● 関連文化財群としての広域波及

- ・体系としては当該地域を支えたムラを含む地域全体が対象である。「京へつながる鯖街道」関連文化財群ともリンクするが、文化交流を示す民俗文化財を一体で捉え、地域の一体感を示すことを目標とする。それをもとに地域の文化に誇りをもち、地域の担い手の育成を推進する方策を検討

していくものとする。

- 小浜西組重要伝統的建造物群保存地区を有する「伝統的町並み保存活用区域」は整備レベル1として位置付ける。また、小浜市いづみ町等市街地部の「鯖街道～港町・起点～保存活用区域」は、「京へつながる鯖街道」関連文化財と連動しながら、整備レベル1～2の検討を行う。「城下町偉人顕彰保存活用区域」及び「祭りと伝統産業保存活用区域」は、城下町全体の整備方向を勘案しながら、整備レベル2～3の検討を行うものとする。

【「海に開かれた小浜城下町」関連文化財群にかかる保存活用区域の設定】



Ⅲ. 文化財を保存・活用するための体制整備の方策

1. 協働（パートナーシップ）による文化財の保存と活用の推進

（1）住民協働の現状と課題

住民協働の社会的要請

- ・ まちづくりにおいては、高度経済成長期からバブル経済期にかけて、住民生活におけるニーズは比較的一様であり、『物の豊かさ』や『効率』の追及がその根底にあったと考えられる。しかし、我が国社会の成熟に連れて『物の豊かさ』はほぼ満たされ、『効率』よりもゆとりやうるおい、『物の豊かさ』よりも『生活の質的豊かさ』などが求められるようになり、その追及のために、地域や地区の個性を重視し、また、自分たちの声が行政施策に反映されていることを実感できる手法などが求められるようになった。
- ・ 国の政策においても、『官から民』への規制緩和、『国から県へ』『県から行政へ』『行政から住民へ』とまちづくりの主役が移る地方分権の流れが加速しており、文化財の保存と活用における住民のみなさんの果たす役割が大きなものとなってきている。
- ・ 文化財の保護行政に関しては、従来から国による指定・選定と保護施策の実施により、住民協働という視点はあまり重視されてこなかった分野と言える。
- ・ 上記の社会的変革と今回調査された文化財（文化遺産）から導き出された「文化財の保存・活用のための基本方針」においては、「協働による文化財の保存と活用」が重要事項を提起した。

行政の文化財の保存と活用システム改善への取り組み

- ・ わが国の従来の行政システムは、いわゆる縦割り行政組織が主流であり、総合的である文化財の保存と活用に対して、個別事業が組み合わされるという弊害を生んできた。本地域もその例外ではなく、行政の事務効率からの縦割り行政によって、文化財の保存と活用が行われてきたといえる。
- ・ 文化財の保存と活用システムの改善については、今までの公聴・広報活動に加えて、住民協働の支援や行政施策の総合的实施と調整を目的とした部局を設置し取り組んでいく必要がある。
- ・ 特に、文化財の保護行政に関しては、文化財の保護が主として教育委員会に、活用等の文化財の保存と活用にかかる事項が企画分野や建設部局に分離しており、それらを統合する部局あるいは調整するシステムが必要といえる。

行政改革への課題

- ・ 行政のシステム改革は端緒についたばかりであり、本来の目的を達していくためには、行政に関わる職員個々の資質の向上と不断の研鑽が重要となるとともに、適切な行政の機構改革をあわせ図っていくことが必要である。

（２）文化財の保存と活用における行政・住民・企業などの役割

- ・文化財の保存と活用は住民との協働のみで行われる訳ではない。それぞれの役割分担を踏まえて進めていく必要があるが、これからの住民協働型の文化財の保存と活用を進めていくには、次のような新しい役割が求められる。

行政の役割

- ・文化財の保存と活用を進めていく中で、文化財の指定や文化財の保存と活用に関する施策や骨格となる施設については、行政が主体となって整備していく必要がある。特に、まだ指定や登録がなされていない文化財が地域に多く眠っていることから、文化財調査を永続的に実施していくことが必要である。
- ・文化財の保存と活用の施策の実施に当たっては、多様な分野に関わる統合的な機能が重視され、現在の縦割りの役割分担を行う部署に加えて、横断的な部局を設けて、企画立案と事業推進を行っていくことが求められる。それとともに住民や企業の歴史文化の文化財の保存と活用を支援する制度（住民との協働システムや文化財の保存と活用活動助成等）を整える必要がある。
- ・歴史文化のまちや地域の整備に関しては、従来の保存活用の事業実施に加えて、まちや地域の歴史文化に対する将来像や問題点・課題を提起し、その解決に向けた方策を提案し、住民や企業の文化財の保存と活用のサポーター、コーディネーターとしての役割を果たすことが求められる。特に、従来文化財の保存と活用への協働がしにくかった女性や子ども達の参加機会の「しかけ」を重要視して取り組むことが求められる。
- ・以上を進めていく職員は、単に事務的処理を行うのではなく、全てなんらかの形で、現在と未来に関わっているという意識改革を自らに課すことが求められる。

住民の役割

- ・指定や登録がなされていない文化財が地域に多く眠っているが、これらの掘り起こしには住民協働が不可欠である。地域の誇りと活力を生み出すためにも、地域の住民による永続的な文化財の掘り起こしが必要である。
- ・行政が提起する課題や解決方策に対する住民協働の場に積極的に参画するとともに、文化財の保存と活用に対する提案を行政にあげるなど、自らの問題として取り組むことが求められる。また、地区の将来像や夢を主体的に考え、可能な限り具体的にし、住民サイドでできることから協力して文化財の保存と活用を進めることが求められる。
- ・特に、文化財の保存・活用の日常管理や背景となる地域の身近な土地利用の保全・誘導、景観形成などについては、地域・地区の住民が主体となって進めるのが望ましい姿といえる。さらに、文化財の保存に関しては、住民による日常的な監視の目が必要である。盗難や開発によ

る破壊等から文化財を守るために住民による監視体制のシステム化が必要といえる。

企業の役割

- ・ 企業も住民の一員として、企業活動を通して行政・住民と協力して文化財の保存と活用に貢献することが求められる。あるいは、民間事業者の活動によって、将来の文化財の保存と活用に貢献するものについては、行政と民間が一体となって進める必要がある。
- ・ 日本の文化財は、企業の協力によって守られてきた事例が数多く存在している。企業の社会的貢献（企業メセナ）の一環として、地域に立脚し、企業イメージのアップ等とも連動して、また、文化財の活用・観光化の主体として企業を位置づけていくことが必要である。
- ・ 両市町出身の大企業等の役員も多いことから、積極的に関わりを持って応援してもらえるような流れをつくっていく。

地域活動団体（NP0 等）の役割

- ・ 地域住民が果たす役割は大きいものがあるが、まだ、組織的に確立していないところが多く、当初は個人対応もしくは区や自治会等の既存組織による対応となる。したがって、目的を持って活動する地域活動団体（NP0 等）の役割は大きいものがある。
- ・ 文化財の掘り起こしについては、現在もウォーキング活動や町並みウォッチング活動が地域活動団体（NP0 等）によって行われており、それらの継続発展が望まれる。文化財の保存と活用活動においてもその中核となるワークショップ等の実施・開催は地域活動団体（NP0 等）に負うところが大きい活動である。
- ・ 特に、当該地域においては、地域間の情報共有や連携が大切であるため、これらについても地域活動団体（NP0 等）の役割が求められる。
- ・ 学校教育や社会教育の橋渡しとしての役割も大きく、教育委員会との連携の中から、世代間を越えた交流、そして地域の連携や宝を学ぶことにより、次世代のまちづくりの担い手の育成や地域力の向上に寄与することが求められる。

(3) 住民協働のシステムづくり

歴史文化の文化財の保存と活用の段階に応じた「場」の提供

- ・文化財の保存と活用事業や法制度適用におけるステップを住民協働の側面から見ると、以下の5つのステップがあると考えられ、それに応じた「場」の提供が必要である。

文化財の保存と活用の段階	場			
① 文化財の掘り起こしと発見の段階	住民に情報を提供するとともに提案を受け取る場	住民同志が文化財の保存と活用について討議し、自主的活動ができる場		
② 文化財の調査の段階				
③ 文化財の保存・活用計画づくりの段階			政策の立案過程や文化財の保存と活用に住民が参加できる場	
④ 文化財の保存・活用事業実施・法制度適用の段階				住民が自ら運営管理できる場
⑤ 文化財の管理・運営の段階				

1) 情報ネットの充実（情報を提供するとともに提案を受け取る場づくり）

- ・インターネット、広報紙やCATV等あらゆる機会を通じての住民との双方向の広報・公聴活動の充実を図るとともに、情報公開の充実を図っていく。
- ・広報活動を展開するとともに、計画に対する質問や協力等を受け止めるために、担当窓口を開設し、協働の受け皿整備を図る。
- ・文化財の保存活用の実現にむけての行政や各種団体の活動状況を集約し、定期的な情報を常に流しつづけるとともに文化財の新たな発見や文化財の保存活用の住民提案を受け取る場としての「(仮称)文化財情報センター」などの設置を検討する。

2) 自主的な文化財の保存・活用団体の育成・支援（住民の自主的活動の場づくり）

- ・協働（パートナーシップ）の実現のためには、住民の自主的な活動の育成が欠かせない。そのために、各種ボランティア団体の育成等住民の協力を得ながら、住民主体の文化財の保存と活用の推進を図る。
- ・本計画の実現に向けて、関連する各種ボランティア団体に対して課題提示を行いながら、自主的

な文化財の保存と活用を検討してもらう場の提供に努める。また、課題に沿った文化財の保存と活用を自主的に展開する団体に対しての活動費支援の検討を行う。

- ・特に自主的に文化財の保存と活用に参加する機会が作りにくいといわれている立場の女性や子ども達の参画機会を推進していく。

3) 文化財の保存・活用の計画・事業への住民協働（政策の立案過程や事業実施に住民が協働する場づくり）

- ・本計画策定時に取られたように、今後の行政の計画・事業に対して住民との協働できる場を常に確保していく必要がある。本計画実現に対しては、今後さらに各種の計画策定が必要で、事業としての具体化も必要である。これらの全てのプロセスで住民協働が必要である。特に、女性や子ども達の計画への参画機会を組み立てていくこととする。
- ・今までは個々に住民協働を検討してきたが、それを本行政の基幹に据えるためには「(仮) 住民協働の文化財の保存と活用条例」といったもので原則的に既定することを検討する。
- ・本計画の実現に向けては、本計画で設置された「検討委員会」を「(仮)文化財の保存と活用住民会議」のような形で発展的に継続し、計画推進を全体的にコントロールする住民協働組織を母体とし、事業の進行管理及び各種事業への住民協働を監視・組み立てていくことを検討する。

4) 運営・管理への住民協働（住民自ら運営・管理できる場づくり）

- ・協働の文化財の保存と活用がめざすものは、住民自らの「管理・地域経営」といえる。それを実現していくためには、文化財の保存・活用に住民自ら参加できる、例えば「(仮)文化財の保存と活用運営会議」のような場が必要である。
- ・文化財の保存と活用に対する計画・事業への住民協働を常に運営・管理における住民協力に高めていく必要がある。このためには行政事務を含めた住民の文化財の保存と活用への権限移譲を検討する必要がある。
- ・長期的には、地域の文化財を監視する機能の付与、すなわち開発等に関して地域の文化財を守るための許可制度を住民の監視団体に与えるなどの措置を検討する。本計画実現をこのプロセスの「壮大な実験の場」として位置づけ、住民協力と行政の仕事を調整しつつ検討していくものとする。

2. 歴史文化基本構想実現に向けた文化財の保存と活用の手順

(1) 歴史文化基本構想を「歴史文化の文化財の保存と活用」の契機として

- ・現在も変化の続く社会情勢は今後もさらなる変化が予測される。また、それによってもって住民のニーズも変化することが予測される。こういった本計画を取り巻く今後の環境の変化によって、柔軟に見直すべき計画といえる。
- ・したがって、本計画を今後活用し、必要に応じた見直しを行っていく中で、住民の意見をより積極的に取り入れていく必要がある。本歴史文化構想をベースとし、また契機として住民協働の文化財の保存と活用を進め、それによって文化財の保存と活用に対する住民の理解を深めながら、より良い文化財の保存と活用を進めていくこととする。

(2) 文化財の保存と活用の手順

- ・住民協働による文化財の保存と活用の段階的向上を意図して「文化財の保存と活用の手順」を組み立てる。

<短期段階：文化財の保存と活用目標の住民共有と事業実施の足がかり>

- ・「地域資産を活かし、まちの骨格を作り上げること」を目標とした本計画の趣旨を住民の共有のものとし、その実現のための「住民との協働のシステム」の確立を図る。
- ・行政は、住民との協働のシステムづくりに合わせて、住民の文化財の保存と活用支援部署の実質的稼働と、文化財の保存と活用に対する統合的部署の実質化を図る。
- ・また、歴史文化基本構想による「歴史文化保存活用区域」と「歴史まちづくり法」に基づく「歴史的風致維持向上計画」の事業化への足がかりをつくる。

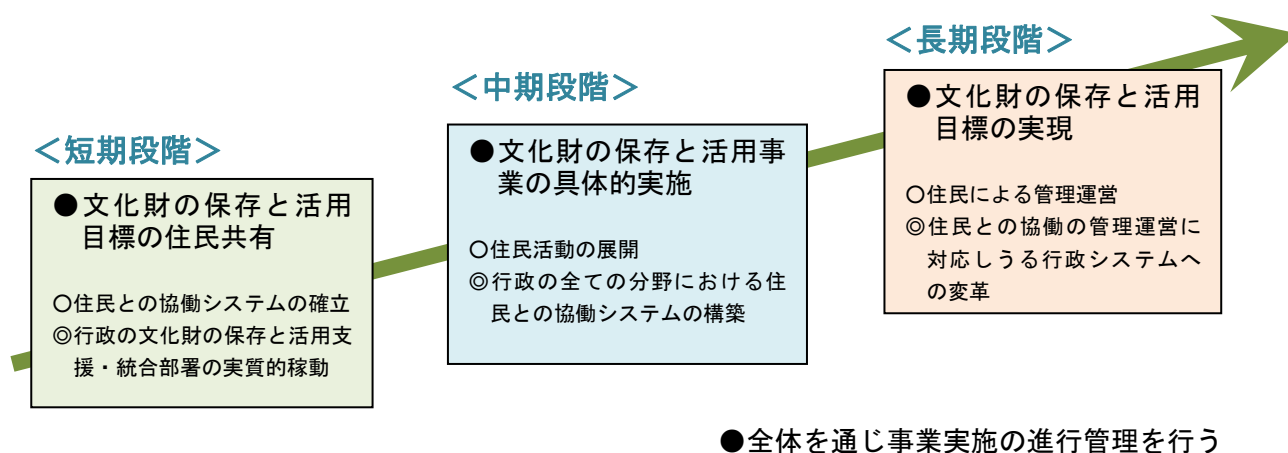
<中期段階：文化財の保存と活用事業の具体的実施と住民活動の展開>

- ・住民の共有目標となった「歴史文化基本構想」と「歴史的風致維持向上計画」の具体的事業実施を、住民活動の多様な展開をベースにして図っていく。
- ・全ての事業実施で各部署における住民協働のシステムの試行的展開とそれに対応する行政システムづくりを図る。

<長期段階：文化財の保存と活用目標の実現と住民による管理運営>

- ・文化財の保存と活用目標を常に見直しつつ、住民との協働を住民による管理運営の段階まで高めその実現を図っていく。
- ・住民との協働による管理運営に対応する行政システムの変革を図る。

【段階計画】



(3) 当面目指すべきシステムづくりの目標

1) 住民協働のシステム

歴史文化構想の公開・PR

- ・今回策定した基本構想を広く公開し、文化財の保存と活用の情報を提供するとともに、住民の文化財の保存と活用の共通認識を育み、文化財の保存と活用の気運を高める。さらに、文化財の保存と活用を進める際の役割分担を明確にし、住民の文化財の保存と活用への協働を要請する。
- ・具体的には、概要版の作成と配布、ホームページの作成と意見受付窓口の設置、文化財の保存と活用のシンポジウムの開催を行う。

住民協働による歴史文化構想事業の実施

- ・歴史文化構想推進の核として、「(仮)歴史文化構想推進会議」を、住民との協働を前提に設置し、計画の具体的実施方策を検討していく。
- ・個々の事業実施に際しても、事業担当課が中心となって、住民との協働を行う中で事業実施を図っていく。

地域レベルの文化財の保存と活用の推進

- ・地域レベルの文化財の保存と活用を推進していくために、各地区の既存の文化財の保存と活用組織を中心に歴史文化構想の内容の具体化等を地区住民主体に検討してもらうことを働きかける。具体的には、地域レベルでの歴史文化構想説明会の開催を検討し、文化財の保存と活用の契機とする。

- ・それに引き続き、「(仮)〇〇地域文化財の保存と活用検討会議」といった地域レベルの文化財の保存と活用を継続的に検討していく組織を立ち上げていくものとする。

2) 行政のシステム

行政の総合的な文化財の保存と活用の取り組みの推進

- ・行政においては、庁内連絡会議を通して関係部門の連携を一層強化するとともに、歴史文化構想推進部局の確立を図り、住民からの要望・意見を的確に受け止めて、総合性と柔軟性に富んだ文化財の保存と活用を進めていく。

小浜市、若狭町及び若狭地方行政の連携強化

- ・本構想の実現にあたっては、小浜市、若狭町の連携が欠かせない。本計画で取り組んだ連携協力体制の定常化を組織として確立し、一層の連携を図る。
- ・また、本構想を若狭地方全体の文化財の保存と活用に向けて、関連市町との連携協力を強化する。

住民活動支援システムの具体的実施の検討

- ・住民との協働による文化財の保存と活用を推進していくために、情報ネットワークを整備するとともに、住民活動を支援する具体的な措置の検討・実施を図る。
- ・特に文化財の保存と活用の初期段階における具体的な行政支援の措置を検討し実施する。

行政各分野にわたる住民との協働システムの研究と職員資質の向上

- ・行政の全分野において住民重視の事業展開を行うとともに、各分野にわたる住民との協働システムの研究を義務付け、具体的実施の検討を行う。
- ・文化財及び住民との協働に関する職員研修を重点的に実施し、職員個々の資質向上に努めるものとする。

IV. 域内文化財の一覧表

人と自然との
たゆまぬ共生

【人と自然のたゆまぬ共生 関連文化財群 文化財のリスト】

市町	番号	名称	文化財種別	指定選定者	管理者	地区	時代	表出形態
小浜市								
小浜市	1	福井県鳥浜貝塚出土品 1件	考古資料	国	福井県立若狭歴史民俗資料館	遠敷	縄文	屋内所蔵品
小浜市	2	北川(丸山)河床遺跡出土品 1括	考古資料	小浜市	小浜市	雲浜	弥生	屋内所蔵品
小浜市	3	アマモ群生	天然記念物	未指定		小浜湾	現代	自然
若狭町								
若狭町	4	三方五湖	名勝	国	若狭町・美浜町	三方		自然
若狭町	5	常神のソテツ	天然記念物	国	若狭町			自然
若狭町	6	有樋式石剣(大鳥羽遺跡出土)	考古資料	福井県	若狭町	鳥羽	弥生中期	屋内所蔵品
若狭町	7	北寺遺跡出土品一括	考古資料	若狭町	若狭町	三方	縄文時代	屋内所蔵品
若狭町	8	ユリ遺跡出土品一括	考古資料	若狭町	若狭町	三方	縄文時代	屋内所蔵品
若狭町	9	田 舟(三生野遺跡出土)	考古資料	若狭町	若狭町	鳥羽	弥生後期	屋内所蔵品
若狭町	10	梯 子(三生野遺跡出土)	考古資料	若狭町	若狭町	鳥羽	弥生後期	屋内所蔵品
若狭町	11	常神半島の漁村風景(地蔵)	文化的景観	未指定			江戸	人文景観
若狭町	12	常神半島の漁村風景(古道)	文化的景観	未指定				人文景観
若狭町	13	三方湖畔の集落風景(門)	文化的景観	未指定				人文景観
若狭町	14	三方湖畔の集落風景(イケ)	文化的景観	未指定				人文景観
若狭町	15	三方湖舟屋	文化的景観	未指定		西田	現代	人文景観
若狭町	16	三方五湖梅林	文化的景観	未指定			現代	人文景観
若狭町	17	三方湖 成出地区	文化的景観	未指定		西田	現代	町並み
若狭町	18	常神半島の漁村風景	文化的景観	未指定		西田	現代	人文景観
若狭町	19	中山湿地	天然記念物	未指定				自然
若狭町	20	瓜割の滝	名勝	未指定	若狭町			自然
若狭町	21	瓜割の水	名勝	未指定	若狭町			自然
若狭町	22	旧塩坂越トンネル	建造物	未指定		西田	昭和	単体建造物
若狭町	23	中山・東黒田の埋没林群	史跡	未指定				遺跡
若狭町	24	水月湖・三方湖堆積土の年縞	史跡	未指定				遺跡
若狭町	25	気山津	史跡	未指定		三方	平安	遺跡
若狭町	26	浦見川	史跡	未指定		三方	江戸	遺跡
若狭町	27	嵯峨隧道	史跡	未指定		西田	江戸	遺跡
若狭町	28	堀切	史跡	未指定		三方	江戸	遺跡
若狭町	29	大倉見城跡	史跡	未指定		三十三	中世	遺跡
若狭町	30	鳥浜貝塚	史跡	未指定		三方	縄文	遺跡
若狭町	31	銅鐸(堤出土)	考古資料	未指定		野木	弥生中期	屋内所蔵品
若狭町	32	銅鐸(向笠出土)	考古資料	未指定		三方	弥生中期	屋内所蔵品
若狭町	33	農具を主とする弥生時代の木製品群	考古資料	未指定		三方	弥生～律令	屋内所蔵品

【御食国若狭の成立 関連文化財群 文化財のリスト】

市町	番号	名称	文化財種別	指定選定者	管理者	地区	時代	表出形態
小浜市								
小浜市	1	岡津製塩遺跡	史跡	国	小浜市	加斗	古墳・奈良	遺跡
小浜市	2	加茂古墳 2基	史跡	福井県	小浜市	宮川	古墳時代末期	遺跡
小浜市	3	太興寺廃寺出土遺物 瓦類8点 土器類2点	考古資料	小浜市	小浜市	雲浜	7C末～8C半	屋内所蔵品
小浜市	4	検見坂古墳群	史跡	小浜市	検見坂区	遠敷	古墳時代後期	遺跡
小浜市	5	白鬚神社前方後円墳 1基	史跡	小浜市	平野区	松永	古墳時代後期	遺跡
小浜市	6	太興寺古墳群	史跡	小浜市	太興寺区	松永	古墳時代後期	遺跡
小浜市	7	九花峰古墳	史跡	未指定		遠敷	古墳時代前期	遺跡
小浜市	8	若狭湾岸製塩遺跡群	史跡	未指定		若狭湾岸	奈良	遺跡
小浜市	9	ナレズシの料理技術	無形文化財	未指定		市内	奈良	伝統技術
小浜市	10	西縄手下遺跡出土品	考古資料	未指定	小浜市	大手町	古墳・律令	屋内所蔵品
小浜市	11	高塚遺跡出土品	考古資料	未指定	小浜市	大手町	弥生・奈良	屋内所蔵品
小浜市	12	八朔祭(酒事)	無形民俗文化財	未指定		泊・堅海		芸能等表出
小浜市	13	太良荘	文化的景観	未指定		太良荘		人文景観
小浜市	14	丸山城址古墳	史跡	未指定			古墳時代後期	遺跡
若狭町								
若狭町	15	西塚古墳	史跡	国	脇袋区	瓜生	古墳中期	遺跡
若狭町	16	上ノ塚古墳	史跡	国	脇袋区	瓜生	古墳中期	遺跡
若狭町	17	中塚古墳	史跡	国	脇袋区	瓜生	古墳中期	遺跡
若狭町	18	上船塚古墳	史跡	国	日笠区	三宅	古墳後期	遺跡
若狭町	19	下船塚古墳	史跡	国	日笠区	三宅	古墳後期	遺跡
若狭町	20	十善の森古墳	史跡	福井県	天徳寺区	三宅	古墳後期	遺跡
若狭町	21	十善の森古墳出土品一括	考古資料	福井県	若狭町	三宅	古墳後期	屋内所蔵品
若狭町	22	丸山塚古墳出土品一括	考古資料	福井県	若狭町	三宅	古墳後期	屋内所蔵品
若狭町	23	城山古墳	史跡	若狭町	大鳥羽区	鳥羽	古墳中期	遺跡
若狭町	24	大谷古墳	史跡	若狭町	瓜生区	瓜生	古墳後期	遺跡
若狭町	25	丸山塚古墳	史跡	若狭町	天徳寺区	三宅	古墳後期	遺跡
若狭町	26	条里起点石	石造物	若狭町	無悪区	鳥羽	奈良	単体建造物
若狭町	27	大谷古墳出土品一括	考古資料	若狭町	若狭町	瓜生	古墳後期	屋内所蔵品
若狭町	28	柱根(玉置遺跡出土)	考古資料	若狭町	若狭町	野木	平安	屋内所蔵品
若狭町	29	若狭湾岸製塩遺跡群	史跡	未指定		若狭湾岸	奈良	遺跡
若狭町	30	向山古墳	史跡	未指定		瓜生・野木	古墳中期	遺跡
若狭町	31	糠塚古墳	史跡	未指定		瓜生	古墳中期	遺跡
若狭町	32	松塚古墳出土遺物	考古資料	未指定		三宅		屋内所蔵品
若狭町	33	向山古墳 考古資料	考古資料	未指定		瓜生・野木		屋内所蔵品
若狭町	34	西塚古墳出土品	考古資料	未指定		瓜生	古墳中期	屋内所蔵品
若狭町	35	郡衙・地方官衙関係資料(木簡・墨書土器など)	考古資料	未指定		三方	律令	屋内所蔵品
若狭町	36	脇袋	文化的景観	未指定		瓜生		人文景観
若狭町	37	ナレズシの料理技術	無形文化財	未指定		町内	奈良	伝統技術

【神仏習合の社寺と暮らし 関連文化財群 文化財のリスト】

市町	番号	名称	文化財種別	指定選定者	管理者	地区	時代	表出形態
小浜市								
小浜市	1	木造薬師如来立像 1軀	彫刻	国	多田寺	今富	平安	屋内美術品
小浜市	2	木造四天王立像 4軀	彫刻	福井県	多田寺	今富	平安	屋内美術品
小浜市	3	木造阿弥陀如来坐像 3軀	彫刻	福井県	多田寺	今富	平安	屋内美術品
小浜市	4	多田寺本堂 1棟	建造物	小浜市	多田寺	今富	江戸	単体建造物
小浜市	5	宝篋印塔	建造物	未指定	多田寺	今富		単体建造物
小浜市	6	多田寺・多田神社旧境内	史跡	未指定	多田寺	今富		遺跡
小浜市	7	妙楽寺本堂 1棟 附厨子 1基	建造物	国	妙楽寺	今富	鎌倉	単体建造物
小浜市	8	木造千手観音菩薩立像 1軀	彫刻	国	妙楽寺	今富	平安	屋内美術品
小浜市	9	絹本着色不動三尊像 3幅	絵画	福井県	妙楽寺	今富	南北朝	屋内美術品
小浜市	10	木造観音菩薩立像 1軀	彫刻	福井県	妙楽寺	今富	平安	屋内美術品
小浜市	11	木造地藏菩薩坐像 1軀	彫刻	福井県	妙楽寺	今富	平安	屋内美術品
小浜市	12	古若狭塗 5点	工芸品	福井県	妙楽寺	今富	江戸	屋内美術品
小浜市	13	如法経料足寄進札	有形民俗文化財	福井県	妙楽寺	今富	1464～1553	屋内所蔵品
小浜市	14	絹本着色不動三尊像 3幅	絵画	小浜市	妙楽寺	今富	室町	屋内美術品
小浜市	15	木造不動明王坐像 1軀	彫刻	小浜市	妙楽寺	今富	平安	屋内美術品
小浜市	16	木造金剛力士立像 2軀	彫刻	小浜市	妙楽寺	今富	室町	屋内美術品
小浜市	17	銅造懸仏 3面	工芸品	小浜市	妙楽寺	今富	南北朝・室町	屋内美術品
小浜市	18	妙楽寺山門・鐘楼	建造物	未指定	妙楽寺	今富	18C中	単体建造物
小浜市	19	銅造梵鐘	工芸品	未指定	妙楽寺	今富	室町	屋内美術品
小浜市	20	銅造素文磬	工芸品	未指定	妙楽寺	今富	室町	屋内美術品
小浜市	21	銅造鰐口	工芸品	未指定	妙楽寺	今富	1667	屋内美術品
小浜市	22	銅造鉦鼓	工芸品	未指定	妙楽寺	今富	1670	屋内美術品
小浜市	23	銅造梵鐘	工芸品	未指定	妙楽寺	今富		屋内美術品
小浜市	24	銅造鉦鼓	工芸品	未指定	妙楽寺	今富		屋内美術品
小浜市	25	銅造鰐口	工芸品	未指定	妙楽寺	今富		屋内美術品
小浜市	26	銅造素文磬	工芸品	未指定	妙楽寺	今富		屋内美術品
小浜市	27	木造四天王立像	彫刻	未指定	妙楽寺	今富	平安	屋内美術品
小浜市	28	木造薬師如来坐像	彫刻	未指定	妙楽寺	今富	平安	屋内美術品
小浜市	29	妙楽寺旧境内	史跡	未指定	妙楽寺	今富		遺跡
小浜市	30	木造大日如来坐像 1軀	彫刻	国	円照寺	今富	平安	屋内美術品
小浜市	31	木造不動明王立像 1軀	彫刻	国	円照寺	今富	平安	屋内美術品
小浜市	32	円照寺庭園	名勝	福井県	円照寺	今富	江戸	建造物付属
小浜市	33	円照寺大日堂 附軒札一枚	建造物	小浜市	円照寺	今富	江戸	単体建造物
小浜市	34	木造地藏菩薩立像 1軀	彫刻	小浜市	円照寺	今富	平安	屋内美術品
小浜市	35	東嶺和尚墨蹟 5幅	書跡	小浜市	円照寺	今富	江戸	屋内美術品
小浜市	36	円照寺書院	建造物	未指定	円照寺	今富	江戸	単体建造物
小浜市	37	絹本着色不動明王三童子像 1幅	絵画	国	萬徳寺	遠敷	平安	屋内美術品
小浜市	38	絹本着色弥勒菩薩像 1幅	絵画	国	萬徳寺	遠敷	鎌倉	屋内美術品
小浜市	39	木造阿弥陀如来坐像 1軀	彫刻	国	萬徳寺	遠敷	平安	屋内美術品
小浜市	40	萬徳寺庭園	名勝	国	萬徳寺	遠敷	江戸	建造物付属
小浜市	41	萬徳寺の大山モミジ	天然記念物	国	萬徳寺	遠敷		自然単体
小浜市	42	絹本着色文殊曼荼羅図 1幅	絵画	福井県	萬徳寺	遠敷	鎌倉	屋内美術品
小浜市	43	絹本着色千手観音像 1幅	絵画	福井県	萬徳寺	遠敷	鎌倉	屋内美術品
小浜市	44	絹本着色十三仏図 1幅	絵画	福井県	萬徳寺	遠敷	南北朝	屋内美術品
小浜市	45	絹本着色童子経曼荼羅図 1幅	絵画	福井県	萬徳寺	遠敷	室町	屋内美術品
小浜市	46	紙本墨書中阿毘曇志品婆羅婆堂経 1巻	典籍	福井県	萬徳寺	遠敷	奈良	屋内文書類
小浜市	47	絹本着色両界曼荼羅図	絵画	小浜市	萬徳寺	遠敷	室町	屋内美術品
小浜市	48	銅造孔雀文磬 1面	工芸品	小浜市	萬徳寺	遠敷	室町	屋内美術品
小浜市	49	絹本着色阿弥陀三尊像	絵画	未指定	萬徳寺	遠敷	室町	屋内美術品
小浜市	50	絹本着色地藏菩薩像	絵画	未指定	萬徳寺	遠敷	室町	屋内美術品
小浜市	51	絹本着色金剛薩埵像	絵画	未指定	萬徳寺	遠敷	室町	屋内美術品
小浜市	52	絹本着色吉祥天像	絵画	未指定	萬徳寺	遠敷	室町	屋内美術品
小浜市	53	絹本着色不動尊像	絵画	未指定	萬徳寺	遠敷	室町	屋内美術品
小浜市	54	絹本着色不動明王像	絵画	未指定	萬徳寺	遠敷	室町	屋内美術品
小浜市	55	絹本着色不動明王二童子像	絵画	未指定	萬徳寺	遠敷	室町	屋内美術品
小浜市	56	絹本着色青面金剛像	絵画	未指定	萬徳寺	遠敷	室町	屋内美術品
小浜市	57	絹本着色弘法大師像	絵画	未指定	萬徳寺	遠敷	室町	屋内美術品
小浜市	58	金銅製闍伽器	工芸品	未指定	萬徳寺	遠敷	室町	屋内美術品
小浜市	59	金銅製水瓶	工芸品	未指定	萬徳寺	遠敷	江戸	屋内美術品
小浜市	60	金銅製闍伽器	工芸品	未指定	萬徳寺	遠敷		屋内美術品
小浜市	61	金銅製水瓶	工芸品	未指定	萬徳寺	遠敷		屋内美術品

【神仏習合の社寺と暮らし 関連文化財群 文化財のリスト】

市町	番号	名称	文化財種別	指定選定者	管理者	地区	時代	表出形態
小浜市								
小浜市	62	紙本墨書詔戸次第 1巻	典籍	国	若狭彦神社	遠敷	鎌倉	屋内文書類
小浜市	63	太刀 銘 宗口(伝宗近) 1口	工芸品	国	若狭彦神社	遠敷	平安	屋内美術品
小浜市	64	若狭彦神社(上社)本殿・神門・随神門	建造物	福井県	若狭彦神社	遠敷	江戸	単体建造物
小浜市	65	若狭彦神社(下社)本殿・神門・随神門	建造物	福井県	若狭彦神社	遠敷	江戸	単体建造物
小浜市	66	若狭彦神社(下社)本殿・神門・随神門・社叢	建造物	福井県	若狭彦神社(下社)	遠敷		単体建造物・付属
小浜市	67	若狭彦神社(下社)のオガタマノキ	天然記念物	小浜市	若狭彦神社	遠敷		自然単体
小浜市	68	神宮寺仁王門 1棟	建造物	国	神宮寺	遠敷	鎌倉	単体建造物
小浜市	69	神宮寺本堂 1棟	建造物	国	神宮寺	遠敷	室町	単体建造物
小浜市	70	木造男神坐像 1軀 木造女神坐像 1軀	彫刻	国	神宮寺	遠敷	室町	屋内美術品
小浜市	71	木造金剛力士立像 2軀	彫刻	小浜市	神宮寺	遠敷	鎌倉	屋内美術品
小浜市	72	神宮寺のスタジイ	天然記念物	小浜市	神宮寺	遠敷		建造物付属
小浜市	73	若狭神宮寺旧境内	史跡	未指定	神宮寺	遠敷		遺跡
小浜市	74	木造薬師如来坐像 1軀	彫刻	国	国分寺	遠敷	鎌倉	屋内美術品
小浜市	75	若狭国分寺跡	史跡	国	国分寺他	遠敷	奈良・平安	遺跡
小浜市	76	国分寺釈迦堂 1棟	建造物	小浜市	国分寺	遠敷	江戸	単体建造物
小浜市	77	木造釈迦如来坐像 1軀	彫刻	小浜市	国分寺	遠敷	鎌倉	屋内美術品
小浜市	78	木造阿弥陀如来坐像 1軀	彫刻	小浜市	国分寺	遠敷	鎌倉	屋内美術品
小浜市	79	木造釈迦如来坐像 1軀	彫刻	小浜市	国分寺	遠敷	鎌倉(江戸)	屋内美術品
小浜市	80	若狭姫神社千年杉	天然記念物	未指定	若狭姫神社	遠敷		自然単体
小浜市	81	紙本墨書大般若経 600巻	典籍	国	遠敷一区	遠敷	平安	屋内文書類
小浜市	82	銅造薬師如来立像 1軀	彫刻	国	竜前区	遠敷	鎌倉	屋内美術品
小浜市	83	紙本墨書大般若経 600巻	典籍	福井県	中村区	遠敷	鎌倉～室町	屋内文書類
小浜市	84	銅造梵鐘 1口	工芸品	福井県	竜前区	遠敷	南北朝	屋内美術品
小浜市	85	白石神社の椿群生林	天然記念物	小浜市	白石神社	遠敷		建造物付属
小浜市	86	金屋鋳物師用具 504点 附文書 32点	有形民俗文化財	小浜市	個人	遠敷	江戸	伝統技術
小浜市	87	行者像	彫刻	未指定	小浜市	遠敷	室町	屋内美術品
小浜市	88	飯盛寺本堂 1棟	建造物	国	飯盛寺	加斗	室町	単体建造物
小浜市	89	絹本着色弘法大師画像 1幅	絵画	福井県	飯盛寺	加斗	鎌倉	屋内美術品
小浜市	90	如法経料足寄進札	有形民俗文化財	福井県	飯盛寺	加斗	1486～1488	屋内所蔵品
小浜市	91	木造千手観音立像 1軀	彫刻	小浜市	飯盛寺	加斗	平安	屋内美術品
小浜市	92	飯盛寺旧境内	史跡	未指定	飯盛寺	加斗		遺跡
小浜市	93	木造不動明王二童子像	彫刻	未指定	飯盛寺	加斗	平安	屋内美術品
小浜市	94	木造薬師如来座像	彫刻	未指定	飯盛寺	加斗	鎌倉	屋内美術品
小浜市	95	黒駒神社のナギ	天然記念物	福井県	黒駒神社	加斗		自然単体
小浜市	96	黒駒神社社叢	天然記念物	小浜市	西勢区	加斗		建造物付属
小浜市	97	黒駒神社のスタジイ林	天然記念物	未指定	西勢区	加斗		建造物付属
小浜市	98	六日講・二十日講の勧請綱行事 2件	無形民俗文化財	小浜市	法海区・荒木区	加斗		芸能等表出
小浜市	99	木造千手観音菩薩立像 1軀	彫刻	国	谷田寺	口名田	鎌倉	屋内美術品
小浜市	100	絹本着色仏涅槃図 1幅	絵画	福井県	谷田寺	口名田	鎌倉	屋内美術品
小浜市	101	木造薬師如来坐像 1軀	彫刻	福井県	谷田部区	口名田	平安	屋内美術品
小浜市	102	木造金剛力士立像 2軀	彫刻	小浜市	谷田寺	口名田	鎌倉	屋内美術品
小浜市	103	木造狛犬 1対	彫刻	小浜市	谷田寺	口名田	鎌倉	屋内美術品
小浜市	104	木造大黒天立像 1軀	彫刻	小浜市	谷田寺	口名田	鎌倉	屋内美術品
小浜市	105	絹本着色薬師如来画像	絵画	未指定	谷田寺	口名田	南北朝	屋内美術品
小浜市	106	絹本着色弘法大師像	絵画	未指定	谷田寺	口名田	室町	屋内美術品
小浜市	107	絹本着色不動明王二童子像	絵画	未指定	谷田寺	口名田	室町	屋内美術品
小浜市	108	絹本着色不浄明王像	絵画	未指定	谷田寺	口名田	室町	屋内美術品
小浜市	109	絹本着色如意輪観音像	絵画	未指定	谷田寺	口名田	室町	屋内美術品
小浜市	110	絹本着色愛染明王像	絵画	未指定	谷田寺	口名田	室町	屋内美術品
小浜市	111	絹本着色毘沙門天像	絵画	未指定	谷田寺	口名田	室町	屋内美術品
小浜市	112	絹本着色虚空蔵菩薩像	絵画	未指定	谷田寺	口名田	室町	屋内美術品
小浜市	113	木造阿弥陀如来坐像	彫刻	未指定	谷田寺	口名田	平安	屋内美術品
小浜市	114	木造阿弥陀如来立像	彫刻	未指定	谷田寺	口名田	平安	屋内美術品
小浜市	115	谷田寺旧境内	史跡	未指定	谷田寺	口名田		遺跡
小浜市	116	木造十一面観音菩薩立像 1軀	彫刻	福井県	大智寺	口名田	鎌倉	屋内美術品
小浜市	117	妙祐寺のシダレザクラ	天然記念物	小浜市	妙祐寺	口名田		自然単体

【神仏習合の社寺と暮らし 関連文化財群 文化財のリスト】

市町	番号	名称	文化財種別	指定選定者	管理者	地区	時代	表出形態
小浜市								
小浜市	118	羽賀寺本堂 1棟	建造物	国	羽賀寺	国富	室町	単体建造物
小浜市	119	木造千手観音菩薩立像 1軀	彫刻	国	羽賀寺	国富	平安	屋内美術品
小浜市	120	木造十一面観音菩薩立像 1軀	彫刻	国	羽賀寺	国富	平安	屋内美術品
小浜市	121	木造毘沙門天立像 1軀	彫刻	国	羽賀寺	国富	平安	屋内美術品
小浜市	122	紙本墨書羽賀寺縁起 1巻	書跡	国	羽賀寺	国富	安土桃山	屋内美術品
小浜市	123	絹本着色釈迦十六善神像 1幅	絵画	福井県	羽賀寺	国富	鎌倉	屋内美術品
小浜市	124	絹本着色仏涅槃図 1図	絵画	福井県	羽賀寺	国富	南北朝	屋内美術品
小浜市	125	絹本墨画淡彩十六羅漢図 16幅	絵画	福井県	羽賀寺	国富	中国元時代	屋内美術品
小浜市	126	絹本着色五大明王像 5幀	絵画	福井県	羽賀寺	国富	室町	屋内美術品
小浜市	127	紺紙銀泥法華経 全7巻	典籍	福井県	羽賀寺	国富	高麗(鎌倉)	屋内文書類
小浜市	128	紙本墨書羽賀寺年中行事 1冊	典籍	福井県	羽賀寺	国富	室町	屋内文書類
小浜市	129	如法経料足寄進札	有形民俗文化財	福井県	羽賀寺	国富	1316～1565	屋内所蔵品
小浜市	130	絹本着色十二天像 六曲一双	絵画	福井県	羽賀寺	国富	室町	屋内美術品
小浜市	131	絹本着色両界曼荼羅図 対幅	絵画	福井県	羽賀寺	国富	室町	屋内美術品
小浜市	132	木造安倍愛季(上)・秋田実季坐像(下) 2軀	歴史資料	福井県	羽賀寺	国富	江戸	屋内美術品
小浜市	133	木造地藏菩薩坐像 1軀	彫刻	福井県	羽賀寺	国富	平安	屋内美術品
小浜市	134	紙本墨書羽賀寺本堂上葺勸進帳 1巻	書跡	福井県	羽賀寺	国富	室町	屋内美術品
小浜市	135	絹本着色弘法大師像	絵画	未指定	羽賀寺	国富	室町	屋内美術品
小浜市	136	金銅製孔雀文磬	工芸品	未指定	羽賀寺	国富	鎌倉	屋内美術品
小浜市	137	金銅梵鉢	工芸品	未指定	羽賀寺	国富	1467	屋内美術品
小浜市	138	金銅梵鐘	工芸品	未指定	羽賀寺	国富	1646	屋内美術品
小浜市	139	金銅製孔雀文磬	工芸品	未指定	羽賀寺	国富		屋内美術品
小浜市	140	金銅梵鉢	工芸品	未指定	羽賀寺	国富		屋内美術品
小浜市	141	金銅梵鐘	工芸品	未指定	羽賀寺	国富		屋内美術品
小浜市	142	木造如来立像	彫刻	未指定	羽賀寺	国富	平安	屋内美術品
小浜市	143	木造薬師如来坐像	彫刻	未指定	羽賀寺	国富	平安	屋内美術品
小浜市	144	木造阿弥陀如来坐像	彫刻	未指定	羽賀寺	国富	鎌倉	屋内美術品
小浜市	145	羽賀寺旧境内	史跡	未指定	羽賀寺	国富		遺跡
小浜市	146	日枝神社本殿 1棟	建造物	小浜市	日枝神社	国富	江戸	単体建造物
小浜市	147	銅造梵鐘 1口	工芸品	小浜市	日枝神社	国富	江戸	屋内美術品
小浜市	148	銅造如意輪観音半跏像 1軀	彫刻	国	正林庵	国富	奈良	屋内美術品
小浜市	149	新福寺のフジ	天然記念物	福井県	新福寺	国富		自然単体
小浜市	150	木造地藏菩薩坐像 1軀	彫刻	福井県	瑞伝寺	国富	鎌倉	屋内美術品
小浜市	151	石造五輪塔 1基	工芸品	小浜市	長英寺	国富	鎌倉	屋内美術品
小浜市	152	地の神講の社祠 1件10ヶ所	有形民俗文化財	小浜市	深谷区他	中名田		単体建造物
小浜市	153	熊野那智神社境内	史跡	小浜市	上田区	中名田		遺跡
小浜市	154	木造観音菩薩立像 1軀	彫刻	小浜市	松福寺	西津	平安	屋内美術品
小浜市	155	明通寺三重塔 1基	建造物	国	明通寺	松永	鎌倉	単体建造物
小浜市	156	明通寺本堂 1棟	建造物	国	明通寺	松永	鎌倉	単体建造物
小浜市	157	木造薬師如来坐像 1軀	彫刻	国	明通寺	松永	平安	屋内美術品
小浜市	158	木造降三世明王立像 1軀	彫刻	国	明通寺	松永	平安	屋内美術品
小浜市	159	木造深沙大將立像 1軀	彫刻	国	明通寺	松永	平安	屋内美術品
小浜市	160	木造不動明王立像 1軀	彫刻	国	明通寺	松永	平安	屋内美術品
小浜市	161	紙本着色彦火火出見尊絵巻 全6巻	絵画	福井県	明通寺	松永	江戸	屋内美術品
小浜市	162	如法経料足寄進札	有形民俗文化財	福井県	明通寺	松永	1309～1694	屋内所蔵品
小浜市	163	明通寺山門(仁王門) 1棟	建造物	小浜市	明通寺	松永	江戸	単体建造物
小浜市	164	明通寺のカヤ	天然記念物	小浜市	明通寺	松永		自然単体
小浜市	165	木造金剛力士立像 2軀	彫刻	小浜市	明通寺	松永	鎌倉	屋内美術品
小浜市	166	明通寺旧境内	史跡	未指定	明通寺	松永		遺跡
小浜市	167	木造十一面観音菩薩立像 1軀	彫刻	福井県	長福寺	松永	鎌倉	屋内美術品
小浜市	168	加茂神社のオイケモノ	無形民俗文化財	国選択・県	加茂区	宮川		芸能等表出
小浜市	169	木造千手観音菩薩立像 1軀 附厨子 1基	彫刻	国	加茂神社	宮川	平安	屋内美術品
小浜市	170	能面(翁・父尉) 2面	工芸品	小浜市	加茂神社	宮川	室町	屋内美術品
小浜市	171	木造厨子(千手観音像厨子) 1基	工芸品	小浜市	加茂神社	宮川	室町	屋内美術品
小浜市	172	加茂神社のムク	天然記念物	小浜市	加茂神社	宮川		自然単体
小浜市	173	加茂神社(上宮)社叢	天然記念物	小浜市	加茂神社	宮川		建造物付属
小浜市	174	加茂神社大スギ	天然記念物	小浜市	加茂神社	宮川		自然単体
小浜市	175	虫送り	無形民俗文化財	小浜市	宮川地区虫送り保存会	宮川		芸能等表出

【神仏習合の社寺と暮らし 関連文化財群 文化財のリスト】

市町	番号	名称	文化財種別	指定選定者	管理者	地区	時代	表出形態
小浜市								
小浜市	176	長泉寺のコウヨウザン(広葉杉)	天然記念物	小浜市	長泉寺	宮川		自然単体
小浜市	177	絹本着色十三仏図	絵画	未指定	長泉寺	宮川	室町	屋内美術品
小浜市	178	絹本着色釈迦三尊像	絵画	未指定	長泉寺	宮川	室町	屋内美術品
小浜市	179	木造阿弥陀如来坐像	彫刻	未指定	長泉寺	宮川	鎌倉	屋内美術品
小浜市	180	木造千手観音像	彫刻	未指定	長泉寺	宮川	室町	屋内美術品
小浜市	181	木造観音菩薩坐像 1軀	彫刻	国	長慶院	内外海	平安	屋内美術品
小浜市	182	木造梵天立像	彫刻	未指定	長慶院	内外海	平安	屋内美術品
小浜市	183	木造吉祥天立像	彫刻	未指定	長慶院	内外海	平安	屋内美術品
小浜市	184	木造菩薩立像	彫刻	未指定	長慶院	内外海	平安	屋内美術品
小浜市	185	木造菩薩立像	彫刻	未指定	長慶院	内外海	平安	屋内美術品
小浜市	186	木造地藏菩薩立像	彫刻	未指定	長慶院	内外海	平安	屋内美術品
小浜市	187	木造如来立像	彫刻	未指定	長慶院	内外海	平安	屋内美術品
小浜市	188	木造帝釈天立像	彫刻	未指定	長慶院	内外海	平安	屋内美術品
小浜市	189	木造不動明王坐像	彫刻	未指定	長慶院	内外海	平安	屋内美術品
小浜市	190	木造菩薩立像	彫刻	未指定	長慶院	内外海	平安	屋内美術品
小浜市	191	木造四天王立像	彫刻	未指定	長慶院	内外海	平安	屋内美術品
小浜市	192	木造観音菩薩坐像 1軀	彫刻	福井県	福寿寺	内外海	平安	屋内美術品
小浜市	193	木造阿弥陀如来坐像 1軀	彫刻	小浜市	仏谷区	内外海	平安	屋内美術品
小浜市	194	十一面観音立像 1軀	彫刻	小浜市	常福寺	内外海	平安	屋内美術品
小浜市	195	木造毘沙門天立像 1軀	彫刻	小浜市	加尾区	内外海	平安	屋内美術品
小浜市	196	銅造懸仏 2面	工芸品	小浜市	法雲寺	内外海	南北朝	屋内美術品
小浜市	197	手杵祭	無形民俗文化財	福井県	矢代区	内外海		芸能等表出
小浜市	198	椎村神社の祭り	無形民俗文化財	福井県	若狭区	内外海		芸能等表出
小浜市	199	久須夜神社社叢	天然記念物	小浜市	久須夜神社	内外海		建造物付属
小浜市	200	木造観音菩薩立像	彫刻	未指定	長福寺		室町	屋内美術品
小浜市	201	木造薬師如来坐像	彫刻	未指定	加尾区		平安	屋内美術品
小浜市	202	木造菩薩立像	彫刻	未指定	慶林寺	栗田	平安	屋内美術品
小浜市	203	木造如来像	彫刻	未指定	慶林寺	栗田	平安	屋内美術品
小浜市	204	木造天部立像	彫刻	未指定	慶林寺	栗田	平安	屋内美術品
小浜市	205	木造天部立像	彫刻	未指定	慶林寺	栗田	平安	屋内美術品
小浜市	206	木造如来坐像	彫刻	未指定	慶林寺	栗田	平安	屋内美術品
小浜市	207	木造仏形像	彫刻	未指定	慶林寺	栗田	平安	屋内美術品
小浜市	208	木造仏像断片	彫刻	未指定	慶林寺	栗田	平安	屋内美術品
小浜市	209	木造菩薩形立像	彫刻	未指定	慶林寺	栗田	平安	屋内美術品
小浜市	210	木造菩薩形立像	彫刻	未指定	慶林寺	栗田	平安	屋内美術品
小浜市	211	木造十一面観音立像	彫刻	未指定	観音堂	三分一	平安	屋内美術品
小浜市	212	木造十一面観音立像	彫刻	未指定	観音堂	新保	鎌倉	屋内美術品
小浜市	213	木造地藏菩薩坐像	彫刻	未指定	法雲寺	四分一	鎌倉	屋内美術品
小浜市	214	すり鉢くぐり	無形民俗文化財	未指定	法雲寺	四分一		芸能等表出
小浜市	215	出山釈迦図	絵画	未指定	龍雲寺	奈胡	室町	屋内美術品
小浜市	216	木造帝釈天立像	彫刻	未指定	龍雲寺	奈胡	平安	屋内美術品
小浜市	217	曾尾神社本殿	建造物	未指定	曾尾神社	栗田	19C初	単体建造物
小浜市	218	木造十一面観音立像	彫刻	未指定		甲ヶ崎	鎌倉	屋内美術品
小浜市	219	精霊舟送り	無形民俗文化財	未指定		甲ヶ崎		芸能等表出
小浜市	220	木造阿弥陀如来坐像	彫刻	未指定	真福寺	香取	鎌倉	屋内美術品
小浜市	221	百万遍・数珠繰り	無形民俗文化財	未指定		市内		芸能等表出
小浜市	222	弓射ち神事	無形民俗文化財	未指定		次吉・平野・内外海		芸能等表出
小浜市	223	木造観音菩薩坐像	彫刻	未指定	竜泉寺	新保	鎌倉	屋内美術品
小浜市	224	数珠繰り	無形民俗文化財	未指定		西小川		芸能等表出
小浜市	225	木造馬頭観音坐像	彫刻	未指定	西相生区	西相生	南北朝	屋内美術品
小浜市	226	石造五輪塔	建造物	未指定	多田区	多田		単体建造物
小浜市	227	木造薬師如来立像	彫刻	未指定	長英寺	太良庄	平安	屋内美術品
小浜市	228	山の神講・山の口	無形民俗文化財	未指定	市内			芸能等表出
小浜市	229	戸祝い	無形民俗文化財	未指定	市内			芸能等表出
小浜市	230	弥和神社のスタジイ林	天然記念物	未指定				建造物付属

【神仏習合の社寺と暮らし 関連文化財群 文化財のリスト】

市町	番号	名称	文化財種別	指定選定者	管理者	地区	時代	表出形態
若狭町								
若狭町	231	木造 如意輪観世音坐像	彫 刻	若狭町	弘誓寺	三十三	鎌倉～南北朝	屋内美術品
若狭町	232	木造 多聞天立像	彫 刻	若狭町	弘誓寺	三十三	室町初期	屋内美術品
若狭町	233	木造 金剛力士(仁王)像	彫 刻	若狭町	弘誓寺	三十三	南北朝～室町	屋内美術品
若狭町	234	弘誓寺 観音堂	建造物	未指定	弘誓寺	三十三	南北朝～室町	単体建造物
若狭町	235	木造 阿弥陀如来坐像	彫 刻	若狭町	成願寺大坊	三十三	鎌倉	屋内美術品
若狭町	236	木造 聖観世音菩薩立像	彫 刻	若狭町	成願寺大坊	三十三	鎌倉	屋内美術品
若狭町	237	間見神社例祭神事	無形民俗文化財	福井県	間見神社例祭神事保存会	三十三		芸能等表出
若狭町	238	若狭能倉座の神事能	無形民俗文化財	福井県	若狭能倉座	三十三		芸能等表出
若狭町	239	木造 薬師如来坐像	彫 刻	若狭町	宝泉院	三方	室町	屋内美術品
若狭町	240	木造 阿弥陀如来坐像	彫 刻	若狭町	宝泉院	三方	鎌倉	屋内美術品
若狭町	241	宇波西神社の神事芸能	無形民俗文化財	国	宇波西神社神事保存会	三方		芸能等表出
若狭町	242	宇波西神社の神事芸能	無形民俗文化財	福井県	宇波西神社神事保存会	三方		芸能等表出
若狭町	243	宇波西神社 本殿	建造物	未指定	宇波西神社	三方		単体建造物
若狭町	244	国津神社の神事	無形民俗文化財	福井県	国津神社神事保存会	三方		芸能等表出
若狭町	245	前川神社の例祭神事	無形民俗文化財	福井県	前川神社例祭神事保存会	三方		芸能等表出
若狭町	246	絹本着色 愛染明王像	絵 画	若狭町	月輪寺	三方	室町	屋内美術品
若狭町	247	木造 十一面観世音菩薩立像	彫 刻	若狭町	天満社	三方	室町	屋内美術品
若狭町	248	能面 三番叟	彫 刻	若狭町	江村伊平治家	三方	鎌倉末期	屋内美術品
若狭町	249	木造 地藏菩薩坐像	彫 刻	若狭町	地藏堂	三方	鎌倉後期	屋内美術品
若狭町	250	銅造 釈迦如来坐像	彫 刻	若狭町	伝芳院	三方	14世紀	屋内美術品
若狭町	251	木造 十一面観世音立像	彫 刻	若狭町	観音堂(世久見区)	西田	平安後期	屋内美術品
若狭町	252	木造 薬師如来坐像	彫 刻	若狭町	観音堂(世久見区)	西田	平安後期	屋内美術品
若狭町	253	木造 不動明王立像	彫 刻	若狭町	観音堂(世久見区)	西田	平安後期	屋内美術品
若狭町	254	木造 地藏菩薩立像	彫 刻	若狭町	観音堂(世久見区)	西田	平安後期～末期	屋内美術品
若狭町	255	木造 地藏菩薩立像	彫 刻	若狭町	観音堂(世久見区)	西田	平安後期	屋内美術品
若狭町	256	木造 釈迦如来坐像	彫 刻	若狭町	慈眼寺(大乘寺)	西田	平安	屋内美術品
若狭町	257	木造 阿弥陀如来立像	彫 刻	若狭町	慈眼寺(大乘寺)	西田	鎌倉	屋内美術品
若狭町	258	絹本墨画 不動明王像	絵 画	若狭町	慈眼寺	西田	室町	屋内美術品
若狭町	259	絹本着色 両界曼荼羅	絵 画	若狭町	慈眼寺	西田	鎌倉～南北朝	屋内美術品
若狭町	260	絹本着色 不動二童子像	絵 画	若狭町	慈眼寺	西田	南北朝	屋内美術品
若狭町	261	絹本着色 三寶荒神像	絵 画	若狭町	慈眼寺	西田	室町	屋内美術品
若狭町	262	絹本着色 弘法大師像	絵 画	若狭町	慈眼寺	西田	室町	屋内美術品
若狭町	263	木造 薬師如来坐像	彫 刻	若狭町	薬師堂(小川区)	西田	平安後期	屋内美術品
若狭町	264	木造 阿弥陀如来坐像	彫 刻	若狭町	薬師堂(小川区)	西田	平安後期	屋内美術品
若狭町	265	木造 釈迦如来坐像	彫 刻	福井県	常神区(常神社)	西田	平安末期～鎌倉	屋内美術品
若狭町	266	木造 阿弥陀如来坐像	彫 刻	福井県	常神区(常神社)	西田	平安末期～鎌倉	屋内美術品
若狭町	267	木造 薬師如来坐像	彫 刻	福井県	常神区(常神社)	西田	平安末期～鎌倉	屋内美術品
若狭町	268	木造 狛犬	彫 刻	若狭町	常神区(常神社)	西田	鎌倉初期	屋内美術品
若狭町	269	能面 翁	彫 刻	若狭町	江村健二	西田	室町末期～江戸初期	屋内美術品
若狭町	270	能面 父尉	彫 刻	若狭町	江村健二	西田	室町	屋内美術品
若狭町	271	能面 翁	彫 刻	若狭町	江村幸太郎	西田	江戸初期	屋内美術品
若狭町	272	多由比神社の例祭神事	無形民俗文化財	福井県	多由比神社の例祭神事保存会	西田		芸能等表出
若狭町	273	大音家所蔵古文書	古文書	福井県	大音正和	西田	平安～明治初期	屋内文書類
若狭町	274	豊年踊り	無形民俗文化財	若狭町	伊良積豊年踊り保存会	西田		芸能等表出
若狭町	275	能面 父尉	彫 刻	若狭町	松本岩男	西田	室町末期～江戸初期	屋内美術品
若狭町	276	木造 二臂如意輪観世音菩薩坐像	彫 刻	若狭町	徳寿院	西田	室町	屋内美術品
若狭町	277	木造 阿弥陀如来立像	彫 刻	若狭町	地藏堂(伊良積区)	西田	平安後期	屋内美術品
若狭町	278	神子の正月神事	無形民俗文化財	未指定	神子区	西田		芸能等表出
若狭町	279	木造 観世音菩薩立像	彫 刻	若狭町	二十八社	鳥羽	南北朝	屋内美術品
若狭町	280	木造 地藏菩薩立像	彫 刻	若狭町	二十八社	鳥羽	南北朝	屋内美術品
若狭町	281	木造 十一面観世音菩薩立像	彫 刻	若狭町	二十八社	鳥羽	南北朝	屋内美術品
若狭町	282	棟 札	書 跡	若狭町	二十八社	鳥羽	平安	屋内文書類
若狭町	283	木造 聖観世音菩薩立像	彫 刻	国	安楽寺	鳥羽	平安前期	屋内美術品
若狭町	284	紙本着色 不動明王掛軸	絵 画	若狭町	安楽寺	鳥羽	室町	屋内美術品
若狭町	285	木造 男神像	彫 刻	若狭町	石按神社	鳥羽	室町	屋内美術品
若狭町	286	木造 狛犬	彫 刻	若狭町	石按神社	鳥羽	南北朝	屋内美術品
若狭町	287	銅板掛仏	工芸彫刻	若狭町	石按神社	鳥羽	室町	屋内美術品
若狭町	288	木造 聖観世音菩薩立像	彫 刻	福井県	雲岳寺	鳥羽	平安後期	屋内美術品
若狭町	289	木造 薬師如来立像	彫 刻	福井県	雲岳寺	鳥羽	平安後期	屋内美術品
若狭町	290	木造 薬師如来立像	彫 刻	若狭町	天満宮	鳥羽	室町後期	屋内美術品
若狭町	291	木造 狛犬	彫 刻	若狭町	天満宮	鳥羽	南北朝	屋内美術品

【神仏習合の社寺と暮らし 関連文化財群 文化財のリスト】

市町	番号	名称	文化財種別	指定選定者	管理者	地区	時代	表出形態
若狭町								
若狭町	292	蓮如上人十字の御名号	書 跡	若狭町	明応寺	鳥羽	室町	屋内文書類
若狭町	293	蓮如上人六字の御名号	書 跡	若狭町	明応寺	鳥羽	室町	屋内文書類
若狭町	294	王の舞	無形民俗文化財	若狭町	小原・南区	鳥羽		芸能等表出
若狭町	295	海士坂の送り盆	無形民俗文化財	福井県	海士坂区	鳥羽		芸能等表出
若狭町	296	銅板掛仏	工芸彫刻	若狭町	無悪区	鳥羽	室町	屋内美術品
若狭町	297	小野篁の墓(宝篋印塔)	石造物	若狭町	無悪区	鳥羽	鎌倉	単体建造物
若狭町	298	安倍晴明の墓(五輪塔)	石造物	若狭町	無悪区	鳥羽	鎌倉	単体建造物
若狭町	299	宝篋印塔	石造物	若狭町	麻生野区	鳥羽	鎌倉	単体建造物
若狭町	300	木造 薬師如来立像	彫 刻	福井県	諦応寺	瓜生	平安前期	屋内美術品
若狭町	301	鐘楼付山門	建造物	若狭町	諦応寺	瓜生	江戸	単体建造物
若狭町	302	絹本着色涅槃図	絵画	未指定	諦応寺	瓜生	室町	屋内美術品
若狭町	303	絹本着色十三仏図	絵画	未指定	諦応寺	瓜生	室町	屋内美術品
若狭町	304	絹本着色禪庵智祥像	絵画	未指定	諦応寺	瓜生	室町	屋内美術品
若狭町	305	絹本着色順翁慶随像	絵画	未指定	諦応寺	瓜生	室町	屋内美術品
若狭町	306	絹本着色十六羅漢図	絵画	未指定	諦応寺	瓜生	江戸	屋内美術品
若狭町	307	新田義治の墓	石造物	若狭町	有田区	瓜生	南北朝	単体建造物
若狭町	308	木造 十一面観世音菩薩立像	彫 刻	国	法順寺	瓜生	平安後期	屋内美術品
若狭町	309	木造 阿弥陀如来立像	彫 刻	若狭町	円成寺	熊川	平安後期	屋内美術品
若狭町	310	絹本着色 親鸞聖人絵伝	絵 画	若狭町	円成寺	熊川	江戸	屋内美術品
若狭町	311	絹本着色 顕如上人画像	絵 画	若狭町	円成寺	熊川	江戸	屋内美術品
若狭町	312	後水尾帝宸筆	書 跡	若狭町	得法寺	熊川	室町	屋内文書類
若狭町	313	蓮如上人舟路の御名号	書 跡	若狭町	得法寺	熊川	室町	屋内文書類
若狭町	314	水の森(瓜割の滝)	名 勝	若狭町	天徳寺	三宅		建造物付属
若狭町	315	天徳寺庭園	名 勝	若狭町	天徳寺	三宅		建造物付属
若狭町	316	銅造 阿弥陀如来立像	彫 刻	若狭町	天徳寺	三宅	南北朝	屋内美術品
若狭町	317	銅造 観世音菩薩立像	彫 刻	若狭町	天徳寺	三宅	南北朝	屋内美術品
若狭町	318	銅造 勢至菩薩立像	彫 刻	若狭町	天徳寺	三宅	南北朝	屋内美術品
若狭町	319	木造 不動明王立像(岩坐)	彫 刻	若狭町	天徳寺	三宅	鎌倉	屋内美術品
若狭町	320	天徳寺旧境内	史跡	未指定	天徳寺	三宅	鎌倉	遺跡
若狭町	321	石造九重塔婆	石造物	福井県	曹福寺	三宅	南北朝	単体建造物
若狭町	322	木造 阿弥陀如来坐像	彫 刻	若狭町	曹福寺	三宅	鎌倉	屋内美術品
若狭町	323	木造 観世音菩薩立像	彫 刻	若狭町	曹福寺	三宅	室町	屋内美術品
若狭町	324	木造 勢至菩薩立像	彫 刻	若狭町	曹福寺	三宅	室町	屋内美術品
若狭町	325	木造 地藏菩薩立像	彫 刻	若狭町	正明寺	三宅	鎌倉	屋内美術品
若狭町	326	木造 十一面観世音菩薩立像	彫 刻	若狭町	正明寺	三宅	平安後期	屋内美術品
若狭町	327	木造 阿弥陀如来立像	彫 刻	若狭町	良念寺	三宅	室町	屋内美術品
若狭町	328	絹本着色 地獄図掛図	絵 画	若狭町	良念寺	三宅	江戸	屋内美術品
若狭町	329	木造 聖観世音菩薩立像	彫 刻	若狭町	円通寺	三宅	平安後期	屋内美術品
若狭町	330	河原神社神事	無形民俗文化財	福井県	上野木区	野木		芸能等表出
若狭町	331	内藤佐渡守の墓(五輪塔)	石造物	若狭町	堤区	野木	室町	単体建造物
若狭町	332	宝篋印塔	石造物	若狭町	清月寺	野木	南北朝	単体建造物
若狭町	333	木造 薬師如来坐像	彫 刻	福井県	玉泉寺	野木	平安後期	屋内美術品
若狭町	334	木造 薬師如来坐像	彫 刻	若狭町	杉山薬師堂	野木	鎌倉	屋内美術品
若狭町	335	木造 阿弥陀如来立像	彫 刻	若狭町	耕雲寺	野木	室町	屋内美術品
若狭町	336	田の神祭り・子供神輿	無形民俗文化財	若狭町	町内一円	全域		芸能等表出
若狭町	337	箱ヶ岳城址	史跡	未指定				遺跡
若狭町	338	安賀里城址	史跡	未指定				遺跡
若狭町	339	熊川城址	史跡	未指定				遺跡

【京へつながる鯖街道 関連文化財群 文化財のリスト】

小浜市							
小浜市	1	和久里壬生狂言	無形民俗文化財	国選択・県	和久里壬生狂言保存会	今富	芸能等表出
小浜市	2	宝篋印塔 1基	歴史資料	福井県	和久里区	今富	南北朝
小浜市	3	百里岳のシャクナゲ自生地	天然記念物	福井県	小浜市	遠敷	自然
小浜市	4	奥窪谷の六斎念仏	無形民俗文化財	福井県	奥窪谷六斎念仏保存会	口名田	芸能等表出
小浜市	5	奈胡の六斎念仏	無形民俗文化財	福井県	奈胡区六斎念仏保存会	国富	芸能等表出
小浜市	6	放生祭	無形民俗文化財	福井県	小浜地区	小浜	芸能等表出
小浜市	7	伯父ヶ谷山の神のトチノキ	天然記念物	小浜市	下根来区	遠敷	自然単体
小浜市	8	松上げ	無形民俗文化財	小浜市	口名田地区・中名田地区	南川流域	芸能等表出
小浜市	9	安倍家文書	古文書	小浜市	個人	内外海	鎌倉～江戸
小浜市	10	根来坂のブナ	天然記念物	未指定			自然
小浜市	11	百合ヶ岳のブナ林	天然記念物	未指定		遠敷	自然
小浜市	12	鯖街道の文化的景観(ゴザ岩)	天然記念物	未指定	上根来	遠敷	自然
小浜市	13	遠敷	伝統的建造物群	未指定	遠敷		町並み
小浜市	14	小浜中組・東組	伝統的建造物群	未指定	今宮他		町並み
小浜市	15	松上げ	無形民俗文化財	未指定	市内		芸能等表出
小浜市	16	地藏盆	無形民俗文化財	未指定	市内		芸能等表出
小浜市	17	祇園祭	無形民俗文化財	未指定		雲浜	芸能等表出
小浜市	18	六斎念仏	無形民俗文化財	未指定	上根来、遠敷、今宮、奈胡、奥窪谷、国富、遠田、和久里、小浜、口名田、西田、熊川、瓜生	市内	芸能等表出
小浜市	19	数珠繰り(百万遍)	無形民俗文化財	未指定	西小川他	市内	芸能等表出
小浜市	20	おひたき	無形民俗文化財	未指定	中井、口田縄	市内	芸能等表出
小浜市	21	えびす講	無形民俗文化財	未指定	今宮	小浜	芸能等表出
小浜市	22	市蛭子神社	建造物	未指定			単体建造物
小浜市	23	旧上根来小学校	建造物	未指定	上根来	遠敷	単体建造物
小浜市	24	鯖街道の文化的景観(池の地蔵)	石造物	未指定	上根来	遠敷	単体建造物
小浜市	25	へしこ作り	伝統技術	未指定			伝統技術
小浜市	26	ニシンのすしづくり	伝統技術	未指定			伝統技術
小浜市	27	焼き鯖づくり	伝統技術	未指定			伝統技術
小浜市	28	丁稚羊羹づくり	伝統技術	未指定			伝統技術
小浜市	29	鯖寿司づくり	伝統技術	未指定			伝統技術
小浜市	30	若狭もの一夜干しづくり	伝統技術	未指定			伝統技術
小浜市	31	浜焼き鯖づくり	伝統技術	未指定			伝統技術
小浜市	32	ぐじの若狭焼きづくり	伝統技術	未指定			伝統技術
若狭町							
若狭町	33	若狭町熊川宿	伝統的建造物群	国	熊川区	熊川	江戸末期
若狭町	34	上中の六斎念仏	無形民俗文化財	国	三宅・瓜生六斎念仏保存会	三宅、瓜生	芸能等表出
若狭町	35	三宅区火の見やぐら	登録有形文化財	国	三宅区	三宅	江戸末期
若狭町	36	三宅区火の見やぐら倉庫	登録有形文化財	国	三宅区	三宅	昭和初期
若狭町	37	石造九重塔婆	石造物	福井県	曹福寺	三宅	南北朝
若狭町	38	大音家所蔵文書	古文書	福井県	大音正和	西田	平安～明治初期
若狭町	39	神子の桜	名勝	福井県	神子	西田	江戸
若狭町	40	海士坂の送り盆	無形民俗文化財	福井県	海士坂区	鳥羽	芸能等表出
若狭町	41	天満社例祭神事	無形民俗文化財	福井県	天満社例祭神事保存会	三方	芸能等表出
若狭町	42	シテナ踊	無形民俗文化財	福井県	鳥浜シテナ踊り保存会	三方	芸能等表出
若狭町	43	六斎念仏(三宅)	無形民俗文化財	福井県	三宅六斎念仏保存会	三宅	芸能等表出
若狭町	44	六斎念仏(瓜生)	無形民俗文化財	福井県	瓜生六斎念仏保存会	瓜生	芸能等表出
若狭町	45	白石神社祭山車綴錦見送	工芸品	福井県	熊川区(白石神社)	熊川	江戸後期
若狭町	46	熊川区有文書	古文書	福井県	熊川区	熊川	安土桃山～明治
若狭町	47	ヒイラギ	天然記念物	若狭町	松木家	熊川	自然単体
若狭町	48	香川家庭園	名勝	若狭町	香川家	鳥羽	建造物付属
若狭町	49	福乗寺庭園	名勝	若狭町	福乗寺	瓜生	建造物付属
若狭町	50	松木家庭園	名勝	若狭町	松木家	熊川	建造物付属

【京へつながる鯖街道 関連文化財群 文化財のリスト】

市町	番号	名称	文化財種別	指定選定者	管理者	地区	時代	表出形態
若狭町								
若狭町	61	横井筆丸句碑	石造物	若狭町	三宅区(信主神社)	三宅	江戸	単体建造物
若狭町	62	道しるべ	石造物	若狭町	日笠区	三宅	江戸	単体建造物
若狭町	63	道しるべ	石造物	若狭町	日笠区	三宅	江戸	単体建造物
若狭町	64	松木長操の墓(五輪塔)	石造物	若狭町	正明寺	三宅	江戸	単体建造物
若狭町	65	中西千遂句碑	石造物	若狭町	市場区	三宅	江戸	単体建造物
若狭町	66	絹本着色 蓮如上人像	絵画	若狭町	仏行寺	三十三	桃山	屋内美術品
若狭町	67	絹本着色 親鸞聖人絵伝	絵画	若狭町	真覚寺	熊川	江戸	屋内美術品
若狭町	68	山 絵図	古文書	若狭町	熊川区	熊川	江戸	屋内文書類
若狭町	69	河原家文書	古文書	若狭町	河原家	野木	江戸	屋内文書類
若狭町	70	高台寺蒔絵・薫物箱	工芸品	若狭町	高台寺	三宅	室町	屋内美術品
若狭町	71	木造 役の行者尊像	彫刻	若狭町	大杉行者講	熊川	江戸	屋内美術品
若狭町	72	分銅石	歴史資料	若狭町	若狭町	熊川	江戸	屋内所蔵品
若狭町	73	豊年踊り	無形民俗文化財	若狭町	伊良積豊年踊り保存会	西田		芸能等表出
若狭町	74	ねばりひき唄	無形民俗文化財	若狭町	瓜生・鳥羽区	瓜生・鳥羽		芸能等表出
若狭町	75	六斎念仏(東黒田)	無形民俗文化財	若狭町	東黒田区	三十三		芸能等表出
若狭町	76	六斎念仏(井崎)	無形民俗文化財	若狭町	井崎区	三十三		芸能等表出
若狭町	77	綱打ち神事	無形民俗文化財	若狭町	有田区	瓜生		芸能等表出
若狭町	78	ねばりひき唄	無形民俗文化財	若狭町	瓜生・鳥羽区	瓜生・鳥羽		芸能等表出
若狭町	79	玉置の庄 廻り地蔵	無形民俗文化財	若狭町	瓜生・三宅・野木区	瓜生・三宅・野木	江戸	芸能等表出
若狭町	80	祇園祭り	無形民俗文化財	若狭町	日笠区	三宅		芸能等表出
若狭町	81	三宅の庄 廻り地蔵	無形民俗文化財	若狭町	三宅区	三宅	江戸	芸能等表出
若狭町	82	鯖街道	文化的景観	未指定				人文景観
若狭町	83	箱ヶ岳城址	史跡	未指定				遺跡
若狭町	84	安賀里城址	史跡	未指定				遺跡
若狭町	85	熊川城址	史跡	未指定				遺跡
若狭町	86	鯖街道(街道松)	天然記念物	未指定			江戸	自然
若狭町	87	鯖街道(馬止めの場所)	史跡	未指定				遺跡
若狭町	88	西山稲荷神社	建造物	未指定		熊川		単体建造物
若狭町	89	逸見高源家住宅	建造物	未指定		熊川		単体建造物
若狭町	90	萩野くらみや	建造物	未指定		熊川		単体建造物
若狭町	91	勢馬清兵衛家住宅	建造物	未指定		熊川		単体建造物
若狭町	92	大杉家住宅	建造物	未指定				単体建造物
若狭町	93	松木神社義民館	建造物	未指定		熊川		単体建造物
若狭町	94	若狭鯖街道熊川宿資料館(旧熊川村役場)	建造物	未指定		熊川		単体建造物
若狭町	95	唐家旧蔵資料一式	歴史資料	未指定				屋内所蔵品
若狭町	96	おひたき	無形民俗文化財	未指定	仮屋、熊川	熊川		芸能等表出
若狭町	97	鰻料理技術	伝統技術	未指定				伝統技術
若狭町	98	へしこ作り	伝統技術	未指定				伝統技術
若狭町	99	ニシンのすしづくり	伝統技術	未指定				伝統技術
若狭町	100	焼き鯖づくり	伝統技術	未指定				伝統技術
若狭町	101	丁稚羊羹づくり	伝統技術	未指定				伝統技術
若狭町	102	鯖寿司づくり	伝統技術	未指定				伝統技術
若狭町	103	若狭もの一夜干しづくり	伝統技術	未指定				伝統技術
若狭町	104	浜焼き鯖づくり	伝統技術	未指定				伝統技術
若狭町	105	ぐじの若狭焼きづくり	伝統技術	未指定				伝統技術

【海に開かれた小浜城下町 関連文化財群 文化財のリスト】

市町	番号	名称	文化財種別	指定選定者	管理者	地区	時代	表出形態
小浜市								
小浜市	1	後瀬山城跡	史跡	国	小浜市	今富・小浜	室町・戦国	遺跡
小浜市	2	小浜西組	重要伝統的建造物群	国選定	小浜	小浜	江戸	町並み
小浜市	3	若狭蘇洞門(わかさととも)	名勝	国	小浜市	内外海		自然
小浜市	4	小浜聖ルカ教会 1棟	建造物	国登録	日本聖公会 京都教区	雲浜	近代	単体建造物
小浜市	5	若狭めのう玉磨用具	有形民俗文化財	国登録	福井県立若狭歴史民俗資料館	遠敷	江戸	伝統技術
小浜市	6	白鳥会館	建造物	国登録	石原れい子	小浜	近代	単体建造物
小浜市	7	白鳥会館煉瓦塀	建造物	国登録	石原れい子	小浜	近代	単体建造物
小浜市	8	高島齒科医院 診療所兼主屋1棟、離れ1棟、土蔵1棟	建造物	国登録	高島忠彦	小浜	近代	単体建造物
小浜市	9	都菓子舗 店舗兼住宅1棟、作業所1棟、土蔵1棟	建造物	国登録	寺井藤一朗	小浜	近代	単体建造物
小浜市	10	森下家住宅主屋	建造物	国登録	森下 博	小浜	近代	単体建造物
小浜市	11	山川登美子記念館	建造物	国登録	小浜市	雲浜	明治	単体建造物
小浜市	12	西津祭	無形民俗文化財	福井県	西津地区	西津		芸能等表出
小浜市	13	小浜城址	史跡	福井県	小浜神社	雲浜	江戸時代	遺跡
小浜市	14	雲浜獅子	無形民俗文化財	福井県	雲浜獅子保存会	雲浜	江戸	芸能等表出
小浜市	15	南蛮屏風(世界図および日本図) 1双	歴史資料	福井県	個人	雲浜	安土桃山	屋内美術品
小浜市	16	木造阿弥陀如来坐像	彫刻	福井県	栖雲寺	小浜	平安	屋内美術品
小浜市	17	銅造如意輪観音半跏像 1軀	彫刻	福井県	正法寺	小浜	鎌倉	屋内美術品
小浜市	18	小浜放生祭	無形民俗文化財	福井県	小浜地区(24区)	小浜	江戸	芸能等表出
小浜市	19	椎村神社の祭り	無形民俗文化財	福井県	若狭区	内外海		芸能等表出
小浜市	20	絹本着色潤甫周玉画像 1幅	絵画	福井県	雲外寺	口名田	室町	屋内美術品
小浜市	21	金屋鋳物師用具504点附文書32点	有形民俗文化財	小浜市	個人	遠敷	江戸	伝統技術
小浜市	22	六日講・二十日講の勧請綱行事	無形民俗文化財	小浜市	法海区・荒木区	加斗		芸能等表出
小浜市	23	地の神講の社祠1件10カ所	有形民俗文化財	小浜市	深谷区他	中名田		芸能等表出
小浜市	24	絹本着色武田元光像 1幅	絵画	福井県	梵心寺	今富	室町	屋内美術品
小浜市	25	紙本着色武田元光像(犬追物検見之像) 1幅	絵画	福井県	梵心寺	今富	室町	屋内美術品
小浜市	26	木造武田元光像 1軀	彫刻	福井県	梵心寺	今富	室町	屋内美術品
小浜市	27	武田元光墓塔 1基	史跡	小浜市	梵心寺	今富	室町末期	遺跡
小浜市	28	絹本着色地蔵十王図 1幅	絵画	小浜市	愛宕神社	今富	江戸	屋内美術品
小浜市	29	絹本着色酒井忠勝肖像画 1幅	絵画	小浜市	小浜市	雲浜	江戸	屋内美術品
小浜市	30	伊予札桶側胴具足(酒井忠利具足) 1領	工芸品	小浜市	小浜市	雲浜	室町	屋内美術品
小浜市	31	伊予札桶側二枚胴具足(酒井忠勝具足) 1領	工芸品	小浜市	小浜市	雲浜	江戸	屋内美術品
小浜市	32	組屋家文書 202点	古文書	小浜市	小浜市	雲浜	桃山～江戸	屋内文書類
小浜市	33	紙本着色広嶺神社祭礼絵巻 1巻	有形民俗文化財	小浜市	広嶺神社	雲浜	江戸	屋内美術品
小浜市	34	旧順造館正門 1棟	歴史資料	小浜市	福井県立若狭高等学校	雲浜	江戸	単体建造物
小浜市	35	空印寺薬医門 1棟	建造物	小浜市	空印寺	小浜	江戸	単体建造物
小浜市	36	紙本着色神明神社社頭風俗図 1双	絵画	小浜市	空印寺	小浜	江戸	屋内美術品
小浜市	37	酒井家墓所 1ヶ所	史跡	小浜市	空印寺	小浜	江戸	遺跡
小浜市	38	絹本着色弥勒菩薩像 1幅	絵画	国	長源寺	小浜	鎌倉	屋内美術品
小浜市	39	長源寺山門 1棟	建造物	小浜市	長源寺	小浜	江戸(伝)	単体建造物
小浜市	40	銅造鰐口 1口	工芸品	小浜市	長源寺	小浜	南北朝	屋内美術品
小浜市	41	蓮池輪宝沈金経箱 1合	工芸品	小浜市	長源寺	小浜	室町	屋内美術品
小浜市	42	紙本墨書守護国家論 1巻	典籍	小浜市	長源寺	小浜	室町	屋内文書類
小浜市	43	八幡神社木造鳥居 1基	建造物	小浜市	八幡神社	小浜	江戸	単体建造物
小浜市	44	太刀 銘 吉入道宗長 近江守久道 2口	工芸品	小浜市	八幡神社	小浜	室町	屋内美術品
小浜市	45	太刀 銘 吉入道宗長 近江守久道 2口	工芸品	小浜市	八幡神社	小浜	江戸	屋内美術品
小浜市	46	絹本着色釈迦十六善神像 1幅	絵画	小浜市	極楽寺	小浜	室町	屋内美術品
小浜市	47	絹本着色愛染明王像 1幅	絵画	小浜市	極楽寺	小浜	室町	屋内美術品
小浜市	48	絹本着色阿弥陀三尊来迎図 1幅	絵画	小浜市	極楽寺	小浜	室町	屋内美術品
小浜市	49	木造阿弥陀如来坐像 1軀	彫刻	福井県	極楽寺	小浜	鎌倉	屋内美術品
小浜市	50	絹本着色京極高次夫人像 1幅	絵画	福井県	常高寺	小浜	江戸	屋内美術品
小浜市	51	壁画床 2面 障壁画 10面	絵画	小浜市	常高寺	小浜	江戸	屋内美術品
小浜市	52	紙本墨書常高院自筆消息 1幅	書跡	小浜市	常高寺	小浜	江戸	屋内美術品
小浜市	53	常高院墓所 1ヶ所	史跡	小浜市	常高寺	小浜	江戸	遺跡
小浜市	54	常高寺庭園	名勝	未指定	常高寺	小浜	室町	自然
小浜市	55	常高寺書院	建造物	未指定	常高寺	浅間	江戸	単体建造物
小浜市	56	紙本墨書印可状 1幅	書跡	国	高成寺	小浜	南北朝	屋内美術品
小浜市	57	絹本着色達磨大師画像 1幅	絵画	福井県	高成寺	小浜	南北朝	屋内美術品
小浜市	58	折本紙本着色西天廿八祖之肖像 1冊	絵画	小浜市	高成寺	小浜	鎌倉	屋内美術品
小浜市	59	絹本着色地蔵菩薩 1幅	絵画	小浜市	高成寺	小浜	南北朝	屋内美術品
小浜市	60	瑞方面山履跡集還入状 1軸	歴史資料	小浜市	高成寺	小浜	江戸	屋内文書類
小浜市	61	木造千手観音立像 1軀	彫刻	小浜市	高成寺	小浜	平安	屋内美術品
小浜市	62	元方守端墨跡(送別語) 1幅	書跡	小浜市	高成寺	小浜	南北朝	屋内美術品
小浜市	63	絹本着色十界勧請大曼荼羅図 1幅	絵画	福井県	本境寺	小浜	南北朝	屋内美術品
小浜市	64	絹本着色十界勧請大曼荼羅図(朗源銘)	絵画	福井県	本境寺	小浜	南北朝	屋内美術品
小浜市	65	日蓮上人真蹟 2点	書跡	小浜市	本境寺	小浜	鎌倉	屋内美術品

【海に開かれた小浜城下町 関連文化財群 文化財のリスト】

市町	番号	名称	文化財種別	指定選定者	管理者	地区	時代	表出形態
小浜市								
小浜市	66	紙本著色小足掃部夫妻画像 2幅	絵画	小浜市	妙興寺	小浜	江戸	屋内美術品
小浜市	67	絹本着色妙玄尼公画像 1幅 附・東條義門自筆 妙玄尼公由緒書上書	絵画	小浜市	妙玄寺	小浜	江戸	屋内美術品
小浜市	68	心光院所用鉄線蒔絵膳 一式	工芸品	小浜市	心光寺	小浜	江戸	屋内美術品
小浜市	69	木造聖観音立像	彫刻	小浜市	誓願寺	小浜	平安	屋内美術品
小浜市	70	木造大黒天立像 1軀	彫刻	小浜市	本承寺	小浜	江戸	屋内美術品
小浜市	71	阿弥陀如来坐像及び両脇侍像 3軀	彫刻	小浜市	蓮華寺	小浜	鎌倉	屋内美術品
小浜市	72	虫送り	無形民俗文化財	小浜市	宮川地区虫送り保存会	宮川		芸能等表出
小浜市	73	瑞方面山述賛永平正法眼蔵 6冊 附拾遺永平正法眼蔵 4冊	典籍	小浜市	永福庵	口名田	江戸	屋内文書類
小浜市	74	絹本墨書永平祖師真影之賛 1幅	書跡	小浜市	永福庵	口名田	江戸	屋内美術品
小浜市	75	大塩城跡	史跡	小浜市	口田縄区	口名田	室町末期	遺跡
小浜市	76	旧古河屋別邸 附庭園(護松園)	建造物	福井県	福喜	西津	江戸	単体建造物
小浜市	77	絹本著色大公文政像 1幅	絵画	福井県	龍泉寺	宮川	室町	屋内美術品
小浜市	78	絹本著色武田信高画像 1幅	絵画	福井県	龍泉寺	宮川	室町	屋内美術品
小浜市	79	絹本著色武田信方画像 1幅	絵画	福井県	龍泉寺	宮川	江戸	屋内美術品
小浜市	80	新保山城(霞美ヶ城)跡	史跡	小浜市	新保・大谷	宮川	室町末期	遺跡
小浜市	81	絹本著色涅槃図	絵画	未指定	高成寺	青井	南北朝	屋内美術品
小浜市	82	絹本墨画龍図	絵画	未指定	高成寺	青井	室町	屋内美術品
小浜市	83	高成寺観音堂	建造物	未指定	高成寺	青井	江戸	単体建造物
小浜市	84	大年法延置文	書跡	未指定	高成寺	青井	室町	屋内文書類
小浜市	85	絹本著色阿弥陀来迎図	絵画	未指定	浄土寺	浅間	南北朝	屋内美術品
小浜市	86	絹本著色天神像	絵画	未指定	浄土寺	浅間	室町	屋内美術品
小浜市	87	絹本著色地藏菩薩像	絵画	未指定	浄土寺	浅間	室町	屋内美術品
小浜市	88	絹本著色十三仏像	絵画	未指定	浄土寺	浅間	室町	屋内美術品
小浜市	89	絹本著色釈迦三尊像	絵画	未指定	浄土寺	浅間	室町	屋内美術品
小浜市	90	阿弥陀三尊来迎図	絵画	未指定	誓願寺	男山	鎌倉	屋内美術品
小浜市	91	刺繍阿弥陀三尊来迎図	絵画	未指定	誓願寺	男山	室町	屋内美術品
小浜市	92	不動明王像	絵画	未指定	誓願寺	男山	室町	屋内美術品
小浜市	93	木造阿弥陀如来坐像	彫刻	未指定	誓願寺	男山	鎌倉	屋内美術品
小浜市	94	武田元信墓塔	建造物	未指定	佛国寺	伏原	室町	単体建造物
小浜市	95	武田家系図	歴史資料	未指定	佛国寺	伏原	江戸	屋内文書類
小浜市	96	武田元信五常訓	書跡	未指定	佛国寺	伏原	室町	屋内文書類
小浜市	97	八百比丘尼入定地	史跡	未指定		小浜		遺跡
小浜市	98	梅田雲浜生誕地	史跡	未指定	市	雲浜		遺跡
小浜市	99	梅田雲浜墓	史跡	未指定	松源寺	西津	近代	遺跡
小浜市	100	綱女墓	史跡	未指定	北塩屋	西津		遺跡
小浜市	101	滝の水	名勝	未指定	浅間区	小浜		自然
小浜市	102	津島の名水	名勝	未指定	津島区	小浜		自然
小浜市	103	雲城水	名勝	未指定	一番町	雲浜	近代	自然
小浜市	104	コロビ	名勝	未指定		市内	江戸	自然
小浜市	105	小浜市西津地区	伝統的建造物群	未指定				町並み
小浜市	106	武田信親供養塔	建造物	未指定	栖雲寺	浅間	室町	単体建造物
小浜市	107	八幡神社本殿	建造物	未指定	八幡神社	男山	1743	単体建造物
小浜市	108	旧料亭酔月	建造物	未指定				単体建造物
小浜市	109	旧料亭蓬蔦楼	建造物	未指定				単体建造物
小浜市	110	旧崎山家住宅	建造物	未指定				単体建造物
小浜市	111	JR小浜駅施設	建造物	未指定				単体建造物
小浜市	112	山手の住宅	建造物	未指定				単体建造物
小浜市	113	吉井家住宅	建造物	未指定				単体建造物
小浜市	114	旧小浜中学校図書館	建造物	未指定				単体建造物
小浜市	115	吹屋	建造物	未指定				単体建造物
小浜市	116	JR小浜線遠敷川橋梁	建造物	未指定				単体建造物
小浜市	117	JR加斗駅施設	建造物	未指定				単体建造物
小浜市	118	勢浜トンネル	建造物	未指定				単体建造物
小浜市	119	加斗坂トンネル	建造物	未指定				単体建造物
小浜市	120	八幡浜トンネル	建造物	未指定				単体建造物
小浜市	121	南川橋梁	建造物	未指定				単体建造物
小浜市	122	旧三井家御殿	建造物	未指定				単体建造物
小浜市	123	旭座	建造物	未指定	個人	小浜	明治	単体建造物
小浜市	124	給水塔	建造物	未指定	JR西日本(小浜駅)	小浜	大正	単体建造物
小浜市	125	町並み保存資料館	建造物	未指定	個人	小浜	明治	単体建造物
小浜市	126	吹安商店	建造物	未指定	個人	小浜	明治	単体建造物
小浜市	127	丹波屋酒店	建造物	未指定	個人	小浜	明治	単体建造物
小浜市	128	蔵夢(丹波屋土蔵)	建造物	未指定	個人	小浜	明治	単体建造物
小浜市	129	吹七酒店	建造物	未指定	個人	小浜	明治	単体建造物
小浜市	130	野瀬商店	建造物	未指定	個人	小浜	江戸末期	単体建造物

【海に開かれた小浜城下町 関連文化財群 文化財のリスト】

市町	番号	名称	文化財種別	指定選定者	管理者	地区	時代	表出形態
小浜市								
小浜市	131	田中佳信邸	建造物	未指定	個人	小浜		単体建造物
小浜市	132	塚本善畳店	建造物	未指定	個人	小浜	江戸末期	単体建造物
小浜市	133	高橋ムメ邸	建造物	未指定	個人	小浜	江戸末期	単体建造物
小浜市	134	伊崎直樹邸前門	建造物	未指定	個人	加斗		単体建造物
小浜市	135	丹後道(道標)	石造物	未指定		小浜		単体建造物
小浜市	136	不動明王二童子像	絵画	未指定	極楽寺	白鳥	室町	屋内美術品
小浜市	137	木造空也上人立像	彫刻	未指定	西福寺	青井	室町	屋内美術品
小浜市	138	酒井家文庫	歴史資料	未指定	小浜市	大手町	江戸	屋内文書類
小浜市	139	武田家系図	歴史資料	未指定	雲外寺	谷田部	江戸	屋内文書類
小浜市	140	古河屋廻船資料	歴史資料	未指定	福喜旅館	湊	江戸	屋内文書類
小浜市	141	井田写真館古写真	歴史資料	未指定	福井県立若狭歴史民俗資料館	市内	近代	屋内美術品
小浜市	142	山川登美子資料一式	歴史資料	未指定	小浜市	雲浜	明治	屋内文書類
小浜市	143	長源寺縁起	歴史資料	未指定	長源寺	酒井	江戸	屋内文書類
小浜市	144	後瀬山城跡出土品	考古資料	未指定	小浜市	大手町	室町	屋内所蔵品
小浜市	145	若狭めのう	伝統技術	未指定				伝統技術
小浜市	146	若狭塗	伝統技術	未指定				伝統技術
小浜市	147	若狭瓦	伝統技術	未指定				伝統技術
小浜市	148	若狭和紙	伝統技術	未指定				伝統技術
小浜市	149	葛饅頭製作技術	伝統技術	未指定				伝統技術
小浜市	150	ワカメ干し技術	伝統技術	未指定				伝統技術
小浜市	151	鯖のめた作り技術	伝統技術	未指定				伝統技術
小浜市	152	栃餅製作技術	伝統技術	未指定		上中		伝統技術
小浜市	153	芸妓	無形民俗文化財	未指定	三丁町	小浜	江戸	芸能等表出
小浜市	154	いさざ漁	無形民俗文化財	未指定	南川流域	雲浜		伝統技術
小浜市	155	祇園祭	無形民俗文化財	未指定	広嶺神社	千種		芸能等表出
小浜市	156	四社参り	無形民俗文化財	未指定		小浜	江戸	芸能等表出
小浜市	157	お城祭り	無形民俗文化財	未指定	雲浜地区	雲浜		芸能等表出
小浜市	158	かわそ祭り	無形民俗文化財	未指定	津島区	小浜		芸能等表出
小浜市	159	棒振大太鼓	無形民俗文化財	未指定		市内	江戸	芸能等表出
小浜市	160	精霊船送り	無形民俗文化財	未指定	甲ヶ崎区	内外海		芸能等表出
小浜市	161	弓射か神事	無形民俗文化財	未指定	次吉・平野・内外海	市内		芸能等表出
小浜市	162	田の神まつり・子ども神輿	無形民俗文化財	未指定	遠敷地区他	市内		芸能等表出
小浜市	163	戸祝い	無形民俗文化財	未指定	内外海地区他	市内		芸能等表出
若狭町								
若狭町	164	熊川発電所	建造物	未指定				単体建造物
若狭町	165	石蔵(大鳥羽)	建造物	未指定				単体建造物
若狭町	166	天狗山トンネル	建造物	未指定				単体建造物
若狭町	167	市場架道橋	建造物	未指定				単体建造物
若狭町	168	大橋	建造物	未指定				単体建造物
若狭町	169	日笠架道橋	建造物	未指定				単体建造物
若狭町	170	古川橋梁	建造物	未指定				単体建造物
若狭町	171	三宅橋梁	建造物	未指定				単体建造物
若狭町	172	山鼻橋梁	建造物	未指定				単体建造物
若狭町	173	山田尻ため池	建造物	未指定				単体建造物
若狭町	174	鱒川橋梁	建造物	未指定				単体建造物
若狭町	175	鳥浜酒造社屋	建造物	未指定		三方	昭和	単体建造物
若狭町	176	佐久間艇長生家	建造物	未指定	個人	三方		単体建造物
若狭町	177	田の神祭り・子供神輿	無形民俗文化財	若狭町	町内一円			芸能等表出
若狭町	178	玉置の庄 廻り地蔵	無形民俗文化財	若狭町	日笠・神谷・天徳寺・井ノ口・栗田・鶴生・玉置区	日笠・神谷・天徳寺・井ノ口・栗田・鶴生・玉置区	江戸	芸能等表出
若狭町	179	三宅の庄 廻り地蔵	無形民俗文化財	若狭町	三宅・飯屋・市場区	三宅・飯屋・市場	江戸	芸能等表出
若狭町	180	梅酒作り	伝統技術	未指定				伝統技術
若狭町	181	葛饅頭製作技術	伝統技術	未指定				伝統技術
若狭町	182	梅干し製作技術	伝統技術	未指定				伝統技術
若狭町	183	ワカメ干し技術	伝統技術	未指定				伝統技術
若狭町	184	鯖のめた作り技術	伝統技術	未指定				伝統技術
若狭町	185	栃餅製作技術	伝統技術	未指定		上中		伝統技術

エピローグ

(20XX 年のある日)

- ・小浜市街地。学校帰りの子どもらが笑いながら話しとる。きんの「ほうぜ」*¹は楽しかったな。父ちゃんは引き手としてもきばっとたんやで。古い建家もきれいになって、おおぜいの人も見に来なった。
- ・そういうたら、来月は食文化館で子どもキッチンでの料理づくりや。つくるのがおもしろいし、そのあと食べるのがまたうまいし、好きやわあ。
- ・それを脇で見ながら、おばあさんがつぶやいている。小浜もようになった。まちの駅もできて、なにより活気が出てきた。昔は古いもんはあかんいうて、目もくれんかったけど、今は古いものこそ大事やというようになってきた。
- ・お寺や神社の文化財もいままであるのも知らなかったけど、いつでも見れるし、ちゃんといわれも教えてもらえる。つくづく、小浜はすごいまちやったんやなあと思う。息子も、今夜はまちづくりの会合や言うて張り切ったわ。
- ・若狭町の田んぼのあぜ道。トンボを追うて、子どもらが遊んどる。昨日は、三方のエコ農園の稲刈りに行ったんやで。春には花が咲いて、オタマジャクシもようけおって、おもしろいところや。
- ・お盆は六斎やったなあ。あれ難しいけど、みんなとやるの楽しいで。だんだんやれる子どもが少のうなってるけど、なんとか続きそうや。教えるおっちゃん、おぞい*²時あるけどな。
- ・野良仕事のおじさんが笑いながら見ている。若狭町もきれいになったもんや。前から山の緑と水がきれいやったけど、山の手入れも進んで、塚*³の周りも草が刈られて、史跡らしくなったわ。子どもたちも大切にしてくれとる。
- ・来週は、鯖街道のイベントや。全国から人もたくさん来てくれるやろ。何よりも、若い連中が活気を持って取り組んでくれとるのがええ。若狭はええとこやなあ。今夜は、へしこ*⁴をあてに一杯やりませんか？

(未来の子供たちへ)

- ・この構想は、あなた達が生まれ育つ時代に、こんな会話が聞かれるようにとの思いを込めて、みんなで作ったものです。
- ・本当にそうになっているかどうか、このまちや里を見てみてください。もし、そうっていないければ、今度は君たちで新しい未来を切り開いていってください。美しい自然と豊かな文化が花開く誇りを持ったふるさとでありますように…

*1：「ほうぜ」は、小浜を代表するお祭りである放生祭のこと。

*2：「おぞい」は、若狭地方の方言で「怖い」こと。

*3：「塚」は、地元の人が「古墳」をいう呼び名。

*4：「へしこ」はサバなどの糠漬けで、若狭では一般的に食べられ、特有の食文化を代表するものの一つ。

さいごに

平成 20 年秋に、文化庁と国土交通省、農林水産省による共管法「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」が策定され、地域において従来さまざまな形で取り組まれてきた「文化遺産を活かした地域づくり」が、国の大きな方針として位置づけられることとなった。

この文化財総合的把握モデル事業による本構想策定は、国の新しい方針による文化庁独自の創造的取り組みであった。

小浜市と若狭町は、ともに有形無形の文化遺産が数多く残っており、行政と地域住民が一体となって保存・保護活動がなされてきた。さらには、文化遺産を紐帯としたまちづくり活動が活発に行われてきたところでもある。これらの活動が活発であったのは、この地域にとって、文化遺産が先祖伝来の営みの中で生きた文化として暮らしの中に溶け込みながら、生きていくうえで不可欠なものとして継承・体现されてきたことの証であろう。

翻って以前にも、平成 8 年度に、小浜市と旧上中町は、文化庁と旧建設省による「文化財を活かしたモデル地域づくり」事業において、共同で「若狭小浜・上中歴史街道計画」を策定し、全国 10 地区に選定された経緯がある。

今回は、三方地域の代表的な名勝三方五湖に展開してきた自然と文化遺産を加えて、より歴史文化の厚みを増した地域での構想となった。

そして小浜市と若狭町が渾然一体となって歴史の原点に戻った広域的発想のなかで、「御食国若狭の継承　そして発展」をテーマにした 5 つの関連文化財を包括する形で、住民にとって最も身近な「食と民俗」を文化の基層として位置づけることにした。

今後は、活発な活動を行う住民団体と行政との協働の力をもとに、未来を担う子供たちにも学習や創造的発信の機会が与えられること、そしてこの地域だけでない京畿、さらに東アジアまでの多面的交流をも視野に入れた事業を、本構想と計画により展開していければと願うものである。

小浜市若狭町歴史文化基本構想等策定委員会：名簿

(平成 20 年 10 月～平成 23 年 3 月・順不同)

委員長	西村 幸夫	東京大学大学院教授	専門委員(景観・都市計画)
副委員長	河合 健一	若狭熊川宿まちづくり特別委員会会長	住民委員
委員	朴 天 秀	大韓民国慶北大学教授	専門委員(考古学・日韓交流)
〃	神崎 宣武	旅の文化研究所所長	専門委員(民俗・食文化)
〃	福井 宇洋	福井大学大学院助教	専門委員(建築)
〃	濱崎 一志	滋賀県立大学教授	専門委員(文化的景観)
〃	高橋 克壽	花園大学教授	専門委員(考古学)
〃	稲本 泰生	奈良国立博物館企画室長	専門委員(彫刻・仏教史)
〃	永江 秀雄	元中京女子大学客員教授	地元専門委員(郷土史)
〃	入江 文敏	福井県立若狭高等学校教諭	地元専門委員(考古学)
〃	澤口 輝禪	小浜西組町並み協議会会長	住民委員
〃	岡尾 正雄	若狭の語り部会長	住民委員
〃	鳥居 直也	NPO法人WACおばま理事長	住民委員
〃	山本 和男	若狭町の語り部会長	住民委員
〃	三浦 正親	ハスプロジェクト推進協議会事務局長	住民委員
〃	工藤 俊樹	福井県教育庁文化課文化財保護室長	行政委員
〃	出口 正行	福井県嶺南振興局若狭サービス室主任	行政委員 (H20)
〃	木村 慎一	福井県嶺南振興局若狭サービス室主任	行政委員 (H21/22)
〃	東 武雄	小浜市総合政策部長	行政委員 (H20)
〃	藤澤 徹	小浜市教育委員会教育部長	行政委員 (H21/22)
〃	柴田 道和	小浜市産業建設部長	行政委員 (H20)
〃	大江 正男	小浜市産業部長	行政委員 (H21/22)
〃	高橋 敏恵	小浜市世界遺産推進室長	行政委員 (H20)
〃	前野 光信	小浜市文化遺産活用課長	行政委員 (H21/22)
〃	玉井 喜廣	若狭町企画環境課長	行政委員 (H20)
〃	岡上 角勇	若狭町文化振興課長	行政委員 (H20)
〃	中村 良隆	若狭町企画情報課長	行政委員 (H21/22)
〃	中村 良隆	若狭町企画情報課長	行政委員 (H21/22)
〃	田中 敏明	若狭町パレア文化課長	行政委員 (H22)
〃	小山田勝昭	若狭町文化財室長	行政委員 (H20/21)
〃	田辺 常博	若狭町歴史文化課長	行政委員 (H21/22)
事務局	北野 絹子	小浜市文化遺産活用課長補佐	
〃	下仲 隆浩	小浜市文化遺産活用課文化遺産政策専門員	
〃	松澤那々子	小浜市文化遺産活用課主事	
〃	永江 寿夫	若狭町歴史文化課長補佐	
〃	青池 晴彦	若狭町歴史文化課学芸員	
〃	小島 秀彰	若狭三方縄文博物館学芸員	

調査・コンサルティング協力

土井 祥子	財団法人日本ナショナルトラスト主任研究員
岡田 実成	計画工房

「小浜市・若狭町歴史文化基本構想」
「小浜市・若狭町歴史文化保存活用計画」

2011年3月

編集発行 小浜市・若狭町
印刷 有限会社 平田印刷